

社会福祉法人 名北福社会

2021年度 法人事業・会計報告



名北福祉会綱領

社会福祉法人「名北福祉会」は、社会福祉運動のセンターであり、施設は国民の社会福祉施設です。

＜はじめに＞

「名北福祉会」は、1963年10月1日紡績工場で働く若い女性たちが地域の働く人々と力を合わせて「共同保育所」をつくったのがその出発点です。

夫婦で働かなければ生活が苦しいという社会状況のなかで生まれ「共同保育所」は、あらたに「わたしたちも働きたい」という女性の自立への願いを保障し、また「共同して子育てをする」というすばらしい生き方を生みだすことになりました。

みんなで共同し、理解し、分かち合い、たかめ合うという民主主義の基本を大事にしながらの運営は、さらに大きな共同へと発展する力を生みだしてきました。

「国民の権利としての福祉」をかかげた運動は、わたくしたちのねがいをかなえるだけにとどまらず、大きな社会的発展を生みだしました。社会を動かし、あらたな制度を生みだしました。そのことがさらにまわりの多くの人々の理解、協力、ささえの輪を広げていきました。

なにもないところから、みんなのちからと運動できずかれたこの施設は、国民共有の財産であり、つぎなるあらたな運動への源泉にしなければなりません。

ひとりのねがいから、社会にめをむけ、みんなのねがいにつなげてきた運動と成果は、みんなのたからです。

たいへんであっても、わたくしたちの運動や運営は、わたくしたち自身を育ててくれました。生せるちからとよろこびと、おおくのすばらしい仲間をつくることができました。

いっしょに運動したおおくの仲間が、保育所・学童保育所の運動、障がい者運動、教育運動、高齢者運動など、各地で住民を主人公にする新しい運動を生みだしています。

このように発展してきた名北福祉会の歴史と成果を、いま、みんなで確認しあい、あらたな発展、団結の礎としましょう。

【住民が主人公】

1. わたくしたちは住民が主人公という立場にたち、社会福祉を充実させ国民の生活と権利をまもります。

【発達保障】

2. わたくしたちは、だれもが持っている人間として発達する権利を保障します。また、「子どもの権利条約」から学び、子供の最善の利益をめざします。

【社会保障の充実】

3. わたくしたちは、だれでもが健康で楽しく、安心して暮らす総合的な社会保障、社会福祉制度の確立、拡充をめざします。

【実践と運動の発展】

4. わたくしたちは、国民のいのちとくらしが等しく守られ、だれでもが人間として発達する権利が保障されるよう創造的な実践をすすめ、その理論化を追求します。

【民主的経営】

5. わたくしたちは、働く仲間の生活と権利をまもり、発展させます。また、地域社会やおおくの働く人々の連帯と協力のなかで、自主的・民主的な経営を推しすすめます。

【平和・環境は福祉の源泉】

6. わたくしたちは、人間の尊厳と生存に直接かかわる仕事に従事するものとして、平和・環境は最大の課題です。この課題をぬきにして、社会保障・社会福祉の充実はありません。わたくしたちは主権者として平和とより良い環境を自らきずきあげる運動を積極的にすすめます。

わたくしたちは、この目標を実現するために、社会福祉のあらゆる要求と運動を統一し、憲法をくらしに生かし、社会進歩と社会福祉の前進をねがうすべての人々と手を結んで活動します。

2021 年度 法人事業・会計報告

2021 年度 福祉・平和をめぐる動き	3
2020 年度 名北福祉会 全体事業報告	
I 2020 年度 法人事業 全体報告	4
II 2020 年度 保育部 全体報告	8
III 2020 年度 障がい部 全体報告	11
IV 2020 年度 高齢部 全体報告	15
V 2020 年度 地域生活部 全体報告	19
VI 2020 年度 専門部 全体報告	21
2021 年度 法人事業計画	
I 2021 年度 法人事業 全体計画	24
II 2021 年度 保育部 全体計画	26
III 2021 年度 障がい部 全体計画	29
IV 2021 年度 高齢部 全体計画	32
V 2021 年度 地域生活部 全体計画	34
VI 2021 年度 専門部 全体計画	35
2020 年度 名北福祉会 事業所報告	
I 保育部 事業所報告	38
II 障がい部 事業所報告	52
III 高齢部 事業所報告	69
IV 地域生活部 事業所報告	77
2021 年度 名北福祉会 事業所計画	
I 保育部 事業所計画	84
II 障がい部 事業所計画	94
III 高齢部 事業所計画	105
IV 地域生活部 事業所計画	108
2020 年度 決算報告	
決算コメント	111
法人単位資金収支計算書	118
法人単位事業活動計算書	120
法人単位貸借対照表	122
監査報告書	126
2021 年度 予算	
予算コメント	127
2021 年度 当初予算（2020 年度 資金収支対比）	126
名北福祉会 第 4 次中長期計画	134
2020 年度運営委員会・家族会報告及び 2021 年度計画	142
資料	146
2021 年度 法人役員	158
基幹会議の役割と構成	159
組織図	160
各事業所住所録	161

福祉・平和をめぐる動き

＊コロナ禍で明らかになった社会保障の脆弱さ

世界的なパンデミックというコロナ禍のなかで、社会福祉をめぐる危機感としては、社会福祉事業が緊急事態の中でも経済や社会を支える重要なインフラであること、エセンシャルワーカーと呼ばれる福祉従事者の役割が社会的に重要であるにも関わらずその基盤は、何かあればたちまち苦境をむかえるような脆弱なものであることがあきらかになりました。

現在の社会保障政策は、社会福祉基礎構造改革により、自己責任と住民同士の助け合いの押しつけや福祉の市場化路線のもと福祉経営に生産性の向上、デジタル化の促進、経営連携・大規模化が求められています。

貧困問題では、年収 200 万円未満のワーキングプアが非正規を中心に 1200 万人 (22.8%) となり、この 1 年で 102 万人も増加し、年収 300 万円以下の労働者が増えています。さらにコロナ禍での解雇・雇止めが社会問題になっています。

菅首相は、所信表明演説で「自分でできることは、まず、自分でやってみる。そして家族、地域で助け合う。そのうえで政府がセーフティネットでお守りする」と述べました。これは、国の国民の命と暮らしを支える責任について「自助・共助・公助」を強調し社会保障を削減することを宣言しました。

「公助」ではなく、憲法 25 条が定める生存権保障に基づいた「公的責任」で国民の生活を保障すべきです。

＊社会保障・社会福祉制度改革の動き

2020 年 12 月、全世代型社会保障検討会議の最終報告「全世代型社会保障の方針案」がだされました。そこでは、「現役世代への給付が少なく給付は高齢者中心、負担は現役世代中心」というこれまでの社会保障の構造を見直す」として、高齢者給付の増大が現役世代への給付が不十分な原因であるかのように世代間の対立をあおり、高齢者医療制度の自己負担を 1 割から 2 割へ引き上げることを提起しました。さらに少子化対策の財源として「保険料財源」による拠出を拡充する方向での検討を提起し、児童福祉までも介護保険のような保険原理の仕組みに変えようとしています。

＊平和をめぐる状況

「核兵器禁止条約」が 2017 年 7 月に国連で採択され、2020 年 10 月に批准国 50 か国に達して 2021 年 1 月 22 日に発効しました。核兵器は違法化され、国際社会の規範として核兵器の開発、実験、製造、貯蔵、使用などあらゆる活動が禁止されます。核兵器廃絶への歴史的な一歩です。多くの人々が核兵器の廃絶を求めています。唯一の戦争被爆国の日本政府は、「日米同盟のもと核抑止力が必要」と批准に背をむけたままです。戦争は、生活を破壊し、人権を破壊し、人々に限らない苦痛をもたらします。福祉は平和であってこそ発展するものです。

2020 年度 法人事業報告

〈名北福祉会基本方針〉

名北福祉会の基本方針は、1986 年の総会で提案され 1994 年に提唱された「名北福祉会綱領」で理念が具現化し、事業・実践・運動がすすめられてきました。この名北福祉会基本方針をもとに将来計画や課題を具体化していきます。

＊平和で、豊かな住みよい街づくりをすすめ 福祉の充実をめざします。

1. 子ども、障がいのある人、高齢者が安心して暮らせる住みよい街づくりをすすめます。
2. 福祉の切り捨てを許さず、公的保障を守り、国・自治体の行政を国民本位に変えていく運動をすすめます。

I. 2020 年度 法人事業全体報告

1. 事業 ・実践を多くの人たちに知らせ運動の輪を広げます。

＊第 4 次中期計画（2017.6 ～ 2022.5）に基づき実行し実践をすすめます。

・第 4 次中長期計画に基づき毎年の方針に反映させすすめていきます。

〈重点課題〉

＊法人組織強化の推進

・法人本部、各部、専門部体制強化をすすめます。

＊人材育成、人材確保、地域貢献、広報の各専門部の充実

・各部専門部を置いたことで課題が前進してきました。引き続き役割が果たしていけるようすすめていきます。

＊法人財政健全化計画の実行

・財政健全に運営できるよう各部、各施設が目標をたて運営していきます。

＊みなみ町（福祉の総合センター）実現にむけて

・2 年後の公募にむけ「福祉の総合センター」（特養、小規模多機能、交流センター）実現にむけ引き続き準備していきます。

＊各施設の実践の充実

・障がい部では、新たに町北ホームの運営がはじまりました。各施設が、実践の充実にむけとりくんでいきます。

〈事業報告〉

・コロナ感染対策により、研修や会議など中止や工夫をしてとりくんできました。

保育園では、「登園自粛のお願い」が名古屋市から出たことで三密等の感染予防をすることができました。高齢や障がいでは、自宅待機は難しく、感染対策のもと運営をおこなってきました。

・みなみ町福祉センター実現にむけて、建設委員会と高齢部プロジェクトで検討してきました。

建設委員会の動きが伝わるようにと建設委員会ニュースの発行や予定地に看板の設置、建設に向け隣のめいほく保育園でだされたことの改善（外遊びの保育工夫や中庭に太陽光 LED 設置、駐輪場、駐車場改善）をめいほく会常任幹事会で報告しながらとりくんできました。高齢部プロジェクトでは、協議書内容の検討や図面の見直し給食について検討してきました。次期の計画に応募するために準備をすすめてきました。

- ・財政健全化については、コロナ感染予防で利用や行動制限での減収、保育園でも仕事が見つからないと 0 歳児の入園や特別事業利用が減り収入減となりました。その他に「そら」のヘルパーがいないために収入が減る状況になっていました。ヘルパー確保に向け、プロジェクトを組み改善に取り組みました。法人施設のヘルパー資格もっている職員や知合いにヘルパー募集をよびかけることで少しずつ成果あり収入が増えてきました。中間決算分析、予算策定を各部の施設長会で丁寧に行い、改善課題を明らかにし取り組んできました。今年度より開所した町北ホームでは、新たな入所者、職員体制のもとで運営してきました。しかし、職員不足やヘルパー資格のない職員配置ということで資格取得もすすめてきましたが、赤字が回復できず課題です。
- ・友の家西側の土地が売りに出されました。福祉医療機構からの借入れによって購入しました。2 年後には、障がい者グループホームを開所することが条件です。また、安井の家の東側隣地に家付きの土地が売りにだされました。安井の家が狭いということもあり保育園の弾力運用により購入し、家も利用した支援をすすめていきます。

2. 民主的な経営 ・運営をめざし、福祉の向上をめざします。

(1) 法人体制の強化を図ります。

- ①法人事務局、専門部（広報部、人材育成部、地域貢献部、人材確保推進部）強化組織体制の見直しにより課題や運動をすすめています。引き続きの強化を図ります。
- ②各機関会議等の開催
中心課題などの迅速な対応、会議討議の事前周知などきめ細かにすすめます。
- ③労働環境を改善し、意欲を持って働き続けられる職場づくり
 - ・同一労働同一賃金にむけ一部見直しを行いました。新たに「規程集」（障がい、高齢）（保育）を作成します。職員一人一人が理念や諸規程を理解し、職員のモラル、ハラスメント防止、職場ルール、リスク回避などに努めていき、働きやすい職場づくりをめざしていきます。
 - ・事務の効率化など職場改善課題を明らかにし、改善にむけ手だてをとっていきます。
 - ・職員が健康で働き続けられるよう各部会で安全衛生委員会を開催します。また、安全衛生推進員において職場の安全衛生に努力します。
 - ・危機管理マニュアルの整備などリスクマネジメントを重視し、怪我や事故を極力なくすよう努力します。またコンプライアンス（法令順守）を徹底します。
- ④各部における制度改悪、事業展開に対応できる人材の育成
 - ・施設長、主任になり得る次を担う人材の育成を急務とし、具体的な人材育成をすすめます。
 - ・各部のハンドブックを作成し研修をすすめています。すべての職員を対象に研修計画をたて資質向上をめざします。
 - ・管理者、主任、中堅、新人など各役割や全職員対象に応じた研修計画をたて研修を充実させていきます。

〈事業報告〉

- ・組織体制については、一昨年より、本部体制に事務局長 1 名、短時間事務員 1 名を増やしました。

また、事務局会議を定着させ、課題にとりくんできました。

- ・会議については、コロナで感染防止から「オンライン会議」を取り入れ行ってきました。なかなか慣れない面もありますが、法人内の各所で活用し打ち合わせを行ってきました。
- 研修についても「オンライン研修」を企画し、他の団体主催のズーム研修に参加してきました。
- ・同一労働同一賃金にむけ、慶弔金や被服手当、交通費など見直し改善してきました。
- ・送迎等の際に違反や事故も起こるため、法人のすべての車にドライブレコーダーを搭載し事故防止にむけた対策をとりました。
- ・ハンドブックについては、障がい、高齢ではハンドブックを使って研修をすすめています。
- ・保育部は、ハンドブックを合同園長主任会で見直し、「名北福祉会の保育Ⅱ」を作成し保育部全職員に配布しました。冊子の活用にとりくんでいきます。

(2) 暮らし、社会参加を保障するための支援強化を図ります。

①地域生活部の課題にとりくみます。

(高齢者と障害のある人の入り口である居宅介護支援(ケアマネ)事業と障害者相談支援事業)(日々の地域での生活や社会参加の支援である高齢者ヘルパー事業と障害者ヘルパー事業)特にヘルパー事業ではニーズはありますが、それに応えられる人員体制が十分ではありません。体制の不十分さは質の確保に影響します。高齢、障害のある人びとが安心して、利用できる登録ヘルパーの人員確保につとめます。

②ヘルパー初任者研修会にとりくみます。

受講者の合格後、登録ヘルパーにつながるよう取り組みます。

〈事業報告〉

- ・そらプロジェクトを立ち上げ、ヘルパー確保にむけて、チラシ配布や各施設のヘルパー資格者などの取り組みの中で成果がでており改善につながってきました。
- ・初任者研修会を今年度も取り組み、無資格の職員はじめ参加者をよびかけました。8名が資格取得でき、登録ヘルパーにつなげていきました。

(3) 法人の事業を知らせ、法人応援団を増やす活動をすすめます。

①法人機関誌「みんなの夢」

A4版でカラー印の発行になり好評です。年3回定期発行をします。OBや関係者に届けていきます。ホームページの内容更新や充実にもむけとりくみます。

②「名北福祉会を支える会」

法人の後援会的な役割として充実させていきます。「支える会」の会員を増やしていけるよう、ニュースの発行、交流企画など充実させていきます。

③公開講座

法人内外の方々と一緒に学ぶ場をもってきます。

〈事業報告〉

- ・法人だよりは、5月、10月、1月と年3回発行してきました。OBや関係者に郵送しています。郵送数が少しずつ増えてきました。「法人だより」を郵送の際に同封した署名や支える会への呼びかけに沢山の方の協力をいただきました。引き続き輪をひろげていく努力をしていきます。
- ・ホームページ充実にもむけ写真や内容を補充してきました。保護者や求人などホームページ魅力

あるホームページにしていします。

- ・支える会は、今後、計画しているみなみ町建設や友の家ホーム建設実現にむけ、支える会の会員を増やす呼びかけを行いました。OBからの賛助会員が増えました。
- ・公開講座は、コロナのため見送りました。

3. 平和で豊かな住みよい街づくりにむけ諸団体と連携して運動にとりくみます。

(1) 平和のとおりくみ

- ①「平和・環境は福祉の源泉」、平和を抜きにして社会保障・社会福祉の充実はありません。主権者として平和とよりよい環境を自ら築き上げる運動を積極的にすすめます。
- ②「名北福祉会9条の会」と連携し、憲法9条をはじめとする平和を守る取り組みをすすめます。

〈事業報告〉

- ・平和行進は、今年度は、上飯田や平安通の街角のスタンディングで行われ、保護者や職員が参加し、平和の大切さアピールしました。保育部の各園では、「平和って何？」を絵本や給食で考える機会を保育の中でとりくみ、保護者の方にも伝えてきました。
- ・2020年12月「唯一の戦争被爆国 日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」にとりくみ、集まった署名を事務局に送りました。

(2) 他分野との連携と協同

- ①地域のさまざまな要求を把握し、そのなかで地域に必要な事業に応えられる取り組みをすすめます。
 - *地域貢献部を中心に制度外の事業を含め地域のニーズに応えるためのとりくみをすすめていきます。
 - *各分野の民主団体、運動団体などへの積極的な参加をすすめます。
 - *子ども食堂や他の団体との共同の事業に向けた取り組みをすすめます。
- ②地域との共同の拠点づくりをすすめます。
 - ・法人組織での運営協議会を年3回の会議を行っています。法人事業への理解や地域の必要とする事業への意見等をいただきながらすすめていきます。
 - ・憩いの家、おたすけクラブ、茶食ぼちぼち、居酒屋ぼちぼち、認知症カフェ（ぼちぼちカフェ）、やだシニアカフェ、やだみんなの食堂など 地域のつながりをひろげながらとりくんでいきます。

〈事業報告〉

- ・コロナの感染防止のため、集まりことは中止せざるを得ないということで休止しましたが、コロナ感染状況に配慮し各とりくみがすすめられました。
- ・わいわい子ども食堂は、コロナ感染予防で開催場所が使用できないためフードステーションに変更しました。フードバンクからの食品、寄付の米など150袋を用意し渡してきました。少し落ち着いた9月から屋外で日曜日に子ども食堂を開始しましたが、11月からは、またフードステーションとなりました。
- ・憩いの家の集いも緊急事態宣言中は中止し、状況に応じた対応で開催されてきました。
- ・やだシニアカフェもコロナの感染防止対策をとり、要望に応え10月より再開しました。

4. 新たに「社会福祉経営全国会議」が結成されます。名北福祉会も加盟し、権利としての社会福祉事業を実現するための行動と実践をすすめます。

2017年4月、社会福祉法人制度改革により、法人組織、会計の企業型（新会計基準）への変更、財政措置のない地域貢献（慈善型サービス）、本来国が果たすべき公的責任（社会福祉等の拡充）を社会福祉法人の自主的な取り組みに求めています。さらに資金・人材を自前で融通できる大規模化の促進や連携法人制度の検討など、法人改革は次の段階に進んでいます。国が進める全世代型社会保障改革で生産性の向上やヘルスケア産業など福祉の市場化の促進も示され、私たちが望む憲法にもとづく権利としての社会福祉が消えようとしていることに強い危機感があります。

そこで、子ども・高齢・障害などの分野の団体と研究者が連携し準備をすすめ、権利を守る「社会福祉経営全国会議」を立ち上げることにしました。

名北福祉会も誰もが平和のうちにゆたかに暮らせるよう全国組織とともにすすめていきます。

〈事業報告〉

- ・「社会福祉経営全国会議」からの情報提供や情勢学習会開催、財政学習会、コロナ対策の国への要望書を提出など経営や社会福祉制度拡充にむけたとりくみに参加してきました。

Ⅱ. 2020年度 保育部 事業報告

はじめに

昨年度は、コロナで始まり終わった1年でした。そして今もまだ続いています。世界中で感染が広がり多くの命も奪われ、あたりまえの日常生活が一変しました。命にかかわる未知の感染症に、保護者の生活や仕事も影響を受け、保育園の感染予防と感染への不安の中での保育、保育内容もこれはやっていいのだろうか、1つ1つ吟味しながらの保育づくりとなりました。コロナ禍を通し、見えてきたや、どんな状況の中でも保育で大事なことがあるなど、明らかになったこともありました。昨年度の方針では保育部は保育要求に基づきながら事業・施設を広げてきたところから、「子どもの権利」を視点に保育の基本の押さえなおし、保育実践の積み上げ（特に異年齢保育）を課題に掲げましたが、外部研修も大半がなくなり、他園視察や実践交流等、学びの機会が少ない1年になりました。この状況はまだしばらく続くので、こうした中でもできる学びを工夫し保育づくりをしていくことが引き続き課題です。

1. 公的保育制度の拡充・平和のとりくみ

4、5月は緊急事態宣言により学校の一斉休校や企業もテレワークが増えましたが、保育園は「国民の生活に欠かせない事業」（エッセンシャルワーク）として、開園し続けました。登園自粛要請で、各園4割程度の登園率でした。登園自粛で登園人数は減っても、入所児童数人の保育委託費が支払われ、運営や保育士の処遇に大きく影響することはありませんでした。あらためて児童福祉法24条1項で「国、自治体の保育の実施義務」がうたわれ公的保育制度があることの大事さを実感しました。

自粛期間中は、大人も子どももストレスを抱えました。家庭の中で親子で息づまってしまう、仕事が減り経済的に大変になる、変わらず仕事はある保護者も感染の不安や休めないストレスを

抱えるなど、みんなさまざまなしんどさを抱えた時期でした。各園、休んでいる家庭に電話や手紙や訪問などし、家庭の状況をつかめるようにし「大変な時はいつでも来てね」と声をかけたりしました。

園の保育は、少人数での保育の中で子ども一人ひとりを丁寧に関わることができ、時間内で事務や打ち合わせができ、「普段もこのくらいの比率で保育士がいたら、もっと良い保育ができる」「今の保育の最低基準がいかにか最低か」を実感する機会になりました。

密を防ごうにも子ども1人当たりの面積基準や保育士の配置では、空間を広く取る保育は不可能です。コロナ禍を機に、こうした感染症や災害時に子どもの安全、命が守れる配置基準をと秋の保育署名にも取り組み、各園目標を超える署名を集め愛知では20万筆を超える数となりました。

感染が出ると2週間の休園措置になること、その間親の就労や子どもの生活を考えると感染を出したくない、でもどんなに予防してもどこで感染するかわからないという不安はとても大きく、その中で感染対策をしながら保育を行ってきました。これまで大事にしてきた父母と共に行う取り組みや懇談会なども、回数や時間を減らす、中止せざるを得ないことがありました。父母に対しては、行事1つ1つ「こういう対策をとり、このやり方をします」「従来のやり方は感染リスクがあるので、こう変えます」と丁寧に伝えること、機会は減っても、どうやったら保育を伝えられるかを工夫することを模索してきました。コロナ禍で孤立や不安が増えつなげる機会が減っているからこそ、子育てを共有することはさらに大事になっています。来年度もいろいろな工夫をしながら『共育て』を模索していきます。

法人内の園では感染により休園をした園もあります。情報共有しながら感染者が出た後の対策の準備など見直しも行ってきました。また、新型コロナ対策として必要な時にはPCR検査が受けられることや、休園になった場合も必要な家庭には保育保障がされるよう対策をとること、など要望をまとめ、保育園からまたあい共連でも名古屋市に要望を上げていきました。

平和に関しては、保育の中では例年のように平和の取り組みを各園で行いました。長年の願いであった核兵器の全面禁止を謳う「核兵器禁止条約」が、過半数の国の賛同のもと国連で発効されました。子どもたちの未来に核兵器を残したくないと、「かく兵器禁止条約に日本も批准をするよう求める署名」に各園取り組みました。

一昨年愛知で成功を収めた全国保育合同研究集会は、震災10年を迎える福島を開場予定していましたが、コロナ禍で断念し、初めてオンライン集会となりました。秋の保育署名提出に行う東京集会や国会要請行動も取りやめました。保育をよくする運動や学びも、つながる機会がほとんどありませんでしたが、後半期はオンラインを活用した学習会や集会、会議を行いはじめ、コロナ禍でも運動をやめないで取り組んできました。

2. 子どもの発達保障をするとともに保育内容の充実

保育も新型コロナの影響を大きく受けました。特に前半期は感染に対する情報が少なく、春先は散歩に出かけることもはばかれる雰囲気があり園外保育を制限する、食事は大人が盛り付ける、クッキングをやめる、離乳食の介助で大人の口元が見えず「もぐもぐ」が伝わらない、などいろんな不自由さがありました。感染への不安と、保育内容が制限される所で迷いがありましたが、感染症学専門の愛知県立大学の清水先生からの情報提供で感染リスクや対策について学ぶ中で、「正しく恐れながら、必要な感染対策は行い、子どもにとって大事にしたい保育の取り組みは工夫して行う」ことを各園で大事にしていきました。換気や消毒、手洗い・うがい、健康チェッ

ク、大人はマスク着用をしてきました。こうした中、例年流行る季節ごとの感染症がほとんど見られず、登園自粛期間以降、子どもたちが元気に過ごせたことは何よりでした。

密を防ぐという事で、特に行事は保護者の参加数を減らす、子どもだけで行うなど見直しながら取り組みました。見せることが伴う行事はやり方を変えることにより「見てもらうために、どこか子どもに無理させていた部分があったのではないか」「子どもたちがより自然体で行事に取り組めた」など、行事を見直す機会になりました。このことは単に行事を見直すというだけでなく、保育内容が「子どもにとってどうなのか」「子どもたちの日々の営みの中に育ちを見つけていく」といった、日常の保育のあり方と子ども理解を深めることにつながってきていると思います。

異年齢保育を積み上げていくことも関連していて、「〇歳はこう」ではなく、今その子は何に夢中になっているか、異年齢や同年齢の仲間との関係の中で安心して自分を出しているか、どんな願いを持っているか、探っていく大人の目を肥やしてく機会になりました。これは引き続きの課題です。

コロナ禍で、外部研修はほとんどなくなりましたが、コロナが少し落ち着いた時期は他園への視察も行ない、環境設定や大人のかかわり方、自分の保育の振り返りができました。各園で指定文献など決め学習したり、後半期はオンライン研修が取り組まれ始め参加したり、園内で他のクラスに入る園内視察をする、など研修も工夫してきました。合同主任会では、保育実践交流会をオンラインで企画し、日数を分け人数を分散させ 実践報告を受けてグループ討議を行いました。直接顔を合わせられないのは残念ですが、オンラインでも園を越えて保育の交流できたことは少ない研修機会の中で貴重な学びの場になりました。

今年度は、ここ数年課題であった以前主任会で作成した『名北の保育』を、改訂し作成することができました。主任会で保育内容・保育計画などを見直し、施設長会で理念や子ども理解を深める視点や考え方や保育姿勢について加え、内容も濃くなりました。各園で読み合わせや、月案など保育計画の作成に活用し始めています。新しい職員も増え、基本的なおさえを「保育の前提」にせず繰り返し共有しあうことが求められています。冊子を活用しながら更に内容の見直しもすすめていきたいです。

3. 保育分野での組織体制の強化、職種別会議の課題

〈種別会議 ・組織強化〉

コロナ禍で感染状況によっては、オンラインも活用しながら、施設長会、主任会、給食担当者会、保健担当者会、支援担当者会、安全衛生委員会を、中止にせず行うことができました。保育づくりの要となる主任会では、各園の保育の状況・課題を共有しながら、視察や実践検討会など工夫しながら研修に取り組みました。給食担当者会では、担当者の顔触れが新しくなったことで、献立の振り返り、給食づくりの基本の確認など時間をさいてきました。来年度は、食事の誤嚥を防ぐためのメニューの見なおしや、学習などに時間を作っていきたいです。支援担当者会では各園の支援の取り組みや保護者の状況を交流してきました。園では担当者は一人なので悩みが共有できる大事な機会です。名北福祉会の子育て支援の在り方を、積みあげてきた実践の中から形にまとめていきたいと考えています。保健担当者会も一人職種です。新型コロナの感染予防対策の学習や取り組み、保健の役割の押さえなど交流してきました。年間保健計画が、保育とつながって活かしきれていない園の悩みもあり来年への課題です。保健と支援の担当者会は年3回のため、さらに内容を深めるために回数を増やしていきたいです。

〈人材確保〉

保育士不足が深刻な中で、一昨年度は必要な人数の採用ができませんでした。それを教訓に、名古屋市の公務員試験が早くなったので保育部も早めから養成校へ案内を送り、北区・守山区・東区の各区の園で計6回にわたる就職説明会を開催、就職フェスタへも出店しながら、採用の取り組みを行ってきました。コロナ禍で養成校も保育実習が中止や延期になり、学生さんたちも現場経験が積めないという年になりました。就職説明会では保育の特色や労働条件など視覚でわかるよう簡単な保育園紹介のパワーポイントを作成しました。ホームページを見ての問い合わせもあるので、保育がわかるようホームページの内容の更新が課題です。

〈処遇改善〉

運動と業務の整理は、今年度コロナ禍の影響で、運動的な取り組みがほとんどなく議論しませんでした。取り組みがないことで負担感が少なくなりますが、実際に父母と共に取り組む機会がない中で、父母とつながることや共に公的保育を守っていくことに対し、職員間で意識が薄れて行ってしまうのではないかという危惧もあります。これまでと同じことはできなくても、「父母と共に」の歴史を学び考えていく機会や方法を作っていくことは課題です。

昨年度から名古屋市は運営費補給金も存続させながら、国の処遇改善等加算Ⅱの制度を導入しました。この制度は60時間の研修を受けた副主任（または専門リーダー）を置き、その職員には4万の手当を支払うというもので、職責と伴わず職員間で賃金の逆転がおき、格差がさらに広がる可能性もあり、職員分断を招きかねない矛盾をはらんだ制度です。昨年度は名北福祉会としては導入せず、この制度に概要について施設長会や各園の職員会などで学習を重ね、疑問など出しました。そして内容は不十分な制度でも、保育士の賃金が低いという全国的な声の広がりの中でできた制度で、運動の成果であること、制度を活用し少しでも処遇を上げていきたいこと、制度の矛盾は運動で実態に見合うよう変えて行くという方向で、21年度の導入を決め、職位や職責、役割分担を話しあい、導入についての準備をすすめました。職責に応じ行政が指定したキャリアアップ研修を受ける必要があるため、研修に行ける体制づくりのためにも、各園保育体制を少し手厚く整えていくように考えています。

Ⅲ.2020年度 障がい部 事業報告

1. 情勢

2020年は新型コロナウイルスが猛威を振るい、3回にわたる波がやってきました。その中で仲間・家族・職員そして事業を守り抜くことが、大きな課題となりました。結果として障がい部内では、感染者0名・濃厚接触者1名のみでした。一方でマニュアルやBCP（事業継続）計画などの作成をしてきた一方で、まだまだ不十分であり、それらの充実した整備が求められています。またPCR検査の拡充、必要な備品の確保援助など、行政への要望運動などもきょうさん愛知支部とともに行ってきました。年度末に居住系職員については、全職員のPCR検査の実施し、すべての職員の陰性を確認いたしました。

安倍内閣は8月に突然の幕切れとなりましたが、それに続く菅内閣は、さらに強固な姿勢で全世代型社会保障により、公的責任の後退と「給付の削減と国民負担の増」を押し付けてきました。報酬改定についても、障害全体で0.56%の微増ではありますが、より強力な成果主義の導入、

軽度者の切り捨て、生活介護・放課後デイの報酬削減、パイとメリハリの理論で重度者に配慮すると言いながら、結果的には不十分なものとなりました。

旧優生保護法の強制不妊手術問題、生活保護裁判などの不当判決が続きました。65才問題、介護保険とのかかわりでも、障害のある方に不利益にならないようにしなければなりません。次年度は報酬改定の年です。生活保護裁判では、名古屋の不当判決、大阪の逆転勝利判決、今後の裁判の動向が注目されています。

財源のない中ですが、昨年7月には同一労働同一賃金の法施行にあたり、就業規則の改定をしました。また本体報酬ではなく、処遇改善・特定処遇改善による人件費の上乗せは、職場内に分断を持ち込み、矛盾が激化しています。また福祉の市場化により、社会福祉法人の在り方が変えられようとしています。そんな中、秋からは国会請願署名もコロナ禍の限られた条件ではありますが、行ってきました。

【障がい部 基本方針】

1. 発達保障にもとづきながら、「仲間が主人公」の実践をすすめます。

強度行動障害の方への支援に課題があります。

仲間の要求実現と施設機能分化の課題があります。

2. 仲間 ・ 家族 ・ 職員 ・ 地域の共同 ・ 連帯をすすめます。

新型コロナウイルス感染防止のために、積極的な活動が十分できませんでした。

3. 事業が持続可能な、安定経営をめざします。

日中 ・ ホームの定員充足と稼働率の向上が課題でしたが、ほぼ横ばいでした。

短期的には日中事業所の定員充足と、ホームの稼働率向上が課題です。

4. 平和と福祉の公的保障を求め、障害者の運動をすすめます。

新型コロナウイルス課題を運動課題としたりすることが十分できませんでした。後半期は署名活動、要望書、行政懇談会など、運動に積極的にかかわることを位置づけていきます。

2. 法人内障がい部課題

①くらしの場づくり

今年度4月中に、GHの再編課題（GHの統廃合・引っ越しなど）をやり切ることができました。一方で、退職者も複数出ており、人材確保の面で課題が大きく残りました。

新型コロナウイルスの感染防止で「暮らしの場をつくる会」を行うことができませんでした。

a. 町北ホーム

4月からスタートし、少しずつ新しい生活や建物にも慣れてきました。が経営面では大きな課題が残りました。また、私たちにとってチャレンジでもある、地域生活支援拠点事業は、今回2件実施し、延べ7泊8日の実績がありました。名古屋市からの厳しい評価結果がありましたが、今後の稼働に向けて努力していきます。

b. 友の家のホーム具体化

重症心身障害者のGHについて、福祉医療機構にも借入しながら、友の家の隣の土地を取得することができました。次年度中にGH申請を行う方向です。

c. 新守山のホームの具体化

めいほくホームあさひの隣の土地の活用も待たれています。が今年は動きが作れませんでした。

d. 下飯田のホームの住み替えの具体化

めいほくホーム未来・あすかは町北ホームに住み替えることができたが、めいほくホー

ム大夢・大和の住み替えはできていません。入居者の重度化・高齢化を見据えると、早期の住み替えが必要です。

②人材確保と人材育成課題

今年度に入り、9人の常勤職員（内6人は暮らしの場）が退職しました。暮らしの場での人材定着の具体的な手立てが必要です。

a. 人材確保

コロナ禍の中で、十分な活動ができませんでした。障がい部では、今年度新卒を採用しない方針でしたが、結果として、人材が足りなくなる事態になりました。今後は方針の見直しも必要です。

b. 人材育成課題

新型コロナウイルスの影響の中で、ハンドブック研修第3期オンラインで実施してきました。実践交流会は緊急事態宣言下で実施を延期しました。他にも3年目研修、5年目研修、個別支援計画研修は全くできませんでした。今後はオンラインでの実施を検討していきます。

③各事業所の課題

a. 各事業所の課題

・ 日中事業所

今年度、利用者の退所が3名ありました。中間決算時に分析し、サービス利用の稼働率のアップ、定員の充足をすすめることを課題としました。手立ては取りつつも、年度内の定員充足が結果として進んでおらず、新規の利用者確保が引き続き課題です。人材確保・育成が進まず、利用者を受け入れられないような現状もあります。中長期的には、日中事業所の機能分化課題があり、後半期に日中事業所施設長でプロジェクトを立ち上げ、話し合ってきました。第5次中長期計画に生かしていきます。

また強度行動障害者への実践課題もあり、各所で奮闘している状況でした。後半期は横のつながりや、名古屋市強度行動障害者支援事業の活用もしてきました。

・ 処遇改善・特定処遇改善・同一労働同一賃金など、財源確保と労務整理

大きな就業規則の改定を7/1付けで行いました。非正規職員の労働条件の大幅な改善になりました。また、特定処遇改善を取得することで、新たな処遇改善を維持することができました。

・ のびのびクラブ

名古屋市の「10人定員厳守」の方針が出されて以降、経営・財政がとて厳しくなっていました。この間、見直しを少しずつ行ってきました。とりわけ、今年度卒業する6人の子どもたち（実質4.0人分）について、その後に入所して利用する子どもたちの確保を進め、9.0人/10人まで回復することができました。一方で、児童指導員の退職があり、補充ができませんでした。新年度早期に充足する必要があります。また、報酬改定で大きな制度変更を強いられ、報酬減になる方向です。対策が必要です。

b. 各事業所の事務職員の配置と事務効率化

・ 会計・給与・請求・現況報告・時間外報告などが遅れる、なされない、という状況が障がい部内で続いていましたが、一定の改善ができました。各事業所での、事務管理、労務管理、職員管理で課題がそれぞれあるため、課題を明確化し、その改善に努めてきました。作業所での事務管理の改善、作業所・町北での事務職員採用を行ってきました。しかし不十分な点も多く、行政監査、提出書類の不備なども指摘されているところで、早急な改善をしていき

ます。

c. ホーム関連課題

暮らしの場で6人の常勤職員退職者が出たことへの対応がまだ不十分な状況です。特にめいほくホームの運営が厳しく、他の事業所からの応援を受けている状況です。ホームの稼働率アップも全体で微増（70%→75%）でとどまっています。

GHの再編は実行できたものの、Aさんなどの在宅支援課題、余暇支援の在り方改善、夜勤の基本の働き方確立、日中と兼務課題など、昨年度に明確にしてきた課題改善に向け、進めてきましたが、まだまだ抜本的な改善に至っていません。コロナ関連や、人材不足対応で、十分進められませんでした。また成年後見制度など、親亡き後の365日利用されている仲間たちの支援についても、制度を研究しつつ、具体的に考えていきます。

d. 長時間労働 ・ 休憩 ・ 病休者 ・ ハラスメント ・ 計画年休課題

・労働安全衛生委員会の定期的実施ができていませんでした。次年度はオンラインなどの活用も含めて実施していきます。

e. 災害 ・ 緊急時対応の確立

・緊急時の対応マニュアルの見直し、連絡体制の確立など十分行えませんでした。BCP計画策定と一緒に、次年度課題として進めていきます。

④障がい部管理課題

a. 統括部の役割の分散と明確化 ・ 強化

・統括・副統括で、各事業所を把握・支援できる体制づくりを十分することができませんでした。が、次年度・次次年度に向けた統括部体制の強化に見通しをつけることができました。

b. 施設長の役割明確化

- ・実践・経営・運動を軸に事業をめざしてきましたが、まだまだ不十分です。
- ・統括部と面談等する中で、施設長の自己目標の設定と自己評価をできるように一部実施しましたが、不十分な状況です。
- ・会計・給与・請求・現況報告・時間外報告など各種実務の期日内提出できるように、一定の支援を行うことができましたが、事業所によってはまだ課題が残っています。
- ・あいされんの運営委員会への参加について、あらためて位置づけをしました。オンラインでの一定の参加をすることができました。

⑤名古屋市強度行動障害支援者養成研修への派遣

法人から名古屋市強度行動障害支援者養成研修への派遣をすることができました。新型コロナウイルスの影響で、研修や同行支援などの活動で十分ではありませんでしたが、法人・障害部として派遣し、支援者養成を進めてきました。また、法人内の強度行動障害者への実践づくりにも少しずつですが、生かすことができはじめています。今後も職員の専門性を向上していきます。

⑥運動課題

きょうされん大会運動を通してできた、それぞれの力を大事にしつつ、今後もあいされん運営委員会への参加、きょうされん研修への積極的な参加、街頭署名行動、事務局会議、北東ブロック会議、法人内組織会議、他事業所との連携、映画上映運動など進めたいところですが、新型コロナウイルスの感染防止等のために十分動くことができませんでした。しかし、オンライン

で担当者会議は開くことができ、交流・学習を進めてきました。名古屋市との行政懇談会に参加し、仲間・職員が発言したり、要望書、国会請願署名行動など、限られた条件の中でしたが、行うことができました。

IV.2020 年度 高齢部 事業報告

はじめに

今年度はコロナウイルス感染で介護無内容が（3 事業合同の行事、外出、まつり中止等）制限されることもありました。皆さんの日常はいつものように過ごすことができました。介護現場では換気はできても、密接、密集は避けられない現状があり、今まで以上に消毒、体調管理を行いました。今後の対策としてBCP（事業継続計画）の作成が求められていますが今後の課題です。介護現場としてのコロナ対応支援について国、名古屋市等にも求めていくことが求められます。

高齢者分野基本方針

- ①本人の尊厳が守られる介護実践をすすめます。
- ②家族、地域とともに本人の望む暮らしを支えます。
- ③高齢者福祉の充実を求める運動をすすめます。
- ④地域に信頼される事業所運営をめざします。

全体方針

1. 上飯田南町での新たな高齢事業等の計画をすすめます。

- ①名古屋市の次回の介護事業計画の公募があれば手をあげていきます。

＊ 2021 年度公募があれば 2023 年 4 月開所予定になります。

- ②新規事業に向けて介護保険の動向を見ながら継続的に議論していきます。
- ③新規事業に向けて人材の育成、職員採用の準備をすすめます。

- ・特養建設に向けて新たに、みなみ町建設委員会（10 名 理事長、常務理事、評議委員、各分野管理者）を立ち上げました。今後 2 ヶ月に一度程度開催し、3 月末までには一定の方向を取りまとめる予定です。南町プロジェクト（8 名 統括責任者・高齢部正規職員）は 1 か月に 1 回程度開催しました。
- ・みなみ町建設委員と南町プロジェクトの関係性は建設委員会は方針、方向性を考え実行し、プロジェクトとは建設委員会責任のもと特養、小規模多機能型事業所等の具体的な内容について考えることが目的としました。

第 1 回の建設委員会では 2021 年度 5 月の公募（予定）に向け、南町の土地に名北福祉会の高齢、地域づくりの拠点となる（小規模特養、小規模多機能事業所、茶食ばちばち、地域交流スペース）施設づくりの、到達点を確認し、課題を整理し検討していくことを確認。

到達点は 4 つです。①昨年度めいほく保育園保護者と第三者委員で最終提示した図面をもとに、建設の中身を詰めていく②保育園に合築する形で、1 部 4 階建て。1 階は地域交流スペース、2～3 階（一部 4 階）は高齢者施設とする。③職員労働組合は建設の合意はできている。定期的な懇談の中で意見交換していく。④デイサービス東町は、南町の小規模多機能事業所へ移行する。

6 回の会議で話し合われたことは、地域交流スペースの役割と運営、図面について検討しま

した。めいほう保育園の中庭のLED電気設置、集光機の設置、駐車場問題等について、保育園の職員会やめいほう会で報告しすすめてきました。みなみ町建設委員会ニュースを定期的に発行し、法人内外や保護者の方に建設に向けての動きを伝えてきました。地域交流スペースが地域の暮らしに役立つ場になるような運用の検討を地域の方と一緒に検討しました。地域や法人関係者にわかりやすいように、フェンスに建設予定の掲示をしました。

南町プロジェクト会議では、前回の協議書内容の確認と再検討し、どういう介護を目指すのかも含め話し合い内容の検討を進めました。厨房機能をどうするは介護内容、運営内容にかかわることですが、委託、クックチルド、自施設を検討し、現時点では自施設方式で一部クックチルドを導入する方法を考えています。

2. 在宅生活を支える事業所運営を進めます

- ①独居や高齢者介護など自宅で暮らすことは難しくなっていますが、自宅で暮らし続けたい願いを支えています。

デイサービスは介護保険上の縛りがあり難しさもありますが、自宅での服薬管理、食事の手配等ケアマネと連携して自費サービスも含め、ご本人、家族が安心して過ごせるような支援をしています。町南の独居の方は本人の希望で圧迫骨折/誤嚥性肺炎の退院後、妄想がありますが朝の身支度、夕食等見守り等（自費）受けながら、ぎりぎり在宅生活を続けています。

小規模多機能事業所は25名の登録、1日15名の定員の縛りの中で必要な支援を見極める難しさはありますが、通い、泊まり、ヘルパーを組み合わせるだけでなく、柔軟な発想で365日24時間の支援を進めています。ご家族の状況で泊りが増えた方や独居の方の役所や免許証返納の同行、体調不良の受診、エアコン設置の手配等生活に必要なことも支援しています。

3. 介護の質の向上に努めます。

- ①ケースの支援、介護実践から学ぶ姿勢を大切にし、利用者をより理解し共感できる力を身につけます。

・デイ町南では介護者の夫が脳梗塞で倒れ、介護5の利用者さんの在宅生活が難しいと思われましたが、夫の強い意志で在宅生活を続けていますが難しさもあり、ケアマネ、ヘルパー事業所等と連携しながら取り組んでいます。

スピーチロックについての議論があり、今後も検討課題となっています。

・デイ東町では統合失調所の方がテレビを見て、「みんな死んでしまう」と思い、その後「みんな私の事をバカにしている」と通所出来なくなり、病院と相談し担当者会議開催。何が原因だったのか一緒に考える機会になりました。

帰宅願望のある方や、入浴拒否のある方の対応では職員でいろいろ考え、対応する中で落ち着いてきました。

・町南の家では初めて独居の方（癌末期）の自宅での看取り介護を訪問医、訪問看護と情報共有しながらおこないました。その後看取り介護の振り返りを行い、次の実践への手がかりができました。

・認知症状が進み妄想から怒りが激しくなった方の対応で職員が振り回され、事業所会議で課題を整理。現在は服薬調整で落ち着いていますが困難ケースほど職員で共有することが大切だと感じました。

- ②年1回常勤職員がマニュアルを分担して見直しと同時に、学習の機会とし全職員で共有します。

今年度は事業所ごとにコロナ対応マニュアルと事業所に必要と思われるマニュアルを検討しました。各事業所で必要と思われるマニュアルを選び、学習もかね行いました。各事業所にしたこと参加者が増えました。

③ヒヤリハットから学び安全対策を行います。

昨年事故報告とヒヤリハットの違いの学習し、ヒヤリハットの書式を新しくしましたヒヤリハットをリーダー会議や事業所会議等事業所ごとに検討しました。

④研修計画を作成し計画的にとりくみます。

- ・ 6月の全職員研修はコロナ感染予防の関係で在宅研修後レポート提出としました。
資料：第一法規のハラスメント予防 ・コンプライアンス ・虐待予防チェックノート
- ・ 常勤職員の外部研修は出来ていませんが、事業所ごとに会議の中で30分程度の研修動画（看取り介護、コミュニケーション等）を見る機会をつくりました。デイ東町は結核の学習をしました。研修の機会は少ないですが、今後も研修動画を会議の中で利用するなど活用していきたいと考えています。
- ・ 外部研修はリモート研修でコロナ予防対策研修等に参加しました。
- ・ 9月に3事業所でパート職員新人研修を（4名）実施しました。
内容：法人理念、歴史 ・高齢部ハンドブック ・就業規則の説明

4. 職員体制を確立し、職員集団づくりと人材育成に取り組めます。

- ・ 高齢者分野全体で正規職員7名契約職員5名になりましたが、7月末に町南の家の正規職員1名、契約職員1名が退職しました。その為8月からデイサービス町南、東町から1名ずつ契約職員を移動、3事業所でパート職員4名を採用しました。
- ・ 当面の職員数は確保できましたが送迎等部分的に足りない時は移動した職員が手伝っています。今後は世代交代、特養建設を視野にいれ中核となる職員の正規職員募集は大きな課題です。現在ハローワーク、求人サイトに募集をしています、なかなか思うように採用できていません。
- ・ 介護観の共有を図りお互いの良さ（違い）をみとめ合える職員集団づくりがすすめたいと考えています。会議前に事前アンケート等実施し課題を整理し介護内容の共有できるようにしています。事業所会議の参加率は比較的高く、意見も出されますが議論を深めることの難しさも感じています。
- ・ 職員集団としてパワハラをゆるさない風土づくりを進めていくことが大切だと感じ話し合ってきました。
- ・ 職員育成の取り組みとして、お互いの役割を明確に担っていくことが大切だと考えています。移動や新規でリーダー業務を担う職員は経験や性格のタイプ等の違いもあり伝え方の難しさもありますが、コミュニケーション、介護観の共有を図りながら、本人の理解できないこと、できないこと等を整理しながら伝えていくことが求められます。

5. 安定した事業所運営ができるように努力します。

デイサービスは定員数が（デイ町南15名・デイ東町10名）と少なく、入所等で退所する人がいるため年間を通して定員を維持することがむずかしい現状です。

しかし、前半期はコロナの影響もなく、デイサービス町南は新規利用者が徐々に増え、平均利用

者数が12名あり安定。デイサービス東町は日数が多い人が退所しましたが、新規利用者がふえ1日の登録ほぼ10名で満員でしたが、後半期は入院、入所等で減り平均利用者数が7.5名ほどです。この状態でも人件費比率から見ると運営は厳しいです。

小規模多機能事業所は、登録数が22～24名で安定していること、事業規模にくらべ常勤職員比率が低いことが安定している要因だと考えられます。

6. 介護者とのつながりを大切にします

- ・利用者さんを通してご家族と関わり、日頃からご家族の思いや悩みを話してもらえる関係を大切にしています。遠方のご家族とも電話やラインを通して情報交流し関わっています。今年はコロナの感染予防のため介護者交流会を中止しました。

7. 高齢者運動に参加します。

- ・21世紀老人福祉の向上をめざす施設連絡会（21老福連）の活動（職員研究交流会実践報告）は中止になりましたが、介護保険制度改善の署名活動に取り組みました。
- ・あいち在宅懇談会の世話人として名古屋市懇談会でコロナ対策対応について支援要請等おこないました。コロナ感染についての対応、事例報告のリモート学習会に参加しました。

8. 法人の他施設との交流を進めます。

今年度はコロナの感染予防のため保育園の行事、日常的な交流も取り組むことができていません。後半期、入園式の花環をつくり届けました。今後も関りを持ってきたいと思っています。

V. 2020 年度 地域生活部 事業報告

はじめに

一年を超えるコロナウイルス感染症対応に職員の緊張と疲労が増し、困難な状況のなか障害のある方や高齢の方のいのちと健康、生活を最優先に現場を守ってきました。国は緊急対応策を打ち出すもののどれも地域生活を送る支援の必要な人びとにとって実態から出発したものになっていません。

障害と介護保険の定時報酬改定があり、4月から実施です。菅政権は改めて安倍路線を引き継ぎ、健康も生活も自己責任ですめることを表明し、私たちの不安や怒りは増すばかりです。

「骨太の方針 2020」や「全世代型社会保障検討会議第2次中間報告」にみえる国の示す方向は社会保障による公的責任後退と社会保障関係支出の削減を徹底しようとするものです。この状況を踏まえての運動と対応がいつそ求められるものとなりました。

1. 全体計画と事業報告

- (1) 組織体制強化の進展に向け、目標・計画に留意し、課題検討を深め遂行していく。部内外と連携、協力して中期目標達成を目指していく。

一年を超えるコロナ禍での活動は利用者の普通の生活を守るための現場がどんなに大切かをあらためて実感した年度でもありました。「ソーシャルディスタンス」「ステイホーム」は必要ですが、これらの言葉が障害、高齢の実態と矛盾するなか、感染予防に留意しつつ、サービスの低下や質を落とさないように極力すすめてきました。感染リスクにさらされながらの支援は簡単なことではありません。地域生活を支えることは単なる支援というだけではなく、「人と人とのつながり」を深めることにあります。コロナ禍でそれがいつそうはつきりとなりました。このコロナ禍であらためて「支える」ということの大切さを実感できた一年になったことと思います。

部を超えての連携や協力は日中に通う利用者、ホームで生活する利用者など多くの課題を抱える人たちの支援のあり方が浮き彫りになりました。各部署が問題意識を共有し、すすめるための担当者会議に多くの時間を費やし、少しずつではありますが解決すべき問題を整理し、やっと形になりつつあります。

コロナ禍の活動をすすめるなか、2020年度方針をどんな困難ではあっても常に点検し、具体的な場面で追求してきたのかが特に問われた年度となりました。とりわけそらはコロナ禍であっても毎日の直接支援であるために大きな影響を受けました。「そら事業運営強化プロジェクト」を8月に立ち上げ、目標を掲げ、進捗状況を確認し合ってきました。そのなかで実態が少しずつ明らかになり、修正を加え、あらたな事業（日常生活支援）をすすめることなどの進展がみられました。

- (2) 法令順守した事業所運営を堅持し、支援の質の向上・継続した業務改善・支援提供に努めます。また財務基盤に留意し、事業継続・改善の手立て等の探求に努めます。

年間方針として次の4つの優先課題を示しました。

- ①職員 ・ヘルパーの支援の質の向上
- ②人事体制の強化（ヘルパー ・職員人材確保、育成、引継ぎ）
- ③業務改善（契約 ・計画 ・提供等の記録管理 ・報酬請求等 ・勤務体制 ・業務環境）

④財務基盤（特定加算、業務加算の取得）

本年は医療的ケアコーディネーター研修、精神障害者支援研修や主任ケアマネ研修等の取得で専門性の向上や加算を増やすため取り組みました。コロナ禍で加算取得の前提である障害関係の研修が中止、延期になり取得することができませんでした。来年度リトライすることとします。

地域生活部としての研修等をどうすすめるのか、何を重点にすすめるのかは今後の各事業所のあり方ともかかわって重要と考えます。ヘルパー育成、ケアマネージャーの自前確保、相談支援員資格者の確保など法人の求めに応え得る人材の確保、育成がポイントになることは間違いありません。人材が不十分のなか人事の体制の強化をすすめることは容易ではありませんが、引き続きの課題とします。

業務の改善等は各事業所ですすめ、一定の改善がすすんでいる部分もあり、さらにすすめていきたいと思います。コロナ禍でケアプランは感染取対策として、時差出勤、ホームワーク通勤方法の変更など積極的に取り入れ、感染防止や職員の不安や緊張を少しでも緩和できるように取り組みました。

(3) ケアプラン町南、相談支援事業所、そらの業務連携を強化し地域課題を検討、共有していきます。

今年度は地域生活支援部全体としてコロナの影響もありできていません。来年度は支援のあり方、本来業務などを考え直す機会ととらえ、まとめておく必要があります、リモート企画などを取り入れ、すすめたいと考えます。共有できる地域課題をそれぞれの事業所の中で、どのような視点で、どのように取り組むのかの問題意識をもってすすめていきたいと考えます。今年度は部内全職員のテーマ別学習会はできませんでしたが、来年度はぜひ考えていきたいと思います。

またこの間のそらの経営問題についてのプロジェクトを機能させ、少しでも財政、組織課題をクリアし前進できるように努めてきました。

(4) 他分野、他団体との連携、交流に努め、行政に働きかけながら個人支援、地域課題、地域福祉に貢献していきます。

障害、高齢等各事業所加盟の団体があり、活動しています。事業所も十分にかかわりが持っていないということもあり、連携や交流が不十分です。特に運動団体への参加は不可欠です。団体で声をあげ、行政に訴えるなど重要なことです。

65歳優先問題、生活保護引き下げ問題、介護保険総合事業移行問題など障害のある人や高齢の人にとって大きな問題となっています。これらの生きづらさをもつ人びとの人権保障のためにもしっかりと手を結ぶことが求められています。そのためには加盟している団体に結集していくことが必要です。その動きを全職員でつくっていくことに他なりません。各事業所の方針にもしっかりと位置づけ、可視化し、社会保障制度後退の状況に危機感をもって、来年度すすめていく必要を大いに感じています。

VI.2020 年度 専門部 事業報告

1. 2020 年度 人材育成部 事業報告

【方針】

1. 過去 2 年間の実績 ・反省を踏まえながら、組織づくりをさらに発展させていきます。

①これまでの部員に加えて、新人の管理者、その他職員（主任など）にも参加していただきながら、幅広い組織にしていきます。

②人材育成にかかわる時間や条件を法人・各分野・各事業所で、保障していきます。

2. 法人独自の研修カリキュラム・研修制度（しくみ）を豊かにしていきます。

①役職に応じた研修のしくみをつくります。（管理者・新人管理者・主任・ベテラン・中堅・ツプアップ・初任者）特に今年度は管理者研修の具体化をすすめます。

② 研修の実施期間を 5 月～ 12 月に広げていきます。

3. 法人全職員に行き届く、人材育成のしくみづくりをめざします。

① 法人全職員研修（対象パート職員まで全職員、テーマ検討中）を行います

② 2 の職員研修を多くの職員に広められるように努めます。

4. ハンドブックを作成し、活用していきます。

①各分野ごとにハンドブックを作成し、発展させていきます。

②初任者研修（中途採用も含め）で活用します。

③ハンドブックを活用した研修を積極的にすすめます。

④パートさんにも頒布していきます。

5. 職員同士の様々なかかわりを作ります。

①同期会づくり、役職を通じた横のつながり、分野・施設を超えた相談体制づくり・関係づくりをめざします。

②他分野 ・他施設間の交流も深めていきます。

6. 職員間（パートさんも含めた）のマナーづくりをしていきます。（ハラスメント防止）

ハラスメントの注意喚起（ポスターの掲示、研修など）と対応をすすめます。

7. 法人の理念ポスター、名刺など、浸透グッズを作ります。

8. 外部研修

あいとも連の「沖縄研修」、きょうされん「東日本大震災研修」など、他団体ではこれまでもテーマを持った研修はありましたが、法人独自でそうした平和や福祉の運動の「根本」に触れる研修について、企画の検討 ・実施を進めていきます。

【事業報告】

新型コロナウイルスの影響やその終息の見通しがつかず、研修はじめ、ほとんどの活動を実施することができませんでした。結果、法人としての人材育成が全く進まない事態となり、各事業

所で育成努力することとなりました。

後半期のところで、オンラインの方法について学習し・習熟しながら、新任職員フォローアップ研修と、今年度途中入職した職員への、新任職員研修をオンライン実施することができました。しかしそれ以外の研修を実施することができませんでした。

また、保育部の冊子を完成させることができました。今後の研修にも活用していきます。障がい部では、オンラインでのハンドブック研修第3期（月1回、2021年6月終了予定）を行うことができました。

次年度は法人としてもオンラインを最大限活用し、限られた条件の中ですが、取り組みをすすめます。

2. 2020年度 人材確保部 事業報告

1. 各分野とも、つながりのある専門校への訪問や依頼による働きかけを強化していきます。
2. 障害・高齢部は、専門分野を持たない学校への依頼も行っています。
3. 保育部においては、これまでの働きかけに加えて、ネット媒体も含めたさらに新しい働きかけの方法を検討し実施していきます。
4. 中途採用については、各事業所の不足状況を把握しながら進めていきます。
5. インターシップの受け入れについては、各分野の受け入れ状況を整えることが必要となるのでこの部分を補助しつつ、受け入れをしています。

- ・2020年度は、新型コロナの影響を大きく受ける年となりました。

保育部においては従来より採用の時期が早まりましたが、専門校への採用案内や法人説明会の開催など積極的に行った結果、10名を超える新卒者の採用をはたすことができています。新型コロナの影響により採用を控える企業があったり、保育実習もないまま採用試験になったりすることに不安や焦りを感じる学生さんたちにとって、採用に至るまでの丁寧な対応がより多く採用できた一因だと思います。

- ・障害・高齢部においては、新卒者採用計画そのものの目標値を設定するに至らず、新卒採用のための専門校訪問や、これまで行ってきたネット媒体利用による採用活動を行ってきませんでした。

年度途中で退職者があることや今後の事業展開を見据えると、経営上の問題や現場における新卒者育成の課題と向き合いつつ、やはり毎年度継続して新卒者採用を行っていくことが必要と考えます。

- ・中途採用については、職員が欠員になった各事業所で行ってきました。ネット媒体や求人誌、人材紹介会社によるもの等、それぞれの方法で採用活動にとりくんできました。様々な理由から退職に至ると思いますが、新卒・中途採用にかかわらず人材の定着にも力を注ぐことが「採用」するための負担軽減、現場実践の向上にもつながると思います。
- ・新型コロナの影響により、採用に至る前の実習などを控える傾向はもう少し続くものと思われます。半面、WEB面接のみや、実習なしの採用におけるミスマッチから、就職間もなく退職する傾向も増えています。どのように現場を体験し理解してもらうのか、今後の課題となっています。

3. 2020 年度 地域貢献部 事業報告

コロナ禍で、「3密」の回避と言われる中、「集う」ことが多い、地域貢献の活動は中止にしてきたものが多くありました。

- ・子ども食堂は、食事の場は中止されましたが、「フードステーション」という形で、子ども食堂への寄付の食材を地域で配布しました。回を重ねるごとに希望者が増え、コロナ禍で経済的に困っている家庭への支援となりました。ワイワイ子ども食堂は、秋に追う日時間帯を変え再会しましたが、感染状況によりフードステーションに戻りました。子どもよりも高齢者の方や大人が増えていて、厳しい生活状況はどの世代も見受けられます。
- ・憩いの家は、参加者がはつきりしていることもあり、感染対策をしながら継続的に活動をしてきました。高齢者の方の行き場がない中、貴重な場になりました。後半期、諸事情でメンバーが減り、新たな参加者を募っています。
- ・ぼちぼちカフェ、やだシニアカフェは、しばらく中止していました。やだシニアカフェは、会場の換気対策などできることから、非常事態宣言期間を除いた月、開催してきました。
- ・居酒屋ぼちぼちも、しばらく中止していましたが、夏以降、人数限定で緊急事態宣言期間を除き開かれました。
- ・お助けクラブは、会員拡大はできていませんが、細々ですが活動を続けています。

新型コロナが、高齢者の方に重症化のリスクが高いということもあり、特に高齢者が関わる取り組みは、実施に慎重にならざるを得ませんでした。しかし、家に閉じこもる生活になることが、別のリスクを招くことも考えられます。「集って話をする。何かする」という機会がなくなり、家で孤独に過ごしている方や、コロナの影響で暮らしが大変になっている方がみえることも考えられます。子どもたちもコロナ禍で大人社会の不安を受け、居場所を失ったり希望を持たなくなったりしています。

こうした時だからこそ、感染状況も見ながら予防対策をして「できること」は取り組んでいくことが必要と感じますが、今年度は担当者それぞれの事業所も手いっぱい、取り組みも会議もできなかったことは反省です。来年度は仕切り直しをして、みなみ町福祉センターづくりの願いともつなげながら、できること検討し取り組んでいきたいです。

4. 2020 年度 広報部 事業報告

広報部は、部員の職場の都合や、みんなの夢の進行状況等に合わせ、約月1回の部会を開きました。2020年度も、みんなの夢の発行と、ホームページの更新を課題にして取り組んできました。

- ①「みんなの夢」は10月に52号、1月に53号、5月に54号の3号を発行しました。

52号は、コロナ禍の中で事業報告会が開催できなかったため、紙面上での「事業報告会」としました。53号は、コロナ禍の中での工夫や取り組みの特集、54号は各施設で楽しんでいることの特集としました。また、その時期の法人や各事業所の動きが伝わるような記事も載せてきました。全体が集うことのできない状況の中で、紙面上での交流や状況の報告ができたのではないかと思います。

今後も、福祉会全体の状況を伝え、地域やOBの方、他組織の方々に伝わるような機関紙にしていけるよう工夫をしていきたいと思っています。

- ②ホームページの更新については、修正したり、写真を更新したりしていますが、なかなかタイムリーに更新していくことが困難な状況ですが、担当者をおいたり（障がい部）写真の交換をしたり、できるところで更新しています。どの事業所もコンスタントに更新していくことは引き続き課題です。

2021 年度 法人事業計画

〈名北福祉会基本方針〉

名北福祉会の基本方針は、1986 年の総会で提案され 1994 年に提唱された「名北福祉会綱領」で理念が具現化し、事業・実践・運動がすすめられてきました。この名北福祉会基本方針をもとに将来計画や課題を具体化していきます。

＊平和で、豊かな住みよい街づくりをすすめ 福祉の充実をめざします。

1. 子ども、障がいのある人、高齢者が安心して暮らせる住みよい街づくりをすすめます。
2. 福祉の切り捨てを許さず、公的保障を守り、国・自治体の行政を国民本位に変えていく運動をすすめます。

I. 2021 年度 法人全体事業計画

1. 事業・実践を多くの人たちに知らせ運動の輪を広げます。

＊第 4 次中期計画（2017.6 ～ 2022.5）に基づき実行し実践をすすめます。

・第 4 次中長期計画に基づき毎年の方針に反映させすすめていきます。

〈重点課題〉

＊法人組織強化の推進

・法人本部、各部、専門部体制強化をすすめます。

＊人材育成、人材確保、地域貢献、広報の各専門部の充実

・各部専門部の課題から役割が果たしていけるようすすめていきます。

＊法人財政健全化計画の実行

・財政健全に運営できるよう各部、各施設が目標をたて運営していきます。

＊みなみ町（福祉の総合センター）実現にむけて準備していきます。

・R3 ～ 5 年の第 8 次計画がだれます。公募にむけ「福祉の総合センター」（グループホーム、小規模多機能、交流センター）実現にむけ準備していきます。

＊各施設の実践の充実

・各部、各施設が、実践の充実にむけとりくんでいきます。

＊第 5 次中長期計画を策定

・第 4 次中長期計画が 2022.5 までです。中長期策定委員会を立ち上げ、第 4 次計画のまとめ行い第 5 次中長期計画を策定していきます。

2. 民主的な経営 ・運営をめざし、福祉の向上をめざします。

(1) 法人体制の強化を図ります。

①法人事務局、専門部（広報部、人材育成部、地域貢献部、人材確保推進部）の組織体制強化課題や運動をすすめるため引き続き強化を図ります。

②各機関会議等の開催と充実

中心課題などの迅速な対応、会議討議の事前周知などきめ細かにすすめます。

③労働環境を改善

- ・意欲を持って働き続けられる職場づくりをめざします。
- ・職員一人一人が理念や諸規程を理解し、職員のモラル、ハラスメント防止、職場ルール、リスク回避などに努めていき、働きやすい職場づくりをめざしていきます。
- ・事務の効率化など職場改善課題を明らかにし、改善にむけ手だてをとっていきます。
- ・職員が健康で働き続けられるよう各部会で安全衛生委員会を開催します。
安全衛生推進員において職場の安全衛生に努力します。
- ・危機管理マニュアルの整備などリスクマネジメントを重視し、怪我や事故を極力なくすよう努力します。またコンプライアンス（法令順守）を徹底します。

④各部における制度改悪、事業展開に対応できる人材の育成をすすめます。

- ・施設長、主任になり得る次を担う人材の育成が急務です。人材育成をすすめます。
- ・管理者、主任、中堅、新人など各役割や全職員対象に応じた研修計画をたて研修を充実させていきます。
- ・各部がハンドブックを作成しました。ハンドブックを活用し研修をすすめています。すべての職員を対象に研修計画をたて資質向上をめざします。

(2) 法人財政健全化計画の実行

- ・財政健全に運営できるよう、各部、各施設が目標をたて運営していきます。
- ・予算、毎月の試算表、中間決算、決算分析など定期的な財政分析を行い、課題を明確にし、改善にとりくみます。

(3) 暮らし、社会参加を保障するための支援強化を図ります。

① 地域生活部の課題にとりくみます。

- * 高齢者と障害のある人の入り口である居宅介護支援(ケアマネ)事業と障害者相談支援事業運営
- * 日々の地域での生活や社会参加の支援である高齢者ヘルパー事業と障害者ヘルパー事業の充実
- ・ 高齢、障害のある人びとが安心して、利用できる登録ヘルパー確保につとめます。

②ヘルパー初任者研修会にとりくみます。また、受講者の合格後、登録ヘルパーにつながるよう取り組みます。

(4) 法人の事業を知らせ、法人応援団を増やす活動をすすめます。

- ①法人機関誌「みんなの夢」年3回定期発行をします。OBや関係者に届けていきます。ホームページの内容更新や充実にもむけとりくみます。
- ②「名北福祉会を支える会」を、法人の後援会的な役割として広げていきます。
「支える会」の会員を増やすとりくみ、ニュースの発行、交流企画など充実させていきます。
- ③公開講座をとりたいところですが、コロナ禍のため開催の在り方を検討します。法人内外の方々と一緒に学ぶ場をもっていけるように工夫します。

3. 平和で豊かな住みよい街づくりにむけ諸団体と連携して運動にとりくみます。

(1) 平和のとおりくみ

- ①「平和・環境は福祉の源泉」、平和を抜きにして社会保障・社会福祉の充実はありません。主権者として平和とよりよい環境を自ら築き上げる運動を積極的にすすめます。
- ②核兵器禁止国際条約が発効されました。憲法9条を守り、核兵器廃絶のための行動を「名北

福祉会 9 条の会」、全国の運動と連帯し、平和を守る取り組みをすすめます。

(2) 他分野との連携と協同

①地域のさまざまな要求を把握し、そのなかで地域に必要な事業に応えられる取り組みをすすめます。

＊各分野の民主団体、運動団体などへの積極的に参加していきます。

＊地域貢献部を中心に制度外の事業を含め地域のニーズに応えるためのとりくみをすすめていきます。

＊子ども食堂や他の団体との共同の事業に向けた取り組みをすすめます。

②地域との共同の拠点づくりをすすめます。

・法人組織の運営協議会は、年 3 回の会議を行うことにしています。法人事業への理解や地域の必要とする事業への意見等をいただきながらすすめていきます。

・コロナ禍で中止や感染予防しながらすすめています。

憩いの家、おたすけクラブ、茶食ぼちぼち、居酒屋ぼちぼち、認知症カフェ（ぼちぼちカフェ）、やだシニアカフェ、やだみんなの食堂などとりくみ方を工夫しながら地域のつながりをひろげながらとりくんでいきます。

Ⅱ. 2021 年度 保育部 事業計画

はじめに

昨年は新型コロナウイルスの世界的流行で、社会全体もちろん保育も大きな影響を受けました。そして今もまだ続くコロナ禍で、社会のあり様、保育のあり様、問題点や課題が浮き彫りになりました。

未知のウイルスで社会生活・経済が追い込まれる中でも、子どもは生まれ、育つ。保育は生活になくてはならないこと、一方で脆弱な社会保障制度や、戦後大きく改善されない保育水準では、緊急時に子どもたちの命が守れないという制度の矛盾が、より明らかになりました。保育制度の抜本的拡充をさらに声を大にしていくことが大事です。

21 年度は保育部として処遇改善加算Ⅱの制度を導入します。矛盾をはらんだ制度ですが、ためになる研修を受ける機会を活かし、各園で職員一人ひとりが役割をもち自覚的に力を発揮していきけることをめざし、処遇改善加算Ⅱの制度の改善の運動と両輪ですすめていきます。

コロナ禍が続いています。感染予防しながら、保育内容や職員研修などできる形の工夫が引き続き必要です。「子どもの権利」を土台に、職員集団作り、保育の積み上げ、公的保育制度の歴史をつなげていくといった課題を、各園また保育分野全体みんなで共有し、保育づくりをすすめていきます。

〈保育部 基本方針〉

1. 子どもの発達保障をするとともに保育内容の充実に努めます。
2. 保護者と保育者が信頼しあって「共育て」をすすめます。
3. 多様な保育要求に応える保育園づくりをすすめます。
4. 保育の願いや要求をうけとめ保育の公的保障の運動を他の関係団体と連携してすすめます。
5. 地域の子育て支援センターとしての役割を果たしていきます。

6. 北区保育団体連絡会、守山区保育・子育て・教育の会の事務局の役割をはたし、地域の保育運動の中核になっていきます。

〈2021 年度 事業計画〉

1. 公的保育制度の拡充 ・平和のとりくみ

- ・児童福祉法 24 条 1 項を軸にして、自治体責任による保育の実施義務を守り発展させ、「子どもの最善の利益」を守るとりくみをすすめます。
コロナ禍の中でエッセンシャルワーカーとして保育園の役割がより明確になりました。コロナ禍の中で安心して保育が続けられるための保障（PCR 検査や補助）、子どもの命が守れる最低基準の引き上げ、保育士の処遇改善を求める運動に取り組みます。
- ・名古屋市の公立保育園の廃園、民営化反対の運動にとりくみます。
公立保育園はセーフティーネットの機能も果たしています。保育の質が守られるよう地域で公民ともにつながって地域の保育を守ります。
- ・「子どもたちに平和な未来を！」核兵器禁止国際条約が発効されました。憲法 9 条を守り、核兵器廃絶のための行動を、全国の運動と連帯しとりくみます。
- ・保育制度、平和、改憲の動きなどを学び父母にも知らせ、共に運動していくことを大事にします。

2. 子どもの発達保障をするとともに保育内容の充実に努めます。

- ・コロナ禍の中でも、子どもにとって大事にしたいことが保障できる保育づくりを工夫していきます。
- ・異年齢保育の中の子どもたちの育ちを実践にしながら、保育内容の積み上げをすすめていきます。
- ・各園の行事や様々な子どもの活動について、「子どもにとってどうなのか」「何を大事に取り組むのか」という視点で子どもの姿から検証し、見直ししながら取り組んでいきます。
- ・障害児保育について専門機関や障害部と連携しながら発達保障をすすめます。
- ・保育分野の職員研修計画のもと、新人、中堅、ベテラン職員の役割を明確にし、保育部での研修体系も検討しつつ個別の課題を明確にしながら、ひきつづき各園が連携し、オンライン研修も取り入れながら保育内容充実にむけた研修にとりくみます。保育部作成の『名北福祉会の保育』を活用していきます。
- ・子どもたちが安心・安全にすごせることは保育内容の充実の大前提です。事故防止など安全に対する意識の向上など、危機管理体制・意識の向上にむけた取り組みをしていきます。
- ・自然災害、緊急時に対応できるよう日頃からの備えや研修・訓練を行い、地域の子も視野に入れ子どもの生命 ・安全を守る資質の向上に努めます。

3. 保育分野での組織体制の強化、職種別会議の課題を明らかにしてとりくみます。

- ・保育部の管理部の中で各園の課題・保育部全体の課題、次の世代を担える職員育成の課題や人材確保の問題については、合同園長主任会の定例化をすすめ共通の課題として取り組みます。
- ・新たに副主任、分野別リーダーを導入します。職員の役割の明確化、機関会議や職員連携をきちんととれる職員集団づくりを各園ですすめていきます。
- ・職員が生き生きと働き続けられる職場にするための処遇改善について、園内での業務改善等の見直しのとりくみと同時に、配置基準の問題として行政に働きかけていきます。
- ・運動と業務の整理をすすめる中で、よりよい保育をすることと公的制保育制度を守る運動の両

輪が必要なことを学び合い、職員一人ひとりが考える機会にしていきます。

- ・施設長会、主任会、給食担当者会、保健担当者会、支援担当者会、安全衛生委員会を定期的に開催し各園でのとりくみの交流、課題に対しての学習等などを取り組み、保育部全体の質の向上をめざしすすめます。各担当者会の状況がわかりあえるような場をつくります。
- ・全国同様、保育士不足は深刻です。保育のやりがい、名北福祉会の保育のアピールをしながら、保育士確保の取り組みを、具体的計画を立て、計画を実行し、新たな職員を迎え入れていきます。

4. 各園とも地域の子育て要求をつかみ、地域にねざした取り組みをすすめます。

- ・子育て支援センター、子育て支援拠点事業、一時保育、育児教室・遊ぼう会など、子育て支援の事業を通して、地域の子育て実態をつかみ、地域の他の機関とも連携して、子育て支援の取り組みをすすめます。
- ・コロナ禍も続く中で、地域の子どもたちの命や安全も見守っていく取り組みを、公的機関や地域の子育て期間とネットワークをもちすすめていきます。
- ・地域にねざした保育園をめざし、各園ともその園の特色をいかしながら地域とつながる取り組みをすすめます。

5. 安定的な保育園運営を目指します

- ・育児休業の普及、小規模保育事業所など乳児園の増設により、0歳児の4月入所は定員割れが常態化しつつあります。一方で育休明け1・2歳児や、乳児園卒園の3歳児は入所が厳しい状態もあります。こうした、入所要求もみながら、見通しを持ち定員を充足して運営していくことをめざします。
- ・やりがいをもって保育できる保育体制に係る人件費、修繕や事業の発展など各園・法人の課題に対して必要な資金づくりなど、財政計画をもった運営をめざします。

6. 各事業所方針

- ・めいほく保育園は、異年齢保育のとりくみ 1歳児からの異年齢保育を3年間の取り組みのなかで、子どもたち一人ひとりの声を大切にしたい振り返りから更に充実させていきます。特別保育事業では、24時間緊急一時保育の意義をふまえコロナ禍の中で要求の頻度に波はありますが「困ったときの子育ての支援」と位置づけ引き続き実践を積み重ねていきます。みなみ町福祉センターづくりにむけ、コロナ禍ではありますが、職員一人ひとりが高齢者との多世代の交流など工夫しながら双方向で保護者へも状況をつたえていきます。幅広い保護者とのつながりをつくることを大切にしつつ、負担のない会議設定や保護者提携を強めていきます。
- ・第二めいほく保育園は、「子どもの主体性を大切にしたい保育」を学習し、実践していきます。昨年度模索してきた行事を、保護者とともに良いものに考えあっています。また子育て支援など地域の要求にもこたえています。
- ・なえしろ保育園は、行事の見直しを進める中で子どもたちにとって保育園での生活を豊かにするために振り返りながら保育づくりを行います。ありのままの子どもの姿を見つめ、職員集団の中で保育の振り返り乳児、異年齢の保育の積み重ねをしています。コロナ禍であっても子どもを真ん中に親とともに歩いていく保育園をめざしていきます。
- ・めだか保育園は、子どもの声や思いにゆったりと耳を傾け、受け止めてお部屋のみんなに返して考えられるような時間を大切に、異年齢保育の実践を積み上げていきます。職員一人一人

が役割を持ち、それぞれ主体的に行動できるような職員集団を目指します。子どもを真ん中に保護者と職員が子ども達の姿を伝え合う日常を大切にしていきます。

- ・やだ保育園は、引き続き「子どもの人権」の視点を日々の保育の中の子ども姿と結びつけながら保育を振り返り、異年齢保育の実践の積み上げをしていきます。保育の中で「なぜこれを大事にするのか」という保育の意図を、職員間で共有する事を大事にします。
コロナ禍は続きますが、保護者と保育を通じて子育てを共有する事や、子育て支援や地域に向けた活動をすすめながら、地域にねざした保育園づくりをすすめます。
- ・西部医療センターくさのみ保育所は、医療従事者が安心して働き続けられることを支援することで、医療を支える役割を担っていきます。そのため、病院の働き方がそのまま保育所の運営や保育に影響してきます。2021年度からの病院の市大病院の付属化で病院がどう変わっていくのか、不安を持っている保護者と共に働き方や、保育所の保育を考えあっていきたいと思えます。また、同じ系列となる市大さくらんぼ保育所や東部ポッポ保育所とのつながりをつくっていきます。そして、今後も今の保育が継続できるよう関係機関に働きかけていきます。また、職員の世代交代の時期を迎え、丁寧に引継ぎをしていきます。
- ・病児病後児保育室「にじ」、院内保育室の保育士派遣事業は、安心して預けられる保育室となるよう、北病院小児科と定期的に打ち合わせをし、また、保育士の学習にも取り組んでいきます。
- ・めいほくつぼみ保育室は、今年度は、1, 2歳児のみの入所予定です。異年齢保育実践にとりくみます。保護者との共育を大切にしていきます。

Ⅲ.2021年度 障がい部 事業計画

1. 情勢

2020年安倍政権から菅政権にかわりましたが、「自助・共助・公助、絆」に象徴されるように、公的福祉を後退させようとする路線を、安倍政権以上に、より強固なものにさせようとしています。「権利としての福祉」を取り戻さなくてはなりません。2021年度も新型コロナウイルス感染状況も、政府の経済優先主義により、障がいのある人たちの命や暮らしが脅かされている状況が続いています。第3波以降も、まだまだ予断を許さない状況です。昨年度「全世代型社会保障制度」により、2025年問題、2040年問題を見据え、公的責任の後退と「給付の削減と国民負担の増」の方針で、今年度の報酬改定により、さらに矛盾が顕在化することが予想され、さらなる運動が求められます。旧優生保護法の強制不妊手術問題では、補償が進まないだけでなく、全国的な訴訟運動でも同法が違憲であることは認めながらも、補償については期間が過ぎており認められない判決が続いています。生活保護裁判でも不当判決が出ました。65才問題、介護保険とのかかわりでも障害のある方に不利益にならないようにする、天海裁判など全国的にも運動がなされています。

今回の報酬改定では、自然増も満たせないような増額がありましたが、「メリハリのある加算」の名のもとに、重度の方への加算増があったものの、実質的に全体としては貧困な報酬改定となりました。また本体報酬ではなく、処遇改善・特定処遇改善による人件費の上乗せは、職場内に分断を持ち込み、矛盾が激化しています。福祉の市場化により、社会福祉法人の在り方が変えられようとしています。そんな中、署名をはじめ、実態を行政、世の中に訴えていくことが求められています。

このような情勢や、とりわけ新型コロナ感染状況のもと、障害のある人とその家族、職員、事業をどう守っていくのか、当事者・家族・職員の連帯・共同をどう作るのかが、引き続き問われてい

ます。その課題は実践・経営・運動にわたり、ことさらに、運動を基礎にした実践、運動を基礎にした経営が課題になっています。

【障がい部 基本方針】

1. 発達保障にもとづきながら、「仲間が主人公」の実践をすすめます。
2. 仲間・家族・職員・地域の共同・連帯をすすめます。
3. 事業が持続可能な、安定経営をめざします。
4. 平和と福祉の公的保障を求め、障害者の運動をすすめます。
5. 実践・経営・運動を軸に事業をすすめます。

2. 法人障がい部内の課題

①新型コロナウイルス感染症について

a. 障害のある人のいのちと暮らしを守る課題

基本的な感染防止、備品の備蓄、法人障がい部BCP（タイムライン）や、各種マニュアルに基づく危機管理対応等で、可能なあらゆる手段を尽くします。関係諸機関とも連携し、対応します。

b. 政策課題

きょうされん・あいされんなど諸団体とともに、必要な政策を行政に要求していきます。

c. 事業を守る課題

職員・関係者のいのちと暮らしを守ると同時に、事業継続を守るために、制度の活用、事業継続のための努力をすすめます。

②くらしの場づくり

a. 町北ホーム

昨年度入所された方の安定した利用や、利用日数を伸ばすことや、手厚い支援ができるように、「ホーム内身体」の活用を十分行っています。

地域生活支援拠点事業は、地域の障害者の重度化・高齢化の中で必要に迫られている、緊急短期入所と体験型ホームです。昨年は実績が少なかったため、今年はさらに地域の事業所と連携しながら、行っています。

b. 友の家のホーム具体化

昨年12月に購入した、友の家の隣の土地を活用し、暮らしの場づくりをすすめます。
2021年度に申請していきます。

c. 新守山のホームの具体化

めいほくホームあさひの、隣の土地の活用も待たれています。

d. 下飯田のホームの住み替えの具体化

めいほくホーム大夢・大和の住み替えはできていません。入居者の重度化・高齢化を見据えると、早期の住み替えが必要です。

③人材確保と人材育成課題

a. 人材確保

必要な人材確保の質と量の明確化が必要です。各事業所1～2名（常勤換算）、必要な状況です。全体でも8～10人程度（常勤換算）の職員が必要な状況です。2021年度の中途採用、2022年度の新卒採用に向けて進めていきます。

b. 人材育成

今年も新型コロナウイルス感染拡大の影響はありますが、少しずつ慣れてきたオンラインを大いに活用し、できる限りの研修を行っていきます。障がい部では、ハンドブック研修第4期を行います。実践交流会、個別支援計画研修など具体化・充実化していきます。そのためにはとりわけ、管理者・主任の力量アップも進めていきます。

④日中事業所の課題

a. 地域のニーズや一人ひとりのニーズを受け止めていきます

一人ひとりの思いやねがいに寄り添い、魅力ある日中活動を提供すると同時に、空いている定員は、地域のニーズとして受け止めていきます。

b. 第5次中長期計画策定の中で、日中事業所の機能分化を計画し、とりくみます。

仲間や家族のアンケート活動等から、日中活動への思いやねがい、ニーズを把握します。

日中事業所の実践課題を整理します。

日中事業所間で、仲間・職員・家族の交流をすすめます。

一人ひとりのニーズに合った活動が提供できるように、機能分化を計画します。

c. わくわく安井の家の、隣の土地・建物

2020年末に購入した、安井の家の隣の土地・建物を、機能分化の中で活用していきます。

⑤経営課題

a. 2020年度、中間決算課題の解決をしていきます。

定員の充足、利用日数の増加、増収をはかり、障がい部財政を健全化させていきます。

b. 処遇改善・特定処遇改善加算等の活用

より柔軟な制度活用を目指します。

⑥各事業所の事務職員の配置と事務効率化

各事業所での、事務管理、労務管理、職員管理で、課題を明確化し、その改善に努めます。

⑦ホーム関連課題

ひきつづき、在宅支援課題、余暇支援の在り方改善、夜勤の基本の働き方確立、日中と兼務課題など、昨年度に明確にしてきた課題改善に向け、進めていきます。また成年後見制度など、も研究しつつ、具体的に考えていきます。

⑧長時間労働・休憩・病休者・ハラスメント・計画年休課題

労働安全衛生委員会を定期的に実施し、職員が長く働き続けられるように職場改善します。

⑨災害・緊急時対応の確立

緊急時の対応マニュアルの見直し、連絡体制の確立などを実現していきます。また災害対策委員会を定期的に開き、少しでも管理者・主任・職員が災害への危機管理意識を持てるようにすすめます。

⑩障がい部管理課題

a. 統括部の役割の分散と明確化・強化

統括・副統括で、各事業所を把握・支援できる体制づくりをすすめます。また統括部の連携を強化することで、統括部全体で、各事業所への必要な支援ができるようにすすめます。

b. 施設長の役割明確化

・統括部と面談等する中で、施設長の自己目標の設定と自己評価をできるようにすすめます。

・会計・給与・請求・現況報告・時間外報告など各種実務の期日内提出できるように、条件づくりや支援を行います。

・あいされんの運営委員会への参加について、位置づけをします。

⑪名古屋市強度行動障害支援者養成研修への派遣

法人・障害部として支援者養成を進めていきます。また、法人内の強度行動障害者への実践づくりに生かし、職員の専門性を向上していきます。

⑫運動課題

今後もあいされんの下に結集し、運営委員会への参加、きょうされん研修への積極的な参加、街頭署名行動、事務局会議、北東ブロック会議、法人内組織会議、他事業所との連携、映画上映運動など進めていきます。

IV. 2021 年度 高齢部 事業計画

はじめに

2021 年度は 3 年に一度の介護保険報酬改定の年です。+0.7%の改定ですが人員配置の規制緩和と加算による報酬引き上げ、特養の利用者負担増等がありますが、抜本的に介護報酬の低さがあります。コロナ関連で介護保険事業所の倒産件数も過去最高になりました。

昨年度はコロナウイルス感染の中で介護内容が（3 事業合同の行事、外出、まつり中止等）制限されることもありました。皆さんの日常はいつものように過ごすことができました。介護現場では換気はできても、密接、密集は避けられない現状があり、今まで以上に消毒、体調管理（検温回数を増やす等）を行いました。今年度もコロナ感染予防を図りながら、利用者さんの日常生活を守り、事業所運営の安定を図ることが求められます。

新規事業に向けて時期を担う職員の採用は緊急の課題です。事業拡大にあわせ、職員の採用、育成を進めることが成功の大きな要になっています。

高齢部は他の分野に比べ、集団が小さく限られた職員数ですが、一人一人が力を合わせ「終の棲家」の特別養護老人施設、在宅生活を支える小規模多機能型事業所の建設に向けて全力で進めます。
高齢者分野基本方針

- ①本人の尊厳が守られる介護実践をすすめます。
- ②家族、地域とともに本人の望む暮らしを支えます。
- ③高齢者福祉の充実を求める運動をすすめます。
- ④地域に信頼される事業所運営をめざします。

〈2021 年度 事業計画〉

1. 上飯田南町での新たな高齢事業等の計画をすすめます。

- ①今年度の名古屋市介護事業計画の公募があれば手をあげます。

＊ 2021 年度公募があれば 2023 年 4 月開所予定になります。

- ②新規事業に向けて介護保険の動向を見ながら継続的に議論していきます。

- ・南町建設委員会(10 名 理事長、常務理事、評議委員、各分野管理者)を必要に応じ開催します。
- ・高齢施設プロジェクト(8 名 統括責任者・高齢部正規職員)を定期的に開催し特養、小規模多機能事業所建設、内容について継続的に検討していきます。
- ・進捗状況の周知を図る為「みなみまちニュース」を発行していきます。

- ③新規事業に向けて人材の育成、職員採用をすすめます。

- ・求人媒体（ハローワーク・求人誌・ネット）、法人の繋がり进行いかし、時期を担う複数名の職員の募集を進めます。

2. 在宅生活を支える事業所運営を進めます

- ①独居や高齢者介護など自宅で暮らすことが難しい状況はありますが、自宅で暮らし続けたい願いを支えています。
 - ・デイサービスは介護保険上の縛りがありますが、ケアマネと連携して自費サービスも含め、ご本人、家族が安心して過ごせるような支援をしています。
 - ・小規模多機能事業所は25名の登録、1日15名の定員の中で必要な支援を見極めながら、柔軟な発想で365日24時間の支援を進めます。いきいき支援センターや医療機関等と連携しながら在宅支援を進めます。

3. 介護の質の向上に努めます。

- ①ケースの支援、介護実践から学ぶ姿勢を大切にし、利用者をより理解し共感できる力を身につけます。
 - ・毎月の各事業所会議やケース検討を通し、日々の介護実践を振り返る機会をつくります。
 - ・3事業所で集まることは難しいため各事業所で、議論が深まるように会議運営を進めます。
 - ・日常的に職員同士が介護内容を共有、共感できるような仕組み、集団作りを進めます。
- ②研修計画を作成し、研修（動画）を通して学ぶ機会をつくります。
コロナ渦の中で外部研修が難しくなっていますが、研修動画等を活用し事業所ごとの会議の中で、学ぶ時間を定期的に持ちとりくみます。
- ③年1回常勤職員がマニュアルを分担、見直し全職員で共有します。
- ④感染症予防の事業継続計画（BCP）を作成し周知します。
- ⑤事故報告、ヒヤリハットをリーダー会議や事業所会議等で分析、再発防止に生かします。

4. 職員体制を確立し、職員集団づくりと人材育成に取り組めます。

- ①特養建設、世代交代を視野にいれ中核となる複数名の職員の採用をすすめます。＊現在高齢者分野職員は、正規職員7名、契約職員4名、短時間職員 24名
- ②介護観の共有を図り、お互いの良さ（違い）をみとめ合える関係づくりを進めます。
- ③役割を自覚し、責任を持って担えるよう職員育成を進めます。

5. 安定した事業所運営ができるように努力します。

- ①デイサービスは定員数が（デイ町南15名・デイ東町15名）少なく、運営のむずかしさがありますが、信頼される事業所運営をすすめ安定した運営の努力をしています。
- ②小規模多機能型事業所は地域に信頼され、引き続き25名の安定した登録数を維持していきます。

6. 介護者とのつながりを大切にします

- ①日常的に利用者さんを通してご家族と関わり、日頃からご家族の思いや悩みを話してもらえる関係を大切にしていきます。遠方の介護者さんとも情報共有していきます。
- ②介護者交流会は難しいと思いますが、コロナ感染が収まった時には実施したいと考えています。

7. 高齢者運動に参加します

- ①21世紀老人福祉の向上をめざす施設連絡会（21老福連）のオンライン学習会等に参加します。介護保険制度改善の署名活動に取り組みます。

②あいち在宅懇談会の世話人としての役割を担っていきます。

名古屋市懇談会、オンライン学習会、ユーザー評価事業に参加します。

8. 法人の他施設との交流を進めます。

コロナの感染予防のため保育園の行事、日常的な交流を取り組むことがむずかしい時期ですが、手紙や手作り品、動画等で交流する機会があればと考えています。

V.2021 年度 地域生活部 事業計画

この一年コロナ禍で障害のある方、高齢の方のいのちと健康、生活を最優先に現場を守っていた職員。国は地域生活を送るうえで支援の必要な人びとや職員を守る施策は不十分で健康や暮らしを脅かし続けています。

コロナ収束は終わりが見えずまだまだ続きます。昨年に引き続き、コロナ禍にあつて「人と人のつながり」を大切に、感染予防に留意しつつサービスの低下を招くことのないように進めたいと思います。

1. コロナ禍での活動を安全に丁寧にすすめます。

- ・利用者、家族の方がコロナ禍で孤立しないように細かに配慮しつつ、ニーズを聞き取り、支援します。
- ・職員の働き方などを感染予防に心掛け、工夫し安全にすすめます。

2. 三つの優先すべき課題を中心にすすめます。

- ①日常生活支援研修の開催と生活支援型訪問サービス事業所を開設します。
- ②職員 ・ヘルパーの支援の質の向上と人材（他分野から）の育成をすすめます。
- ③各事業所において特定事業所加算や他の加算などの取得を目指します。

3. 第4次中長期計画最終年を迎え、地域生活部の組織体制の強化を図ります。

- ・各事業所の人員体制をより確実に安定的にすすめます。
- ・各事業所の課題、複雑ケースの解決の方法などを学び合い、組織として統一的にすすめます。

4. 地域にある諸課題がケアプラン、相談支援事業所、そらで連携するなか、解決していけるようにすすめます。

- ・障害のある人、高齢の人や地域での生活や暮らしに生きづらさを持っている人にいろいろな資源が活用されるようにすすめます。
- ・地域生活部として学習会を企画、開催します。

5. 他分野、他団体との連携、交流に努め、行政に働きかけながら地域福祉に貢献します。

- ・北区、守山区介護サービス事業所連絡会、名古屋市介護サービス事業所連絡会、北区自立支援協議会、きょうされん ・あいされん等の定期会議等に参加します。
- ・交流会、研修会に積極的に参加し、専門性、制度などの学習を糧に、利用者主体の実践をすすめます。

VI.2021 年度 専門部 事業計画

1. 人材育成部
2. 人材確保部
3. 地域貢献部
4. 広報部

1. 2021 年度 人材育成部 事業計画

1. 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも、オンラインの活用も含めた、可能な限りの研修の取り組みをすすめます。
2. 法人独自の研修カリキュラム ・研修制度（しくみ）を豊かにしていきます。
 - ①役職に応じた研修のしくみをつくります。（管理者・新人管理者・主任・ベテラン・中堅・ステップアップ・初任者）
 - ②研修の実施期間を5月～12月に広げていきます。
3. 法人全職員に行き届く、人材育成のしくみづくりをめざします。
 - ①法人全職員研修（対象パート職員まで全職員、テーマ検討中）を行います
 - ②2の職員研修を多くの職員に広められるように努めます。
4. ハンドブックを活用していきます。
 - ①初任者研修（中途採用も含め）で活用します。
 - ②ハンドブックを活用した研修を積極的にすすめます。
 - ③パートさんにも頒布していきます。（保育部は配布済）
5. 職員同士の様々なかかわりを作ります。
 - ①同期会づくり、役職を通じた横のつながり、分野・施設を超えた相談体制づくり・関係づくりをめざします。
 - ②他分野 ・他施設間の交流も深めていきます。
6. 職員間（パートさんも含めた）のマナーづくりをしていきます。（ハラスメント防止）
ハラスメントの注意喚起（ポスターの掲示、研修など）と対応をすすめます。
7. 法人の理念ポスター、名刺など、浸透グッズを作ります。

2. 2021 年度 人材確保推進部 事業計画

今後の法人事業を担っていく各分野における人材の確保・定着を目指していくことを目的とします。

1. 保育分野においては、主に新卒者の採用を目指して各専門校に採用案内のお知らせをするとともに、それぞれの事業所における採用説明会・見学会を開催し、採用につなげていきます。また、愛共連主催の「夢をかなえる保育園広場」にも参加し、新卒者の獲得を目指します。
経験のある人材にも目を向け、ハローワークや就職フェアの活用、人材紹介会社の情報もとりたいながら必要に応じて採用を進めていきます。
2. 高齢分野においては特養事業開始を視野に入れ、その柱となる経験のある人材の確保を主に目指していきます。ハローワーク、就職フェア、紙媒体、人材紹介会社等を活用していきます。
3. 障害分野においては、保育分野同様に各大学への採用案内のお知らせや「求人受付 NAVI」への登録を活用して、新卒者の採用を進めます。
また、昨年度取り組まなかったネット媒体を活用しての新卒者獲得も再開します。今後数年にわたって活用できる「(法人) 障害部紹介動画」の作成に力を入れ、新卒者採用の促進を図り、

2～3名の確保を目指します。

これまでもGH職員の配置は中途採用が多く、今後もハローワーク、就職フェア、紙媒体、人材紹介会社等を活用していきます。

インターシップの活用については受け入れ態勢を整えにくいなどの課題があり、今後の検討課題としていきます。

4. 各分野の法人ホームページにおける求人情報が大いに活用できるよう、こまめな更新などこれまで以上に強化していきます。

求人を行っていくにあたってはなるべく経費のかからない公的求人の活用が望ましいと考えますが、必要な場合は計画的に経費をかけながら人材を確保していきます。

3. 2021年度 地域貢献部 事業計画

昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、3密をつくらない生活様式がいわれ、日常生活で人が「集う」という事が難しい1年でした。コロナ禍で格差が一層広がり生活が厳しい、人と会う機会が減り孤独など、大変さを抱えている方は増えています。

地域貢献部の活動は、「地域で集う」「つながる」活動が多いため、昨年度は活動を自粛してきましたが、こんな時だからこそ、地域の中の「要望」「願い」を拾い、どんなことならできるのか考え実践していくことが、名北らしさではないかと考えます。福祉センター建設構想も進んでいます。コロナ禍はまだ続きますが、福祉センターづくりにつながるような取り組みを探っていきます。

また、国のすすめる「我がごと丸ごと」の自助共助の流れではなく、公的制度につなげていくなど、名北福祉会らしいとりくみをすすめていきます。

①地域貢献の活動のとりくみの充実

- ・新型コロナウイルスの感染の感染状況で、やれないこともあります。これまで取り組んできている地域貢献の活動を、関連する団体と一緒に、さらに充実させていくこと、またコロナ禍でもできる活動を検討し取り組んでいきます。
- ・貢献の活動交流会を引き続き行い、情報発信・宣伝など、地域貢献部としてできるサポートをしていきます。

子ども食堂 憩いの家 認知症カフェ（ぼちぼち やだ） いきいきサロン（東町）

ぼちぼち ぼちぼちを活用した取り組み（居酒屋ぼちぼち となりのおばちゃんち）

- ・特にお助けクラブは、取り組みの宣伝や会員を増やしていくことをすすめます。

②活動の理解、輪を広げる

- ・こうした地域貢献の活動を、法人の理念と合わせて、職員や地域に宣伝し理解を深め、サポーターを広げていきます。法人内の職員が取り組みにかかわっていただけることをめざします。
- ・地域貢献の取り組みを知らせる、たよりの発行に組み込みます。
- ・研修部と連携して、地域貢献の取り組みを職員の研修に位置づけ、法人の理念、地域の実態、など考える機会をつくっていきます。

③「みなみ町福祉センター建設」へつなげていく

コロナ禍で日常生活の困難さが増している声、制度のはざまの地域要求をつかむ取り組みをすすめます。地域貢献部としても、地域の声をみなみ町福祉センターづくりにつなげていくことを取組んでいきます。

4. 2021 年度 広報部 事業計画

1. 広報委員会の役割

情報社会の現代、広範な人々に法人のことを知って頂く機会の充実を図り、法人に関わってきた方、地域の方々への情報発信をしていく活動をすすめます。

2. 方針

①法人だより「みんなの夢」を年3回発行します。

法人のOB、関係者、現代世代が法人のことがわかり、読みたくなるような紙面づくりをすすめます。郵送の名簿の整理を行い、新たにOBになった方々にも郵送し、名北の輪を広げていきます。

②ホームページの内容を充実させます。

- ・各事業所の内容がリアルタイムに伝わるように、データーの充実、更新ができるようにします。
- ・職員採用につながる内容の充実を図ります。

2020 年度 各事業所報告

I. 2020 年度 保育部 事業所事業報告

1. めいほく保育園
2. 第二めいほく保育園
3. なえしろ保育園
4. やだ保育園
5. めだか保育園
6. 西部医療センターくさのみ保育所
7. めいほくつぼみ保育室
8. 病児病後児保育派遣事業、北病院院内保育所派遣事業

1. 2020 年度 めいほく保育園 事業報告

コロナ禍の保育を体験し、子どもをとおして日々つながる大切さや保育園の大切さをさらに実感した日々となった。1 歳児からの異年齢保育づくりは幼児の朝隣の公園での遊び、遠出の散歩、夕方の乳児の過ごし方など工夫してきました。

日々積み重ねられている子育て支援センターも密に配慮しながら行き場を失った地域の子育て父母を受け止めながら、取り組みをすすめてきました。

コロナ禍も密にならないように懇談会を行ったり、お部屋ごとにお便りを重視してきました。緊急事態宣言中には、保護者の声から連絡網を活用させていただき「みんなげんき?」「リズム」など動画で工夫して発信したことも保護者とつながるツールとしてお休みしている子どもや保護者を励ます。コロナ禍の子育ての中つながり合うことの大切さが中日新聞にも掲載されました。

0 歳児の部屋は、「元気にしてる?」とお元気ですか? コールをしてきました。親子だけの生活に疲弊している家庭もあり支援してきました。コロナ禍で保育園がなくてはならない存在だということを、実感した 1 年になりました。

1. 保育内容の充実

＊ 1 歳児からの異年齢保育を積み重ねてきて

- ・異年齢保育の実践の中、小さな仲間がいることで 1 歳児の姿をよくみて自我をうけとめようとする姿や 2 歳児が不安で泣ける 1 歳児に「ドウシタノ?」と覗き込んで思いやる気持ち、逆に大きい年齢のこどもにあこがれながら、1 歳児が同じようにまねをしたり身体だけでなく安心感も軸になった長ができる実感をもちました。今後も大切にしたい異年齢保育づくりについて積み重ねることとともに、身体をつかった遊びを大切にしていきます。
- ・「子どもが権利の主人公」の子どもへのまなざし視点が保育の中に息づくよう、生活・遊びの主体として、乳児クラス、異年齢クラスそれぞれ「人権」という視点で、子どもの姿をどう理解し、月案検討会なので場面・ケース記録をもとに、振り返りを集団で積み重ねてきました。改訂された保育冊子を集団で活用し学んでいくことを今後も大切にしたいです。
- ・職員集団もおおきいため昼間にグループ分けをしながら試行錯誤ですが職員会議をとりくんできました。職員みんなが主体になって物事をみる視野を広げるとともに、会議の運営を今後工夫していきます。研修キャリアパスを基本にリーダーの役割を重視し学習会やクラスが主体に話し合いや学習がすすめることができるように園運営をすすめていく大切さを感じます。いつ

も子どもの姿を語りあうようなつながりと職員の横つながりのしゃべり場の機会を意識してつくってきました。新しい職員も増え、今後も双方向で育ちあえる職員集団をつくることを大切にしていきます。

- ・保育園の隣に建設される「福祉センター」では、今までの振り返りをおさえながら保護者への理解をさらに深めるために、高齢者だけでなくどんな人も受け止める「福祉センター」など多世代の居場所作りとして、保育園の新しい保護者へ、法人のめざす「福祉センター」建設への経過や保育で大切にしていることを伝える場を今後早急にもちます。

2. 特別保育事業

- ・24時間緊急一時保育事業が5年をむかえます。保健所や児相とつながり緊急で受ける事例もあり在園児の保護者の緊急の入院での利用や「子育てをひととき休憩したい」「ゆっくり眠りたい」などの要求もあります。また、在園児のシングルママの夜間保育の22時を超えた保育要求もあり、夜間保育+24時間緊急一時保育を利用しながら働きつづける保護者の応援の場にもなっています。24時間緊急一時保育事業が周知されていくようになり、「いつでもおいで」を合言葉に実践をつみかさねています。「要求があればかならずに受け止めていく」と利用する子どもの人数も増えてきました。

引き続きの保育士確保と24時間緊急一時を取り組む意味や保育園の役割について、実践を積み重ねる中、保育分野の職員一人ひとりが実践を学び、24時間緊急一時保育があって良かったという思いを深めていきたいです。

- ・休日保育は、15名の定員拡大を昨年度よりはじめました。枠がひろがったことで保育の要求も掘り起こされています。年齢幅も広がり休日保育でも安心、安全な保育体制をつくる人員配置や予約の受付、月報の業務の整理を改善してきました。シングルの母子・父子の保護者もあり、基本は就労ですが、子育て支援の一面もあります。今後は、区ごとに複数の休日保育実施園を増やしていく運動が必要です。

- ・子育て支援センターでは、コロナ禍の中で行き場を失った子育てママたちが大勢参加しています。人数制限や予約はやめ受け止めていこうと話し合ってきました。テラス開放などソーシャルディスタンスの工夫をしながら日々運営しています。

子育て支援センターは、地域の子育て状況がキャッチできる保育園の窓口です。コロナ禍で子育てに悩む保護者も多くいます。コロナ禍だからこそその地域づくり、今後も行政へ向けての子育て世代の要求運動につなげていきます。公的な保育園が行う子育て支援の重要性を確認しつつ、リモートで発信したり、NP Oなどのつながりの中、リモートでのびのびサポートを知らせたり幅広い地域の共同もすすめていくことも大切にしました。

〈北区保育団体連絡会〉

公立保育園の父母の会がなくなったり、新しい民間保育園が多くできたりと北保連に結集することが難しくなった一方で、北保連が信頼され保育の質にかかわる相談を受けることも多くなってきました。今年度「上飯田東保育園をなくさないでの会」も立ち上がり、地域住民やOBとともにポスターを貼ったりしてきました。アンケートをもとにした署名活動や名古屋市議会の口頭陳述なども今年も行いました。

北区こどもまつりは、区行政も後援団体になって北区の園長会でも議題にあげてもらい当たり前にお知らせをさせていただけるようになりました。長年の積み重ねがあるからです。今年度はコロナ禍で中止になりましたが、来年度の日程を決め開催できるよう希望をもってすすめます。

2. 2020 年度 第二めいほく保育園 事業報告

密になる集団が当たり前の保育の中で、「食べる場所」「行事の見直し」「消毒」など一つ一つ手探りで進めていきました。自粛期間には毎日の子どもとの過ごし方に悩んで、電話をくれた保護者もありました。遊びに出ることや、友達と集うことも悪なような風潮の中で、苦しい思いをされている保護者にどう寄り添うか職員で考え、電話連絡や一斉メールを利用してのお便り配信、家で作って遊べるおもちゃキットの郵送などしました。11 月には職員のコロナ罹患により休園を経験しました。罹患した職員も含め全職員、子どもたち、保護者を誹謗中傷から守ること、休園期間中の子どもたち、保護者の生活に思いをはせること、考えながらも実際にはやれることは少なく、消毒と職員全員の自費 PCR 検査を実施しました。保護者の方からは職員へのねぎらいの言葉を多くいただき、「父母とともに」の第二めいほくの保育を実感しました。

コロナ補助金は子どもたちが密にならない対策や、職員の学習、消毒や衛生用品などに使えますが、PCR 検査は認められませんでした。

今年度ははじめて 3 歳の誕生日に幼稚園へ転園する子が 2 人、その後、保護者の転勤や希望していた園の空きがあるなどで、1 歳児 2 歳児の転園が相次ぎました。年度の途中から 0 歳児、1 歳児、2 歳児を受け入れ、1 2 月に定員が埋まりました。

1. 父母とともに子育てをすすめる「共育て」を大切にしていきます。

懇談会、第二めいほく会とも 2 日間に分かれて参加人数を少なくして開催しました。給食懇談会は、例年は「作って食べる」会ですが、見送り、保育参加（1 日 1 名のみ）後、希望される方に個人給食懇談会を行いました。食の関心が高いことがうかがえました。

運動会はおへやごとの会とし、保護者と日ごろ楽しんでいる遊びを楽しんでもらう会としました。観客がいないこともあり、子どもたちはのびのびと遊ぶことができ、待ち時間もないため思う存分遊べた様子です。コロナ対策としてのおへやごとの運動会でしたが、子どもたちにとってもメリットがあったと総括し、来年度に生かしたいと思います。

卒園式は、参加者を絞り、はるまつり会は時間を短縮して行いました。例年とは違っても、子どもたちが大きくなったことを父母、職員で振り返ったり、喜んだり、良い会になりました。

2. 第二めいほく会（運営委員会）のとりくみを父母・職員とともにすすめます。

昨年度の終わりに父母の集まりができず、役員さんが決まらないままのスタート、それでも手を挙げてくださった 2 名で、zoom あい共連幹事会に参加しました。父母にとっては東別院まで行かなくても参加できることは好評で、あいの歴史から「署名頑張ろうと思えた」署名学習会で「憲法が興味深い」と感想をいただきました。

運動会と同時開催でリサイクルバザーを行い、人形劇資金の 7 割をつくることができました。人形劇開催日直前の休園となったため、資金は来年度に繰り越すことになりました。

3. 保育内容の充実をめざし、保育の力量を高める研修、職員集団づくりをめざします。

様々な研修が中止になる中、合研が web で行われ、園や自宅で参加することができました。福島で開催できなかったことは残念ではあるけれど、福島の現状やコロナ下で下向きだった気持ちでしたが、これからの保育の取るべき方向が見えた会となりました。

その後も様々な研修を web で受けることができました。今まで遠方で躊躇していた研修にも参加しやすくなり多くの学ぶ機会になりました。

4. 健康な身体づくりにとりくみます。

誤嚥窒息のニュースがありました。昨年度保育の重大事故から学ぶ研修でも「ほんの小さなリソゴのかけら」で窒息した例を学び、どんなものでも窒息の恐れがあること、詰まったらどうするか、改めて確認するとともに、給食で扱う食材を話し合っています。刻めばいいというものでもなく、しっかりかむことを伝えていくことを給食室の年間課題として話し合い実践してきました。

5. 地域の子育て支援に取り組めます。

地域の様々な子育て支援は中止となる中、春のびよびよ育児広場は中止しました。

秋は定員を半分の5組に限定し、行ってきました。例年人気の取り組みですが、コロナ下で参加人数が減ると思いきや、例年通りの申し込みがあり、地域に求められていることを感じました。

3. 2020年度 なえしろ保育園 事業報告

世界的に新型コロナウイルス感染が広がり、見えないウイルス、先の見えない毎日、感染者が増加する中で、保育園での生活を、どのように気をつけながら過ごしたらよいのか、いろいろな情報や、学習会等の情報を親の方や職員で共有しながら始めました。「コロナ感染が心配」とせっかく入園したばかり、入園式後、退園された方がいたり、0歳児の入所が空きの状態で始まりました。新たに変異ウイルスまで発生する現在、まだまだ先が見えないことも多いですが、予防に努めながらも保育園の生活も「コロナだからできない」のではなく、「子どもにとって大事にしたい事」を考えながら進めてきました。子どもたちも今までの保育園でのやっていたことも方法を変えて行うことにしてきましたがまさに子どもたちは「今を生きる子ども」と感じる毎日です。前みたいにはできないのではなく、今、豊かに生活を過ごすことが一番なのだと感じた1年でした。

1. 父母ともに子育てをすすめる「共育て」を大切にしていきます

- ・新年度、新しい子どもたちを迎えたのもつかの間、長い自粛期間となり子どもたちにとっても、親にとっても長く苦しい期間でありました。誰もが経験したことのない先の見通しが持てず不安が大きくありました。自粛期間中、家で子どもという時間が長くなり、どうやって過ごしたらいいのかわからない、子どももストレスがたまる事で親もイライラが募ってしまうという声も聞かれました。散歩先の公園や保育園を覗いている親子の姿を見れば話しかけたり、担任が家庭に電話をしたりする中で子育ての不安やコロナの不安をたくさん聞くことができました。子どもたちには手作り工作セットを配送したり、一斉メールを利用してエールを送る中で、親子で絵本を借りに来たり涙を流しながら、話をする親たちの姿もありました。先の見えない苦しさがそれぞれの親にある事がわかり、改めて保育園の役割を感じた日々でした。
- ・父母と共に作る行事も見直しが必要でした。夏祭りは土曜日開催から平日の保育時間内で行うことにしました。夏祭り担当のお母さんたちは当日までにお面や水風船風船の準備当日も職員と一緒に店番をしてくれました。その中で普段の生活、異年齢で生活する子どもたちの姿を直接見てもらうことができました。親と参加ではない形でしたが、子どもたちは夏祭りを楽しむことができたのでこれからの行事の作り方も見直していきたいと思いました。
- ・リモートでの学習会も増えました。あい共連の「障害児も育てるみんなの会」に親の方と一緒に参加することが出来ました。就学を前に「小学校ってどんなところ?」「支援員さんの学習会」

に3家庭に親の方が参加しました。画面越しでの交流になりましたが参加されている5歳児おかあさんが積極的に質問されていました。繋がりを作りながら次への機関へ相談したりする機会にもなり、保育園と父母との連携をとりながら子どもを見ていくことがとても大事と感じました。子どもの育ちと一緒に考えるきっかけも作っていききたいと思います。

- ・コロナ禍であり、「公的な運動の広がりをもっとしていくのか？」課題もありました。これまで街頭でしてきた署名の活動もやめてきましたが、父母の会のお母さんたちと共に地域を回することは今年も行いました。毎年少しではありますが地域の方が署名を書いて保育園のポストに投函してくれたり、地域の方々にも協力してもらっていることを実感しました。

今まで目標に届かないことが例年続いていましたが、今年は父母の方の声掛けも多く目標以上に集めることができました。職員もあきらめないで出店や声掛けをする中でたくさん集めることができたことも大きい力となりました。

2. 保育力量を高めるための研修にとりくみ、保育内容を充実させていきます。

- ・コロナ禍の中、今まで当り前に行っていた研修会なども軒並み中止になりました。WEBでの研修が始まり、新しい学習に形も見えてきました。一方通行的な研修ではありますが、コロナ感染防止に気をつけながら、毎年参加していた保育合同研究集会（合研）も今年は福島からのweb研修となりました。研修の中で「コロナ禍」の中で保育の役割を再認識することが出来ました。保育園は子ども、保護者の「当たり前の毎日」を守り支える仕事であるという事を改めて感じ、登園自粛期間の中で感じた「保育や子どもにとって大切にしたい事」との見直しや、子どもの行動や言葉に耳を傾けられる気持ちの幅が見えてきました。その中で感じた今の保育士配置基準が大きく関わっているという事も実体験で感じた職員の中で話し合うことができました。「コロナだから」ではなく、生活や行事のそのものを見直し、保育の中で大切にしたい事「子どもにとってどうなのか？」を考え直す機会になりました。
- ・運動会についても職員会議の中で論議することが出来ました。親の期待やプレッシャーで楽しめないこどもの姿から自分たちにのめざしている子どもの姿や、やりたい保育を見直すきっかけになりました。保育者自身も今までの行事や生活の見方や感じ方の思いを出し合う中で、より大切にしたいことが明確になりました。まだまだ試行錯誤しながらの行事の見直しですが、こどもたちが豊かに毎日の生活を楽しんでいけるように論議ができたことが良かったと思います。
- ・合同園長主任会が作成した「名北福祉会の保育Ⅱ」を使い読み合わせをしたり、雑誌「ちいさいなかま」を使い、職員会議で一人一人が考え、発言できる機会を持てるようにしてきました。年代別に話す中で今まで当たり前だと感じたことも子どもにとってはどんな感じなのだろうか？等意見を交わすことで自分の保育の見直すきっかけになりました。
- ・まとめの会議の中で、支援センターの役割を再確認できました。開園してずっと支援センターを担当してきた職員が定年退職となります。地域に根差し、他の機関とのつながりも作りながら地域の親の方を支援してきました。保育園の中にある支援センターや一時保育の役割を語ってもらい、職員みんなで学ぶことが出来ました。
- ・今年は看護師が0歳の保育に入りながらすすめてきました。その中で看護師目線の子どものからだについて意見を交わしたり、親の方にもアドバイスができました。職員全体で、保育士だけでなく目線で体のことを知り、親の方にも声かけられたことが良かったです。

3. 健康な体づくりにとりくみます。

- ・子どもたちが、転びやすく、ケガが目立った昨年度の反省のもと、子どもたちの生活の中で、外のあそびで思いっきり身体を動かしたり、リズムも定期的に進めて行こうと話し合いすすめてきました。4・5月の自粛期間中はコロナで公園の遊具も使えない所もありましたが、散歩に出かけたり、園庭での活動で思いっきり身体を使った遊びを心がけました。今後も外遊びを充実しながら、こどもの身体使いを乳児時期からも考えていかなければなりません。来年度の引き続き課題にもちながら行います。
- ・子どものケガや発熱などの対応の仕方では若い職員への意識を再確認することが必要と感じ、「ヒヤリハット」の見直し、看護師によるアドバイスも加えながら危機管理も再度点検することが出来ました。当たり前と思っていることも新人職員はその程度、重要等わからないこともたくさんあると行く事も周りの職員も理解していなければいけない事。そこには【声かけ】や【目配り】も大事という事やほう・れん・そう の徹底を確認し合いました。
- ・今年は手洗いを重視したこともあり、インフルエンザで休む子どもがいませんでした。改めて手洗いやうがいの大事さを感じました。

4. 地域とのかかわりを大切したとりくみをすすめます。

- ・こんな時だからこそ繋がりをもちたいと思いますが近隣の保育園との交流保育や学習会も中止になりました。園長会も全くできませんでした。
- ・卒園した子どもたちの「2分の1成人式」も開催できないままでしたが感染症拡大防止をしながら行いました。又、例年だと夏まつりや運動会に1年生が同窓会のように保育園に来る機会がありましたが出来なかったので「ミニ同窓会」をしました。どちらの子どもたちも保育園に来ることを心待ちにしてくれていたようで嬉しく思いました。
- ・3月には、6年生の子どもたちと有志の親の方が「中学入学を祝う会」を1時間だけですが保育園に集まりました。6年の男の子たちが会費を集めたり会場の準備をしてくれたりして頼もしく感じました。
- ・今後も状況を見ながら地域とのつながりをもっていきたいと考えています。

5. 地域の子育て支援にとりくみます。

保健センターの保健師さんの訪問を受け心配な子どもの見守りと保育園との連携で親子を支えていくために話し合いができました。これまで保育園とは縁がなかったおかあさんも、子育て相談や一時保育の相談へととなりました。コロナで不安な中、妊娠、出産、子育てと頑張っている親の姿は、保育園の親の方と同様に今の状況の中で不安がたくさんあるという事が手に取る様にわかりました。厳しい環境の中ではあるけれどもそんな時こそ繋がりをもち支えていける地域の保育園という事を改めて認識しました。

6. 守山区の保育要求に応えていきます

- ・在園児の親たちの中から保育園を卒園した後の子どもたちの居場所について相談がありました。苗代学区にある学童はとても人数が膨れ上がり、今年度の新1年生は抽選で決まるという不安な声が上がりました。今まで当たり前のように、学童やトワイライトスクールなどすすめてきた私たちですが安心して放課後を過ごす事も出来ない状況と知りました。学童に入れなかった場合はトワイライトスクールで行けるのだろうか？ 預ける時間や日にちまで今までの保育園

生活とは全く違う時間帯で親も不安な思いが募りました。

そんな中で有志の親たちと一緒に運動につないで行けるよう「名古屋市子ども未来課」「守山区役所民生子ども課」へ親たちの声を集め要望書を提出してきました。名古屋市に向けて声をあげることが初めての経験の親たちはとても緊張して見えてましたが、自分たちの現状と願いを声に上げていく事ができました。なえしろ保育園の子どもが多く入学する苗代小学校のトワイライトスクールも親たちの声が反映し4月1日～受け入れが早期に実現することが出来たことは驚きでした。要望のすべては反映までは行きませんでしたでしたが親たちの中には今後も卒園していく子どもや親たちのために父母の会も含め「トワイライトルームへの実現」をめざしていきたいと親たちの声が上がりました。学童やトワイライトスクールどちらも子どもたちが豊かに放課後を過ごしていけるように今後も保育要求を掴みながら運動を作っていけたらと考えています。

- ・休日保育は、なえしろ保育園の利用の子どもが減り、他の民間、公立保育園の子ども、低年齢の子どもも多く登録されました。志段味地域で住宅が増えたこともあり、登録が重なりました。

自粛期間中は休日保育の利用も減り、「コロナで仕事が休みになりました」と言う声がほとんどです。それとは逆で「休めません」と病院、老人施設で働く親の方は休めない現実と、コロナとも戦わなくてはいけない現場の方も見えました。

- ・「守山保育教育の会」の取組みも感染拡大防止を考え毎年の取組は出来ませんでした。3月、今季初めての会を持ちました。来年度もコロナの状況を見ながら今後の取り組み方などの検討課題です。

公立保育園の民営化は留まるところか加速するばかりです。守山区でも移管先が見つからないまま統廃合となる園や、移管先の法人が変わりこの4月から新たに民間移管される保育園もあります。守山区公立保育園労組のみなさんや、地域の子育て支援で活動している方との連携を取りながら今後も守山区の保育要求を探っていきたいと考えています。

4. 2020年度 やだ保育園 事業報告

新型コロナウイルスの感染拡大の中で新年度を迎え、4・5月の登園自粛、それ以降は新型コロナについての学習をしながら感染対策のポイントや、どんな保育ができるか、行事はどうするか、一つ一つ押さえなおしながら保育をすすめてきました。感染の不安と隣り合わせでしたが、子どもたちの今に必要なことを、コロナが終わった後でははないと考え、できる限り保育内容が、制限でなく豊かになるよう工夫をしてきました。

運営的には20年度は最終81名（定員72名）の入所になりました。深刻な保育士不足の中でしたが、保育体制も予定にあった正規の中途退職後の職員補充や、保育補助職員の確保をして保育体制を整える努力をしてきました。

1. 子どもたち父母が引き続き安心して預けられるよう、保育をすすめます。その中で父母とともに子育てをすすめる「共育てを」大切にしていきます。

新型コロナ感染は保護者の就労にも影響しました。自粛期間中、特に非正規雇用のサービス業関係の保護者は仕事なくなることもありました。またお休みの長い家庭こそ、家庭での子育てのしんどさが積もりやすいことも感じられ、時々電話をして様子を聞いたり、手づくりおもちゃキットを郵送で送ったり、園文庫借りに来てね、など電話をして声をかけるようにしました。

0歳児は、育休復帰が延びた家庭も多く、6月登園が始まると、月齢はすすんでも離乳食が思う

ようにすすんでいない子もいて、保護者と連携をとりながら丁寧にすすめていきました。

前半期同様、後半期も、保護者参加の行事、子どもだけでもたくさん集う行事、日常活動（クッキング、当番など）、に対して、感染予防対策と園の考え方をとおたよりにし、保護者に理解をしてもらいながら保育をすすめてきました。親子運動会は、0歳は平日の保育参加に、1・2歳は公園で親子散歩、3～5歳は公園で親子運動会と、集団を分散して、日ごろの遊びの延長でその年齢にあった内容で取り組んだこと、無理なく親子で一緒に楽しむことができました。クリスマス会や節分はお部屋ごとで行い、サンタや鬼は保護者に依頼。要員になった保護者は保育を見る機会になりました。懇談会は時間を短くするなどして行い不十分になりましたが、日常の中で、保育の様子を写真にして掲示するなど伝える工夫をしてきました。

父母会もいつもの交流行事ができない中「やれること」考え合い、園内で「子どものグッズのフリーマーケット」や、屋上を使って「移動水族館を呼ぶ企画」を取り組みました。3月には、「園庭にお山を作ろう会」を行いました。園で集う機会が少ない1年だったこともあるのか、20組くらい親子の参加があり、砂を運ぶ、タイヤをつなげる、砂を積むなど子どもたちも楽しめるよう父母が上手にサポートしあい、とてもいい雰囲気力で力をあわせ山を完成させました。コロナ禍でやれることに制限はあっても、「父母とともに」を工夫していくことはとても大事だと実感した企画になりました。父母同士の交流が少ない1年だったので、年度末に、一言メッセージを集め文集を作りました。

保育制度を守る活動と平和の取り組みでは、秋の保育署名、3月には核兵器禁止条約の批准を求める署名に、保護者に声をかけ取り組みました。

2. 保育内容の充実をめざし、保育の力量を高める研修、職員集団づくりをめざします。

- ・前半期は自粛期間あけの6月が新年度という意識で通常保育を再開し、子どもたち同士や大人との関係づくり、新年度の生活づくりを始めていきました。新型コロナウイルスを正しく怖がりながら保育していこうと、県立看護大学の清水先生の学習会の資料など参考にし、「感染予防のための適度な消毒」「換気的重要性」「おとなのマスク」など気をつけることを学び、保育に活かしていきました。
外部研修がほとんどない中、WEB研修への参加、神田英雄氏著『そだちの基本』を学習文献にし、職員会議でミニ学習をするなどしてきました。主任会主催の法人内の他園視察は他園の異年齢保育が見ることができ学びになりましたが、後半は中止に。園内で他のクラスに入る交換保育し、お互いの保育から学び合いました。
- ・異年齢各お部屋が生活の基本ですが、中規模のやだ保育園では1つの部屋の中だけでは幼児は集団が小さく、部屋を越え幼児の関係を広げていく遊びや活動を保障していくことも課題にしました。
- ・保育づくりは子どもの具体的な姿を出し、子どもの理解を深めることを大事にしてきました。0歳クラスでは手づかみ食べの実践から「自分で食べるものを選ぶ、つかむ」ことがその後の食べる意欲につながっていくことを改めておさえました。
- ・異年齢クラスでは、友だちやお部屋のことを自分たちで考えていく場と経験を保障する保育士の粘りの大切さ。乳児のあそびは保育士も一緒に遊びに入り、日々の中で繰り返し楽しんでいくこと。「楽しい」「うれしい」が「友だちと一緒に楽しい」となり、幼児の集団あそびの楽しさにつながっていくこと。4歳ごろの揺れには、苦手な所ではなくその子の得意なことにスポットライトを当て、評価ではない価値観を伝えること。一緒に遊んできた友だちとの気持ちのつながりや関係性が揺れる心のよりどころになること。その子の「楽しい」の世界に大人も入り、

「楽しい」に寄り添うことで安心感を築いていくこと。安心感を基盤にのびのびと自分を出し、自分で世界を広げていくことができること。気になる姿は、保育士が子どもの見方を変え、どう見てどう声をかけどう接するかで、子どもの姿も変わっていくこと。異年齢保育の中のごっこ遊びは、個々の楽しいところで出入りでき、子ども達が自分の発想を伝えあえ、自由度が高く大事な遊びということ。子どもの「話し合い」は何を大事にするかねらいを持つ。など保育を通しおさえました。

- ・移管して6年の中で、職員の入れ替わりが多く、新しい職員や若い職員も増えました。保育を話す場を通し、日ごろのコミュニケーションにつなげていきたい、近い年齢で思いや悩みを安心して出し共感できる場を、と5年目まで職員対象に「ステップ会議」を行いました。「困っていることわからないこと、何でも話そう」「懇談会どんなふうに行った」などテーマも置き、「話ができよかった」と好評でした。チーフはチーフ会で議論の場がありますが、チーフでない職員も職員会議以外で議論や情報交流する場を作ることがこれからも大切です。パート会議もクラスの保育補助にはいるパートさんのパート会議と、子育て支援に入る職員での支援担当者会議（正規1人の部署）と分かれて行いました。支援担当者会を来年は回数を増やし定例会していきます。職員の休暇や諸々でみんなが揃わないことがあっても、必要な会議は行って、情報共有していくことが大事だと感じました。

3. 健康な体作り

コロナ感染予防もあり、いつも以上に手洗いに気をつけてきた成果(?)か、年間通し感染症もほぼなく元気にごせました。看護師が、各お部屋ごとに「手洗い・うがい」「歯磨き」「プライベートゾーン」「命の話」など、テーマをおき健康教育に取り組みました。ヒヤリハット・事故は、週や月単位、またはその都度振り返ることもしつつ、検討委員会をおき、ケースを集約分析し改善を全体で行い、特に投薬忘れが多かったので改善をしました。

食の所では、一時は子どもの盛り付けをやめました。食べる量が落ちたと感じたことや、経口感染リスクは少ないと学び、子どもの盛り付けに戻しました。毎日のご飯炊きやクッキング、食材の皮むき、後半期は年長の台所と当番も行い、食の体験を大事にしました。

かむ力が弱い、姿勢が保てないなど食を通し気になる姿をから、「食べる力」について深めたいという問題意識がうまれたので、来年の課題にしていきます。

4. 子育て支援

4・5月の自粛期間は拠点事業もフリースペースは中止し、一時保育も感染不安もあり利用は少しかったです。6月開所以降、最初は少なかった参加者も夏から後半期にかけ増えていきました。親も感染を心配してほとんど家ですごしていたと1歳くらいになって初参加される親子もいました。参加者は検温、大人はマスク着用と言った感染予防してもらいますが、「距離をあける」はお母さん同士話をしたい要求もあり限界もあります。参加者がみんなすごせるよう、遊戯室やテラス、屋上園庭に園庭、使える所はすべて活用しながらフリースペースを運営してきました。地域の親子もコロナ禍で家にいることが多くしんどさをかかえての子育てです。

今年度から保健所の事業から支援拠点事業に運営が移行する予定だった、満1歳までの子育てサロン（月2回開催予定）もできずじまいでした。コロナ禍の中出産した子育てを始めた親は孤独な中で子育てしている方も多くいます。一時保育利用の保護者のメンタルでの利用も増えている傾向にあります。こうした中でからこそ、保育と同様に予防はしながら少しでも、子育てに孤独にならないよう支援の場を続けていくことが重要と感じた1年でした。

5. 地域にねぞす

- ・地域への取り組みもコロナの影響の中やめていましたが、シニアカフェは、高齢者の方の感染リスクを考え緊急事態宣言中や直後は中止しましたが、後は開催しました。出かける場があることは張り合いになります。お茶はペットボトルにし、歌や体操はやめ、頭の体操クイズや制作など行いました。
- ・学びのひろばは、学校休業で勉強が厳しい子どもたちは更にわからなくなるリスクをかかえました。中心でやったださっている杉本さんと相談し、新たな呼びかけはせず、OB中心に続けてきました。単体ではできることは少ないですが、地域のネットワークの中で支援していけたらいいと思います。北区中心に行われた支援団体のネットワーク会議で、憩いの家を会場に「夜間中学」を始められることがわかり、8月入園した外国籍のほとんど日本語がわからない家族が日本語を学びに行くようになりました。
- ・やだみんなの食堂は中止しましたが、コロナ禍で居場所を失った子どもたちが増えている中、来年度は再開を検討していきたいです。

5.2020 年度 めだか保育園 事業報告

前半期はコロナ禍による未知なる日々を過ごし不安もありました。自粛期間中には在園児家庭の協力を得ながら、家庭で過ごす中でも元気が出るように保育園の教材を郵送したり、電話連絡をとったりしました。また、保育園に来ている子も密を避けながらできる範囲でその時々に対応した保育を行ってきました。引き続き、今できる保育を職員や父母と共に考えながら保育を行っていきます。

1. 父母とともに子育てをすすめる「共育て」を大切にしていきます。

年3回の懇談会は、1回目は中止にしましたが、2回は日程を分けて行いました。事前に調整をお願いしたため参加率も良く、グループに分かれての交流もできました。親子で遊ぼう会は父母の実行委員と職員の代表で事前に3回集まり競技の中身などアイディアを出し合いました。当日は、雨で中止になってしまいましたが、後日リハーサルの様子を録画し全家庭に配布しました。卒園式はコロナ禍で2回行いましたが、前年度よりも感染対策しながらも自分たちで臨む形の会ができたのではないかと思います。

2. 保育内容の充実をめざし、保育の力量を高める研修、職員集団づくり

対面式会議の機会が失われる中、少しずつzoomでの会議も取り入れ、あいとも連の部会や法人内の会議なども定期的に行えるようにしてきました。時期的に対面でできる時は少人数で集まり、顔を見て会話できることはやはり大きな意味があり大切なことだと感じています。

3. 健康な体づくり

自粛期間中にも、通常通り公園に遊びに行っていました。感染防止に努めながら密を避けての活動でしたが、出会う方たちはいつもと変わらず声をかけて下さいました。また、『食』の部分でも、今まで通りのクッキングや食事の配膳などを制限せざるを得なくなりましたが、子ども達と話をしながら、今の生活ルールをみんなで共有し、できることを楽しんでいます。

4. 子育て支援

支援拠点事業は自粛の日々が長く続きました。一時保育も家庭で保育することが困難になってしまったケースもあったことと思います。新規の利用者が増えていたので、定期的に電話かけなど行いました。再開後は利用者もリピーターが増え、職員も知っている顔が増えて声をかけあったり、食の相談や、スタッフや事務所の職員に育児の相談をする家庭も出てきています。

5. 地域とのかかわり

気軽に支援センターに足を運んでくれたり、お散歩途中で声をかけてくれたり、自粛中の様子を気にかけてくれたりと、本当にありがたいことです。今後も、地域みなさんに、気軽に声をかけてもらえるような保育園を目指し、元気な挨拶と笑顔で日々、関わっていきたいと思います。

7. 2020 年度 西部医療センターくさのみ保育所 事業報告

1. 子どもの最善の利益を守り、安全で安心して生活できる保育づくり保育所運営を行います。

コロナ禍の中で、感染予防対策をしながら、子どもの活動を保障するよう工夫してきました。

大人は、マスクの着用、手洗いの徹底、換気そして、おもちゃの消毒、ウイルスウオーターの噴霧器の活用等を行っている。子どもたちには、手洗いを徹底している。できるだけ密にならないよう配慮してきました。行事では、縮小し、その中でもほとんどの子どもが転園していく2歳児についてはあそぼう会と大きくなったお祝い会を時間の短縮等しつつ行いました。

今年度は0歳児が多く、当初から、0歳児が東側の2部屋、1歳児が中央の1部屋、2歳児、3歳児が西側の2部屋としました。ただし1歳児が1部屋で昼食を食べ、寝ていくにはスペースが狭いため、1歳児・2歳児は西側の南側の部屋で昼食を食べるようにしました。

その後、1歳児の途中入所が多く、11月には11名になりました。一方、2歳児が途中転園の子どもが多く、4名の在所児となったため、1歳児と2歳児の部屋を交代しました。クラスごとの定員が決まっているわけではないため、その時々の入所状況を踏まえてより子どもたちが快適に過ごせるようにしています。

夕食の必要がある子どもが多く、毎日のように夕食が入っています。職場の状況によって、急に必要になることもあり、災害用の備蓄等も利用して、提供してきました。

地域の園が3歳児での入園が厳しくなっていたり、育休中の入所申請はできないことから、年度途中で入所申し込みをする家庭が増えています。その結果、途中転園で年度途中の退所児がいました。また、家庭の事情で、途中退所になる子どもがいて、子どもの増減が激しい年となりました。

2. 医療従事者が安心して働き続けられ、医療を支える役割を担っていきます。

夜勤や長時間労働が多い医療現場のため、急な保育時間の延長があったが、快く対応しています。

夜間保育に関しては、「夜間保育があるから夜勤ができる」というものではなく、病院の労働条件の改善がないと復帰できない実態があります。今年度は、夜間保育の利用者が少ないが、早朝保育の希望者がいて、夜間保育の実施の予定日のため、6時半からの開所をして対応しました。台風時の保育は、平日に当たらなかったため実施に至りませんでした。

3. 保護者と共に子育てを進める「共育て」を大切にし、交流を深め、子育てを楽しんでいきます。

父母と共に子どもを育てていくことを大切にしてきました。同じ職場で働いている職員同士だが、病院が大きくなってからは知らない方同士だったりもするので、つながりを作ることが大切になっています。しかし、コロナ禍の中で、保護者との会議は縮小せざるを得ず、今年度の年度当初の全体会はコロナが少し治まっていた6月に実施しました。9月は、文書を配るだけとしました。3月は総会となるため、一番広い保育室にて短時間で行いました。市大病院化することで、保育料等の変更があるかもしれない等の不安が出されました。運営委員会や母親連絡会等で声を上げていくことの大切さを確認しました。役員を話し合いで選出することができました。

「親子であそぼう会」や「大きくなったおいおい会」は保護者とともに実行委員会形式で行っていますが、取り組みを簡素化しているため例年通りではないが、反省をして次につなげるようにしてきました。

クラス懇談会は、グループ分けをして少人数で1時間程度として行ってきた。個人懇談会は例年通り実施しました。

4. 保育力量を高めるため、課題を持って学習し、実践していきます。

研修においても、コロナ禍の中で開催がわずかになってしまったが、開催された名古屋市の研修や、リモートでの研修に参加しました。保育部主任会の実践交流会もリモートで行われ、くさのみ保育所からは0歳児の実践を報告させていただき、子どもの気持ちに寄り添った丁寧な保育に共感や学びを得たと好評でした。

5. 健康な体作りにとりくみます。

コロナ禍の中での保育については、1項で述べた通り。

今年の夏も猛暑続きだったが、毎日のようにプール遊びや水遊びで過ごし、熱中症予防のため水分補給に心掛けてきました。午後は外には出ないようにしてきたことで熱中症を予防することができました。

2歳児が育てたキュウリやプチトマトが今年は収穫でき、苦手な子どもも食べるきっかけができました。秋はお芋ほりをし、クッキングにつなげました。

離乳食については、その子にあった進め方で、よく食べるようになったり、個々の食べ具合等に考慮したり、体調が悪い時の対応をしてきました。

アレルギー食は牛乳アレルギーの子どもがいるため、コップを違うものにして誤嚥のないようにしてきました。また、接触アレルギーが強いことが判ったため、ほかの子どもと離れて食べるように改善しました。

また、窒息等の事故防止として、厚労省の「事故防止ガイドライン」に基づいて、団子系のおやつや食材の見直し等を行いました

6. 夜間保育 ・病後児保育 ・一時保育と子育て支援にとりくみます。

夜間保育については、2項で述べた通り。

子育て広場はコロナ禍の中で実施することができませんでした。そのため、入所の情報が伝わりにくく、入所の連絡が遅いため戸惑う保護者がみえました。病院では、産休者に対して3ヵ月前の入所手続きについて文書を渡しているそうですが、保育所としても育休・産休者とコンタクトを取る方法を見出したいと思います。

病後児保育は、利用の度合いは少ないですが必要性はあります。今年度も利用料は無料でした。

一時保育では、育休中の0歳児の利用が目立ちました。地域の保育園では一時保育の枠が狭いため受け入れが厳しくとても助かるとの声があります。母親自身の受診や役所の手続き等の理由でした。また、1歳児・2歳児でも育休中の利用の方や、通っている園が土曜日の受け入れがなかったり、保育時間が足りなかったりの理由で利用する方がみえました。

7. 保育所を守り発展させるため、保護者と職員で共同の取り組みをすすめます。

入札を乗り越えて3回目の受託ができ、10年目を迎えました。

今回は、企業が1社来ていたため、随意契約に持ち込めなかったが、年間600万円の増加が実現できました。2021年度から病院の市大病院附属化が9月の市議会で決まったことで、今後の保育所の運営や公募がどうなっていくのか不安な状況があります。10年の実績で、運営の見直しを公募ではなく、契約変更・更新という形でできないのか運動をしていきます。

2023年度までは契約期間のため、22年度は、市大病院との契約になるだけで、特に変わることはないようですが、市大病院にも「さくらんぼ保育所」があり、社会福祉法人緑が丘福祉会が受託しています。仕様書の内容に若干の違いがあったり、保育料の違いが大きいため、今後どう統一化されていくのか不透明ですが保育所の意見をまとめて伝えていく必要性を感じています。また、東部医療センターにもポップ保育所があり企業が受託していますが、3園のつながりを作ることが大切だと思っています。

3歳児入所が厳しくなっているため、まだ入りやすい2歳児のうちに地域の保育園に転園したいという保護者が増えています。3歳児保育を受け皿として実施しましたが、4歳児入園も厳しいといわれるそうです。また、地域の保育園の入園の決定が2月のため、次年度の入所児数の把握がしにくく、運営の見通しが持ちにくい状況です。

このような状況の中で保護者の代表や役員決めでは、立候補や話し合いで積極的に決めることができました。今後の運動の方向を保護者とともに見出していきたいと思えます。

また、この間、無認可保育所の中で「指導基準を満たしていない保育所」だったが、書類上の不備や、洪水時の避難確保計画の提出、保育所内の耐震対策、保護者との契約書の発行等を行うことができたため、2021年3月1日付で、「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」を発行されるに至りました。3歳児以降の保育料の無償化にもこの証明が必要でした（5年間の猶予があった）。それに伴い、消費税を免除されることになりました。

8. 2020年度 めいほくつぼみ保育室 事業報告

4月当初は、10名定員ですが5人でスタートしました。コロナの影響で働く所がないこともあるのか入所希望がない状況でした。やっと10月で8人、11月で9人、1月から10人（0歳児6人、1.2歳児4人）と増えてきました。今年度も多国籍の家庭の入所が多く、日本語の理解が難しい家庭には丁寧な対応に努めてきました。その対応が、安心感となり、お迎えにきた外国籍のお母さんが「今日は何をはなそうかなと楽しみにお迎えにきている」と伝えていただけました。保育体制では、短時間職員が退職となったため新たな体制となりました。保育づくりでは、コロナで他園に遊びに行く機会がなくなりました。公園への散歩やクッキングなど季節を感じられる経験を工夫してとりくんできました。

9. 2020 年度 保育派遣事業 事業報告

＊病児病後児保育

- ・北病院小児科と連帯して病児、病後児保育を支えます。

名古屋市内、どこの病児保育室も利用がほぼなくなりました。小児科の受診も極端に少なくなっているとのこと。例年みられる感染症の流行がほぼなくなっています。

職員はコロナ禍中、万が一自分が罹患したら病児を危険にさらしてしまうのではとの不安をかかえながらも、当日予約、利用の方もみえるかもと保育体制を取ってきました。保育のお子さんがほぼ0人の中「今できることを」と4月から利用料が半額になったこと、保育室の雰囲気を知ってもらうためのパンフレットを北病院と制作し、法人内各園に配布しました。

- ・北病院や他の関係団体とともに、利用者や地域の要求を聞き、病児病後児保育事業の制度としての充実に取り組みます。

今年度長年運動してきたことがみのり、保育料が半額になりました。一方生活保護世帯、住民税非課税世帯は0円ですが、証明書を提示する必要があり、病児保育を利用したいときにすぐ利用できない実態があり、利用をあきらめた家庭もありました。引き続き利用しやすいものにしていくよう運動していく必要があります。

- ・安定した保育体制となるよう保育士確保に努めます。

1日通して勤務できる2人を軸に安定した保育体制で保育できています。

＊北病院 院内保育

- ・北病院と連帯し多様な保育ニーズに応えられるよう安定した運営をめざします。

院内保育を利用していたお子さんが小学生になったり、利用していた職員さんが産休に入られたり、保護者の方がリモートワークになったりと、前半は利用が0でした。後半冬休みから1家庭の利用があり、少ない利用ですが勤務する方の労働を支えています。

Ⅱ. 2020 年度 障がい部各事業所 事業報告

日中活動系事業所

1. めいほく共同作業所
2. めいほく鳩岡の家
3. めいほく友の家
4. わくわく安井の家

居住系事業所

5. めいほくホーム
6. 友の家ホーム
7. 町北ホーム

児童系事業所

8. のびのびクラブ

1. 2020 年度 めいほく共同作業所 事業報告

1. 実践

人として誰もが持っている命・権利・ねがいを大事に、仲間一人ひとりに合わせた「健康づくり」「労働・活動づくり」「地域生活づくり」を保障します。また、ディーセントライフ＆ワーク（命を守り、権利が保障され、健康的で豊かな生活、そしてやりがいのある人間らしい労働・活動）の実現を目指します。

「5・10年後も心も体も健康に毎日、作業所へ通い、仕事や活動し続ける」を目指します。

「健康づくり」

○日々の健康チェック・感染防止、バランスの良い食事提供、体を動かす活動保障により、心身共に健康な生活をつくります。

○医師・看護師などの医療とも連携し、仲間の健康について専門的に支援します。

「労働・活動づくり」

○仲間の「働きたい」「給料がほしい」ねがいを大事に、仕事づくり・やりがいづくり・工賃づくりを行います。

○地域に向けた労働づくり・活動づくりを進めます。

○外出・季節行事・レク活動など仲間が楽しみや期待をもち、世界が広がる豊かな活動を行います。

「地域生活づくり」

○仲間の自立心を大事にしながら、暮らしづくり・余暇づくりをサポートします。

○地域や集団を実感できる生活・活動づくりを行います。

「健康づくり」については、まずは感染が収まらないコロナウイルス。今年度は、障害を持っている仲間たちをコロナから守る年になりました。一度、感染すると命を脅かすことにもなりかねない状況から、改めて「命」の大事さやありがたみを実感した年になりました。感染や災害などの環境不全による障害者など立場の弱い人たちへの命を含めた影響の大きさを学ばされました。支援の土台にある障害者の「権利」と「命」、この基本というべき2点をおさえていくことを強く意識したいです。

日々のところでは、1人での公共交通利用の仲間たちの送迎・検温・換気・活動の制限などの数々の配慮や支援を行ってきました。現場職員の力と、その状況下の中で、様々なことを制限されながらも仲間たちの適応する力、また法人のガイドライン・マニュアル作成などもあり、現在のところまで感染者を出さずにきていることは評価できます。仲間自身に聞き取りをしたところ、コロナに対して「怖い」「不安」という言葉だけでなく、「仕事が少なくなったけど、給料がほしいです」「カラオケしたいです」「旅行に行きたいです（今年度は中止）」などと仕事や活動の思い

も口にしていたのが印象的です。

また、健康の点では、仲間が受診・検査・治療を必要とするケースが増え、その対応に家族だけでは困難な場合もあり、職員が付き添う機会も出てきました。「無呼吸症候群」「大腸内視鏡検査」などのケースに職員が受診や検査付き添いを行いました。また、相談支援主催の調整会議への参加もしました。今後は、その対応だけでなく、普段の活動にも「健康」視点を取り入れることも課題になりそうです。

「労働・活動づくり」では、コロナの影響で春先のクッキーの注文が止まり、売上が落ちました。仕事が減る中、仲間自身が考案した創作パンを順番に売る取組みを行い、厳しさの中にでも何か生み出せる力を感じることができました。

また、カラオケやおやつ作りという仲間の大好きなお決まり活動もコロナでできなくなりました。その中「創作活動」が生まれました。「カレンダー」「クリスマス」「正月」などの季節をテーマにしなが、大きな模造紙に仲間たちが手を加えていきます。「塗る」「貼る」「切る」などの行為を職員と一緒にしながら、継続していきました。その継続をする中で、仲間たちの意識が高くなり定番活動として位置づき、仲間自身から「ハサミ使いたい」「色つけたい」などと要求が出るほどになりました。今後は、そうした表現力を施設内だけではなく、地域や社会にも発信したいです。

「地域生活づくり」では、これもコロナの影響で週末のルーティンといえる外出ができずに、生活リズムを崩す仲間たちも少なくはありませんでした。中には、加齢や他の要因もあってか、身体機能が落ち、車イスになる仲間もいました。作業所では、できる限りで、作業所後の個別余暇支援も行ってきました。

2. 経営

- 基本報酬を軸に各種加算の取得に努め、収入増を目指します。
- 設備備品の使用状況を確認し、計画的な改修・修繕等を行い、施設維持に努めます。
- 仲間が長く通い続けられる場として、職員が長く働き続けられる場として、「人」が大事にできる運営・経営を目指します。

入所者が減り、年度を終え、現在、利用者 35 名（定員 40 名）です。その空いた定員を埋めることはできていません。実際、スペースの問題もあり、利用者を入れるのは簡単ではありませんが、知恵を出しながら、可能性を見出していきたいです。また、新たな利用者を入れるための学校や相談支援事業所への訪問活動を行い始めています。

修繕については、玄関の段差工事や排水管の詰まり除去など大掛かりなものから、休憩室の仕切り設置など、規模や数で見ると、毎年のように拡大、かつ増加しています。今後、未実施の修繕や取り換え個所がいくつか控えていますし、大規模修繕の調査見積もりも取ったところ。費用面を考慮し、計画的に実行することが求められます。

職員のところでは、業務の役割や責任が不明確なところがあり、体系も含め、組織としての弱さがあります。所長・主任・支援員などの各自の役割分担を明確化し、「仲間を真ん中にしたチーム支援」「健全なチーム運営」ができるような改善が求められます。

3. 運動

障がい者が安心して健康で自分らしく地域生活できるように、命が守られ、権利が保障される社会づくり（地域づくり・制度づくり）を共同で目指します。

- 当事者が主人公として社会参加し、当事者を真ん中に据えた共同活動をすすめます。
- 障害者権利条約の理念にのっとり、障害者のニーズや実態や私たちが行う支援や実践を社会や行政に伝え、より良い障害者制度づくりにつながるように取り組みます。
- 地域の各団体との連携や、地域の方たちとの関係をつくりながら、安心して暮らせるまちづくりをめざします。
- あいされんをはじめ、障害者団体に結集し、情勢学習や運動への主体的な参加をすすめます。

今年度はコロナの影響もあり、きょうされん・あいされんの活動も制限がありました。それでも、仲間たちはリモートで利用者部会への参加を行い、作業所として利用者部会への参加位置づけにつながるような取り組みになりました。法人内では、障害部のきょうされん担当者会議を毎月、行っています。作業所でも、担当者だけでなく、「運動」面の議題を職員会議で位置づけ、職員全体のものにしていくことが大事です。職員が実践＝運動の意識を持てるようにしていきたいです。

2. 2020 年度 めいほく鳩岡の家 事業報告

1. 仲間が豊かに発達し、やりがいの持てる仕事づくり、「仲間が主人公」の施設づくりをすすめます。(実践課題)
 1. 障がいのある人が主人公になる、生活 ・ 仕事 ・ 地域づくりをめざします。
 2. 障がいがあっても、一人一人が人として尊重されることをめざします。
 3. 「働くこと」が「生きがい」になる日中活動をめざします。
 4. 喫茶 ・ クッキー ・ 軽作業の事業を豊かにしていきます。
 5. 「いきがい」「やりがい」につながるレクリエーション活動を保障します。

「名古屋市 鳩岡作業所」を引き継いで9年、新施設に移行してちょうど7年半が過ぎました。昨年度に引き続き、今年度も1名の新入所者を迎え入れることもできました。

1月には「還暦を祝う会」で3名の仲間たちをお祝いしました。作業所開所から40年の時を経て、仲間・ご家族の高齢化による生活の問題は深刻になっています。今年度、町北ホーム新設にともない鳩岡からグループホームに5名の方が新入居されました。しかし、高齢による生活課題が顕在化してきているケースがまだまだ少なくありません。親一人子一人の日常が立ち行かなくなり、相談支援を交えて、障害・介護サービスの壁を越えて親子合わせた支援会議を持つケースも増えています。

また、重い障がいのある仲間たちの支援では引き続き課題があります。特に強度行動障害のある仲間たちの生活づくり・仕事づくり・地域づくりではまだまだ願いの実現の道半ばです。仲間の障害特性理解、環境の配慮の在り方などについて、今年度は新たに月一回のケース検討会議を設けて、学び合ったり、議論しています。少しでも本人・家族が安心できる状況を職員集団でつくっていくことが大きな課題です。同時に市の強度行動障害者専門支援員の派遣を受けて、専門支援員の助言をもらいながら支援の専門性を高めています。

新型コロナウイルスの影響で4月より喫茶が営業休止になったり、軽作業の部品組み立ての内職の仕事が減りました。仕事が無く、外出も控えなくてはならない状況で仲間たちは不安やストレスを抱えながらの日々でした。職員は感染防止の制約の中でも生き生きとした活動作りをしたいと仲間と相談して中庭に畑を作ったりと悪戦苦闘する毎日でした。

喫茶ではコロナ禍の営業休止期間中にテイクアウト商品の開発をすすめました。クッキーでは

新たな商品を開発・販売しました。

入所式・成人式・還暦の祝いでは施設の各部屋をオンラインで結び、3密をさけながら画面を通して全員で歌やダンスでお祝いしました。

6. 安心、安全な食材を使用し、健康に配慮した食事提供をめざします。

給食会議を定期的開催します。

「温かい給食を提供したい」との思いで始めた、ご飯と汁ものを食べる時に個々に鍋からよそう方法も定着してきました。また給食管理ソフトを活用して食堂に献立ごとのカロリーを表示し、給与栄養目標量の確認も行なっています。利用者の一人ひとりのニーズに応じて、白飯の量、一口大、きざみ食なども実施しています。これまでの給食事業をまずは維持するために、国の「食事提供加算」を守るとりくみが必要です。

7. 社会参加と自立を援助します

①地域であたりまえに暮らすことを支えます。

特にこの数年は暮らしの場づくりをすすめます。

②家族のねがいに応えて、家族支援、相談支援をすすめます。

③職員体制を勘案しながら短期入所事業（ショートステイはとおか）を引き続き進めます。

将来生活に向けた準備、家族のレスパイト、緊急のためのショートなどできる限りの受け止めを行います。

昨年4月の町北ホームの開所に向けて、鳩岡の5名の入居者の方がスムーズに新しい暮らしを始められるように、一昨年末からホーム職員と情報共有の会議を重ねながら準備してきました。それぞれのスタートに当たっては鳩岡職員も泊まり、ホーム職員と連携して暮らしの場での支援を作ってきました。

他で受けることが難しい障害の重い方のショートやショートステイはとおかで、またご家族が急に入院するなどの緊急時ショートを他事業所と協力しながら行いました。医療的ケアを含む支援が必要な方の移動支援やショートステイなどを安全・安心に進めて行くことが今後の課題です。

8. 家族・職員・関係者の育ちあいを大切にします。

①利用者の育ちあいを大切にします。

仲間の自治活動づくりをすすめます。

②職員の育ちあいを大切にします。職員の確保・育成に取り組みます。

次世代の鳩岡の家の幹となる職員を将来設計に沿って計画的に確保・育成していきます。

職員の「障がい」「発達」「運動」の学習や実践記録づくりをすすめます。

強度行動障害専門支援員派遣事業に鳩岡の家の職員を派遣します。

現場会議を通してパートさんといっしょに課題の共有や学習をしながら、専門性に基づいた実践をしていきます。

職員間のコミュニケーションを豊かにし、職員集団を築いていきます。

休憩をしっかりとれる職場づくりや長時間労働の解消に取り組みます。

コロナ禍で研修が続々と中止になる中、現場会議や職員会議の中で実際の支援を検討しながら障害についての理解を深め、オンライン研修にも参加しました。今年度から名古屋市強度行動障害専門支援員派遣事業に鳩岡の家の職員を派遣し、初年度の専門支援員研修が始まりました。

8月より病休中の職員1名が復帰しました。

③家族の育ちあいを大切にします。

家族会を開催し、交流を大切にします。地域のバザーにも関わっていきます。

コロナ禍での喫茶の営業再開に向けてはご家族からご心配の声も上がりました。その後、ご家族アンケート、家族会での話し合い、家族会役員会との相談を通じて再開ペースを決めて行きました。コロナというピンチをご家族とともに考え、ともに進めて行くチャンスとして生かすことが出来、大切な経験を積むことが出来ました。

また、家族会からコロナ禍でのレクレーション用にとDVDプレーヤーやタブレット端末を寄付して頂きました。

II. 安定した施設経営・運営を実現します。(経営課題)

1. 収入を増やします。

①さらに次年度の地域の障がい者の入所希望にこたえてけるよう、引き続き準備を進めます。

②各種加算が取れるように最大限の努力をします。

③授産活動の活性化を目指します。

職員の業務過多にならない範囲内で、授産の売り上げアップを目指します。

2. 支出を減らします。

①職員配置の適正化をはかりますが、将来の人材育成に関わって、計画的に配置を行います。

②施設維持費のコストダウンを図ります。

③材料費や価格等を見直し、授産事業収支の均衡を目指します。

今年も利用者が1人増えたこと、昨年来、正規職員の異動の穴を臨時職員で補充していることで収支は安定しました。反面、専門性の伴った実践という面で課題が見え始めています。仲間の将来生活を日中事業所の枠を超えて支えていく必要を踏まえれば、切れることのない人材確保・育成と職員配置・利用者受け入れを計画的に行ない、総合的に収支バランスをとることが必要です。

また長年の授産収支の赤字改善の為、今年度はクッキー・プリンの製造原価・費用について分析をし、新商品や価格改定の検討を進めてきました。来年度は仲間の実践課題と工賃、職員体制とのバランスを取りながら授産活動の改善をすすめます。

III. 障がい者が安心して地域で生活できるような、地域づくり・制度づくりをめざします。(運動課題)

1. 地域、他団体と協力し、福祉の町づくりをすすめます

2. あいされんなどの障害者団体に結集し、運動への参加、署名活動、情勢学習を位置づけます

3. 地域の関係団体と連携し、障がい者の地域生活を支援します。

4. 他事業所との連携を密にし、本人支援・家族支援、ケア会議などを積極的にすすめます。

今年度はあいされん担当を3名に増やし、北東ブロック会議、法人内会議に参加しました。

病気で通所困難になった方や親子ともに高齢で自宅生活に支援が必要な方などのためのケア会議を相談支援・他事業所・ご家族とともに開きました。実際に顔を突き合わせる事が難しいコロナ禍の中で新しい連携方法を模索し、運動を衰退させないことが必要です。

IV. 法人全体の課題に向けて取り組んでいきます。(法人課題)

1. 法人事業の推進に努めます。

みなみ町福祉センター建設について、職員と学習し、意義や必要性について話し合いながらともに実現していきます。

2. 障がい部、法人との連携を強め、地域のニーズにこたえうる組織づくりをめざします。

法人本部、他分野・他事業所との連携を進めてきました。今後も地域の皆さんの困りごとに少しでも応えていけるよう、努力してまいります。

3. 2020 年度 めいほく友の家 事業報告

〈実践〉

1. なかまたち一人一人が主人公となり、人間としての尊厳を持ち、自己実現できる場となれるようにしていきます。
2. 地域の一員としてこの町で生活していくために、お互いに協力し合っていきます。
3. 一人ひとりの職員及び職員集団がより良い支援ができるよう、
4. なかまたち、家族、職員の話し合う機会を増やします。

今年度は、コロナ禍で仲間たちの活動・行動が制限された中でのスタートとなりました。フロア間の移動を制限し、お菓子作り・パン作り・一品調理・誕生日のケーキ作りなど調理系の活動はできなくなりました。この状況の中でも仲間たちは元気に通所され奇跡的にも一人も感染することなく過ごすことが出来ました。

制限された活動の中で職員と仲間で話し合いを行い、今まで行ったことのない活動を積極的に取り入れました。「栽培」という活動ではヒヤシンスを育てました。見た目の華やかさ・香りなど仲間も興味を持って参加しました。今までお菓子作りだった活動は「紙相撲」へ変更しました。段ボールの土俵を指でたたき代わりにミキサーを使用して振動を伝えました。制限された中でも楽しみや見通しが持てるよう工夫し、活動を行いながら何が最適か話し合い改善し作り上げていきました。

人が集まり密になることを避ける、また仲間の健康・安全を守るために、毎年恒例行事であった「学区盆踊り」「プール解放」「友の家祭り」、また活動としての「ミニバザー」は中止となりました。そして活動の中の「外出」でいつもお邪魔していた喫茶店やスーパーなどへの買い出しも行けなくなりました。地域との交流が薄れていく中で、安全対策を行いながら天気の良い日は近所の公園へ散歩に出かけました。散歩途中で出会う地域の方々に仲間たちは挨拶をし、交流を行いました。そして新たな媒体である zoom にて他施設の仲間と交流を行いました。歌を歌ったり踊ったり楽しい時間を過ごせました。今後も zoom での交流が広がっていくと感じています。「新聞部」が取り組んでいた仲間の様子を家族や地域の方々に伝える情報源「とものいえ なかまニュース」は新たに形を変え継続して行うことになりました。今の状況下で出来ることは限られていますが、“どんなに重い障害があっても地域の中で暮らしたい”という友の家・仲間の願いを今後も継続していきます。

仲間たちに、より良い支援ができるよう個々の職員の専門性の向上や、職員集団としての力量アップについては、外部研修・法人内研修等が軒並み中止もしくは zoom での開催となり不十分となりました。今後も zoom での研修が主流となってくると思いますが、職員への積極的な声がけ送り出しを行っていく必要があると考えます。めいほく友の家に通う、なかまたちをしっかり支えていく力強い職員集団の形成のためにも、研修の積み重ねを継続的に進めていきます。

職員の労働条件整備の一環として休憩時間の確保を行いました。多忙の中で休憩をしっかりとれない職員も見受けられました。更なる働きやすい環境整備のためにも職員の増員・確保を目指していくことが課題となっています。

ご家族・なかま・職員で構成される「友の家運営委員会」において、なかまも参加できる場面を増やし、それぞれの意見交換を行うことはコロナ禍で難しい課題でした。職員が家族面談で家族の意見・思いを吸い上げ職員会議にて共有していきました。家族面談では仲間から（自分も）参加したいとの発言もあり、職員・家族・仲間の面談が実現しました。今後も仲間の参加場面を広げていき、職員・家族の意見交換を実現していきます。

〈運動〉

「名北福祉会の理念」「めいほく友の家めざすもの」の実現のために署名活動に取り組んできました。

今年度の全国きょうされん大会は zoom での開催となりました。法人内のあいされん担当者会議への送り出し、きょうされん全国大会への zoom 参加への呼びかけを行いました。

送迎加算や食事提供加算が維持できるようきょうされんの運動にもしっかりと取り組みました。

〈経営〉

今年度、大きく体調を崩すことなく仲間たちは通所することが出来ました。今後も経営を安定させる基本である「仲間たちが健康に毎日通所できる」を念頭に置き取り組んでいきます。なかまと共に zoom にて行事に参加するため通年以上の経費の出費はありましたが、必要な経費でした。しかしながら今年度は前半部分で、新型コロナに対する通所控えがあったり、退所による欠員を回復することが出来ず、大きな減収となりました。

〈災害・防犯対策〉

避難及び消火訓練と地震訓練を行いました。それぞれのフロアでの避難方法・手順をなかま・職員共に再共有できました。

4. 2020 年度 わくわく安井の家 事業報告

1. 仲間を「生活の主人公」ととらえ、一人ひとりのいきいきとした生活づくりを大切にします。

◆障害のある人、一人ひとりが「自分は生活の主人公だ」と感じられる生活づくりをめざします。

- ・ 4 月から 2 名の仲間（40 代女性・20 代男性）が利用開始となりました。お二人とも他事業所から移ってこられました。実習やサービス調整会議を経て毎日通所。合計 17 名の仲間たちでの活動をしてきました（定員 20 名 空き 3 名）
- ・ 上半期で利用相談は 3 件。（うち 1 件は 2020 年度 3 月高等部卒業）電話相談・見学にとどまり新規利用には結びつきませんでした。
- ・ 1 年を通じて「新型コロナウイルス」の感染予防対策として仲間の皆さんの活動・生活様式を変更してきました。感染が出た場合を想定し、極力人の行き来を最小限にするため、フロアごとに仲間・職員グループの編成を固定しました。（1 日の生活を各フロアごとで取り組む「フロア完結型」の編成）

これまで施設内を自由に行き来していた方にとっては不自由さもありましたが、一方で新しい生活様式に慣れ、人の出入りや場面の変化が少なくなったことで落ち着きを見せる姿もありました。

また送迎体制についても一定期間家庭での送迎にもご協力いただき、3 密回避を取り入れて運行しました。

「買い物」や「外出」の機会が減ってしまったことは皆さんにとって楽しみが減っただけでなく、運動不足にもつながってしまいました。上半期は室内ウォーキング・体操等の取り組みも取り

入れて十分ではないながらも運動の機会を設け、下半期は感染状況の落ち着いてきた頃からは活動前に3～4人ずつの小グループ散歩を取り入れ、皆さん楽しみにされていました。外に出ることは健康づくりや生活のハリにもつながると改めて実感する機会となりました。

- ・障がいの重い仲間の方々と生活の中では介助の密着度が高いこと、障がい特性から来るこだわりがあることなどにより「3密を避ける」「常時換気」「マスク着用」「アルコール消毒」といった基本的な感染予防をすることの難しさも改めて感じた上半期でした。

下半期も感染予防をしながらフローア完結型の支援・送迎体制も継続してきました。

◆「働くこと」や「さまざまな生活体験」を通して「生きがい」「つながり」の感じられる生活をめざします。

- ・新型コロナウイルス感染予防において仲間の方が楽しみにしていた店舗への納品を見合わせ(職員のみで対応)、作業量も売り上げも減少。少しずつ授産販売の即売会も再開されてきましたが仲間の工賃を作り出すことは大変厳しい状況となりました。屋内で簡易缶つぶし機を用いて行うアルミ缶の作業は各フロアで定着し、どの仲間も集中して取り組む姿、缶をつぶして笑顔いっぱい みんなにアピールする姿、全員がそれぞれの力に合わせて活躍しています。
- ・この1年間の作業、販売機会の減少は大きく工賃に影響しました。以前より工賃の見直しが必要と検討していた最中でしたが、このコロナの影響を受け苦渋の決断ではありますが工賃を一旦中止、販売会や売り上げの見通しが落ち着いてきたところに再開としていく案を新年度当初で仲間やご家族の運営委員会にて報告していく予定です。

◆日中活動だけでなく生活全体について安心できる生活づくりを支援していきます。

- ・6月にゆうやけがオープンし新規で女性1名が入居。また住み替えとなった仲間もおり環境の変化がありました。(未来→あさひ 男性2名・あさひ→ゆうやけ 男性1名女性2名)
- ・新規利用の仲間について日中職員が泊まりの勤務に入ったり、休日の余暇支援に入りながら仲間が生活に慣れていけるよう連携を取ってきました。
- ・新型コロナウイルスの感染予防の観点で仲間たちの健康状態(バイタルチェック)への意識を高めるよう、検温方法や一人一人の身体的特徴を改めて共有してきました。食事量や熱のこもりやすさ、排便の有無などさまざまな全身状態から仲間たちの健康状態をつかみ、職員間で総合的に判断し、家庭との連絡や通院支援などを行ってきました。
- ・新型コロナウイルスに加え下半期はインフルエンザのシーズンにもなってきましたが幸い感染症の発生や流行はありませんでした。

2. 仲間・家族・職員組織の育ちあいを大切にします。

家族とのコミュニケーションを大切にし、さまざまなニーズに着目して、色々な角度から支援を行っていきます

- ・コロナの影響で運営委員会の開催は見合わせてきました。新規利用のご家族もおり顔合わせが出来たと思う中でしたが、1年を通じて開催は難しい状況でした。
これまで会議に使用していた3階の部屋も常時活動で使用するようになって会議スペースがとれない状況でしたが昨年12月に取得することのできた「隣の家」を活用していければと考えています。
- ・各家庭との個別懇談を7月に実施しました。コロナの影響による仲間の生活リズムの変化(休

日の過ごし方)が見られるなど、それぞれの家庭ごと不安も聞かれました。日中の活動でできそうなこと(屋内ウォーキングなど)は工夫しながら活動へと取り入れていきました。下半期面談は年度内では日程がとれなかったため新年度当初で各フロアごとに担当職員を設け懇談を行う予定です。

また、家庭で困難な状況がある場合には随時面談の機会も設けさせていただき、送迎の提案など事業所として支援できることを行ってきました。仲間の健康状態の悪化による通院や入院支援の際には職員全体で状況を共有し合い、事業所全体でアプローチ方法や経過を確認し合ってきました。

- ・年間行事が見合わせになり、わくわく通信の発行はありませんでしたが、年度末に行ったお楽しみ会の様子はいくつかの写真を1枚の用紙に印刷して配布、ご家族の皆さんにも仲間の皆さんが楽しんでいる様子が伝わったのではないのでしょうか。

◆ 2020年度社会福祉士実習(相談援助実習)の受け入れについて

- ・新規の養成校より実習依頼がありましたがコロナウイルス感染予防の観点で生徒側から見合わせの連絡がありました。2021年度実習について日本福祉大学からはわくわく安井の家での実習希望該当者なしで連絡が入っています。

3. 職員集団での学習・研修を行い、専門性の向上を目指すとともに、仲間・家族への理解を深めます。

- ・上半期は土曜勤務日をコロナの影響で見合わせをしたため研修の機会が持てませんでした。下半期は月間のケースまとめ会議を行い、各階の仲間の様子を共有してきました。実践交流会に向けて職員間で発表に向けたケース検討や資料作成を行ってきましたが緊急事態宣言期間中での日程だったため、「来年度に開催」という形で延期となりました。
- ・各フロアごとの支援体制となり場面場面で途切れることが少なくなり、より一人一人の仲間について深めていくことがしやすい環境ともなりました。上半期には1回全職員面談(管理者・主任との3者面談)を行い各職員の今年度目標、またコロナ体制(フロア完結型)になったの気づきを話してもらいました。下半期は2回実施し、職員個々の課題を確認し次年度に向けた目標やモチベーションについて話し合いました。
- ・各フロアごとでの送迎体制となり、仲間のご家庭との対話がより直接的なものになっています。(以前は支援していた職員と送迎職員が別の職員だった。)今後も家族との対話の中で仲間のことを共有・共感し合える関係作りを深めていきます。

4. 豊かな暮らし(社会)づくりのため、社会情勢や行政の動向にも運動的視点を持ちながら、働きかけをしていきます

- ・各種会議等が中止になる中、昨年度の愛知大会からのきょうされんのつながりが感じにくい環境となっています。あいされん仲間部会主催のオンライン交流イベントには今年度参加できなかったのが次年度は仲間たちと一緒につながる機会を取り入れていきたいです。

5. 他団体との連携や地域住民とのつながりをもち、地域社会を含めた広い視点で活動を進めていきます

- ・コロナの影響で各種地域行事は中止になってしまいました。皆さんとても楽しみややりがいを持っていますので仲間とともに地域参加できる機会が減ってしまったことは大変残念でした。「きたっこいちば」は8月から再開となり、職員のみで出店しましたが感染拡大となり再び中

止となってしまいました。仲間の皆さんが地域イベントに参加できる状況に戻ってほしいと願うばかりです。

- ・「よさこい踊り」の活動で「テレどまつり」に出場するためのビデオ撮影では楠地区会館、別小江神社に撮影協力していただきました。「完成したらぜひ見せてね」と声をかけていただいたり、神社に来ていた参拝客の親子連れの方から拍手をいただいたりや踊りを通じて地域とつながる機会となりました。ビデオ撮影に協力していただいた場所にはお礼に完成した DVD と製品をお届けに行く予定をしておりますこれからもつながりを大切にしていきたいと思っています。

今までのようにはできないことも多く仲間の皆さん・ご家族・支援する職員それぞれにとっても苦しい（はがゆい）1年でしたが、活動の工夫を通じて新しいつながり方を発見した1年でもありました。

5. 2020 年度 めいほくホーム 事業報告

1. 事業運営

町北ホーム（仮名）が2020年4月より開設されるに当たり名北福祉会 GH 入居者の再編が行われます。

めいほくホームは、2018年6月より6ホーム（GH 2 6名定員）＋ショートステイしんもり2名という事業規模で行ってきましたが、この再編によりあすかとあさひ1の入居者が町北ホームへ、未来はあさひ1の場所へ移転、さらに未来とあすかはホームを廃止していくこととなります。そうすることで4ホーム（GH 1 7名定員）＋ショートステイ2名という形になります。再編の中で、新規の入居者の受け入れが2名予定されています。

第四次中長期計画（35名分の暮らしの場づくり）を意識した次の展開を視野にいれながら、特に職員組織づくりに力を注いでいく必要があります。

●未来からあさひ1への引越し

今年度当初に、2002年のめいほくホーム開設より使用していた北区下飯田の貸家を引き払い、新設されたあさひへ、未来の仲間が引っ越しました。

一年たった今では、すっかりあさひが生活の拠点となっている様子です。リビングとは別に設けた小上がりの畳スペースを上手に活用して、セカンドリビング的な憩いの場としてくつろぐ旧未来の仲間たちの姿があります。コロナ禍で自粛を余儀なくされる生活ではありますが、新天地での生活に過ごしやすさを感じている様子がみなさんから伝わってきます。

また、あさひには二階に別ホームのあさひ2がある作りとなっていて、そのことが、仲間や職員にとってメリットが大きかったといえます。まず職員のところでは、あらかじめ計画として想定していた通り一階と二階の職員協力体制が活発に取り入れられています。新しい職員が加わった際も、旧未来のように戸建てで全員の一人対応になることはなく、フォローしやすい状況となり安心して一人泊り勤務に入っていきます。仲間同士のかかわりも、感染に気を付けながらではありますが上下階の仲間同士のかかわりが増えてきています。別の階のごみ出しをまとめに行ってくれたり、食事の配膳で行き来したり、上下の仲間同士で生活の助け合いの姿も見られるようになりました。いつの間にかご自分で別ホームへ気軽に遊びに行くような、空間と人間関係の広がりを楽しんでいる仲間もいて、今までにはなかった印象的な姿です。

●新規入居2名（3名）の受け入れ

昨年度になりますが3月に入居された方を含めると3名の方が、めいほくホームに新たな仲間として入居されました。3名ともめいほく鳩岡の家へ通所されている方たちです。ご家庭の事情で365日利用される方も見えますが、週に一泊からゆつくりと練習入居を始めてきています。仲間の方と保護者さんにとって、大変大きな生活の変化となるので、その一日を大切にしながら進めているところです。仲間の方から「もう一日あさひに泊まりたいです!」という声が聞けたのは、うれしいことでした。

新しい仲間が加わったことで、集団のありようも少しずつ変化してきています。一階の旧未来の仲間たちは、新しい仲間の受け入れに対しても体験利用者受け入れの経験もあり、寛容です。その方の好きなTV番組の“笑点”のテーマソングをみんなでそろって口ずさむ姿がほほえましいです。2階では、それまで一人で週末の多くの時間を過ごすことになっていた方に良き相棒ができました。（職員はいますが他の仲間はいなくて）一人で過ごしていた方が、言葉や行動が増えて心も体も元気になってきていることを周りのみんなが感じているのではないかと思います。また、精神的にしんどくなっている仲間がいる状況でも、仲間集団で気まずい雰囲気や和ませる“言葉のかけあい”が生まれる場面もみられ、仲間同士の支えあいの力に感心させられます。

今後の課題としては、新規入居者の利用日数を増やしていくことになります。

2. 実践について

ホームを拠点にして仲間が主人公の豊かな暮らしづくりをめざします

- ①個別支援計画の作成と運用の手順をしっかりと踏み、日々の実践に反映していけるようにしていく必要があります。
- ②個々のケースについて、相談支援を中心とした他事業所間のつながりを増やしてチームとして取り組めるようにしていく必要があります。

①支援計画管理表の再設定と手順の詳細マニュアルを作成し、月々の動きに落とし込む工夫をしてきました。作業の分担化やフローも一定位置づいてきました。仲間のケースを振り返り、掘り下げる機会として大切にしていける必要があります。またより本人主体の計画となり実施をしていくためのブラッシュアップも課題となります。

②ケース検討会や調整会議を増やして、ホーム職員としての視野が広がるように、またケースを通じて他事業所間のチーム連携強化にむけて取り組みました。

6. 2020年度 友の家ホーム「いっぽ」事業報告

1. コロナ禍のなか、実践面では、住居人の方々の、身体的・精神的な健康の維持に努めてきました。

これまで経験したことがない、コロナ禍での生活様式の変容など大きく変化のある1年でした。まず、友の家ホームでは、2020年度より新しく入居される方が1名おり、自宅から集団生活の場への変更により、生活リズムなどの環境変化による、「今まで」と違った生活の場面が数多くでてきましたが、本人が「安心できる場」になるような支援体制を築いていくことができ、順調に新しいホームの生活になじんでいけました。

また、必要に応じた通院同行も行ってきました。日頃の変化を察知し、病気になった場合でも重篤化を防ぐ方策を今後も続けていきます。

コロナ禍での新しいホーム内での時間の過ごし方とともに、加齢による体力の低下、免疫力の低下も考慮にいったホーム内での過ごし方を模索していった1年にもなりました。住居人の方々の個人の状態を正しく把握し、より良い集団生活を住居人の皆さんに送ってもらえるように、より一層の工夫が必要とされる1年にもなりました。

最後にコロナ禍のなか、1人の入居者の方が、コロナウイルス感染予防のため、ご自宅で過ごす選択をとられました。感染予防のため、必要最小限に人との接触の機会を減らしたいという保護者の方の強い思いからです。今までもその方は、ちょっとした発熱から入院に至る場合があり、体調面でたくさんの配慮が必要な方でした。今後コロナ禍で体調面で不安定さが残る入居者の方をどういった形でサポートしていけるか、援助者チームの大きな課題として残っています。

2. 職員体制の確立について

2019年度よりホーム専従の正規職員が施設長1人のみとなって、2年目の年となりました。日中施設正規職員が兼務で宿泊勤務をおこなっています。また、パートタイムで経験のある方たちが宿泊勤務を行ってもらい、仲間たちの生活を支えています。仲間たちの生活を支えていく上で、「生活の場、暮らしの場を支えていく援助」といった視点からのとらえが必要であり、日中施設職員だけの兼務体制では難しいと感じる点もありました。「ホーム専従の職員」を中心とした、バランスのとれた支援体制がとれるようにしていきたいと考えています。

〈経営〉

今年度は、法人内のグループホームの住み替え、コロナ禍による入居者のお休みが、重なり、大幅な収入源となりました。その一方で、ヘルパーステーションそらとの業務システムの連携などによる運営体制の「見える化」も行えました。業務連携システムによる人件費抑制を来年度も引き続き行っていき、経営の健全化を進めていきます。

〈運動〉

ズームを使った研修などには少しは参加できたものの、暮らしの場をもった施設が集まる場に参加は、ほとんどできなかった1年でした。他法人、他施設とのヨコの繋がりを意識し改善して行きたいと考えています。地域においては、日常の挨拶、地域の清掃などを行い、地域住民の一員として一緒に街で暮らしていくことの関係性をコツコツ積み重ねています。

7. 2020年度 町北ホーム「ゆうやけ」事業報告

1. 仲間一人一人の願いに寄り添い、それぞれのゆたかな暮らし方を大事にしていきます。

- ・ホームが、一日の疲れを癒し、明日を気持ちよくむかえられるような「ほっとできる居場所」となるよう、「ほっとできる人間関係」を土台にしながら、仲間と一緒に生活づくりをすすめます。
- ・仲間の健やかな暮らしを守れるように、日々様子や変化にこまめに対応し、また、通院の付き添いや、必要な医療機関とのつながりを持ちながら、健康管理に努めます。
- ・町北ホームゆうやけは2020年4月に17名の仲間ですスタートしました。グループホームの入居経験者もいれば初めて入居した仲間もいます。グループホームの入居経験がある仲間は、グループホームでの生活は慣れていると思うようなところもありましたが、町北ホームゆうやけでの生活はそれぞれの仲間が、一からということを大事にしながら、各ユニットで少しずつ仲間同士の関わり、仲間と職員の関りを広げてきました。仲間自身が町北ホームでの生活に慣れてきたこと、職員もそれぞれがホームでの仕事の取り組み方のコツをつかんだり、仲間との関係が作れてきたことで、仲間にとってゆったりしたり、ほっとする気持ちを感じたり

しながら過ごせる場面が、この一年で少しずつ増えてきたのではないかなと思います。集団生活なので必ずしも自分の思い通りにはいかないこともあり、その都度職員とのやり取りの中で折り合いをつけてもらいながらも、自己決定を大切にしながら仲間・職員と一緒にゆうやけでの生活をつくってきました。2021 年度も、安心できる人間関係と落ち着いて生活できる環境作りを大事にしていきます。

- ・前半期では体調を大きく崩した仲間がいたり、年間を通して新型コロナウイルス感染に関わる対応（発熱した場合の受診や隔離など）で、日々の健康状態の把握、変化への気づき、医療機関へかかる判断など、仲間の生活と命を守ることへの責任を強く感じさせられました。新型コロナウイルス感染の終息がまだ見通せない中で 2021 年度がスタートしました。引き続き感染防止をしながら、感染者が出たときにはすぐに対応できるような構えをしておかなくてはと思います。

2. 安定した施設運営をめざします。

- ・ホーム新入居の仲間は状況をみながら宿泊数を増やしていくため、前半期は稼働率があまり上がらないと思われそうですが、後半期に向けて着実に稼働率を上げていけるよう努力します。
- ・加算を少しでも多く取れるように、工夫・努力します。
- ・町北ホーム単独で財政的に成り立たせることは難しく、ホーム内身体の安定した提供をすることでの財政面での改善が必要です。2020 年度前半期は新設のホームということもあって、職員配置基準が厳しかったり、有資格の職員が少なく、ホーム内身体提供が十分できませんでした。後半期は配置基準とのバランスをとりながらできる限りホーム内身体も提供しました。また、後半期中に資格のない職員 3 名が法人内初任者研修を受講しなんとか合格しました。そのうち 2 名が 2021 年度 4 月からホーム内身体ヘルパー業務に入っています。財政面の改善では基本的に稼働率のアップをしていくことも必要で、前半期は町北ホーム全体で稼働率 68%でしたが、後半期少しでも増やせるところは増やし、一年を通して 2020 年度としては稼働率 74%でした。今後稼働率を上げていく点では、障害の重い仲間の受入れを増やすための職員体制の確保と受入れ方の工夫、まだ泊まり日数が少ない仲間自身の状況の変化やご家族の意向に丁寧に対応していくことが必要です。
- ・2020 年度は加算を積極的にとることができませんでした。2021 年度は重度障害者支援加算をとっていけるよう、職員の資格取得のための研修受講計画を立てていきます。

3. 安定した職員体制の確保と職員集団の専門性の向上をめざします。

- ・職員同士のコミュニケーションを大事にし、様々な情報共有ができるようよう会議の設定を工夫します。
会議では職員一人一人が意見を出し認め合えるような関係づくりと、そうした職員同士のよりよい関係を実践に生かせるような職員集団づくりをめざします。
- ・職場内研修、法人内研修、外部研修に積極的に参加し専門性の力量アップをめざします。
- ・障害者権利条約の学習・理解をすすめます。
- ・長く働きつづけられる職場づくりに努力し、必要な職員数を確保して職員体制の安定に努めます。
- ・年間を通して（特に前半期は）職員体制が厳しい状態の時期が多くありました。町北ホーム全体では正規職員 1 名、契約職員 2 名、短時間職員 2 名の退職があり、退職の理由は様々ですが、退職で抜けた部分をすぐには補えなかったりして、管理者・主任も現場に入りながらやってきました。後半期 10 月から事務職員を 1 名配置したことでは、管理者の事務業務の改善ができ

ました。

- ・前半期は日々の現場のシフトを優先し、職員さんにオンライン等での研修を受けてもらうような機会を作ることでもできませんでした（管理者がそこに意識を向けることができていませんでした）。後半期の終り頃、職員体制が少し落ち着いてきた中で、ようやく正規職員を中心に研修を受けてもらう機会をつくることができました。研修で学んだことを各ユニット会議で他の職員に報告してもらい、学びの共有をしました。2021 年度もできる限り研修の機会を作っていきたいと思います。
- ・前半期は、町北ホーム全体として組織建てた会議の設定ができていませんでした。男性ユニットと女性ユニットそれぞれで会議を行っていたものの、管理者と主任のコミュニケーション不足（管理者・主任が現場に入るシフトを優先していることや、勤務時間のズレも多い）もあり、町北ホーム全体としての視点を持った会議が行えていませんでした。後半期に入り、組織的な会議を意識的に設定し、その会議の位置づけを明確にしてきたことで、職員それぞれの立ち位置で町北ホーム全体をとらえることができるようになってきました。
- ・職員集団作りでもホームならではの難しさがあります。その日ごとで職員の顔ぶれがちがい、現場のリーダーである正規職員もシフト上毎日勤務するわけではないので、仲間の状況把握、職員の状況把握に苦労しながら頑張っています。職員集団作りが難しい勤務形態の職場だからこそ、職員一人一人がチームで支援していることを意識することが大事だと、あらためて感じます。

4. 障害のある人やその家族が安心して暮らせる地域づくりをめざし、地域や他団体と協力しながら運動をすすめます。

- ・きょうされん、あいされんの活動・運動に参加し情勢を学習しながら、仲間や家族の生活の困りごと、福祉職場で働いている職員の困りごとの背景にある社会問題に目を向けていきます。必要な制度づくりにつながるよう、国や行政に声をあげていきます。
- ・平和を守る活動・運動に参加していきます。
- ・守山区自立支援協議会に参加し、他法人、他事業所とつながりながら地域の状況を知り、ニーズを把握していきます。また、地域の中で生活に困難を抱えている方の受け皿となる地域生活支援拠点事業の稼働を、少しでも上げられるよう努力します。
- ・地域に施設を開放して企画や取り組みを行い、地域の一員として頼りにされる施設になれるよう努力します。
- ・情勢を知ること、目の前の実践を通して社会に目を向けることなど、運動のもとになる物事や視点を、職員みんなで確認していくような機会を作れませんでした。そうしたことが後回しになったり、新規事業所としてきょうされんの加盟手続きがかなり遅れてしまったことも、管理者の意識不足です。きょうされんの署名の取り組みでは、個別での署名集めが主となり、町北ホームとしての取り組みをすることができませんでした。
- ・地域生活支援拠点事業については、2020 年度は 2 件のケースを受け入れました。登録者は 4 名で、拠点事業所としてはほとんど稼働できなかったです。この事業の評価として、障害者基幹相談支援センターや相談支援事業所をはじめとする地域の関係機関との連携を強め拠点事業の利用促進につなげること、利用受入れを安定的に進めていくために職員の資質向上（資格取得等）と職員体制の安定をはかることを指摘されました。2021 年度は、守山区（3 分の 1）と東区（全域）が町北ホームの対象地域となるので、関係機関と丁寧に連携していくことを大事にしながら、少しでも稼働を上げていきたいと思います。

- ・年間を通して、前半期に地域からの苦情をいくつかいただきました。中には同じ内容で2回目の苦情をいただいたものもあります。地域の一員として地域に認められるには、そうした声に丁寧に対応していかななくてはと、あらためて思いました。また、コロナ禍で地域へ向けた企画を行うこともなかなか難しいですが、ホームのこと仲間のことを、もっと地域の方々に理解してもらえるような関りができるとよいなと思います。

5. 災害対策や危機管理対策に努めます。

- ・非常時に必要な備えをし、点検 ・補充を定期的に行います。
- ・避難訓練の実施と振り返りを計画的におこないます。
- ・日頃のヒヤリハットの共有と、再発しないようチェックや心構えの再確認をしていきます。
- ・日頃からの職員間でのホウ ・レン ・ソウを徹底します。
- ・新型コロナウイルスの感染防止のため、感染防止用品を購入し備えました。日常の生活では、アルコール消毒や換気、工作中的のマスクの着用に気を付けました。支援中はどうしても密な状態を避けられませんでした。年間を通して2名の仲間がPCR 検査を受けましたが、検査を受けるべきかどうかの保健センターの判断を待っている期間や、検査結果待ち期間などは、ホームの中で普段生活している場所ではないところに隔離して一定期間過ごしました。感染者はでませんでしたが、いつどこで誰が感染してもおかしくない状況は続いているので、引き続き感染防止を心がけていきたいと思います。
- ・防火管理者の届け出に不備がありました。後半期、管理者が町北ホームの規模にあった防火管理者研修を改めて受講し、消防計画等を提出しました。
- ・避難訓練の実施ができませんでした。2021 年度は計画を立て、取り組んでいきたいと思います。

8. 2020 年度 のびのびクラブ 事業報告

2020 年度は、新型コロナウイルスの影響で子どもたちの学校の臨時休校がまだ続いていたため、毎日朝からのびのびクラブに来所している状態で始まりました。新型コロナウイルスを心配されてしばらくお休みされていた子どもや、保護者の方のお仕事のご都合によりご利用曜日の増えた子どもなどみえ、見通しがつかない状況が続いていました。6 月から学校が始まると、休まれていた子どもたちが再びご利用となりました。また、引き続き保護者の方々のお仕事の関係でご利用日が増えたままだった子どももいたため、2019 年度と比べて収入が増えています。

職員体制については、契約職員が退職となる代わりに短時間職員が増えましたが、年度末に向けて短時間職員が2名退職となったために手厚い支援が困難な状況が続いています。さらに職員の質を高めながらも、収支の状況も常に意識しながらのびのびクラブのあり方を考えていかななくてはなりません。

1. 障がいのある子どもたちのゆたかな発達保障をめざします。

- ①子どもたち一人一人が大切にされ、遊びや生活の主人公となれるような放課後・余暇保障をめざします。

2020 年度の子どもの顔ぶれは変わらず、引き続き同じメンバーで過ごしました。そんな中でも、年下のお友だちに生活面のお手伝いを積極的にする子どもがさらに増え、また年下の子どものたちも年上の子どもの真似を上手にすることが多くなり、少しずつお兄さん・お姉さ

んらしくなってきました。職員が声かけをしなくても、自然と他の子どもの使ったおもちゃの片付けをしたりなどすることもあり、職員が驚かされたことも何度かありました。

思春期の子どもたちは、自分の気持ちがわからなくなって混乱し落ち着かなくなってしまうたり、1人での家での過ごし方を確立したために、学校やのびのびクラブを休みがちになってしまったりする子どももいました。年度末の3月からご利用開始の子どもは周りのものにとっても興味があり、目的のものがあると、理解はしていても身体が突発的に動いてしまうのか出入口の鍵を開けて外へ出ようとすることもありました。

活動では、新型コロナウイルスの影響で昼食作りやおやつ作りを休止することになり、子どもたちの楽しみがとても減ってしまいました。そのため新しいお楽しみ活動を考えたり、今までと内容を変えて活動を行ったところ、子どもたちはとても楽しく参加することができました。夏の水遊びは、職員手作りのシャワーや水鉄砲を使い、思い思いに水遊びを楽しみました。子どもたちも、水遊びの準備は何よりも早く行っていました。

室内でずっと過ごすことは退屈になってしまうため、公園や河原や神社などへのお散歩にも、とてもたくさん行きました。河原などで思いっきり走るなどして体を動かすことは一人ひとりにとってとても発散となったようでした。今まで室内で過ごすことを好んでいた子どもも、お友だちが外へ出る姿を見て、一緒に外へ出ることも多くなりました。

2020年度は6名の子どもたちが卒業し、新たに4名の子どもの契約が決まりました。今まで以上に、子どもたちの安全を守ることや心のケアに必要なことを、職員間で細かく繰り返し確認していかななくてはなりません。

②親どうしのつながり、職員と親のつながりを大切にします。

のびのび会の活動が停滞しています。新型コロナウイルスの影響で学校が休校になったり、外出が難しくなったりしたために中止となり、そのままできていません。保護者の方々からも「のびのび会に参加をしたい」というご意見をいただいているため、2021年度は、改めてのびのび会の再始動に向けて働きかけ、どのようにのびのび会を開催していくのかを考えていきます。

2. 事業所財政の安定をめざします。

2020年度の利用者受入は一日平均で9.0名でした（前半期は8.6名、後半期は9.4名）。平均の受け入れ人数は前年度と比べて上がったため、事業所収入は増加しています。支出に関しては、職員は、契約職員1名・短時間職員2名が退職し、1名の短時間職員が入りましたが、他事業所との兼務の職員がいる状態であるため、職員の確保に止めなければなりません。求人募集をしていきながら必要となる職員の確保をしていき、常に収支を意識しながら運営していくことが必要です。

3. 職員集団の専門性の向上をめざし、学習会や研修を行います。

5月までの新型コロナウイルスの影響による学校の臨時休校の期間は会議が全くできていませんでしたが、6月以降は、正職・契約会議週1回、全体職員会議（短時間職員参加）月1回を基本にして職場内の会議を設定してきました。保育内容・保育計画・保育準備のことや、子どもたちの様子・対応について話し合っています。正職・契約会議では、それぞれの受給者証の期限に合わせて、個別支援計画のモニタリング会議・原案検討会議を行いました。半年に1回の個別支援計画の見直しは、子ども一人ひとりの半年間の様子や変化を振り返りながら進めていくので

大変な作業ですが、複数の職員で時間をかけて行うことで子どもの姿のとらえ方が共有できるので大事です。全体会議では、ただ保育をするだけではないようにするために、名北福祉会やのびのびクラブが大切にしていることの確認をし、またそれぞれが危機意識を高めることと同時に丁寧な支援ができるようにするため、根本的なところから見直しました。

外部の学習・研修では、名古屋市障害児通所支援事業所連絡会の『行動障がいを生み出さない支援』の研修に正職がリモートで参加しました。

4. 障がいのあるこどもたちやその家族の願いを実現できる町づくりをめざし、地域や他団体と協力しながら運動を進めます。

①他団体とのつながりを大切にします。

新型コロナウイルスによって毎月は開催されませんでしたが、引き続き守山区自立支援協議会児童部会の定例会議へ正規職員が参加をしました。会議で他事業所とつながりを作りながら、名古屋市全体の障害児通所支援事業所の状況の把握を行いました。

②地域との関係づくりを大切にします。

毎年度のやり残しの課題になっている、町北の地域の方々にのびのびクラブを知ってもらえるような独自の取り組みが進められていません。地域の中での関わりがなかなか作れず、引き継ぎの課題です。毎年行っている町南まつりも中止となってしまう、2020年度は地域との関わりがさらに少なくなっていました。

5. 災害対策 ・危機管理対策への意識向上に努めます。

毎月の避難訓練は地震時の揺れや倒壊に備えて、施設内で一カ所に集まり低い姿勢になってマットレスで頭を守ること、施設内から施設外へ移動することに慣れることを中心に、非常食を食べてみたり、非常用リュックの中身をみんなで確認もしました。また、テントに入って過ごす練習もしています。いざという時に活かせるよう、子どもたちも職員も避難のイメージを持つことや想定をすることが大事だと思います。

のびのびクラブ内災害対策委員会を行うことがほとんどできず、さまざまな確認が難しい年でした。引き続き定期的な災害時用テント張りの練習、災害用伝言ダイヤルの周知、水害・土砂災害を想定した防災計画や避難訓練など進められていない課題が多くあります。2021年度は再度見直しをしていくことが必要となっています。

Ⅲ. 2020 年度 高齢部事業所 事業報告

1. デイサービス町南
2. デイサービス東町
3. めいほく町南の家

1. 2020 年度 デイサービス町南 事業報告

1. 介護内容の充実を図ります

- ①利用者さんと一緒に生活づくりを行います
- ②利用者さんができることを大切にし、安全に配慮し見守る姿勢を大切にします
- ③利用者さん一人一人の趣味や嗜好、こだわりを尊重し日々の生活に活気をもってもらいます
- ④季節を感じる行事や、自然に触れる取り組みを増やします
- ⑤身体機能維持のため、地域の散歩、買い物などを機能訓練として取り組みます
- ⑥必要に応じて個々にあったプログラムや一日の生活の流れを、理学療法士と一緒に見直していきます
- ⑦ボランティアさんなど積極的に受け入れ、興味のある生活、楽しみのある生活を送れるよう努めます

・今年度は新型コロナウイルスの流行で例年と大きく違う一年を過ごすことになりました。春に利用者さんたちが楽しみにされているお花見やバラ園は、車の中から眺めるだけ。今度はどこに行こうかと考えていた朝からのお出かけも見送ることに。また、3事業所で集まって行う行事は取りやめ、各事業所のごとに組み込むことになりました。感染予防のためには仕方がないとはいえ、随分と活動が制限されたことは残念です。代わりにプロジェクターと大きなスクリーンを使つての映画会が、映画好きの利用者さんには大好評の活動のひとつになりました。「昔、よく映画を観に行ったよ」「〇〇さんは本当にきれいだった。△△さんは凄く二枚目でかっこよかった」などなど利用者さん同士の会話も弾みました。「次は何が観られるの？」と楽しみにして下さる方もいます。

・感染を心配して利用者の方たちが利用を控えられるということはあまりなく、できる限りの対策を取りながら受け入れを行ない、いつもと同じ日常を送るようにしてきました。

利用者さんたちも、毎日のニュースに不安を感じられたり、思うように外出できないことにストレスを抱えられることもあります。「ここに来てみんなとおしゃべりすると元気が出る」「やっぱり大勢で食べるとご飯もおいしいね」など言っていただけるとホッとします。これまでと変わらず、ご飯を炊く、食器を洗う、洗濯物を干すなどは利用者さんの役割として位置づき、以前は手を出されなかった方も、「一緒に手伝おうか」と関わって下さったり、障がいので利用されている方が、「次は歯磨き〇〇さんだよ」などと声をかけて下さる姿もあり頼もしい限りです。

・時には、利用者さん同士の思いがぶつかってしまう事もあり、職員が中に入ってお互いの気持ちを受け止めながら、関係が悪くならないよう配慮しますが、相性や生活習慣の違いなどもあり、なかなか難しい場合もありました。特に、感染を気にされる方はマスクを外して話をする利用者さんに対し嫌な顔をされることもあり、マスクの着用をお願いするとともに、パーティションの取り付けやこまめな消毒で対応してきました。

・暑い、寒い季節には、外に出る機会もあり持てないため、気候の良い時はできるだけ散歩

に出かけることを大事にしました。人の多いところや、遠くには行けませんが近所を散歩して、咲いている花を眺めたり、堤防でバッタを見つけるなど、外の空気や自然に触れるだけでも楽しく気分転換をすることができました。恒例のおやつ作りもこまめな消毒や、最後に加熱して食べるものなど工夫して取り組んだり、バイキング形式だった忘年会は、一人ずつ好きなメニューのデリバリーを注文するなど形を変えて行うことができました。

- ・リハビリや機能訓練を希望される方に対しては、個々のプログラムを作ることはできなかったのですが、後半期には外部から来ていただいた先生に集団や個人でのリハビリをお願いすることができ、非常事態宣言時以外は月2回曜日を変えて取り組みました。はりきって真剣に参加される方、疲れるから嫌と言いつつも頑張って参加される方など色々な姿を見ることができました。

今後も感染予防を徹底しながら、利用者さんの当たり前の日常を支援していきたいと思います

2. 利用者や家族、地域に信頼され安定した事業所運営をめざします

- ①利用者や家族の思いを受け止め、安心して望む生活ができるよう、在宅生活を支える事業所運営に努めます
 - ②運営推進会議などを通して、地域とのつながりを大切にし、地域から信頼される事業所をめざします
 - ③地域の行事 ・ 取り組みに参加し、関係づくりを強めます
 - ④地域からの声に耳を傾け、日々改善していきます
- ・認知症が進んでくると独居での生活が困難になってきます。事業所の近所に暮らす方も部屋の片づけや調理などが一人では難しくなってきたことや、夜間に転倒し痛みで歩けなくなったことをきっかけに、自費利用で職員が朝・夕職員が自宅に入り生活を支援することになりました。夏に入院され、この先の在宅生活に対する不安も大きくなりましたが、本人や離れて暮らす家族の希望もあり退院後も自宅での生活を続けられています。デイサービスにいられている間はいいのですが、一人で過ごす夜間や日曜日など、心配なことはたくさんありますが、小規模の職員にも協力をお願いしながらできる限り今の生活を続けていただきたいと思います。
 - ・別の家庭では、介護度5の利用者さんを介護されていたご主人が脳梗塞で入院され、退院後は今まで通り介護することができなくなってしまいました。このまま自宅で生活することを強く望まれていました。退院時は「もう自宅で暮らすことは難しいのでは」と正直思いましたが、デイサービスの利用を増やし、近くに住む娘さんや、ヘルパーも入り毎日生活されている姿を見ると、ご本人や家族の希望がかなえられていることが本当に嬉しくなります。デイサービスの制度の限界もあり、できることは限られてしまいますが、今後も自宅で暮らしたい思いを支えられる事業所でありたいと思います
 - ・コロナウイルスが理由で利用を控えられた方は少なく、夏から秋にかけては新規の利用者さんも増え運営は安定していたのですが、冬になると入院や施設への入所が決まり退所される方が増え、また新規の利用者さんも無く一気に運営が厳しくなりました。この傾向は今年に限ったことではない為、寒くなる時期の稼働率を安定させることが安定した事業所運営には欠かせないのですが、なかなか難しさも感じます。
 - ・今年は、地域の行事や取り組みも中止になるものが多く、毎年秋に実施していた町南まつりも残念ながら中止することになりました。これまでは、自由に外部の人が遊びに来てくれることを大切にしていたのに、感染予防のためには一定の制限を設けることになりました。今後も感染拡大防止と、地域の方がいつでも来てくれる事業所という相反する課題への取り組みが求め

られます。

3. 安定した職員体制と働き続けられる職場環境をつくります

- ①年齢・経験年数などに関らず、互いの介護観・仕事観を尊重し、多角的な視点で利用者さんにとってよりよい介護が何かを常に考えていきます
- ②職員同士のコミュニケーションを大切に、働きやすい職場をつくります
- ③リーダー会などの充実を図り、職員同士が意見を言い合える機会を増やします。また、会議に参加できない職員にも内容が伝わり、意見が言える環境を整えます
- ④健康で働き続けるために、労働環境の見直しや安定した職員体制を整えます

- ・正規職員が複数体制になり、少しずつ役割分担を進めてくることができました。年度当初から昨年と同じ職員体制でスタートできたため、情報の共有やコミュニケーションをとることは比較的容易にできています。
- ・夏に、常勤職員が1名異動になり、新たにパート職員を採用することができました。職員数は少ないですが、引き続き情報の共有やコミュニケーションを大切にしながら長く働くことの職場づくりをめざします。今年は3事業所全員が集まる会議は設定しなかったのですが、その分事業所会議を増やしました。パート職員も参加し話し合いができたことは良かったです。会議時に15～30分程度の研修動画を見て学習もしました。
- ・移乗や歩行時の身体介護が必要な利用者さんが増えたことで、入浴や排せつの際の職員の負担も大きくなってきました。もともと、介助するスペースが狭いことやバリアフリーになっていない施設なので、なかなか大変な部分も多いのですが、職員が健康で働き続けることができるよう、職員全体で介護動作の見直しなどもおこなってきました。

2. 2020年度デイサービス東町 事業報告

1. 介護現場の充実を図ります。

- ・コロナウィルスの影響で、利用者さんが楽しみにしてくれている外出レクは自粛し、フロア内で1日過ごす日々が続いています。また他事業所との合同行事（第2名北保育園の七夕会や高齢部夏祭りなど）も中止となったため、今年は東町単独で7月は七夕会、8月は夏祭りを開催しました。七夕会は利用者さん・職員が浴衣に着替えて、『なんちゃってフラダンス』をみんなで踊り、「ここに来て一番楽しかった日だよ」と喜んでくれた利用者さんもいました。夏祭りは輪投げゲームや盆踊りなど盛りだくさんの内容で、少人数ながらとても盛り上がりました。9月には利用者さん・職員が一芸を披露してお祝いした敬老会、12月にはサンタクロースに扮した利用者さんが皆さんにプレゼントを配ってくれたり、ご夫婦でサンタクロースとトナカイに扮して思い出に残る記念写真が撮れたりとフロア内で季節を感じてもらう2020年度でした。
- ・60代の女性で統合失調症の利用者さんが、テレビでコロナのニュースが流れているのを見て、「みんな死んでしまうの」と言って不安になった出来事があり、その後、デイサービスに対して「みんな私の事をバカにしているんでしょう」と矛先が変わり、デイサービスに来られなくなってしまった事がありました。自分たちの対応の何が悪かったのか、「帰りたい」と言われたら本人の意思を尊重すべきだったのか悩みました。ボランティアで関りのあるないろさんから北メンタルクリニックのケースワーカーさんを紹介してもらい、ケアマネージャーも巻き込んで担当者会議（本人抜き）を開きました。抱えている複雑な家族環境などもあり、その後は利用には至らず残念でした。

2. 安定した事業所運営を目指します。

- ・今年度は登録人数が25名（内基準該当3名）のスタートで、コロナウィルス感染予防や緊急事態宣言の発令を受け、お休みされる方もいて、10名定員で6～7名の利用という日もありましたが、徐々に新規の利用者さんも増えて登録人数25名（内基準該当3名）と登録人数としては変動なく、土曜日のみ空きが1コマで前半期を終えました。後半期に入り、11月頃から入院や施設入所で退所される方、体調不良でお休みされる方、またコロナウィルス感染予防や3回目の緊急事態宣言の発令などで登録人数が22名（内基準該当3名）に減り、1日平均5～6名の利用と厳しい日々が2月頃まで続きましたが、退院して利用を再開される方もいて、今年度末は1日平均8～9名の利用となりました。昨年度は90歳以上の利用者さんが9名と3割を占めていましたが、現在90歳以上の利用者さんは3名と1割近くに減り、80歳代の利用者さんが多くなってきました。
- ・コロナの感染予防に追われていた日々、7/30に利用者さんが結核に罹って入院したと連絡を受けました。数週間後に保健所から連絡があり、コロナ同様に濃厚接触者を特定したところ利用者さん14名（内3名 他施設へ）職員8名があがりました。緊急の職員会議を開き私たちも改めて結核について学びました。利用者さんに対しては一人一人に説明をして回ったところ、コロナ渦にあった為すごく心配された方、反対に「大変な事になったね」とねぎらって下さった方、いろいろ反応がありましたが、白内障の手術が延期になった利用者さんもみえ、事業所に感染症の方が出るという事はいろいろな事に波及していく事を学びました。幸い、陰性の結核で濃厚接触者もレントゲン検査のする必要がなく終結し幸いでした。今後は、コロナ含めいろいろな感染症や災害が発生した時の為に対応マニュアルやBCPの策定もしていきたいです。
- ・デイサービスでの入浴拒否が強く、職員も昨年度から日々悩んでいた70代の男性でアルツハイマー型認知症の利用者さん。月日を重ねるごとに増々入浴拒否も強くなり、全く入浴できない月もありました。「せめて清拭や足浴だけでも・・・」と取り組んできたのですが、ご家族の不満は解消されず、他事業所のデイサービスをお試し利用することになりました。浴室などの環境の違いもあってか、お試し利用で入浴することができて、これまで週5回利用していた東町を週2回の利用に減らし、週3回は他事業所のデイサービス利用と変更になってしまいました。そこでは毎回入浴できているのですが、東町ではどれだけ努力してお誘いしても入浴できず、虚しい思いでいっぱいでした。そんななか2月中旬より3週間ほど誤嚥性肺炎のため、入院をされました。3月初めに退院し、ご家族の意向で週6回のデイサービス利用（うち3回は東町）となり、今度こそは東町でも入浴して頂けたらと、他事業所のデイサービスと同じように職員二人介助で入浴にお誘いしたところ、入浴できたのです。これまで頑張ってお誘いしてきた甲斐もあってか二人介助ではありますが、その後も毎回入浴して頂けています。
- ・7月末に退所し特養に入所したのですが、その特養からコロナ患者が出て、他の利用者さんはなるべく他者と接触しないように、自室に2週間隔離状態になるとその利用者さんの娘さんから連絡がありました。娘さんはそういう状態にお母さんがなるのは耐えがたく、その間は自宅に連れて帰り、昼間は以前のようにデイを利用できないかと相談を受けました。その利用者さんは濃厚接触者でもなくPCR検査では陰性がでましたが、まだ世の中はとてもコロナに過敏になっている時に、性急に答えを出さなければいけませんでした。法人にも確認を取った結果、東町だけでは受け入れる事ができず、町南の家にも協力を仰ぎながら自費利用をしてもらいました。ただ職員への丁寧な説明が欠け、不安な思いをさせてしまいました。
- ・保育部からの弾力運用で念願の新車を購入してもらえました。以前の送迎車は、途中でエンジ

ンがかからなくなるトラブルもあり、緊急時の対応をした事もありました。新車は車の至るところに手すりもあり、安全に乗降できるようステップもあります。今後も利用者さんを安全に送迎できるよう努めていきます。

3. 安定した職員体制を整え、職員育成に努めます。

- ・正職2名と契約職員1名、長く勤務を継続してくれる短時間職員の体制で今年度を迎えました。受入れ体制は整っていたせいもあって、介護度が高く、帰宅願望が強い利用者さんも多く迎え、職員も利用者さんに振り回されながらも懸命に寄り添ってきました。

8月に契約職員が町南の家に異動し、その代わりに週4日の短時間職員を採用しました。正規職員しかいなくなった分を短時間職員が支えてくれましたが、短時間職員もいろいろな事情で出勤数の確保ができない職員もでて、勤務表が組めてもギリギリの状態が続き、また対応が難しい利用者さんもいて、職員の疲弊する声を多く聞きました。

- ・今年度はコロナの為に3事業の合同の常勤会議がなくなり、各自の事業所での会議に変わりました。その中で2月にヒアリハットの集計をしました。ヒアリハットに数多くあげられた誤薬を防ぐ為に利用者さんの薬情の一覧を整理し、各自が把握しやすいようにしました。また薬の整理袋も曜日ごとから個人ごとに変えました。

4. 地域のつながりを広げていきます。

- ・体操教室は、狭い室内で10数名が集まり密になりやすいという事で、4月からずっとお休みをしていました。8月に非常事態宣言が解除され再開すると、皆さん待ってましたとばかり集まって下さり、少しでも地域の皆さんの拠り所になっている事を嬉しく思いました。しかし再び第2波が来て9月は再びお休みになり、10月より再開となりました。その時は社会福祉協議会の方もみえ、検温・消毒・マスク・換気に気を付けて運営しているのを見てもらいました。2月は中止したものの3月で34回目3年目を迎えました。久しぶりの教室でも新規の方が2人も増え、10名も集まりました。しかしずっと中心メンバーでやっていた職員が退職する事になり、皆さんとても寂しそうでした。4月からはまた新たなメンバーで継続できるように頑張っていきます。

3. 2020年度 めいほく町南の家 事業報告

はじめに

今年度はコロナウイルスの影響でさまざまなことが、自粛、中止となり介護内容にも影響がありました。マニュアルを作成し、職員、ご家族へ周知し感染予防対策（換気、検温、消毒等）はしているものの、いつ感染するかわからない不安がありますが、みなさんはいつもと変わりなく過ごされていることがなによりです。

発熱者が出た時には医者を受診と2～3日の休みをお願いした方もいます。ご家族から感染された障害の方が入院されたことで、全介助状態に。介護者も要介護者になりショート利用では対応できないとお断りしたケースがありました。

今年度の課題は経験も年齢も違う職員が小規模多機能事業所の役割を理解し、めざす介護に向かって職員集団づくりを進めていくことでしたが、年度途中の退職者もあり、高齢分野からの職員の移動で新たな職員集団作りを進めてきましたが中核となる職員の不足があり難しさがありました。

1. 2 4時間 365 日の生活づくりと介護内容の充実を図ります

- (1) 利用者さんと一緒に生活づくりをすすめることを大切に、
 - (2) 散歩や外出、交流をとおして地域の人と関わりを持っています。
 - (3) 集団で楽しむことも大切にしながら、個々の得意な事・好きな事を活かす取り組みを行います。
 - (4) 季節を感じる取り組みを行い、自然に触れる機会も大切にしています。
 - (5) 個々の利用者さんの在宅生活を支えるために、その人理解（アセスメント）をすすめ、その方にあった日常生活が送れるような支援を行います。
- ・今までどおり、利用者さんができる、洗濯物たたみ、食器拭き、配膳等皆さんがしていますが消毒を徹底しています。食事中はクリアーボードを使っています。80代の男性が野菜の花壇の草取り、野菜の苗を植えてくれました。最近は50～60代のお元気な利用者が増えたことで、便り配布、庭の草取り、バラの剪定、掃き掃除、車の洗車、木工等をしてもらう機会が増えました。動いたほうが楽しく、他の人に喜んでもらえることが皆さんの役割になっています。今後は地域のごみ拾いをしたいと考えています。
 - ・毎日午前中は全員で体操やレクリエーション（言葉あそび、歌、ボール投げ等）をしています。思うように身体が動かない方や、言葉が出にくい方には、その人なりに参加しやすいような配慮をしています。参加したくない方は好きなように過ごしています。午後は貼り絵や塗り絵、おやつ作り、お昼寝、メドマー等しますが、季節が良いときはできるだけ外出するようにしています。夏はコロナの影響で買い物、保育園等にはいけず、暑さで外に出ることはドライブ程度でしたが、春先や秋には積極的に散歩に出かけています。堤防やご近所一回り、春には桜のお花見、これからは紅葉狩りに行く予定です。
ドライブの車内から道を譲ってくれた車へ頭を下げ手をあげてお礼をいつてくれる方もいます。町内の散歩ではご近所の方が声をかけてくれたり、金柑や花をくださることもうれしいことです。散歩先ではお元気な方が車椅子を押してくれ助かっています。
 - ・個別支援では本人のニーズを探り、課題を整理しながら医療等と連携して対応してきました。365日利用（週5日泊）のTさんが昼夜逆転状態で夜間頻回に起きる状況が続き、訪問医に相談、眠剤等を調整し現在は落ち着いてきました。
Kさんは、物忘れが始まっていることもあり、体調等によって、2～3日～1週間単位で急に怒り出し、職員への妄想があった苦情を言ったかと思うと機嫌よく通ったりしていました。本人から区役所ケースワーカー、西部いきいき支援センターにも苦情がきました。情報共有しながら対応について検討し、認知症疾患センターに相談。精神科病院を受診し薬を服用されたことで安定しましたが、薬の飲み忘れ、タバコの始末の心配等があり禁煙外来受診し禁煙、毎回の服薬管理もしました。ところが入院を機に認知症状が進み入所待ちのためショート利用中でしたが、2月に入所が出来ました。
 - ・独居のSさんは自宅がごみ屋敷状態で犬の糞尿等が部屋中にありましたが、後見人の許可を得て室内の大掃除をしました。ものとりれ妄想が激しく自宅内の掃除等が困難でしたが、認知症状が進んだことで室内の変化に拒否がなくなりその後毎日掃除に入れるようになりました。
 - ・Mさんは認知症、膀胱癌末期の方でしたが、通いに拒否があり4月より訪問で昼食の買い物、掃除、洗濯を実施。6月より毎日訪問し、入浴、尿失禁後の着替え等の拒否がありましたが関係を作りながら勧め、7月より食事が取れなくなり訪問医、訪問看護を依頼。毎日訪問看護の点滴、1日2回の訪問で看取り支援をしてきましたが、20日後に亡くなりました。短期間

でしたがご本人の「家で死にたい」思いを医療機関との連携で支援させてもらうことで学ぶことが多くありました。この機会に看取り指針、看取りの同意書を作成しました。

- ・高次機能障害のある54歳のSさんは町南の家の利用をしながら、就労支援移行事業にも通い出すことができました。今後は通いとあわせ受診や日常生活の困りごとの相談等に行っています。

2. 安定した事業所運営をめざします。

- (1) 利用者ニーズに応えながら25名の登録、通い15名、ショート6名のバランスを考えた運営をめざします。
- (2) 家族、地域、他事業所等のつながりの中で信頼される事業所運営を進めます。
- (3) 事業所を知ってもらうための取り組みをすすめます。

- ・コロナ感染の中でしたが、利用希望者があれば受け入れを継続し、3月末現在利用者は介護20名、障害5名。登録数は22～25名を維持できました。前半期は施設入所、入院、死亡等の退所がありましたが、西部いきいき支援センターからだけでなく、他居宅事業所、つながりのあるご家族、法人関係と多方面からの新規利用者がありました。ショート利用の調整が難しい状況がありましたが、連泊者が入所したことで調整がしやすくなりました。
- ・まちなみ便りを町内に150枚ほど配布し地域の方に町南のことを知ってもらう機会になっています。(配布は利用者、ご近所の元運転手さん) 年明けに入所の方が3名いましたが、つながりのある訪問看護事業所の居宅から1名、ケアプランから地域のつながりのある方が2名(お茶会参加からデイ利用の方・10年以上前に妻が利用されていた方)来て下さったことはありがたい事です。

3. 安定した職員体制を整え、職員育成に努めます。

- (1) 必要な職員を採用し安定した職員体制を整えます。
- (2) 事業所会議、リーダー会議等で介護内容を深めていきます。
- (3) 研修や学習会に積極的に参加し、職員全体で介護力を高めていきます
- (4) 実践から学ぶ姿勢を大切に、課題を集団で考えられる職員集団をめざします
- (5) 在宅生活を丸ごと支えるために、幅広い視野で物事を考え、実践できる力をつけます
- (6) お互いのよさを認め合える関係を大切に、健康で働き続けられる職場作りをすすめます。

- ・4月当初は2月に正規職員も採用でき業務にも慣れ、安定したところでしたが7月末に結婚等で正規1名、契約職員1名が退職し、厳しい状況になりました。高齢分野で調整し8月からデイサービス町南・東町から契約職員1名、常勤パート1名を移動、短時間パート2名採用し最低の職員は確保することができました。
- ・現在の常勤職員(正規3名・契約1名)は、日々の業務のリーダー業務を担う役割があるのですが、8月は移動職員2名、新入短時間職員2名に業務に慣れてもらう事から始まり、あわただしく過ぎました。夜勤者が2日分減った分を他の職員で振り分け、新しい職員の夜勤も始まりましたが、主任の業務量が増え休暇も取りにくい状況があり課題となっています。今後は限られた職員ですが役割分担をしていくことが求められます。
- ・ベテランの常勤職員が少ない中で職員集団づくりを進めるかが大きな課題です。月1回のリーダー会で振り返りと今後の予定や介護内容の共有、確認。月1回のモニタリング会議ではケア

マネ(短時間職員)にも参加してもらい、利用者情報の共有を図っています。月1回は事業所会議を開き、前半期はコロナ対応マニュアルや、看取り介護の振り返りと学習、日常業務や介護内容の課題整理、前半期の振り返り等を行いました。今期はコロナ感染予防で3事業での会議、研修がなくなり、3事業所全体の状況把握や他施設の職員の意見交換できにくい状況があります。

- ・職員の退職、移動、新入職員採用により新規利用者情報や、薬変更等の情報共有の難しさがありました。常勤ラインや業務日誌を見やすくしたり、変更した情報をメモし貼り付ける等改善することにしました。
- ・ベテラン短時間職員の言い方がきついと職員の声があり話しをさせてもらいました。指導のつもりでも、受け取った職員が傷つく言動なので改善してほしい旨を伝え、一定理解してもらえました。一人の問題ではなく誰もがお互いに気をつけることで、今後そのようがあったら、お互いに言い合える関係づくりや職員集団として許さないことが大切だと感じています。
- ・後半期は事業所会議の中の30分を使って介護感の共有を図るための動画研修を取り入れしました。BS法で利用者さんの個々の課題等を附箋に書いてきてもらい解決する話し合いを持ちました。グループ分けしたこともあり職員から意見が出やすく、共有できたと感じています。認知症不穏状態のある利用者さんの服薬について意見が分かれたため夜勤者の会議を初めて開催(夜勤担当者、常勤職員)しました。夜勤者は一人業務なのでお互いにどんな状況があり、まずはどんな思いで夜勤をしているのかだしてもらいました。夜中の不穏な利用者さんとの関係は経験や介護力、相性もあり難しさがあります。服薬の可否については、今までの経過から医師から処方されたものであるため、職員の負担にあわせて飲ませることとしました。
- ・会議の課題としては家庭の事情等で参加できない職員が数名います。資料、会議録を作成し共有を図っていますが、理解してもらう事の難しさを感じています。職員の意見を集団として解決し手立てをとってきたつもりですが、コミュニケーションも含め全職員に理解してもらうことの難しさを感じています。

4. 地域とのつながりをひろげていきます。(守山地域)

- (1) 運営推進会議(民生委員・町内会長・見識者等)を通して地域と連携し、地域課題の解決に取り組んでいきます
- (2) ボランティアの呼びかけ、活動を広げていきます。
- (3) 地域の方の「お茶会」を開催します。
- (4) 第13回「町南まつり」を実施します。
- (5) 守山区の認知症専門部会のメンバーとして参加していきます。
- (6) 小幡地域委員会のメンバーとして活動に参加していきます。

運営推進会議は、6回の予定が2回(2回は文書配布)のみになりました。音楽療法、集団、個別リハは緊急事態宣言中はお休みしましたが、現在は開催しています。お茶会も同様に感染予防をしながら現在は再開しています。町南まつりは感染予防の観点から中止としました。毎年まつり案内のチラシとあわせて配布している地域便りはヘルパー募集チラシと合わせて、守山区内の他事業と協力して1000枚程度配布しました。

小幡地域会議は中止しています。認知症専門部会、認知症当事者の「はじまりの会」は8月より再開しています。

IV. 2020 年度 地域生活部 事業所 事業報告

1. ヘルパーステーションそら
2. ケアプラン町南
3. 相談支援センターめいほく

1. 2020 年度 ヘルパーステーションそら 事業報告

1. 何を目指してきたか？

- ①利用者（高齢、障害）の人権、尊厳の堅持・法令遵守した事業運営、管理
- ②安心、信頼され続けるヘルパー事業所
 - ・ヘルプ体制強化（ヘルパー人員の確保と育成・提供時間の増加・専門性、柔軟対応力の上）
 - ・現行の業務分析と改善（利用ニーズ、支援提供状況、支援提供力、財務状況、運営管理）
 - ・特定事業所加算取得に向けた段階的、計画的な改善、準備
- ③地域生活支援部の連携、法人内の連携、他団体・機関との連携、福祉運動の推進

2. 事業報告

○コロナ禍による影響

2 月末～4 月末、利用者・家族・ヘルパー・職員すべてが、日々のニュース、行政通達などの情報に戸惑う中、入ってくる情報も錯そうし、事業リスクマネジメントの課題に直面しました。

事業目的、価値観、優先順序の再確認、先行き不透明のまま、支援予定表の調整・変更作業を繰り返し、何とか確定させ、利用者・家族・ヘルパー、連携他事業所への連絡・承諾を終えた途端にさらなる状況変化。再び、再変更～再調整～再連絡・再承諾・・・と。しかも、すべて迅速に行なわなければならない状況でした。

再調整の繰り返し作業は、4 名の正規職員（昨年度後期～3 名の正規職員産休中、1 名の退職）の事業運営、管理体制の脆弱さを露呈させました。ヘルパー事業の特徴は、多様なニーズと多様なサービス、幅広い時間帯、支援依頼の流動性と複数の他事業所連携で日々成り立っています。

また、そらはヘルパー不足を恒常的に抱えながら支援勤務体制を何とかやり繰りしている状況でした。コロナ禍による日々変更調整に加え、感染予防対策のツールとしてのマスク・アルコール・ビニール手袋の入手困難さは、ヘルパーを精神的に混乱させ、かつ不安を煽りました。度重なる状況変化、スタッフの焦り、ヘルパーの不安などと支援提供予定の変更、調整の困難化により事業運営・運用・管理の難しさを再痛感する日々でした。

緊急宣言、小中校の休校継続、警戒状況の中、3 月～外出支援ヘルプ提供状況は大きく変化しました。予定変更、調整～再変更・・・は変わりなく続いていました。利用者・家族によるキャンセル、支援時間の短縮、支援内容の変更、感染予防の配慮依頼など、また一方でコロナ状況下でも家族から通常の外出依頼、時間帯継続等もあり、予防・警戒感のとらえ方に差異がありました。事業所としてコロナ感染は、万一その本人・家族が感染してしまった場合、そこだけにとどまらず、通所事業所、他の利用事業所の利用者、家族、訪問介護までに影響が及ぶことを説明し、時間帯、外出先、移動手段、予防策等の変更、制約のお願い、ご理解を重ねました。

年度末 3 月現在、利用中断・利用自粛されている利用者は数名。バス・地下鉄の利用なしの外出依頼もあります。事業所として外出先、サービス内容変更、時間帯変更継続をしていた利用利用も数名。ヘルパーの予防策（マスク、携帯アルコール、ビニール手袋）、換気可能場所の選択、滞在方法の配慮等は現在も継続しています。結果として外出支援事業提供

の減少はあるものの、コロナ感染は利用者、スタッフ間で今のところ回避できており事業継続を維持しています。先行きの状況は危惧されますが、厳しい状況を貴重な経験値として今後に活かしていきます

- ・外出支援（移動支援・重度訪問・行動援護・同行援護）ヘルプ時間数、サービス報酬の推移
外出支援ヘルプ時間数 外出支援サービス事業収入

2019 年 3 月～翌 2 月 9050 時間 2585 万円

2020 年 3 月～翌 2 月 5483 時間（40%減） 1670 万円 ▲ 915 万円（35%減）

○直面している課題とそら事業運営強化プロジェクトの立ち上げ

- ・そらの事業運営は法人財務に大きく影響を及ぼします。障害部・高齢部の地域ニーズを受けて新たな事業展開を推進していく財源となっています。事業計画は安定した財務状況が基盤となります。

そらの直面している中心的課題である恒常的なヘルパー不足の解消のほか、事業運営、業務改善、介護分野の拡充等、法人の優先課題としてそら事業運営強化プロジェクトを 8 月に立ち上げました。①利用者の利益 ②財務黒字 ③業務改善 ④人材確保・育成支援の視点から具体的な手立て、目標、期限、成果を設定し、進捗状況を確認していくこととしました。

法人の強みである保育・障害・高齢の 3 分野で事業を行っていること、連携協力体制、スケールメリットを活かし、分野を跨いでヘルパー資格保持者の把握、稼働打診、無資格者の資格講習受講、グループホーム内へのヘルパー派遣制度の活用増など手立てとして一つ一つ積み上げて来ました。

プロジェクトは途上で進行中ではありますが、コロナ禍の中、特に介護分野においては新規利用者数、ヘルプ提供時間、事業収入等 成果が大きく表れてきています。その他の項目についても来年度に向け着実に基盤づくりが進んでいます。来年度は第 4 次中長期計画の最終年でもあり、計画目標の達成に向け大変重要な年度となります。

○事業収入の減少（昨年度比 万円）

	2019 年度	2020 年度
身体介護	8020	7000
家事援助	630	640
重度訪問介護	1300	800
行動援護	580	310
同行援護	410	490
移動支援	1790	1330
訪問介護	570	730
計	13300	11300

事業収入は、年額 2000 万円減収となりました。減収の主な要因は、コロナ禍による外出支援の減収、ホーム内ヘルパー派遣制度の減収です。収支会計は、産休育休職員含む人件費減、事務費減から収支差額として 700 万減収となりました。外出支援については、来年度も先行き不透明な状況が続く見通しを立てています。ホーム内ヘルパー派遣制度については、ヘルパー資格者増により増収を図っていきます。その他プロジェクトの方針、手立てを着実に進めて目標到達に努めていきます。

○地域生活支援部の連携、法人内の連携、他団体・機関との連携、福祉運動の推進

- ・ケアプラン町南とそら訪問介護の連携課題は、プロジェクトの成果として改善が進み、成果として挙がっているところです。障害部との連携は継続的に深化しています。他団体・機関との連携、福祉運動の推進については、職員体制状況から積極的な活動にできず停滞してしまってい

ます。次年度への継続課題として改善に努めていきます。

2. 2020 年度 ケアプラン町南 事業報告

1. 住み慣れた地域でその人らしく過ごせるケアマネジメントをめざします。ご家族の相談に親身に取り組み、介護負担の軽減に努めます。

2020 年 2 月より新型コロナウイルス感染が世界的にまん延し 1 年が過ぎました。コロナ第一波、二波、三波が次々と起こっています。現在も身近な介護事業所での感染報告が次々あり、利用者、ご家族の不安な声も多く聞かれています。介護の現場では事業所内で陽性者が出た事業所も多くあり、ケアマネが高齢者の方の生活を支えるために代替え計画や調整、相談に奔走しております。保健センターの指示により事業所が閉鎖になり、自宅で一人で過ごす高齢者の方もみえます。

感染の不安からリハビリやデイの利用を制限される方も増え、下肢筋力の低下は顕著になり、転倒骨折される方も複数件ありました。又、知らず知らずに精神的に不安定になられコロナうつ症状により心身症状に変化が出る方も見え深刻な問題になっております。ケアマネは、コロナ感染予防の為に臨時的な対応をおこなっており、ご自宅でのサービス担当者会議や訪問は換気を考え、マスク、消毒など感染予防の対策をして訪問しております。必要に応じ書面でのやり取りや、電話などで情報交換を行い利用者支援を行っています。新規ケース、緊急性のある相談など、必要に応じ感染予防し訪問を行っています。

入院中の方、施設入所の方は感染予防から、ご家族・ケアマネも面談が出来ない状態が続いています。コロナ禍の中、ご本人、ご家族に対していつも以上に心身のケアが必要な状況が続いております。

2. 包括支援センター（いきいき支援センター）と協力しながら困難ケースにも取り組みます。

包括支援センター、病院、地域、介護事業所、法人内などから、いろいろなケース依頼があります。家族関係が悪く支援が困難なケースや認知症を抱える家族支援などの依頼が継続してあります。

困難ケースはケアマネージャーが一人で取りくみ、疲弊しないように複数で共有しながら取り組みを行っています。他のケアマネと同行しアドバイスを受け、応援する形で取り組みたいと思います。しかし、コロナ禍と重なり思うような支援が出来ない現状があります。

3. ヘルパー事業所、デイサービス、小規模多機能事業と連携しながら地域福祉、事業の安定を目指します。

同一法人でケアマネと法人内事業所がとり組むことにより、支援が密にとりやすくスムーズに行える特性をいかしていきたいと思います。今期も町南デイ、東町デイに依頼するケースも多かったです。

ヘルパーステーションそらでは、介護保険のケースが全体の 1 割しかありませんでした。ヘルパー不足もありケアマネから、訪問介護の計画を依頼することも少なくなっていました。今年度はそらプロジェクトにより、そらとケアマネ事業所と連携を取り介護が必要な方への支援を増やしていく取り組みを行っています。ヘルパー不足の解消の為に初任者研修の継続、法人内へのヘルパー登録への協力依頼を始めました。来年度は、日常生活支援の講座の開催により地域に根ざしたヘルパーを増やしていきたいと思います。ヘルパー確保により障がい・高齢の方の支援を増やし地域の方の生活を支える支援を広げていきたいと思います。

4. 職員の個別研修計画をたて、それぞれの職員にあったスキルアップを目指します。

今年度はコロナ禍により、研修がほとんど中止になっています。Zoom 研修が増えてきており、オンライン研修をとり入れながら個別研修の機会を作る予定でしたが環境を整える事やオンライン研修に慣れず十分な研修が行われませんでした。今後の課題になっています。

今年度は、主任介護支援専門員 2 名取得。主任介護支援専門員更新 1 名取得しました。

5. 事業所加算Ⅱの要件を満たし事業の安定を目指します。

2021 年 4 月より管理者の要件が、主任介護支援専門員となります。特定事業所加算Ⅱの要件にも主任介護支援専門員、3 人以上の常勤の介護支援専門員が必要です。

必要な要件を満たすには、定期定例会議、研修、24 時間連絡体制確保、困難ケースの取り組みなど様々な要件があります。加算の算定により、現在、事業収入は年間で約 860 万増加になっています。事業の安定には欠かせない状況です。しかしコロナ禍もあり、職員の負担が増えている現状です。2021 年度は職員の退職、入職予定があり事業に変動がある予定です。

6. 介護保険上必要書類の整備に努めます。

2019 年 11 月に実地指導があり、書類の指導を受けました。日常業務の中で毎日の書類整備は訪問相談後や合間に行いますが、なかなか思うように進まない現状です。

特定事業所加算Ⅱの要件を満たすための、書類整備も多くあります。

コロナ禍の中の働き方として、事務所で密にならないように、ノートパソコン 2 台にモバイルシステムを導入し在宅勤務ができるように計画しましたが活用が充分にできていない状態です。コロナ禍も続いており第四波に備えていきたいと思っています。

7. 認知症カフェが地域の交流の場として事業の継続ができるように各分野と一緒に取り組んでいきます。

新型コロナ感染予防の為、今年度の認知症カフェは中止になっています。名古屋市認知症支援センターより 8 月に原則中止と報告があり継続されています。北区認知症カフェ検討会は 3 カ月おきに Zoom で行われており各認知症カフェの現状や情報提供がされています。現時点では、北区ではほとんどのカフェは再開されていない状況です。今後の動向を見ながら、できる事を考えていきたいと思っています。特養地域交流の場でのカフェを視野に、法人各分野が積極的に運営に参加していただけるように働きかけを行いたいと思っています。

8. 高齢者いきいき相談室（身近で気軽な高齢者の相談室）として相談を行い、いきいき支援センターと連携し地域の高齢者相談を行います。

高齢者いきいき相談室は主任介護支援専門員の在籍が必要です。

地域の介護相談の窓口として緑の旗が目印になっております。包括支援センターより依頼があったご自宅を訪問し介護相談や介護申請などを代行で行っています。引き続き担当をしていく場合も多くあります。月に 1、2 件の報告をしています。定期的に、相談室を行っている居宅介護支援事業所と相談室報告会や勉強会が行われています。

9. 上飯田地域に特養・地域交流の場所作りが実現できるように、各分野と協力しながら行っていきます。

介護相談の中に施設入所相談も多くあります。上飯田地域に特養・地域交流の場所ができることが望まれています。特にコロナ禍の中、地域のコミュニケーションがとれず孤立しています。地域交流の場所作りは、特に望まれている場所であると思います。各分野との協力を今の時期に積み重ね建設時に備えていけたらと思います。

3. 2020 年度 相談支援センターめいほく 事業報告

はじめに

コロナ第1波から第3波のなか全利用者に訪問あるいは電話を通し、「今困っていること」を聞き取り、支援していくようにしました。一人暮らしの利用者にとってコロナ関連の情報が圧倒的に収集しにくいということもあり、情報の提供は欠かせません。特別定額給付金申請や代替サービス等わかりにくい緊急一時対策の説明や生活様式の変更に伴う事業所とのかかわり方などたくさんの事を理解していただくことが必要でした。

多くの障害のある人にストレスが増し、困難な生活が続いています。コロナ禍のなかで少しでもご本人の生活や暮らしが安心できるように寄り添った支援が求められた一年でもありました。引き続き利用者みなさんが安心、安全な生活が送れるようにしていかなければなりません。

1. 誰もが気楽に相談できる「相談支援センター」をめざします。

- ①人権と尊厳を守り、利用車、家族との（誰が担当しても同じ）信頼ある相談支援をめざします。
- ②相談支援専門員として公平・中立な立場（慣れ合いを排除）で、利用者、家族の利益をまもります。

コロナ禍の中「ソーシャルディスタンス、ステイホーム」などの生活様式の変更は支援を必要とする障害のある人びとにとっては困難です。福祉は「人と人をつなげること」であり、それがなければ支援することにはなりません。コロナ禍で利用者の方々から「ヘルパー利用が減らされた」「ヘルパー派遣がなくなった」などの悲痛な声が寄せられました。それにどう応えられるのか、悩むこともたびたびです。相談は受けられても要望に応えられず歯がゆい思いをすることもあります。契約がなくなった後も相談支援員を頼りに電話を掛けてくる障害のある方。利用者、家族の方と信頼をどう結び、つくっていくのか、だれの利益につながるのかを一人ひとりの専門員が持ち続けることが重要なことは言うまでもありません。このことが一番問われた一年でした。

「公平・中立」ということのなかには事業所の利用者支援の不適切さ（自立支援法運用の誤りなど）を指摘することも必要です。どこの事業所もヘルパー不足で大変ななか運営しています。あきらかな場合はもちろんですが、グレーな部分も見過ごさないという態度が利用者の最善の利益につながることであり、訂正・修正し、気づかせることも私たちの重要な役割です。コンプライアンスの観点で事業所を育てることも大きな役割と自覚し、すすめていくことが必要です。とはいうものの一つの事業所に担当の利用者の方が複数利用している場合など多々あります。今後そんな場面に出合ったときは事業所に丁寧に伝え、いっしょに問題を考えていけるような関係をつくることを通し、信頼」と「利益をまもる」ことを具体的にどうしていくことが利用者の願いにつながるのかを考えながらすすめていきたいと思っています。

2. 相談支援のより質の高い実践をすすめます。

- ①常に報連相（打合せや定期会議等）を心掛け、相談支援専門員全員で共有し、「チームで解決」をめざします。
- ②ケアプラン町南の実践に学び（相談支援のアプローチや手順）、改善を図ります。
- ③特に困難・複雑ケースなどは訪問など複数で対応します。

二か所の相談支援事業所がひとつになり「チームで解決」という意識は大いに高まってきていると思います。あらゆる場面での判断を一人で抱え込まないよう相談支援専門員がお互いに「どう？どんな依頼？」などと周りの職員から声がけし、みんなで議論するという場面が当たり前になってきていることは「質の高い実践」をすすめるうえでとても大切な姿勢となっています。

また一人ひとり丁寧に更新時やモニタリングのみではなくいつも気をかけ、アプローチを掛けていくことは大切ですが、実際には相談件数との関係もあり、充分にはできないという矛盾も抱えています。しかしそこにとどまらず、みんなで一歩前にすすめるための知恵を出し合い、外に向けての発信を含め多様な機関との連携を前提に相談業務をすすめるという姿勢がチームとして大いに育った一年でもあります。

障害、高齢を超えてめざすべき名北福祉会の相談・支援を考えたとき、まだ始まったばかりです。地域生活部のなかで実践を学び合う機会を大いに増やし、すすめることを来年度の重要な課題とします。

3. 本人の願いに基づく生活を作り出すためのネットワークづくりに努めます。

- ①関係事業所との調整会議、基幹センターなどの会議や相談を通し関係を深め、顔の見える関係づくりをすすめます。
- ②そのなかで必要とする事業所とつながり合えるよう意識し、すすめます。

相談支援事業所の役割を考えたとき、他の機関との関係をどうつくり、連携していくのかがカギとなります。多様な機関と連携し、地域づくりをすすめる拠点として位置づけ、相談支援体制をつくっていくことが大切でしょう。

この間、基幹センターに相談しながら、ロングショートにつながったケースもありました。また関係機関事業所との調整会議を開催する度ごとにお互いの考えや困ったことが共有でき、それぞれの事業所の質アップにもつながっています。

ひとりの利用者の方の調整会議に居宅介護事業所、訪問看護事業所、医師、特別支援学校、児童相談所など5か所からの関係者が集まるなどのこともあります。それを相談支援専門員が招集し、会議を成立させるのですから労力と力量が問われます。お互いの考えや思いがみえるようになり、意識が変わるような動機がみえてくる会議を組織していくことは大切です。ネットワークを駆使し、一人の利用者の方の生活をいっしょにつくっていくことができれば心底うれしくなります。積み重ねの中でそんな会議の中身を意識的につくっていきたいと思います。

4. 相談支援専門員の専門性向上に努めます。

- ①地域生活支援部での共通するテーマで学習の機会をつくります。
- ②毎回の職員会議にてケース検討し、支援の視点、あり方などを確認し合い、学び合います。「私のケース」ではなく「私たちのケース」として深めていきます。

今期テーマ学習は開催できませんでした。障害のある方や高齢の方が安心して暮らせる地域

を目指すためにどうつくりだすのかを来年度の課題とします。

障害のある人自身にも気づいていない思いや願い。制度の谷間の解消。行政の役割や責任を明らかにするなど学ぶことなしには確信が持てません。専門性を発揮することは制度の矛盾がどれだけあるのかをどれだけ理解し、どう解決していくのかの筋道を相談支援専門員自身の中に落とし込んでいるかが問われます。

コロナ禍でリモート研修の機会が増えました。いろいろな研修にも参加し、学ぶ機会を増やしました。ただ事業所内で学んだことをどう生かし、日々の実践にどうつなげるのかを確認し合う場は持ちきれませんでした。一人ひとりの学びが血肉となるような場を意識的につくれるように来年度は同時にすすめたいと考えます。

5. 障害者運動へ意識的に参加し、実践と運動を両輪として取り組みます。

- ①国の動向や情勢を学ぶ中で種々（医療、介護も含め）の取り組みに参加します。
- ②制度を活用しつつも利用者、家族本位の改善に向けたとりくみ（署名や集会など）をすすめます。
- ③他分野との連携を大切に社会保障を後退させない運動に取り組みます。

情勢などはその都度、配布し、意識して職員の中に周知することや職員会議でも出してきました。実際にそれが相談支援の仕事にどうつながるかという実感は薄れていることもあります。目の前のことで忙殺され、運動的視点が見えにくいという状況にもつながっています。多くの現場で体験する矛盾は制度と無関係では決してありません。

制度を活用しながらも「無」から「有」へと制度を変えていくことに確信を持つことが必要です。きょうされんを軸に他の関係団体ともつながり、意識しその動きにも積極的に力を発揮していくことが求められています。全員で「内へ」と「外へ」の力を発揮するような構えが必要です。

情勢や周りの社会問題に関心が薄れ、慣れていくことは障害のある人の人権と尊厳に基づいた本来の「相談支援」を覆い隠すことになります。そのことを強調したいと思います。それがきょうさん運動の教訓であり、弱さを克服できないで障害のある方の安心した暮らしや生活をつくり出すものにはならないでしょう。一歩も二歩も踏み出す必要があります。

2021 年度 各事業所計画

I. 2021 年度 保育部 事業所事業計画

1. めいほく保育園
2. 第二めいほく保育園
3. なえしろ保育園
4. やだ保育園
5. めだか保育園
6. 西部医療センターくさのみ保育所
7. めいほくつぼみ保育室
8. 病児病後児保育派遣事業、北病院院内保育所派遣事業

1. 2021 年度 めいほく保育園 事業計画

1. 父母とともに子育てをすすめる「共育てを」大切にしていきます。

- ・懇談会や保育参加、たより、日々の会話等の中で保育内容や子どもの成長を伝え、子どもの育ちを共有し合っていきます。昨年に続き、絵本を子どもの大切な文化として保育の中でも大事にし、子育てにも返していく取り組みをすすめます。子どもの発達の学習を父母と行ないます。
- ・現状から、こどもを真ん中に子育てをつたえることを大切にしつつ、父母自身に目をむけ耳を傾ける対応を大切にします。
- ・保育の中で「大事にしている子どもの育ち」「何を大事にしたいか」「わが子だけではないこども集団のそだち」を明らかにし、父母に伝えていく工夫をしていきます。

2. 子育ての父母との共同

- ・めいほく会の各種実行委員会で共同の取り組みを通して、父母の方の力が発揮され、共に楽しく子育てができるつながりをコロナ禍のなかでも無理なくできることでひろげていきます。
- ・社会や保育の情勢を学びあい語り合う機会をつくりながら、公的保育を守る取り組みや平和の取り組みなどをすすめます。

3. 保育内容の充実

- ・子どもの育ちの基本や、子どもたちの現状、就学後の地域の子どもの状況を学習し、子どもたちの育ちにとって大事なことを保育園の理念や保育課程とつなげながら職員集団で共有していくようにします。安心して気持ちよくすごせ、豊かなあそびや人とかかわり、生活を大事にした保育をと遊び・仲間との集団のかかわりや取り組みをなど豊かな体験を土台に、就学後の学びにつながる意欲・主体を育てて行くのが乳幼児期の発達保障だということを、保育実践を通して明らかにしていくことを重点においていきます。
- ・保育計画をもとに実践・記録・カンファレンスを大事に子どもの理解を深めていきます。
- ・特に支援が必要な子どもについて、発達学習を行い定期的に検討の場を設け具体的な支援を深めていきます。
- ・1歳児からの異年齢保育の実践をさらに積み上げ実践とともにふりかえり積み重ねていきます。また、行事の取り組み方や生活のすすめ方や外でのあそびを整理していきます。

- ・子どもが安心して過ごせ健康や安全に配慮した環境づくり、ヒヤリハットから学ぶ安全対策などをすすめます。厚生労働省の安全に配慮する指針を基本に「子どもの安全」をテーマに食・寝る・遊ぶを視点に、安全チェックや集団で学び振り返ることのできる職員集団の力量を高めます。
- ・職員の主体的な力量が発揮できるよう、経験年数に応じ課題を明確にしながら研修をすすめていきます。また、専門職の役割をおさえつつ、学びと啓もうの課題を確認しながらすすめます。
- ・保育内容や運営に一人ひとりの職員の力が発揮され連携を取り合える職員会運営をめざします。機関会議を基本に、様々な改善点や率直に出し合えるコミュニケーションをはかりながら、組織運営をすすめます。

4. 健康な体づくり

- ・「自分の体を大切にする」ことを通して、自己肯定感を育てていけるよう、保健室・給食室・保育室が連携をとり、命の学びや健康教育にとりくんでいきます。
- ・子どもたちへの健康教育と合わせ、父母への啓蒙を、計画を立てながらすすめていきます。
- ・毎日の給食やクッキングをとおして、いろいろな食材に触れ、食べることが楽しみになるようにしていきます。幼児期には「〇〇を食べたら元気になって体をいっぱい動かすことができる」など食べることの意味に気づいていけるようにしていきます。
- ・昼、夜間、休日、離乳食、アレルギー食など子どもの状況をつかみながら父母とも連携し、給食づくりをしていきます。
- ・子どもの健康状況を把握や、病気やけがへの対応など知識を伝え、園内の安全衛生管理につとめます。

5. 特別保育事業

- ・緊急一時保育24時間保育 実施から5年をむかえます。急な仕事での利用ですが、安心して利用するリピーターの家庭が増えてきました。さらに意味のある制度となるように、究極子育て支援として、担当者や職員が実践に学んで制度の持つ意味を集団で深めることが課題です。また、保育士、補助職員の適切な人員配置をすすめます。
- ・夜間保育、休日保育事業とも、引き続き安心して子どもたちがすごせるような保育づくりに努めます。どの担当者でも、安全管理に努め長時間夜間帯や休日の生活でほっとできる環境や保育士の対応はもとより、発達保障と子育ての支援をめざします。
- ・昨年から休日保育の受け入れ数を15名に拡大していますが、急なキャンセルも多く予約と確認が求められます。北医療生協で働く保護者の院内保育の対応やまだまだ過渡的な制度もありますが、同じ指定園と協力しながら実施個所の増設にむけた運動をすすめます。

6. 子育て支援

- ・子育て支援センター、一時保育、のびのび子育てサポート事業の3つの支援事業を生かし、公的機関や地域のネットワークとも連携しながら、地域の子育て要求をつかみ子育て支援のとりくみをすすめていきます。
- ・北区子育て支援ネットワークの中で4つの子育て支援ルームの運営に責任をもち、公的団体との連携を大切にします。北区の公立保育園と民間保育園で協力しながら運営する意義を深めます。また、エリア保育所とも連携していきます。
- ・一時保育の要求は増え続けています。一時保育の個所数の増加など制度を広げる運動をすすめ

ます。

- ・一時保育や休日保育など入所相談からからみえてくる待機児の問題について、地域の声を集め北保連の運動につなげ共にとりくみます。

7. 地域にねざす

- ・コロナ禍が落ち着いた時には、園舎を活用し、地域の方にもさらに有効活用してもらえる保育園をめざします。
- ・名北福祉会のめざす社会福祉の拠点づくりを軸に地域要求を受け止め、コロナ禍で積極的にはできませんが、高齢分野の新しい事業に、地域の方や高齢分野との世代間交流の取り組みを気軽にすすめます。
- ・子ども食堂やフードステーションなど北区の3団体の連携を大切にしながら、できるところで、協力共同をすすめます。また、利用する地域の方のつながりを大切に「困っていること」などの窓口になり気軽に相談してもらえる保育園をめざします。
- ・地域の学童期の子どもを視野に入れ、地域の子どもの状況を学び ・発信していきます。

2. 2021 年度 第二めいほく保育園 事業計画

1. 父母とともに子育てをすすめる「共育て」を大切にしていきます。

- ・連絡ノートやクラス便り、送迎時、保育参加のとりくみなどを通じて、子どもの成長を伝えあい、気軽に話し合える関係を大切にしたりくみをすすめていきます。
- ・懇談会の時間帯の工夫やお父さん懇談会など参加しやすい懇談会をめざします。
- ・保育園で大切にしている生活やあそび、文化を父母に伝えながら、一緒に取り組みます。
- ・父母とともに日常的な会話のなかで、父母の労働実態や家庭の状況もつかみながら、一緒に子育てを考え合います。

2. 第二めいほく会（運営委員会）のとりくみを父母 ・職員とともにすすめます。

- ・おへや交流や園全体の交流に取り組み、子育ての仲間の輪を広げます。
- ・子どもたちを取り巻く社会や情勢を学び合うことを中心に、公的保育制度を守る取り組み、平和を守る取り組みをすすめます。
- ・父母が主体的に活動できるよう会議の持ち方を検討し、参加してよかったと思える第二めいほく会の取り組みをすすめます。

3. 保育内容の充実をめざし、保育の力量を高める研修、職員集団づくりをめざします。

- ・0、1 歳児、1、2 歳児の混合クラスとして異年齢保育に取り組みます。
大人と子ども、子ども同士の関わりのなかで人への信頼を育てる保育に取り組みます。
- ・主体的に毎日の生活を過ごすこと、安心してじっくり遊びこめる環境づくりについて学習、実践していきます。
- ・子どもの姿を通しての保育の振り返りについて場面記録を位置づけ、半期ごとの総括で実践力量を高めます。
- ・安心で安全な環境づくりとともに、ヒヤリハットから学び、安全対策をすすめます。
- ・職員組織の役割を明確にして、主体的に役割を発揮し、より良い運営を進めていきます。

4. 健康な身体づくりにとりくみます。

- ・遊びの中でたくさん身体を動かし、健康な体を作ります。
- ・食の安全や旬の食べ物など父母、職員が「食」に対して関心を高めるとりくみをすすめていきます。
- ・食を通した子どもの身体づくりに給食室と保育室と連携して取り組みます。
- ・クッキングのとりくみを通じて子どもたちの「食」に対する関心を高め、食べることの楽しさを伝えていきます。
- ・離乳食やアレルギー対応食を保育室、給食室、家庭と連携しながらすすめます。
- ・健康教育について、年間計画の中に位置づけて（食育 ・保健など）取り組みます。
- ・職員が子どもの健康状態を把握し、病気やけがの対応、救命救急研修受講など安全衛生に努めます。

5. 地域の子育て支援に取り組みます。

- ・子育て支援センターめいほく、児童館など他団体と連携をとりながらとりくみをすすめます。
- ・乳児保育園の特徴を活かしながら地域の子育て世帯がより安心して子育てをしていけるような支援をすすめていきます。

3. 2021 年度 なえしろ保育園 事業計画

昨年度は誰もが経験したことないコロナウイルス感染拡大の中、保育の現場の中でも今まであたりまえだったことができない状況も多くありました。しかしそんな中でも感じた保育の矛盾を感じる中で、保育配置基準の矛盾を運動につなげる思いを強く感じました。また、保育の見直しやあり方を検討する中で、新たに「保育の中で大切にしたい事」や、「子どものにとってどうなのか」「なえしろ保育園で大事にしたいこと」を改めて考える機会が持てました。コロナウイルス感染拡大が心配な中ではありますが、学習の場を広げ、こどもの姿から学びながら子どもたちにとって豊かな暮らしができる保育をめざしていききたいと考えています。

1. 父母ともに子育てをすすめる「共育て」を大切にしていきます。

- ・保育の中で「大切にしている子どもの育ち」や「なえしろ保育園で大事にしたいこと」など、子どもの姿とあわせて父母に伝えながら保育を語っていく事を努力していきます。
- ・父母、職員と一緒に作る「夏まつり、なえしろカフェ、父さん達のクリーンデー、署名の取り組み、など取り組み方を見直しながら、進めて行きます。子どもたちを真ん中に、コロナウイルス拡大の中であっても、感染防止に気を配りながら、父母同士、父母と職員同士が繋がっていける取り組みを模索していきます。
- ・日々の保育を通して、子どもの育ちや言葉を拾い、「たより」や「懇談会」の中で、大切にしている事などを知らせていくとともに、子育て交流できる機会をつくります。
- ・保育情勢を父母に知らせ、一緒に語りあったり、考えながら公的保育を守る取り組みや、平和を守るとりくみをすすめます。
- ・障がいをもった子どもたちとその家庭との繋がれる機会を模索していきます。あい共連の（障がい児をみんなで育てる会）に参加する中で園でも思いを共有できるようにしていきます。

2. 保育力量を高めるための研修にとりくみ、保育内容を充実させていきます。

- ・異年齢保育の実践をとおり、生活や遊びの中で子ども達の育ちに学び、学習、実践を深めていきます。また、子どもたちの姿からこどもにとっての暮らしや保育行事のあり方を見直し検討を進めていきます。
- ・保育の振り返りをする中で子どもの姿を振り返り、子どもの内面を知り、理解を深めていきます。「ちいさいなかま」や保育の文献を学習中で自分の保育の幅を広げていきます。
- ・豊かな人との関わりやあそびの中で、こどもたちが安心してありのままの自分を出していける生活づくりを大事にしています。
- ・なかまの中で、共に育ち合える障がい児保育にとりくみます。
- ・子どもたちが主体的に遊ぶことが出来るような環境作りを学んでいきます。
- ・保育の課題を明確にしながら、研修をすすめていきます。また、職員一人ひとりが主体的に学び、語りあう中で保育を振り返り、次の保育につながる様にすすめていきます。
- ・ウェブ研修などにも環境を整え参加し、保育の力量を高める努力をしています。

3. 健康な体づくりにとりくみます。

- ・遊びの中でたくさん身体を動かし、健康な身体を作ります。
子どもの身体の発達を学びながら、乳児時期から体を使った遊びを充実していきます。
- ・保健、給食、保育室が連携し、子どもたちの健康教育とともに、父母への啓蒙を計画してすすめます。
- ・毎日の給食や、クッキング、野菜の栽培などを通して色々な食材に触れ、食べることが楽しみになる様に、保育と給食との連携を取り、食育計画に取り組んでいます。
- ・職員が子どもの体、健康状況を把握することと、病気やケガ、救命救急、心肺蘇生など安全衛生に努めます。

4. 地域とのかかわりを大切したとりくみをすすめます。

- ・保育園での行事に地域の方が参加できるように感染症の状況を見ながら計画を立て取り組んでいます。
- ・世代間交流行事をする中で園内や地域の方々の交流を楽しみ、又、地域の5歳児との交流会なども引き続き行っています。
- ・幼保小懇談会、守山保育子育てネットワーク等の会の懇談を通じ連携をもっています。
- ・地域の保育園との保育の交流や保育士の学びの会「小さな学習会」の継続を引き続き行い繋がりを広げていきます。

5. 地域の子育て支援にとりくみます。

支援担当職員の定年に伴い職員の交代の中で、守山区保健センター、のびのび子育てさぽーと、児童館、地域との連携の引き継ぎを丁寧に行いたいと思います。

- ・子育て支援の要求に担当者が中心となって「なえっこひろば」を開催していきます。
民生委員、主任児童委員、保健師さんと連携をとりながら「子育て広場」に参加していき地域の子育て支援にとりくんでいきます。
- ・一時保育要求に応えています。
- ・0歳児の子どもを持つお母さんと子どもが安心して集えるような取組みを新たに計画し、進め

て行きます。

6. 守山区の保育要求に応えていきます。

- ・「守山区保育・教育・子育ての会」で子育てしやすい環境をめざして、学習会や守山区民生子ども課との懇談、土木局、警察等との懇談をしながら、地域の環境等、子育て中のお母さんたちの要求を伝えていきます。
- ・休日保育の要望を名古屋市に伝え、状況により、各区、複数の実施園になる様に声をあげていきます。

4. 2021 年度 やだ保育園 事業計画

公立保育園から引き継いで7年目に入ります。昨年度はコロナ禍で、保育内容・行事・地域への取り組みなど、思うようにできないこともありました。その中でも、子どもに何を大事にしようしたら実現できるかを考え保育をつくってきました。まだ新型コロナの感染予防対策をしながらの保育が続きますが、必要なことは工夫をして実現するスタンスをとっていきます。摸索したからこそ発見できた保育のあり様も踏まえ、2021 年度も引き続き「子どもが主体の保育とは」を、実践を通し深めていきます。

6 年間で職員の入替わりもあり、移管以降を通して知っている職員は1 部です。「なぜそれをするのか」の前提を「知っている」にしないで、保育の意図を伝えあい、職員も一人ひとりが主人公になり「やだ保育園らしさ」を創っていくことをめざします。

1. 子どもたち父母が引き続き安心して預けられるよう、保育をすすめます。その中で父母とともに子育てをすすめる「共育てを」大切にしていきます。

- ・「やだ保育園の保育で大事にしたいこと」をわかりやすく伝え、父母の思いを丁寧に拾い、父母と職員の信頼関係を育てていきます。
- ・様々な家庭の状況をつかみ、子どもたちの生活を丸ごととらえて父母と一緒に子育てをすすめていきます。
- ・保育参加の行事や懇談会、クラス便り、『ちいさいなかま』も活用しながら、保育、子どもたちの様子が伝わる工夫をしていきます。
- ・父母会との連携をとりながら、父母と共に出来ることを取り組んでいきます。
- ・新制度や民営化など社会や保育の情勢を発信し、学び語り合う機会をつくりながら、公的保育や平和を守る取り組みをすすめます。

2. 保育内容の充実をめざし、保育の力量を高める研修、職員集団づくりをめざします。

- ・1～5 歳の異年齢保育の実践をとおり、子どもたちが安心してありのままの自分を出しながら、豊かな遊びや人との関わりや、生活を大事にした保育をすすめます。
- ・行事、活動が先にありきではなく、日々の生活や一つ一つの取り組み・行事について、「なぜそれをするのか、大事にしたい事は何か」「子どもにとってどうなのか」を職員間でよく話し合いながら見直しすすめていきます。
- ・遊びや生活体験の中身を職員も具体的に学びながら実践し、子どもの姿を職員間で語り合う場をたくさん作ることを大事にします。「その子らしさ」子どもの人権を視点にした発達の姿や子どもの理解が深められるような研修をすすめます。
- ・コロナ禍でできなかった外部講師を依頼してのわらべうたの研修・保育の中にとりいれた実践

も、新型コロナの状況をみながらできれば実現していきます。

- ・特に支援が必要な子どもについて発達学習を行い、検討の場を設け具体的な支援を深めていきます。
- ・保育環境の整備では、特に園庭を生活空間の位置一部として具体的に改善をすすめていきます。
- ・保育実践を園外へ出していき、学んでいきます。
- ・事故防止・安全に対する危機管理意識を高め、子どもが安心して過ごせ健康や安全に配慮した環境づくり、ヒヤリハットから学ぶ安全対策など、ヒヤリハット委員会を中心にすすめます。
- ・副主任も加わった園長主任会や、分野別リーダーを中心にした係活動など、新たな職員会運体制をつくりながら、職員の主体的な力量が発揮できるような職員会運営をめざします。職員も個性があり認めあいながらともに保育をつくっていくことを大事にします。
- ・伝えあいや情報共有を大事にし、「ホウレンソウ（報告・連絡・相談）」を基本にした運営をめざし、風通しのいい職員集団づくりをすすめます。

3. 健康な体作り

- ・戸外遊び、自然にふれた遊びをたくさん楽しむ中で、健康な体を作ります。
- ・「自分の体を大切にすることを通して、自己肯定感を育てていけるよう、保健・給食室・保育室が連携をとり健康教育にとりくんでいきます。
- ・食を保育の中心に位置づけ、毎日の給食や栽培、クッキングを通して、いろいろな食材に触れ、食べることが楽しみに、そして生きる力につながる食のり組みをすすめていきます。
- ・家庭の生活 ・子どもの状況をつかみながら父母とも連携し、給食づくりをしていきます。
- ・子どもの健康状況を把握や、病気やけがへの対応など知識を伝え、園内の安全衛生管理につとめます。

4. 子育て支援

- ・地域の子育て世帯の要求をつかみ、一時保育と地域子育て支援拠点「やだっこひろば」の2つ事業を有効的に連携させながら、地域の子育てを応援していきます。
- ・保健センターの子育てサロン事業終了に伴い、やだっこひろばで新たに子育てサロンの取り組みを始めます。地域の方と連携しながら取り組んでいきます。
- ・主任児童委員さんや地域の子育て支援機関とつながって、子ネットワークの中で子育て支援のとりくみができることをめざします。

5. 地域にねざす

- ・東区子どもセンターに結集し、東子どもまつり、区との懇談に参加していきます。
- ・近隣地域の方とのつながりを大事にし、世代間交流や、引き続き地域貢献部と連携してシニアカフェに取り組みます
- ・昨年に続き、六郷北、矢田地域の子どもたち、地域の居場所の1つになる保育園をめざし、みんなの食堂や学びのひろばに取り組んでいきます。また地域でこうした活動と一緒に取り組めるつながりを作っていきます。
- ・地域にむけた情報発信として、保育園の保育の様子や子育て情報をホームページにのせたり、地域だよりを発行するなどして取り組んでいきます。

5. 2021 年度 めだか保育園 事業計画

コロナ禍での保育が続いていきますが、保育や行事に対する思いを職員・父母らと共有し、子ども達にとってどのような方法で楽しく、より安全な保育を行っていただけるかを日々検討しながら実践を積み上げていく年にしたいと思います。

1. 父母とともに子育てをすすめる「共育て」を大切にしていきます。

- ・コミュニケーションを大切にし、子どもを真ん中に父母と職員の信頼関係をつくっていきます。保育での様子を職員の言葉で日常的に父母に伝えます。
- ・クラスだよりや園だより、懇談会を通してめだか保育園の保育を伝えます。
- ・保育の中で「大切にしている子どもの育ち」「保育園で大切にしたいこと」を職員間で共有し、父母にわかりやすく伝えます。
- ・父母同士・父母と職員がつながれるようなとりくみをすすめます。
- ・社会や保育の情勢を発信し、学び合う機会をつくりながら公的保育や平和を守る取り組みをすすめます。

2. 保育内容の充実をめざし、保育の力量を高める研修、職員集団づくり

- ・保育理念・保育方針・大切にしたい子どもの姿など職員会でおさえながら実践にとりくみます。
- ・人との豊かな関わりを通し、自己肯定感を育てることを大事にした異年齢保育に取り組みます。
- ・各年齢の育ちを見通しそれぞれの年齢の特徴をふまえ、一人ひとりの力が発揮できる保育づくりをしていきます。
- ・子どもたちが主体的に過ごせるよう、毎日の生活を大事にし、言葉かけを丁寧にする実践にとりくみます。
- ・安心で安全な環境を目指し、日常のヒヤリハットを職員間で共有しながら学び、安全対策をすすめます。
- ・伝え合いや情報共有を大事にし「ハウレンソウ（報告・連絡・相談）を基本にした職員会運営をめざします。
- ・職員組織の役割と任務を明確にして主体的に役割を発揮しよりよい運営をすすめていきます。

3. 健康な体づくり

- ・食べることが楽しいものとなるよう興味や関心を広げる食育にとりくみます。
- ・自然との関わりを大切に、戸外活動での身体作りに積極的にとりくみます。
- ・離乳食の進め方やアレルギー食対応を丁寧に家庭と連携していきます。
- ・保育室と給食室と看護師の連携をとり、保育の中で食の大切さを位置づけます。
- ・職員が子どもの健康状態を把握すること、病気やけがの対応、救命救急研修、衛生管理など安全衛生管理につとめます。

4. 子育て支援

- ・名古屋市子育て支援拠点事業めだかひろばと一時保育事業の運営を行っています。事業をすすめながら地域の保育要求をつかみ支援のとりくみをすすめます。
- ・拠点であるめだかひろばで地域の情報を把握し、コミュニケーションをとりやすい場となるようにしていきます。

- ・地域の子育てサロンや他の子育て支援に関わる団体とつながり連携していきます。

5. 地域とのかかわり

- ・地域の方と、気軽に声をかけあえるご近所との日常づくりを大事にします。
- ・公園などでも子育て中のお母さんや地域の方に挨拶を心がけ、つながりを大切にし、保育園が頼れる場になってもらえるようにしていく。
- ・「守山区保育・教育・子育ての会」に関わり守山地域での子育て・教育・保育関係者とのつながりをつくりまします。

7. 2021 年度 西部医療センターくさのみ保育所 事業計画

1. 子どもの最善の利益を守り、安全で安心して生活できる保育づくり保育所運営を行います。
2. 医療従事者が安心して働き続けられることを支援することで、医療を支える役割を担っていきます。
3. 保護者と共に子育てを進める「共育て」を大切にし、交流を深め、子育てを楽しんでいきます。
 - ・保育日よりや、懇談会、日々の連絡ノートや日常会話を通して保護者とつながっていきます。
 - ・「親子であそぼう会」と「大きくなったお祝い会」は、保護者と共に構成する実行委員会で行い、子ども達の成長を確認する場にします。コロナ禍の中で、内容を工夫していきます。
4. 保育力量を高めるため、課題を持って学習し、実践していきます。
 - ・「子育ての集い」や8月に行われる、「全国保育団体合同研究集会」参加し学び実践に生かします。
 - ・福祉会の研修、名古屋市が主催する研修や他団体の研修に参加していきます。
 - ・コロナ禍の中では、Web研修への参加をすすめます。
 - ・子ども達の状況を把握し、保育の在り方を見直し子どもたちにとってよりよい保育実践をすすめます。
 - ・安全で安心して過ごせる環境づくりや遊びの工夫をすすめます。
 - ・幼児を見通した保育づくりに取り組んでいきます。
5. 健康な体作りにとりくみます。
 - ・家庭と協力して、基本的な生活習慣、生活リズムを大切にしていきます。
 - ・散歩や戸外遊びで自然と触れ健康で豊かな心と体を育てていきます。
 - ・食の安全や旬の食材「食」への関心を保護者も職員も高め、子どもたちは、給食やクッキング、お買い物等で「食育」を位置づけていきます。
 - ・給食室と保育室が連携し楽しく美味しく食べることを大切にしていきます。
 - ・離乳食やアレルギー対応食・病児食を家庭と連携しながらすすめます。
6. 夜間保育・病後児保育・一時保育と子育て支援にとりくみます。
 - ・夜間保育の充実に向け保護者とともに、保育内容、環境づくりをしていきます。
 - ・コロナ禍の中で「子育てひろば」の取り組みは困難なため、気軽に保育所を見学したり、子育て相談や、保育体験の希望に応える等、子育て支援に取り組まします。
 - ・「子育て広場」のお誘いができず、産休育休中の方の状況が把握できにくいため、また、保育所が身近な存在になるよう、「お手紙」を送り状況把握や入所につなげていきます。
 - ・入所に際し、保護者と共に保育所で過ごす、慣らし保育を行い、入所面接で安心して入所を迎

えられるようにいたします。

7. 保育所を守り発展させるため、保護者と職員で共同の取り組みをすすめます。

- ・病院の市大病院化の中でも今の保育が継続できるよう関係機関に働きかけていきます。また、「市大さくらんぼ保育所」「東部医療センターポッポ保育所」とのつながりもつくっていきます。
- ・企業に保育所を渡さないために、社会・保育情勢を学び要求を束ねていきます。
- ・院内保育所を良くするために、また、公的保育を守るために会議や交渉、署名活動に取り組みます。
- ・保育所の歴史や運営、運動を新しい保護者に伝え、共により良い保育所づくりをすすめていきます。
- ・継続した保育の実現で、保護者が安心して子どもを預けて働き、子どもたちが安心して過ごし、健やかに育っていけるよう3年ごとの委託先の見直しではなく、継続した運営の実現を目指します。また、入札の問題点をあきらかにして、実績を評価し契約の更新を実現し、2023年度以降も受託できるよう、力を尽くします
- ・継続して受託していくことができるような職員体制が維持できるよう努力していきます。

8. 2021年度 めいほくつぼみ保育室 事業計画

つぼみ保育室は10名定員です。今年度は、1歳児、2歳児の10人の入所でスタートができます。

- ・小規模ならではの良さを生かした保育にとりくみます。
- ・懇談会や保育参加など工夫しながら保護者との共育を大切にしていきます。
- ・外国籍の子どもや家庭支援のいる子どもたちが増えています。支援が必要な場合は、保健センターや公的機関と連携をとり相談やサポート体制をとっていきます。
- ・めいほく保育園・第二めいほく保育園と連携し保育にとりくみます。
めいほく保育園との連携では、給食の提供や遊戯室、園庭などの保育施設、行事への参加などの連携や協力のもと保育をすすめます。
第二めいほく保育園との連携では、職員会等に参加し、異年齢保育や環境づくり等学ぶ機会を持ち、保育にとりくみます。
- ・尾上保育園の園庭開放や行事への参加、エリア支援員からのアドバス、エリア支援研修、名古屋市の現任研修などにも参加していきます。

9. 2021年度 保育派遣事業 事業計画

*病児病後児保育派遣事業方針

- ・北病院小児科と連帯して病児病後児保育を支えます。
派遣保育士が病児保育士としての保育の特徴をおさえ、病状に応じて適切に対応できるよう学習し、北病院病児病後児保育室担当者と確認しながらすすめます。
- ・北病院や他の関係団体とともに、利用者や地域の要求を聞き、病児病後児保育事業の制度としての充実に取り組みます。
- ・安定した保育体制となるよう保育士確保に努めます。

*北病院 院内保育所派遣事業方針

- ・北病院と連帯し多様な保育ニーズに応えられるよう安定した運営をめざします。
- ・安定した保育体制となるよう保育士確保に努めます。

Ⅱ. 2021 年度 障がい部 事業所 事業計画

日中活動系事業所

1. めいほく共同作業所
2. めいほく鳩岡の家
3. めいほく友の家
4. わくわく安井の家

居住系事業所

5. めいほくホーム
6. 友の家ホーム
7. 町北ホーム

児童系事業所

8. のびのびクラブ

1. 2021 年度 めいほく共同作業所 事業計画

1. 実践

人として誰もが持っている命・権利・ねがいを大事に、仲間一人ひとりに合わせた「健康づくり」「労働・活動づくり」「地域生活づくり」を保障します。また、ディーセントライフ＆ワーク（命を守り、権利が保障され、健康的で豊かな生活、そしてやりがいのある人間らしい労働・活動）の実現を目指します。

「5・10年後も心も体も健康に毎日、作業所へ通い、やりがいある仕事や活動し続ける」を目指します。

「健康づくり」

- ・コロナ感染症について、毎日の検温・健康観察などの感染防止を行ないながら、法人の危機管理対応に基づき、各関係機関と連携し、仲間の命と健康を守る。
- ・日々の健康チェック、バランスの良い食事提供、体を動かす活動保障により、心身共に健康な生活をつくります。
- ・医師・看護師などの医療とも連携し、仲間の健康について専門的に支援します。

「労働・活動づくり」

- ・仲間の「働きたい」「給料がほしい」ねがいを大事に、仕事づくり・やりがいづくり・工賃づくりを行います。
- ・地域に向けた労働づくり・活動づくりを進めます。
- ・外出・季節行事・レク活動など仲間が楽しみや期待をもち、世界が広がる豊かな活動を行います。

「地域生活づくり」

- ・仲間の自立心を大事にしながら、暮らしづくり・余暇づくりをサポートします。
- ・地域や集団を実感できる生活・活動づくりを行います。

2. 経営

安定・健全かつ持続可能な施設経営・運営を目指します。

- ・定員を満たし、稼働率を上げます。新規利用者の獲得を目指します。
- ・基本報酬を軸に各種加算の取得に努め、収入増を目指します。
- ・設備備品の使用状況を確認し、計画的な改修・修繕等を行い、施設維持に努めます。
- ・仲間が長く通い続けられる場として、職員が長く働き続けられる場として、「人」が大事にできる運営・経営を目指します。

3. 運動

障がい者が安心して健康で自分らしく地域生活を送れるように、命が守られ、権利が保障される社会づくり（地域づくり・制度づくり）を共同で目指します。

- ・当事者が主人公として社会参加し、当事者を真ん中に据えた共同活動をすすめます。
- ・障害者権利条約の理念にのっとり、障害者のニーズや実態や私たちが行う支援や実践を社会や行政に伝え、より良い障害者制度づくりにつながるように取り組みます（コロナ感染症に関する取組みも行う）。
- ・地域の各団体との連携や、地域の方たちとの関係をつくりながら、安心して暮らせるまちづくりをめざします。
- ・あいされんをはじめ、障害者団体に結集し、情勢学習や運動への主体的な参加をすすめます。

2. 2021 年度 めいほく鳩岡の家 事業計画

1. 仲間が豊かに発達し、やりがいの持てる仕事づくり、「仲間が主人公」の施設づくりをすすめます（実践課題）

1. 障がいのある人が主人公になる、生活・仕事・地域づくりをめざします。
2. 障がいがあっても、一人一人が人として尊重されることをめざします。
3. 「働くこと」が「生きがい」になる日中活動をめざします。
4. 喫茶・クッキー・軽作業の事業を豊かにしていきます。
5. 「いきがい」「やりがい」につながるレクリエーション活動を保障します。
6. 安心、安全な食材を使用し、健康に配慮した食事提供をめざします。

給食会議を定期的に開催します。給与栄養目標量を算定し、温かい給食を提供します。

7. 社会参加と自立を援助します

①地域であたりまえに暮らすことを支えます。

今後に必要な暮らしの場づくりとともに、新しく入居された仲間の支援をホーム職員と共にすすめます。

②家族のねがいに応えて、家族支援、相談支援をすすめます。

ご家族が高齢などで仲間の生活が立ちゆかなくなるケースにおいては、相談支援、障害・介護の関係事業所と連携してケア会議を開催したり、ご相談に乗りながら福祉サービスに繋がっていきます。

③職員体制を勘案しながら短期入所事業（ショートステイはとおか）を引き続き進めます。

将来生活に向けた準備、家族のレスパイト、緊急のためのショートなどできる限りの受け止めを行います。

8. 家族・職員・関係者の育ちあいを大切にします。

①利用者の育ちあいを大切にします。

仲間の自治活動づくりをすすめます。

②職員の育ちあいを大切にします。職員の確保・育成に取り組めます。

次世代の鳩岡の家の幹となる職員を将来設計に沿って計画的に確保・育成していきます。

職員の「障がい」「発達」「運動」の学習や実践記録づくりをすすめます。

強度行動障害専門支援員派遣事業に鳩岡の家の職員を派遣します。

現場会議を通してパートさんといっしょに課題の共有や学習をしながら、専門性に基づいた

実践をしていきます。

職員間のコミュニケーションを豊かにし、職員集団を築いていきます。

休憩をしっかり取れる職場づくりや長時間労働の解消に取り組みます。

③家族の育ちあいを大切にします。

家族会を開催し、交流を大切にします。地域のバザーにも関わっていきます。

II. 安定した施設経営・運営を実現します。(経営課題)

1. 収入を増やします。

①利用日数の増加、増収をはかり、地域の障がい者の入所希望に応じていけるよう準備します。

②各種加算が取れるように最大限の努力をします。

③授産活動の活性化を目指します。

職員の業務過多にならない範囲内で、新しい内職作業を探したり、新商品を開発するなどしつつ授産の売り上げアップを目指します。

2. 支出を減らします。

①職員配置の適正化をはかりますが、将来の人材育成に関わって、計画的に配置を行います。

②施設維持費のコストダウンを図ります。

③商品の材料費や価格、工賃等を検討し、授産事業収支の均衡を目指します。

III. 障がい者が安心して地域で生活できるような、地域づくり・制度づくりをめざします。(運動課題)

1. 地域、他団体と協力し、福祉の町づくりをすすめます

2. あいされんなどの障害者団体に結集し、運動への参加、署名活動、情勢学習を位置づけます

3. 地域の関係団体と連携し、障がい者の地域生活を支援します。

IV. 法人全体の課題に向けて取り組んでいきます。(法人課題)

1. 法人事業の推進に努めます。

2. 障がい部、法人との連携を強め、地域のニーズにこたえうる組織づくりをめざします。

V. 新型コロナウイルス感染防止に努め、安全で安心できる施設運営をすすめます(命と暮らしを守るための施設運営課題)

1. 施設をあげて感染防止対策に取り組みます。

アルコール消毒・換気・手洗いを各部屋で定時ごとに実行します。毎日、仲間・職員の検温記録をつけます。障害部のBCP(事業継続計画)に則して日中活動をすすめます。

2. ウィズコロナ時代の新しい活動に取り組みます。

カフェの営業休止や軽作業の内職の減少に対応して、カフェのテイクアウトや新規の内職作業、3密を避けるためオンラインでつながったレクリエーションなど、「新しい生活様式」の中での日中活動を作っていきます。

3. 陽性者や濃厚接触者が発生した場合の緊急時対応マニュアルや必要な備品を準備し、法人本部、関係諸機関、ご家族と連携しながら危機管理に当たります。

3. 2021 年度 めいほく友の家 事業計画

「めいほく友の家」が名北福祉会とともに歩むようになる前の、1988 年の作業所準備会「友の家」から共に歩んできたなかまたちやご家族の方々は 33 年の齢を重ね、親も子もこの後の人生の歩みをいよいよ差し迫って考えさせられています。障害部全体でも推し進めている「暮らしの場」作りの事業展開は勿論のこと、高齢化を伴った重度重複障害のあるなかまたちの日中活動の検討と更なる充実を目指して活動していきます。

〈実践〉

1. 発達保障、権利条約に基づきながら、一人ひとりのなかまが主人公となり、一人の人間としての尊厳を持ち、生きる力を身につけ自己実現できる場になれるようにしていきます。
 - ・各フロア、各活動において、職員は「なかまたちの声」をしっかり聴きとるという姿勢を堅持し、みんなで話し合う集団形成とその声や意思を反映させ主体的にかかわれる活動をしていきます。
新年会、節分、誕生会、等々の季節行事や、創作、園芸、ゲーム、朗読、その他の活動に取り組んでいきます。
 - ・家庭からの連絡帳や友の家の健康記録等によりなかまの健康状態をしっかり把握し、体ケアの時間を設けて健康作りや医療的ケアを実施していきます。
 - ・なかまたちの良き支援者となれるよう、個々の職員が発達保障や権利条約に基づいた学習を深め研修に参加するとともに、職員集団としての力量アップも目指します。
2. 地域の一員としてこの町で生活していくために、お互いに協力しあっています。
 - ・引き続き新型コロナの感染防止に努めつつ、参加可能な地域行事に参加したり、「名北福祉会」「めいほく友の家」を知ってもらうためのニュースの配布、きょうされん署名を通じての交流を深めています。
3. なかまたち、家族、職員は、話し合う機会を充実させ、協力しあっています。
 - ・ご家族・なかま・職員が参加する運営委員会は、新型コロナ感染予防対策をしつつ、開催を継続していきます。それぞれの立場での要望を出し合ったり、活動報告や将来の事業についてなど語り合える場としていきます。

〈経営〉

1. 定員の充足を目指します。
 - ・利用者募集の案内を各相談支援事業所に届けるとともに、特別支援校へ働きかけて実習生の受け入れを促進し、入所につなげられるようにします。
 - ・“選ばれる事業所”を目指し、重度重複障害の利用者のニーズがどこにあるのか情報を収集し、不足する部分を可能な限り工夫もしつつ実現できるようにします。
2. 平均稼働率のアップを目指します。
 - ・今年度も新型コロナウイルスによる影響は続くと思われます。感染症対策をしっかり講じるとともに、使える制度の利用もしていきます。

〈運動〉

- ・きょうされん・あいされんに結集し情勢学習を深めるとともに、なかまたちの権利保障の更なる実現ができるよう、また福祉の現場で働く人たちも安心して働き続けられるような制度の拡充が図られるよう行政に働きかけ、署名にも取り組んでいきます。

〈防災、減災、防犯等の危機管理〉

- ・これまでの各地における大規模な自然災害の教訓を学ぶとともに、今年度も引き続き火災や水害、震災などに対する訓練を行っていきます。
- ・不審者による犯罪被害にあわないよう、防犯意識や危機管理の学習を深め、設備を充実していきます。

4. 2021 年度 安井の家 事業計画

【新型コロナウイルス感染症について】

2020 年冬から感染症の流行の終息はまだ先が見えません。障がいのある仲間たち、家族、そして仲間と家族を支える職員 みんなの命と暮らしを守りながら事業を行っていきます。

1. 仲間を「生活の主人公」ととらえ、一人ひとりのいきいきとした生活づくりを大切にします。

◆障害のある人、一人ひとりが「自分は生活の主人公だ」と感じられる生活づくりをめざします。

- ・生活のさまざまな場面において、自分の生活を自分で進めていく意欲や力を育て、手応えのある生活が送れるよう支援します。
- ・障がいのある本人の思いを出発点にして生活づくりをし、一人ひとりが尊重される生活をつくります。(権利擁護 ・ 意志疎通 ・ 意思決定支援)
- ・自分で好きなものを選ぶ、購入することを通じて社会参加。社会経験を積む、買い物（各自のおこづかいで）活動に引き続き取り組んでいきます。

◆「働くこと」や「さまざまな生活体験」を通して「生きがい」「つながり」の感じられる生活をめざします。

- ・地域社会に向けて発信し、社会の一員であると感じられる生活づくりを進めます。
生産活動や創作活動で製作した作品や製品を展示・販売する機会や表現活動の発表の場を設けます。コロナ禍での新しい形（方法）も模索し、ひとりひとりが社会とのつながりを実感できる機会を作ります。

・授産事業のあり方の見直し

授産・生産活動の見直しをしながら、仲間の力を活かし、ねがいに添った活動づくりをしてゆきます。

- ・仲間同士がお互いに楽しさや達成感を分かち合える活動を進めます。

感染予防の観点で今年度もフロアー固定でグループ活動を続けます。仲間・職員で一緒に目標に向かって協力しあう集団意識を高めていきます。互いに評価し合い、助け合える、意欲を育てあえる集団づくりをしていきます。

個々の仲間のペースに配慮しながら、フロアーごとの仲間・職員のつながりを作り関わりを広げて行けるようにします。

コロナ感染予防の観点で全員が集まる形での行事は行うことが難しいですが、事業所全体で同じ行事をフロアーごとに行い、「つながり」を感じながら仲間・職員の相互理解を深め集団意識を高める工夫をしていきます。(年4回季節の行事など)

◆日中活動だけでなく生活全体について安心できる生活づくりを支援していきます。

- ・加齢や体調の変調等による支援状況に合わせ、生活全体についての支援を視野に入れていきます。(通院支援や入浴支援)

- ・グループホームへの生活移行を希望する仲間、短期入所を利用したい仲間それぞれの支援について面談などを通じて家族やご本人の意向を聞きとり、将来へのイメージを家族、仲間とともに描いていけるような支援をしていきます。
- ・仲間の生活について家族、関係機関（相談支援やグループホーム等）との連携を取り協力関係を築いていきます。
- ・日々のバイタルチェックを通じて仲間の健康状態や特徴をつかみ、体調の変化に敏感に気づける視点を持って行きます。

2. 仲間 ・ 家族 ・ 職員組織の育ちあいを大切にします。

家族とのコミュニケーションを大切にし、さまざまなニーズに着目して、色々な角度から支援を行っていきます

- ・仲間の姿の報告、情報共有を家族と行い、「相談しやすい・話しやすい」信頼関係づくりを進めます。
- ・各家庭との個別懇談（年2回）を通して、生活状況アセスメントや日中活動における意向だけでなく、生活全体の不安や要望等も聞き取っていきます。また将来へのイメージも一緒に作っていけるような仲間の姿を共有し合える機会としていきます。
- ・家族、職員が社会情勢や障がい、さまざまな仲間についての理解を深め、つながり・意見交換の場として設けている運営委員会は、コロナ感染予防の観点で実施が難しくなっています。運営委員会開催予定月には「運営委員会ニュース」として事業所からのお知らせをしたり、法人のとりくみについてのニュースを配布して、情報共有しながらともに地域づくりを進める協力しあう関係を作っていきます。
- ・今年度の開催は未定ではありますが、家族同士のつながりづくり、家族の思いを知る機会として家族のつどいへの参加を位置づけていきます。

◆2021年度は社会福祉士実習（相談援助実習）の受け入れ希望は現在ありません。

3. 職員集団での学習・研修を行い、専門性の向上を目指すとともに、仲間・家族への理解を深めます。

- ・仲間一人一人のねがい・成長に気づき、応えてゆける職員集団を目指します。
- ・仲間への介助、支援についてローテーションを組み入れながら各職員が仲間への理解を深めていけるようにします。
- ・個別支援計画・授産・運動についてなど振り返り記録する力をつけながら、会議等の話し合いの場で摺合せをしていきます。
- ・事業所運営のための各種マニュアル、記録様式等も見直していきます。
- ・開催時期が延期となった実践交流会での報告に向けて職員集団全体で意見交流しながら実践を振り返り発表に向けた準備をしていきます。
- ・各種研修（オンライン研修）への参加を計画し、学んだことを事業所に生かしていけるよう職員会議へのフィードバックを行います。

4. 豊かな暮らし（社会）づくりのため、社会情勢や行政の動向にも運動的視点を持ちながら、働きかけをしていきます

- ・きょうされん活動 署名学習会を親・職員・仲間で行い、社会環境への理解を進めながら署名活動に取り組んでいきます。
- ・あいされん運営委員会、ブロック会議、仲間の交流会などきょうされん活動を通じて社会情勢を学び事業所運営につなげていきます。

- ・新型コロナウイルスに関しての社会情勢や行政制度への訴えをきょうされんとともに行っていきます。

5. 他団体との連携や地域住民とのつながりを持ち、地域社会を含めた広い視点で活動を進めていきます。

- ・コロナ禍にあり機会が減少していますが、北区社会福祉協議会主催のプチサロン等、地域の他団体との交流に積極的に取り組みます。仲間の社会参加の場として、障がいのある仲間たちのことを知っていただく機会としていきます。
- ・法人内事業所同士のつながりが作っていきけるよう取り組んでいきます。
- ・地域にどう根ざしてゆくか職員会や運営委員会で目標をつくって活動、実践、運動につなげてゆきます。

6. 安定した経営を目指します。

- ・安定した事業運営、経営のための手立てを進めます。稼働率アップ、新規利用者の受け入れ検討、加算申請（重度障害者加算）を通じて安定した収入を目指し、同時に職員体制も整えながら実践の積み上げもできるような経営バランスを見定めていきます。

5.2021 年度 めいほくホーム 事業計画

1. 事業運営について

- a. 引き続き4ホーム（GH 17名定員）＋ショートステイ2名という形で運営していきます。
- b. 第四次中長期計画（35名分の暮らしの場づくり）を意識した次の展開を視野にいれながら、特に職員組織づくりに力を注いでいく必要があります。
- c. 下飯田エリアは消防法や職員体制上の課題があるので、守山エリアへの住み替えを検討していきます。

2. 実践について

ホームを拠点にして仲間が主人公の豊かな暮らしづくりをめざします。特に以下の2点を重点課題として取り組みます。

- a. 個別支援計画の作成と運用の手順をしっかりと踏み、日々の実践に反映していけるようにしていく必要があります。
- b. 個々のケースについて、相談支援を中心とした他事業所間のつながりを増やしてチームとして取り組めるようにしていく必要があります。

3. 職員集団づくりについて

人が集まり育ち合うホーム、やりがいと喜びを共有しあえる職員集団づくりをめざします

- a. 新たな組織図を生かす取り組みを以下の視点を大切にして進めます
役割分担の見える化／承認し合える関係づくり（コミュニケーションの工夫）／学びを大切に／課題の共有
- b. 労働安全衛生の課題に、以下の視点を中心に取り組みます
インターバル／長時間／休憩時間／年休取得

4. 運営課題

- a. ヘルパー ST との連携円滑化を進めます。
- b. 夜間勤務のあり方を制度踏まえて適正化していきます。
- c. 休日余暇活動のあり方を探求していきます。

新型コロナウイルス予防、職員体制課題、仲間のニーズという3要素での検討になります。

- d. 経営状況の健全化をめざします。

共同生活援助事業経営のあるべき姿を改めて模索する必要があります。その中で、正規職員比率や人員配置の適正化、ニーズ受け止めにより稼働率上昇、重度障害者支援加算を中心とした制度の活用、という課題に取り組んでいきます。

- e. 事務手続きの改善に向けて取り組みます。

事務職を配置し、業務フローや作業ルール、マニュアルを整えていきます。その中で、期日厳守などの事務課題に対応し得る、急な作業にも対応できるように先を見通した事務処理に向けて改善していく必要があります。

5. 「暮らしが豊かになって良かった」と本人、家族、職員が共感し合えることを大切にしながら、いっしょに暮らしのあり方を探求していきます

新型コロナの影響で暮らしの場をつくる会や複数家庭があつまる懇談会など、予防に努め自粛する必要があります。その中での共有方法として、ニュースやお知らせをより丁寧に取り組んでいきます。

6. 他の地域社会資源との協力関係づくりを積極的に行い、他団体と協力して学習や運動をすすめていきます

- a. きょうされん活動を中心に、職員集団での理解を深め、参加を広げていきます。
 - ・特に今年度はきょうされん大会オンラインに、積極的に参加していきます。
 - ・夜間支援体制加算のあり方の矛盾など、暮らしの場をめぐる制度の改善を求めています。
 - ・署名活動、賛助会員拡大など、職員集団で学習を重ねながら取り組んでいます。
- b. 外部研修を積極的に活用して、外の空気を取り入れることを大切にしています。
- c. 仲間の実践を通して外部とのつながりをつくっていくことを大切にしています。

7. 新型コロナウイルス対策では以下の点を意識して取り組みをすすめます

- a. 仲間、家族、職員の命とくらしを守る
 - ・BCP タイムラインを作成して予防に努めています。特に余暇外出の自粛については、その時期における感染状況などタイムラインに基づきながらレベルに応じた活動の在り方を工夫していきます。
 - ・有事の際に備えたマニュアルを作成して、感染者保護の手だてや職員体制の確保、備品の事前調達など法人内の他の事業所との協力した取り組みを意識して計画していきます。
 - ・三密回避、マスク、手指消毒、所内清掃、食事場面での感染予防など、日ごろの生活様式での取り組みを徹底していきます。職員の濃厚接触状態ゼロをめざします。

b. 政策課題としてとらえる

情報収集を積極的に行い、きょうされんを中心とした要望活動など進めています。PCR 検査の社会的検査の定期化など、必要な要望を他団体と協力しながら取り組みます。

c. 事業を守る

a の課題に取り組む中で、法人障害部全体での支えあいを意識した取り組みを大切していきます。

6. 2021 年度 友の家ホームいっぽ 事業計画

1 実践方針について

住居人の方々の、生活の場、暮らしの場を守ります。

2021 年度も新型コロナウイルスの感染状況や社会の動向により、大きく左右される 1 年になると思いますが、現在、入居されている方たちの生活を守っていくために、新型コロナウイルスに有効とされているアルコール消毒や室内の換気など考えられる感染防止対策を行い感染しない、感染させないように心がけていきます。

マスクの着用や外出の自粛があつたりし、なかなかこれまで通りの生活が送れない中でも、仲間と援助職員で協力し合い、その人なりのその時代にあつた、生活の仕方を模索していきます。

2 運動課題について

グループホームを含む暮らしの場についての報酬制度について、実際の暮らしの場の実践とひらきがある現在の報酬体系のあり方を、関係団体と理解を深めていましたが、今回のコロナ禍で、余暇支援の在り方など、たくさんの課題が改めてみえてきました。今年度も引き続き暮らしの場の実践にそくした報酬体系になるように、関係団体と制度改善の運動に努めていきます。

3 経営について

6 名定員、5 名入居者で開所時（2011.5）より運営してきたものを 2021 年度より 6 名入居者で運営していくこととなります。定員の充足により、収支の改善は見込めますが、小規模グループホームの報酬体系には、厳しいものがあるので、昨年度同様、ホーム内身体を活用などを積極的に行い、人件費の抑制、収支の改善に努めます。

4 今後の事業について

新たな暮らしの場を求める声もあり、今後の事業展開を考える必要があります。2021 年度の新しいグループホームの申請に向け、現在の事業を健全経営に近づけ、必要とされる環境を整えていきます。

7. 2021 年度 町北ホーム 事業計画

1. 仲間一人一人の願いに寄り添い、それぞれのゆたかな暮らし方を大事にしていきます。

- ・ホームが、一日の疲れを癒し、明日を気持ちよくむかえられるような「ほっとできる居場所」となるよう、「ほっとできる人間関係」を土台にしながら、仲間と一緒に生活づくりをすすめます。
- ・仲間の健やかな暮らしを守れるように、日々の様子や変化にこまめに対応し、また、通院の付き添いや、必要な医療機関とのつながりを持ちながら、健康管理に努めます。

2. 安定した施設運営をめざします。

- ・仲間一人一人の状況をみながら、仲間が安心して宿泊数を増やしていけるよう、職員配置の工夫と職員配置増の見通しを持ちながら、着実に稼働率を上げていけるよう努力します。
- ・障害の重い仲間への支援をより丁寧にできるよう、十分なホーム内身体を活用をしていきます。
- ・加算を少しでも多く取れるように、工夫 ・ 努力します。

3. 安定した職員体制の確保と職員集団の専門性の向上をめざします。

- ・職員同士のコミュニケーションを大事にし、様々な情報共有ができるようよう会議の設定を工夫します。
会議では職員一人一人が意見を出し認め合えるような関係づくりと、そうした職員同士のよりよい関係を実践に生かせるような職員集団づくりをめざします。
- ・職場内研修、法人内研修、外部研修に積極的に参加し専門性の力量アップをめざします。
- ・障害者権利条約の学習 ・理解をすすめます。
- ・長く働きつづけられる職場づくりに努力し、必要な職員数を確保して職員体制の安定に努めます。

4. 障害のある人やその家族が安心して暮らせる地域づくりをめざし、地域や他団体と協力しながら運動をすすめます。

- ・きょうされん、あいされんの活動・運動に参加し情勢を学習しながら、仲間や家族の生活の困りごと、福祉職場で働いている職員の困りごとの背景にある社会問題に目を向けていきます。必要な制度づくりにつながるよう、国や行政に声をあげていきます。
- ・平和を守る活動 ・運動に参加していきます。
- ・守山区自立支援協議会に参加し、他法人、他事業所とつながりながら地域の状況を知り、ニーズを把握していきます。また、地域の中で生活に困難を抱えている方の受け皿となる地域生活支援拠点事業の稼働を、少しでも上げられるよう努力します。
- ・地域に施設を開放して企画や取り組みを行い地域の一員として頼りにされる施設になれるよう努力します。

5. 災害対策や危機管理対策に努めます。

- ・非常時に必要な備えをし、点検 ・補充を定期的に行います。
新型コロナウイルス感染症の感染防止については、消毒・換気・マスクの着用など基本的な感染防止の徹底と余暇外出の自粛など、暮らしの場でできる限りの感染防止対策をしていきます。また、感染防止に必要な備品の備えをしていきます。そして、事業所努力だけでは難しい感染防止対策等は行政に声を上げていきます。コロナ禍による事業所収入の減少や職員の所得減少等については制度を利用し、事業所の継続と職員の生活を守る努力をしていきます。
- ・避難訓練の実施と振り返りを計画的におこないます。
- ・日頃のヒヤリハットの共有と、再発しないようチェックや心構えの再確認をしていきます。
- ・日頃からの職員間でのハウ・レン・ソウを徹底します。

8. 2021 年度 のびのびクラブ 事業計画

1. 障がいのあるこどもたちのゆたかな発達保障をめざします。

- ①こどもたち一人一人が大切にされ、遊びや生活の主人公となれるような保育をめざします。

学齡児

- ・ほっとできる居場所づくり、ゆたかな経験や体験、仲間づくりを大切にします。
- ・集団の活動でも、発達段階や障がいの状況に配慮しながら取り組みを進めます。また取り組みの中で、楽しみながら持っている力を発揮できたり、達成感や充実感を味わえるような活動計画づくりをします。

- ・小学生から高校生までの幅広い異年齢集団での関わりの拡がりを保障します。一方で、それぞれの要求や過ごし方にあわせた生活の保障も大切にします。

未就学児

- ・安心できる大人との関わりを支えに、心地良く生活することを大切にします。楽しく遊ぶことを通して、大好きなあそびを見つけたり、楽しさを共感することを大切にします。

②親どうしのつながり、職員と親のつながりを大切にします。

- ・保育懇談会を行い、子育てについて父母とともに話し合います。
- ・のびのび会（親の会）を継続していきます。

のびのび会の活動を通して父母・職員の親睦を図り、悩みや疑問を共有し、みんなでこどもたちのゆたかな放課後・余暇保障を考えます。この数年、会の活動そのものが停滞しています。ニュースの発行など少しずつ動き始めているものの、新型コロナウイルスの影響でのびのび会ができない状態が続いています。新しくのびのびクラブに入ってきた方も増えてきているため、今後の会のあり方を考え、気負わず会に関わってもらえるような工夫をしながら、つながることが楽しい・心強いと感じてもらえるような会づくりをめざします。

2. 事業所財政の安定をめざします。

新型コロナウイルスの影響により、数か月間にわたって午前中からの開所となりました。他事業所の利用ができなくなってしまったという相談があったり、保護者の方の働き方が変わったために利用曜日の変更のお願いがあったり、逆に感染が心配で休まれる利用者も複数名みえました。そのため最近では、受入調整の努力をしてはいるものの、定員を超えての受入となってしまう日も出てきています。しかし逆に2020年度の卒業生は多く、定員に空きが出てきてしまうため、利用者の確保には力を入れなければなりません。また今年度は、退職となった非正規職員1名の分の補充を行いつつ、加算も取れるような職員配置もしていく必要があります。

3. 職員集団の専門性の向上をめざし、学習会や研修を行います。

職員一人一人が仕事の意味や役割を考えたり、それを意識して働けるよう、ミーティングや学習会を定期的に行います。また、外部の研修や講座などにも積極的に参加していきます。職員間のコミュニケーションを大事にします。困っていることや課題などを話し合える環境作りをしていきます。職員のより良い連携がより良い保育・支援につながるような、職員集団の育ちをめざします。

4. 障がいのあるこどもたちやその家族の願いを実現できる町づくりをめざし、地域や他団体と協力しながら運動を進めます。

①他団体とのつながりを大切にします。

名古屋市内デイサービス事業所連絡会、守山区自立支援連絡協議会児童部会、全国放課後連など他団体とつながり、こどもたちとその家族の願いの実現をめざし、運動に参加していきます。

②地域との関係づくりを大切にします。

町北の地域の方々にのびのびクラブを知ってもらえるよう、地域へ向けた取り組みを計画していきます。

5. 災害対策・危機管理対策への意識向上に努めます。

- ・のびのびクラブ内災害対策委員会を継続していきます。

- ・災害対策委員会では、避難訓練実施と振り返りや災害対策備品・食料等の設置・点検・補充を行ったり、水害・土砂災害を想定した防災計画作りなどをしていきます。
- ・危機管理対策としては、危機管理マニュアルは古いものを点検し、現状に合ったものを用意します。応急手当や感染症予防についての確認を定期的に行ったり、ヒヤリハットは再発しないよう施設の危険箇所をチェックしたり、職員の心構えの再確認をしていきます。
- ・職場内でのハウ・レン・ソウの徹底に努めます。
- ・新型コロナウイルスにおいては、職員はもちろんのこと、子どもたちや保護者の方にも、可能な限りのマスクの着用、手洗いなどを引き続きお願いしてまいります。室内や車内では、検温や換気、机や玩具等の手に触れるものや口に入れる可能性のあるものの消毒を小まめに行ってまいります。また同時に、他事業所をご利用の方もみえるため、事業所間での連絡もしっかりとし、情報共有をしてまいります。

Ⅲ. 2021 年度高齢部事業所 事業計画

1. デイサービス町南
2. デイサービス東町
3. めいほく町南の家

1. 2021 年度 デイサービス町南 事業計画

1. 介護内容の充実を図ります

- ①利用者さんと一緒に生活づくりを行います
- ②利用者さんができること、やりたいことを大切にし、安全に配慮しつつ見守る支援を心がけます。
- ③利用者さん一人一人が、大切にしている趣味や嗜好、生活の中でのこだわりなど尊重し、集団での取り組み、個人で楽しむ取り組みどちらも大切にします。
- ④コロナ禍での難しさはありますが、行事や、外への散歩などを通して季節を感じる取り組みを大切にします
- ⑤体操や、集団リハビリを行い、身体機能の維持に努めます
- ⑥感染予防を徹底しながら、ボランティアの受け入れなど行い、利用者さんの興味のある取り組み、楽しい取り組みを増やしていきます

2. 利用者や家族、地域に信頼され安定した事業所運営をめざします

- ①利用者さんや家族の思いや願いを受け止め、安心して希望する生活が送れるように、居宅介護支援事業所などつながり、在宅生活を支える事業所運営に努めます。
- ②地域とのつながりを大切にし、地域から信頼される事業所をめざします
- ③感染予防に取り組み、利用者さんや家族が安心できる日常生活を守ります
- ④地域からの声に耳を傾け、事業所運営の改善に活かしていきます

3. 安定した職員体制と働き続けられる職場環境をつくります

- ①年齢・経験年数にかかわらず、多角的な視点で利用者さんにとってより良い介護が何かを常に考え実践していきます
- ②職員同士のコミュニケーションを大切にし、意見が言い合える職場づくりに努めます

- ③リーダー会議、事業所会議の充実を図り、研修動画の活用など職員の専門性を高めます
- ④健康で働き続けられるよう、労働環境の見直しや安定した職員体制を整えます

2. 2021 年度 デイサービス東町 事業計画

1. 介護現場の充実を図ります。

- ①利用者さんが役割を担う事で、一人ひとりの居場所となるようにしていきます。
- ②利用者さんができる事をやってもらい、見守る姿勢を大切にする自立支援に向けた支援を行います。
- ③季節を感じる取り組みを行い、自然に触れる機会も大切にしていきます。
- ④体操や生活リハビリを理学療法士と連携をして、利用者さんの身体機能の維持に努めます。

2. 利用者さんや家族に信頼され、安定した事業所運営を目指します。

- ①次の事業計画の南町の施設建設につながるように、デイサービス単体の運営を赤字にならないように努力していきます。
- ②登録数を増やすことで、定員 10 名を目指していきます。
- ③利用者さんの在宅生活を支える為に、居宅介護支援事務所と連携をして、生活のしづらさを支援してきます。
- ④いろいろな場面で関係づくりをしていき、介護者の悩みを聞かせてもらえるように、介護の大変さに寄り添っていきます。
- ⑤コロナ感染予防の徹底を図り、事業継続計画を作成し今後に備えます。

3. 安定した職員体制を整え、職員育成に努めます。

- ①それぞれの役割や求められる事を理解し、協力してチームケアを目指していきます。
- ②お互いの良さ（違い）を認め合える関係を大切にしていきます。
- ③困難事例に対しても、職員一人ひとりがしっかり向き合い、職員全体で介護力を高めていきます。
- ④感染予防に努め健康で働き続けられる職場を作ります。
- ⑤事業所会議、ミーティングを定期的に関ぎ、介護内容を深めていきます。
- ⑥研修動画を会議に導入して、学ぶ機会も大切にしていきます。

4. 地域のつながりを広げていきます。

- ①感染対策をしながら体操教室を継続して開催していきます。
- ②デイサービスのご近所さんと少しでも関りを持てるように、散歩などで会った時など積極的に挨拶をしていきます。
- ③なないろ・みるみる・ボランティアさん、保育園など他事業所とも交流が再開できるように、今できる関係をつないでいきます。
- ④コロナウィルスが終息するまで、半年に一度の運営推進会議は開催するのは難しいので、アンケートや回覧などで地域の住人と地域課題の共通の認識を持つ事からすすめていきます。

3. 2021 年度 めいほく町南の家 事業計画

1. 24 時間 365 日の生活づくりと介護内容の充実を図ります

- ①利用者さんと一緒に生活づくりをすすめることを大切にします。
- ②散歩や外出、交流をとおして地域の人と関わりを持っていきます。

- ③集団で楽しむことも大切にしながら、個々の得意な事・好きな事を活かす取り組みを行います。
- ④季節を感じる取り組みを行い、自然に触れる機会も大切にしていきます
- ⑤個々の利用者さんの在宅生活を支えるために、その人理解（アセスメント）をすすめ、その方
にあった支援をすすめます。

2. 安定した事業所運営をめざします。

- ①利用者ニーズに応えながら25名の登録、通い15名、ショート6名のバランスを考えた運営
をめざします。
- ②家族、地域、他事業所等のつながりの中で信頼される事業所運営を進めます。
- ③まちみなみだより配布等で事業所を知ってもらう機会を
- ④コロナ感染予防の徹底を図り、事業継続計画を作成し今後に備えます。

3. 安定した職員体制を整え、職員育成に努めます。

- ①複数名の職員を採用し夜勤者の確保も含め安定した職員体制を整えます。
- ②研修や学習会は、コロナの感染対策のため動画（お茶の水ケア）やリモート研修等を利用し、
職員全体の介護力を高めていきます。
- ③実践から学ぶ姿勢を大切にし、月1回のリーダー・モニタリング会議で利用者状況、課題を出
し合い解決の方法を探ぐり、全職員会議で共有、解決できるようにします。
- ⑤困難ケースの振り返りを大切にし、在宅生活を丸ごと支えるために、幅広い視野で物事を考え、
実践できる力をつけます
- ⑥お互いのよさを認め合える関係を大切にし、健康で働き続けられる職場作りをすすめるため、
日常的なコミュニケーションを図りながら、話ができる関係を大切にしていきます。

4. 地域とのつながりをひろげていきます。（守山地域）

- ①運営推進会議（民生委員・町内会長・見識者等）を通して地域と連携し、地域課題の解決に取
り組んでいきます。・コロナ感染状況を見ながら開催します。
- ③ボランティアの呼びかけ、活動はコロナ感染状況を見ながら進めていきます。
- ④月1回の地域の方の「お茶会」は、コロナ感染状況を見ながら開催します。
- ⑤第13回「町南まつり」はコロナ感染状況を見ながら開催の可否を決めます。
- ⑥守山区の認知症専門部会のメンバーとして、コロナ感染状況を見ながら参加していきます。

IV. 2021 年度 地域生活部 事業所 事業計画

1. ヘルパーステーションそら
2. ケアプラン町南
3. 相談支援センターめいほく

1. 2021 年度 ヘルパーステーションそら 事業計画

1. 利用者（高齢、障害）の人権、尊厳を堅持し、法令遵守したヘルパー支援、事業運営・管理に努めます。
 - ・一人ひとりの利用者、家族の思い、願いに真摯に寄り添い、一つ一つの支援を大切に努めていきます。
 - ・ヘルパー支援時間数の増加・質の向上と状況変化に柔軟な支援提供ができるよう努めていきます。
 - ・利用契約・個別支援計画・支援提供・提供等の記録管理・報酬請求・勤務体制など法令遵守し、事業所運営・管理の改善・向上に努めます。
2. 安心、信頼され続けるヘルパー事業所として特定事業所加算の取得を目指します。
 - ・登録ヘルパーの確保、育成、定着を中心的課題とし、登録人数・支援提供時間数・専門性・信頼度などの組織強化を図ります。特に介護分野の支援拡充を図り、生活支援型訪問サービスへ参入します。
 - ・ICT の追加導入を行い、ペーパーレス・転記作業の削減・業務管理・労務環境・ヘルパーサポート向上を図ります。
 - ・特定事業所加算取得により財務基盤強化を図ります。
3. 地域連携・福祉運動の推進
 - ・地域生活支援部（ケアプラン町南、めいほく相談支援・そら）の業務状況、事業課題、利用者支援情報を共有し、業務連携に努めます。また、高齢部・障害部の定例会議へ適宜参加し、連携強化していきます。
 - ・「あいされん」「北区自立支援協議会」「北区介護サービス事業者連絡会」「名古屋市介護サービス事業者連絡研究会」などの定例会・学習会へ参加し地域福祉、課題を共有し、課題解消に連携して取り組んでいきます。
 - ・名北福祉会の理念に沿って、権利としての福祉と地域福祉の拠点として地域行政・制度へ訴え続けていきます。

2. 2021 年度ケアプラン町南（居宅介護支援事業所）事業計画

1. 住み慣れた地域でその人らしく過ごせるケアマネジメントをめざします。ご家族の相談に親身に取り組み、介護負担の軽減に努めます。
2. 包括支援センター（いきいき支援センター）と協力しながら地域の様々な利用者様の相談支援に取り組みます。
3. ヘルパー事業所、デイサービス、小規模多機能事業と連携しながら地域福祉、事業の安定を目指します。
4. 職員の個別研修計画をたて、それぞれの職員にあったスキルアップを目指します。
5. 事業所加算Ⅱの要件を満たし事業の安定を目指します。

6. 介護保険上必要書類の整備に努めます。
7. 認知症カフェが地域の交流の場として事業の継続ができるように各分野と一緒に取り組んでいきます。
8. 高齢者いきいき相談室（身近で気軽な高齢者の相談室）として相談を行い、いきいき支援センターと連携し地域の高齢者相談を行います。
9. 上飯田地域に特養・地域交流の場所作りが実現できるように、各分野と協力しながら行っています。
10. 新型コロナ感染予防策に取り組んでいきます。

3. 2021 年度 相談支援センターめいほく 事業計画

この一年はコロナ禍で「人と人のつながり」が断ち切れ、コミュニケーションも遠ざけられるような状況が生まれています。複数の事業所を利用することで、毎日の生活が成り立っているという利用者の方もいます。関わる事業所が増えればそれだけコロナ感染リスクも高まります。度重なる非常事態宣言で、長期的に支援を大幅に縮小もしくは停止する事業所も見受けられます。それぞれの事業所規模にもよります。一概に利用者の方の生活を守れないではないかと突き付けることもできません。

コロナ禍で障害のある人の生活支援の脆弱さがあらためて浮き彫りになりました。総括をするにあたり、コロナ禍でどんな支援をすすめてきたのか。もっと深めた議論と方針の検討が必要です。

1. 障害のある人、家族から信頼される「相談支援センター」をめざします。

- ①人権と尊厳を守り、利用者、家族との信頼ある相談支援をめざします。
- ②相談支援専門員として公平・中立な立場（慣れ合いを排除）で、利用者、家族の最善の利益を守ります。

2. 相談支援のより質の高い実践をすすめます。

- ①報・連・相（打ち合わせや定期会議）を徹底し、相談員全員で共有し、「チームで解決」をめざします。
- ②あいされんをはじめ、他の相談支援事業所から学び（相談支援のアプローチや手順）、相談支援「めいほく」
- ③困難・複雑ケースなどは訪問などを含め、常に複数で対応します。

3. 地域のなかで本人の願いに基づく生活をつくり出すためのネットワークづくりに努め、活かすとりくみをすすめます。

- ①関係機関との調整会議、北区基幹支援センターなどの会議や相談などを通し関係を深め、顔の見える関係づくりをすすめます。
- ②そのなかで必要とする事業所とつながり合えるよう意識し、すすめます。

4. 相談支援専門員の専門性向上に努めます。

- ①地域生活部での共通するテーマで学習の機会をつくり、他団体の研修団体にも参加します。
- ②ケースを毎回職員会議にて検討し、支援のあり方、利用者へのアプローチなど学び合います。そのなかで「私のケース」ではなく「みんなのケース」を意識してすすめます。

5. 障害者運動へ意識的に参加し、実践と運動を両輪としてとりくみます。

- ①国の動向や情勢を学ぶなかで種々（医療、介護も含め）の取り組みに参加します。
- ②制度を活用しつつも利用者、家族本位の改善に向けたとりくみ（署名、集会参加など）をすすめます。
- ③他分野との連携（介護）を大切にして社会保障を後退させない運動にとりくみます。

2020 年度 決算コメント

* **貸借対照表**では、法人全体資産は 31.75 億円、純資産は 22.67 億円となりました。「**自己資本比率**」(純資産の部合計 ÷ 資産の部合計)は、比率が高いほど経営は安定性を表す数値です。(社会一般では 40%以上, 社会福祉法人は多くは 80%の比率)。決算では 71.4%でした。社会福祉法人で新たな事業展開がない場合は 90%となります。名北福祉会は、数字としては安定しています。

・固定資産については、友の家の隣地購入、安井の家隣地購入した分は増えていますが、減価償却で減った分もあるため数字としては大きな変化はありませんでした。

・純資産については、施設が増えていても大きな変化がありませんでした。障がい部の赤字改善など今後の法人事業計画実現(みなみ町福祉センター、友の家ホームにほ(仮称))からも赤字の改善はまったなしです。

「**純資産**」内訳は、基本金、国庫補助金等特別積立金(社会福祉法人独自のもの)、その他の積立金(修繕積立金、工賃変動積立金、設備等整備積立金、保育所施設整備等積立金、建設積立金、お日様積立金)、次期活動繰越活動増減差額等です。

* **事業活動計算書総括表**では、各施設の一年間どのようにとりくんだのか、その結果、当期利益(特別損失及び内部資金移動を除く)の項目が各事業所の 2020 年度の状況です。

* **社会福祉充実残高**について

社会福祉法人が保有する財産については、事業継続に必要な財産(控除対象財産)を控除した上で、再投下対象財産(社会福祉充実財産)を明確化する必要があります。計算した結果、マイナスとなり、あらたに「社会福祉充実計画」の必要はありませんでした。

本部は

本部に資金を確保することで、各分野の事業計画に活用してきています。今年度は運営が厳しい結果確保が厳しい状況になりました。各施設が運営改善を着実にすすめていくことで必須です。

保育部は、

コロナの影響で0歳児入所が4月から少なかったこと、延長保育利用などが減収し、年間でみると回復しきれない状況がありました。第二めいほく保育園は、昨年度、今年度の内部、外部と大型修繕を行いました。職員体制強化や改善にむけ人材確保にも努力してきました。

保育の弾力運用で、第二めいほく修繕、つばみ保育室の運営費補填、障がい部の施設建設時の借入金償還支出分、運営費補填、高齢部などに資金移動してきました。

障がい部は、

障がい部では、昨年度2つの大きな赤字の傾向をつくりました。以前からの指摘もありますが、①日中活動施設におけるマイナス、②くらしの場(グループホーム・共同生活援助)・ヘルパーステーション(居宅介護事業所)など、居宅に関わる場所でのマイナスです。

いずれも、サービス提供量を増加させることが、経営安定に向けてのカギになっています。

①については、短期的には定員までのサービス提供ができるよう、新規利用者の獲得に向けた運営が必要です。中長期的に根本的に解決するためには、高齢障害者や強度行動障害者、就労の希望のある方への支援など、一人ひとりのニーズに合わせた支援ができる施設の機能分化や法人内でのサービス体系が必要です。

②では、数年前から指摘のあった、居宅介護サービスを提供する人の確保、稼働、育成がさらに必要です。在宅サービス支援に一人でも多くの人がかかわることが求められています。明確な責任者をつくり、強力的に進めていくことが求められています。

次の年度の報酬改定をにらんだ、暮らしの場の事業のあり方の検討も必要です。

ニーズを実現しながら、仲間も安心して生活でき、職員も長く働き続けられ、家族も安心でき、事業も継続的に採算が取れる、そんな形を実現できるように今後もめざしていきます。

高齢部は、

デイサービス町南は前年度より収入は安定しました。職員の人件費が増えましたが、新事業に向けての準備で新年度も増える見込みです。デイサービス東町は職員の努力で赤字幅が減少しました。保育の弾力運営で送迎車を購入することができました。めいほく町南の家は登録数がほぼ定員を維持でき安定した運営になりました。支出は正規職員採用が進まず、結果として人件費が低くなりました。3事業ともコロナの影響をあまり受けずに運営できたことは幸いでした。今後の新規事業に向けて職員採用をすすめてきましたが、思う様に進みませんでした。来年度は新規事業に向け手あらゆる手段を使って募集していきます。

地域生活部は、

「ケアプラン町南」はコロナ禍で利用制限による収入減の月もありましたが、国のコロナ感染対策の緊急支援金を活用し、感染予防に努め、すすめてきました。結果的には前年度より収入増となりました。「相談支援センターめいほく」は若干のマイナスがでましたが、コロナ禍だからこそ障害のある方は相談専門員を必要としていました。それに職員も応えた一年だったと思います。

「ヘルパーステーションそら」の大幅な減収は2つの要因があります。コロナ拡大の影響とコロナ危機以前の影響です。利用者のヘルプ自粛やキャンセルによる利用減。もうひとつはホーム内ヘルプ支援がすすまなかったことです。これはもしコロナ感染が終息したとしても兼務ホーム職員の充足が好転しなければ改善はできません。プロジェクトを立ち上げ、すすめているところです。いずれにしてもそらの登録ヘルパーの確保をすすめ、ホーム内ヘルプに依らないヘルプを指向していく必要があります。

茶食ばちばちは、

コロナ禍で緊急事態宣言下での客の減少などもありましたが、大きく収入が落ち込むことはありませんでした。とはいえ、まだ赤字体質には変わりありません。ただ前年より赤字幅が大きく減少しました。

これはパート職員体制を見直しことで人件費支出は大きく抑えることができました。メニューにも少しずつ工夫を凝らし、同じ素材でも味付けを変えるなどしました。さらに集客を増やすための工夫を考えていきたいと思っています。

〈保育部事業所コメント〉

めいほく保育園

産休明け児や0歳児の充足があり安定した財務状況がつくれました。土地・園舎の返済にむけ財源確保とみなみ町福祉センターにともなう駐車場・駐輪場の整備等を次年度おこないます。

めいほく保育園は、ほぼすべての特別保育事業をすすめていますが、一つひとつの事業が保育園の役割・子育ての支援として受け止め、事業があることで安定した財務状況になっています。

全国的にもコロナ禍での社会状況は不安定なため、転居など家庭の事情で転園や退園も多くなりました。地域要求をつかみながら運営をすすめます。

のびのびサポート事業

電話での依頼会員の支援や要求の読み取りとマッチングをすすめる事業です。補助金で運営ですが、のびサポも「子育て支援の一環」電話でも子育て支援をキャッチするアンテナを持ちアドバイザーとして役割を果たす人員配置をすすめることが財務の面からもとても大切です。

第二めいほく保育園

3歳の誕生日で幼稚園に転園する子が2人、転勤で引越しが2人、希望の園に転園することができた子が2人と転園が相次ぎ、途中入所をたくさん受け入れてはきましたが、11月にやっと定員が埋まりました。コロナの影響で入所をためらうこともあったと思います。4月1日時点での0歳児の入所人数や30人受け入れているかで保育士の数が決定的なため、収入は非常に厳しいものになりました。

卒園までいても希望の園に入れること、幼稚園だけでなく保育園でも3歳から無償化の対象にしてほしいこと、保護者とともに声を上げていきたいです。

妊娠中の職員はコロナ罹患の危険から病休対象となり、保育士不足も深刻になりました。

園の外壁塗装をし、門扉、掲示板、雨漏りなど日ごろ気になっていた部分を一気に直しました。

なえしろ保育園

子どもが途中で転園、退園が重なり、その後の途中入所がないままで定員充足しない状況でした。子どもの人数の見通しをもちながら進めていくことが大事だと痛感します。支援のいる子どもが増えたこともあり補助金が増えました。今年度は延長保育や休日保育の利用の子どもが減っているため補助金の減額となります。要求に応えながら進めていきます。

やだ保育園

年度途中で退職・入職があり、職員配置が重なった期間の人件費や職員採用で紹介手数料など、採用や人件費に係る支出や新型コロナ感染対策で消耗備品や衛生費の支出が増えました。入所児童を定員より多く受け入れた事、後半期は特別保育事業の補助金収入も回復してきたことなどで、財政的には安定した収支になりました。

めだか保育園

2020年度はコロナ禍の影響で一時保育や延長保育の利用者が減ったことに伴い収入が減っています。コロナ禍で衛生費も多く必要な中、感染症に関する補助金なども最大限活用してきましたが、それ以上に経費が掛かっています。支出面では、職員の休暇や事務時間の保障の為、体制を強化したこと、後半期に加配職員を配置する必要があったため、人件費が多く掛かりました。

西部医療センターくさのみ保育所

2020年度は、新たに受託した初めての年度でした。年間600万円の委託料の増額が実現し、職員の賞与やパート職員の賃金を十分とは言えませんが改善することができました。

そして、0歳児の入所児が多く、体制をとる為に人員配置が必要だったのですが、本部への繰

入金ができホッとしています。また、3月より「指導基準を満たした保育所」になったことで消費税が免除となり、委託金に消費税がつかなくなったため、2021年度に支払う消費税の財源を作らなければなりません、全額ではありませんが、2020年度の決算分を支払いに充てることができました。

めいほくつぼみ保育室

2歳児が卒園した分を入所確保したいと思っていましたが、コロナの影響で退所や入所にならず、やっと年明けに0歳児の入所で定員が充足しました。運営が厳しい年となりました。職員トイレ設置など改修を行い改善しました。

保育士派遣

病児保育室では、遅番ができる保育士を確保し、より安定した体制をとることができましたが、コロナの影響で利用者が激減し、利用人数が0人という日が続きました。たまに利用があると「病児にコロナをうつしてしまったら」「発熱症状のある子を受け入れて大丈夫なのか」と恐怖に似た気持ちを抱えながら、保育をしました。そんな中でも、今できることをと病児のパンフづくり、保育技術の継承など行ってきました。派遣した分の収入はあるので、安定した運営はできています。

院内保育も利用人数は減ってはいますが、北病院の職員さんの就労保障をしています。

〈障がい部事業所コメント〉

めいほく共同作業所

今年度は利用者が2名退所になり、それを埋めることもできずに1年経ちました。それでも、職員体制は加配せずに現状維持で進めたこともあり、若干の黒字で終わりました。来年度は、利用者確保を実現しながら、増収を計り、修繕や授産の課題解決に向かいたいです。

めいほく鳩岡の家

新卒の利用者さん1名を迎えられたこと、支援区分の見直しで数名の方の区分が上がったことが大幅な収入増につながり、人件費の増加分と合わせても黒字を達成することが出来ました。

一方、授産事業ではコロナで喫茶の営業休止が続き、内職の仕事も減った影響で大きく収入を減らしました。喫茶のテイクアウト営業や新しい軽作業の開拓とともに、長年の授産会計の赤字の原因を分析して、クッキー、プリン製造で新しい商品づくりに取り組んでいきます。

わくわく安井の家

2020年度は新規利用者の方が2名増え、収入は昨年度よりも増加しました。しかし、支出の面で人件費・事業費も増加しており、赤字にはならなかったもののより安定した収支状況を目指す課題が残りました。新たな加算を取得すること、加算取得の要件を満たせる人員配置は維持しながら収支バランスを取っていけるよう次年度の運営を行っていきます。

めいほく友の家

2020年度の決算で収入が大幅に減少したことの原因として、2019年度末に1名、2020年度初めに1名の退所者がありその分の定員の充足ができないまま年度末を迎えたこと、コロナの影響で通所できないままの方が1名いることで更に定員に空きができたことが挙げられます。収入が大きく減少したにもかかわらず、人件費が約480万円増えたことでますます利益が上

らないという結果を生みました。まずは定員を埋めることを目標に経営を改善していくことが必要です。

めいほくホーム

4月からのグループホーム再編の中で、利用者の出入りと職員の人事異動により収支のバランスがとれてきました。収入では、365日利用で区分6の方を、体制をほとんど増員せずに受け入れられていることが収入効率をあげています。

一方で、今年度常勤3名が退職するなど、人員体制の不安定状態が続いています。稼働率をあげる余地はありますが、受け入れができない状況があります。人員確保と定着にむけて取り組むことで、稼働率を高めていくことが今後の課題となります。

また、ヘルパー資格取得を促すことで、ホーム内身体介護などヘルパー実績の増収もめざしていきます。

友の家ホーム

2020年度は、コロナ自粛で利用を控えられている方が1名いたことと、法人内のGHの住み替えによる入居されていた方の変更があり大幅な減収となりました。また、宿泊体験利用者を増やしたことにより、職員配置を手厚くしたことで、昨年度より人件費も増加となりました。次年度は新しく入居されるかたが決まっていることによる稼働率の改善を行えます。また、体験宿泊の枠を活用しつつ、これまでも行ってきたヘルパー制度を活用し人件費の抑制を行い、大幅な赤字を減らしていきます。

町北ホーム

ホーム内身体サービスのサービス提供分と保育の弾力運用分でなんとか黒字になっています。ホームのみの収支では大きな赤字です。赤字を減らしていけるよう、収入を伸ばす部分では、現在取れていない加算を取っていくよう計画していきます。また、支出の多くを占める人件費については、必要な職員配置をしてきた結果ですが、職員配置の工夫をしながら改善していきます。

のびのびクラブ

新型コロナウイルスの影響で学校が休校となり、子どもたちの利用が大幅に増えたときと減ったときとの差がとても大きく、安定しませんでした。しかし後半期には徐々に落ち着き、利用者が増えたことで2020年度は増収となり、黒字となっています。支出の面では契約職員が1名退職となり、人件費少なくなりました。今後の見通しを持ち、安定した職員体制をとれるようにすることが一番の課題となっています。また同時に収支のバランスをとることが必要です。

〈高齢部〉

デイサービス町南

昨年度の前半期は利用者数が増え、介護保険収入も安定していましたが、後半期には入院や入所される方が多くなり減収してしまいました。その中でも、コロナの影響があまりなかったことは幸いでした。支出の面では、職員の人件費が増えていますが、新事業に向けての準備で新年度も増える見込みです。利用者数を増やし、収入増をして運営を安定させることが課題です。

デイサービス東町

昨年度の介護保険収入が職員の努力もあって増収した結果、平成 31 年よりは赤字幅が減りました。今年度は欠員の正規職員の採用を大前提に、更に次の事業に向けての採用も計画しています。介護の理念も職員集団の形成も新たな事業に向けて準備をしていきます。

めいほく町南の家

登録数が定員 25 名に対し平均 23.7 名の登録がありました。入所等で退所されるタイミングで、いきいき支援センターやつながりのある居宅介護支援事業所から新規利用者の問い合わせがありことわずに受けてきたこと。加算取得を進めたこと。介護度 3 以上の方が平均 7.1 名いたことで収入が安定しました。

支出は正規職員採用が進まず、結果として人件費が低く抑えられましたが、今後は新規事業に向けて職員採用をすすめることが課題です。

〈地域生活部〉

ヘルパーステーションそら

昨年度比（2019）ヘルプ提供時間数▲ 7000 時間、事業収入▲ 1940 万円、当期利益▲ 1230 万円という大変厳しい決算状況です。要因の一つはコロナ禍によるものです。外出をとまなう障害サービスの自粛・キャンセル・制限・支援内容の変更は年度をまたぎ、現在も継続状態です。それに伴い▲ 800 万円となりました。他の要因としてグループホーム内でのヘルパー派遣制度（ホーム内の身体介護）の利用減により▲ 1000 万円となりました。

新設グループホーム開所後、ホーム内でヘルパー派遣制度（ホーム内身体介護）の利用を当初活用できなかったこと（夜間支援勤務時間体制換算の行政指導による）や有資格者スタッフの複数退職が重なったことなどから大きな減収となりました。また、複数の産休育休中の職員の代替えの未補充、恒常的な登録ヘルパー確保課題による減収も生じました。

改善手立てについては、プロジェクトを立ち上げ、業務改善、増収成果を目指し、次年度につなげていきます。

相談支援センターめいほく

相談支援はコロナ禍にあって、財政的には大きな落ち込みもなく若干のマイナスでした。昨年度コロナ禍により、加算要件の資格研修が中止となり、加算が取れませんでした。各種の加算取得による収入増を 2021 年度はすすめたいと思います。

ケアプラン町南

2020 年度は、コロナ禍の中、利用者の利用制限もあり収入が減った月もありました。月に約要介護 200 件、要支援 100 件、計 300 件の計画実績となり年間約 4,560 万円の収入となりました。コロナ対策としての経費は緊急包括支援事業費として PC や感染対策でかかった費用の補助金の支給がありました。

資金収支計算書

令和２年４月１日～令和３年３月３１日

		合計	対実績 比率	本部会計	めいほく保育園	めいほくつぼみ保 育室	第二めいほく保 育園	なえしろ保育園	めだか保育園	やだ保育園	のびのびクラブ	デイサービス町南	デイサービス東町	ケアプラン町南
【収入の部】														
就労支援事業収入	R2予算	16,415	72%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R2実績	11,806		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業活動収入	R2予算	1,853,685	98%	1,950	242,153	26,275	93,355	208,619	119,370	138,269	26,360	30,694	30,381	43,633
	R2実績	1,819,343		8,163	241,788	23,288	86,385	187,695	117,005	140,435	29,091	32,647	28,693	46,253
寄附金収入	R2予算	6,710	149%	6,600	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0
	R2実績	10,009		9,359	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設間 繰入金収入	R2予算	101,244	142%	83,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R2実績	144,210		45,450	0	1,500	5,000	0	0	0	0	0	3,240	0
借入金収入	R2予算	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R2実績	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
借入金補助金収入 (元金・利息)	R2予算	17,341	111%	0	3,869	0	0	4,760	1,410	981	0	0	0	0
	R2実績	19,202		0	3,161	0	0	4,760	1,410	981	0	0	0	0
施設整備等 補助金収入	R2予算	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R2実績	3,941		0	0	205	204	500	0	0	400	167	0	179
設備整備補助金収 益	R2予算	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R2実績	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産売却収入	R2予算	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R2実績	9,873		0	0	0	9,363	0	0	0	0	0	0	0
雑収入等	R2予算	10,254	158%	1	0	240	0	50	216	35	0	87	360	0
	R2実績	16,187		451	134	0	317	2,795	530	79	25	181	323	275
積立預金取崩収入	R2予算	2,400	532%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R2実績	12,767		0	19	0	5,360	2,155	1,228	1,604	112	0	0	0
施設間資金回収・ 借入収入	R2予算	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R2実績	17,787		17,787	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	R2予算	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R2実績	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入合計	R2予算	2,008,048	103%	91,551	246,022	26,515	93,355	213,529	120,996	139,285	26,360	30,781	30,741	43,633
	R2実績	2,065,124		81,211	245,102	24,993	106,630	197,905	120,172	143,098	103%	29,628	112%	32,995
【支出の部】														
就労支援事業支出	R2予算	17,615	93%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R2実績	16,436		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人件費支出	R2予算	1,420,773	101%	5,308	193,426	17,815	75,514	161,899	88,642	102,390	20,380	24,198	23,724	36,619
	R2実績	1,437,643		6,578	193,161	20,115	75,210	155,676	96,812	112,617	19,634	25,886	23,502	36,191
事務費支出	R2予算	157,094	91%	14,796	12,489	4,606	4,152	11,493	10,340	10,622	3,050	3,263	2,432	4,150
	R2実績	143,571		10,009	11,196	3,056	8,632	7,050	8,082	7,236	3,712	3,247	2,412	5,046
事業費支出	R2予算	128,461	109%	0	19,170	1,159	4,812	17,430	8,680	9,070	1,896	2,754	2,963	762
	R2実績	139,381		119	20,340	1,195	12,804	14,081	8,742	10,388	2,257	3,798	3,597	696
施設間 繰入金支出	R2予算	101,244	142%	8,630	0	0	0	1,788	1,326	2,000	0	0	0	1,000
	R2実績	144,210		2,906	19,240	0	0	8,288	11,326	10,100	2,000	0	0	3,800
固定資産取得支出	R2予算	2,200	5145%	0	0	0	0	0	0	2,200	0	0	0	0
	R2実績	113,193		107	760	1,114	10,251	1,224	202	784	392	167	3,095	550
借入金利息支出	R2予算	5,303	91%	0	2,428	0	0	858	163	157	0	0	0	0
	R2実績	4,803		0	1,427	0	0	858	163	157	0	0	0	0
借入金元金償還支 出	R2予算	28,108	112%	0	5,984	0	0	5,292	1,776	1,656	0	0	0	0
	R2実績	31,468		0	5,984	0	0	5,292	1,776	1,656	0	0	0	0
積立資産支出	R2予算	70,981	75%	60,000	1,507	112	781	1,458	837	1,116	167	223	167	391
	R2実績	53,131		40,032	1,643	112	750	1,353	837	1,158	175	242	205	391
施設間資金貸付・ 返済支出	R2予算	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R2実績	17,787		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の支出	R2予算	151	6315%	0	0	0	0	0	0	0	0	88	0	0
	R2実績	9,549		0	19	0	117	286	65	433	43	162	0	0
支出合計	R2予算	1,931,929	109%	88,734	235,004	23,692	85,260	200,218	111,764	129,211	25,493	30,526	29,287	42,922
	R2実績	2,111,171		59,749	253,769	25,592	107,765	194,108	128,006	144,530	112%	28,214	111%	33,501
予備費	R2予算	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R2実績	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期資金収支差額	R2予算	76,119	-60%	2,816	11,018	2,823	8,096	13,312	9,232	10,075	866	255	1,455	711
	R2実績	-46,047		21,462	-8,668	-600	-1,135	3,796	-7,834	-1,432	1,414	-506	-555	33

※千円単位での表示のため合計で差額が発生する場合があります

単位：千円

めいほく町南の家		ヘルパーステーション そら		名北共同作業所		めいほく友の家		友の家ホーム		めいほく埴岡の家G		相談支援センター めいほく		わくわく安井の家		めいほくホーム		町北ホーム		町北ショートステイ		茶食ぼちぼち		保育士派遣		くさのみ保育所		のびのび子育てサ ポート			
部1																															
0		0		10,450	78%	0		0		5,472	58%	0		493	105%	0		0		0		0		0		0		0		0	
0		0		8,123		0		0		3,165		0		518		0		0		0		0		0		0		0		0	
61,096	111%	133,375	85%	95,300	104%	139,211	89%	25,290	92%	107,256	106%	27,793	91%	62,181	104%	70,954	113%	65,359	105%	3,522	3%	7,300	89%	13,200	76%	75,256	100%	5,532	100%		
67,939		113,639		99,012		123,654		23,367		113,798		25,222		64,809		79,928		68,638		101		6,524		10,094		75,629		5,545			
10	4500%	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0			
450		0		0		100		0		100		0		0		0		0		0		0		0		0		0			
0		1,500	74%	0		0		7,826	125%	0	2,000	1,788	1573%	0		3,000	684%	0		2,130	136%	0		0		0		0			
0		1,106		0		0		9,758		504		0		28,116		26,103		20,528		2,906		0		0		0		0			
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0			
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0			
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0			
0		0		0		1,954	100%	0		4,093	100%	0		274	100%	0		0		0		0		0		0		0			
0		0		0		1,954		0		4,093		0		274		0	2,569	0		0		0		0		0		0			
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0			
236		311		478		306		0		103	222	630		0		0		0		0		0		0		0		0			
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0			
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0			
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0			
0		20		0		0		0		0		0		0		490		0		0		0		0		0		0			
404	132%	0		2,056	111%	3,160	95%	246	114%	2,594	115%	0		240	110%	564	116%	0		0		0		0		0		0			
533		25		2,282		3,015		280		2,995		0		264		655		1,020		7		0		0		0		0			
0		0		0		0		0		2,400		0		0		0		0		0		0		0		0		0			
68		0		65		227		0		0		0		824		642		465		0		0		0		0		0			
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0			
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0			
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0			
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0			
61,511	113%	134,875	85%	107,806	102%	144,325	90%	33,362	100%	121,815	102%	29,793	85%	64,976	147%	71,518	151%	68,359	136%	3,522	3%	9,430	100%	13,200	76%	75,256	100%	5,532	100%		
69,227		115,101		109,960		129,256		33,405		124,758		25,444		95,435		107,818		93,219		101		9,437		10,094		75,629		5,545			
部1																															
0		0		12,000	89%	0		0		5,460	91%	0		155	481%	0		0		0		0		0		0		0			
0		0		10,698		0		0		4,991		0		746		0		0		0		0		0		0		0			
42,675	103%	74,564	88%	74,969	100%	96,791	97%	23,998	109%	84,877	99%	26,825	88%	54,118	101%	56,914	113%	57,044	114%	2,250	3%	4,185	92%	8,112	97%	60,937	100%	2,599	123%		
43,837		65,428		74,733		93,637		26,255		84,390		23,539		54,620		64,432		65,289		65		3,831		7,885		61,124		3,194			
4,506	128%	9,394	74%	10,715	106%	8,690	79%	3,326	89%	6,959	107%	2,918	67%	2,807	182%	7,138	133%	7,080	86%	0		1,948	101%	822	134%	8,116	66%	1,280	110%		
5,779		6,966		11,378		6,887		2,963		7,418		1,950		5,101		9,468		6,106		8		1,967		1,101		5,395		1,405			
5,601	114%	78	467%	8,000	95%	12,750	78%	3,712	89%	11,581	88%	0		2,663	152%	5,784	98%	3,500	210%	150		3,288	83%	0		2,659	133%	0			
6,368		364		7,614		9,917		3,304		10,184		93		4,043		5,654		7,337		0		2,731		0		3,544		211			
7,000	129%	48,500	99%	0		19,000	54%	0		4,000	186%	0		0		1,000	450%	0		0		0		4,000	68%	3,000	100%	0			
9,000		47,841		1,500		10,300		0		7,454		0		228		4,500		0		28		0		2,700		3,000		0			
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0			
744		312		827		1,087		63,644		103	226	26,627		425		549		0		0		0		0		0		0			
0		0		0		445	100%	282	100%	900	100%	0		70	100%	0		0		0		0		0		0		0			
0		0		0		445		282		900		0		70		0		502		0		0		0		0		0			
0		0		0		3,560	100%	1,608	100%	6,240	100%	0		1,992	100%	0		0		0		0		0		0		0			
0		0		0		3,560		1,608		6,240		0		1,992		0	3,360	0		0		0		0		0		0			
335	100%	725	97%	614	139%	539	215%	74	143%	577	148%	37	450%	335	191%	456	153%	418	160%	0		0		0		0		112	40%		
335		707		855		1,159		106		852		167		641		698		670		0		0		0		0		45			
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0			
0		0		0		0		0		0		0		0		17,787		0		0		0		0		0		0			
0		0		0		0		0		64	3475%	0		0		0		0		0		0		0		0		0			
340		0		1,259		2,216		208		2,210		0		69		850		1,273		0		0		0		0		0			
60,117	110%	133,261	91%	106,297	102%	141,775	91%	33,000	298%	120,658	103%	29,780	87%	62,139	151%	71,292	146%	68,042	125%	2,400	4%	9,421	91%	12,934	90%	74,712	98%	3,991	122%		
66,402		121,618		108,863		129,208		98,370		124,744		25,976		94,137		103,814		85,085		101		8,529		11,686		73,064		4,855			
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0			
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0			
1,394	203%	1,613	-404%	1,509	73%	2,550	2%	362	-1796%	1,158	1%	13	-8059%	2,837	46%	226	1773%	317	2570%	1,122		10	9558%	266	-599%	544	472%	1,541	45%		
2,825		-6,517		1,097		48		-64,966		14		-532		1,298		4,004		8,135		0		908		-1,592		2,565		690			

事業活動計算書

令和2年4月1日～令和3年3月31日

		合計	対前年 比率	本部会計	めいほく保育園	めいほくつぼみ保育室	第二めいほく保育園	なえしる保育園	めだか保育園	やだ保育園	のびのびクラブ	ディサービス町南	ディサービス東町	ケアプラン町南	めいほく町南の家	〔注〕											
就労支援事業収益	R2年度 R元年度	11,806 16,789	70%	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0											
介護保険事業収益	R2年度 R元年度	167,181 149,797	112%	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	24,345 20,843	27,185 24,996	46,253 43,776	61,806 54,570	0 0											
保育事業収益	R2年度 R元年度	802,140 807,913	99%	0 0	241,788 238,282	23,288 24,937	86,385 97,627	187,695 190,452	117,005 119,471	140,435 131,560	0 0	0 29,091	0 8,302	0 1,508	0 6,134	0 0											
障害福祉サービス等事業収益	R2年度 R元年度	749,611 721,027	104%	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	29,091 27,246	8,302 10,212	1,508 898	0 0	6,134 7,058	0 0											
受託事業収益	R2年度 R元年度	85,723 81,526	105%	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0											
ばちばち収益	R2年度 R元年度	6,524 6,703	97%	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0											
その他の事業収益	R2年度 R元年度	8,163 1,900		8,163 1,900	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0											
寄附金収益	R2年度 R元年度	10,009 4,244	236%	9,359 3,554	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 10	0 0	0 0	0 0	0 3	0 315	450 0											
借入金補助金収益 (元金・利息)	R2年度 R元年度	19,202 15,303	125%	0 0	3,161 1,582	0 0	0 0	4,760 4,823	1,410 1,417	981 986	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0											
施設整備等補助金収益	R2年度 R元年度	3,941 35,156	11%	0 0	0 0	205 0	204 54	500 0	0 0	0 0	400 0	167 0	0 0	0 0	179 0	236 0											
雑収益	R2年度 R元年度	16,187 18,242	89%	451 943	134 571	0 240	317 43	2,795 119	530 3,882	79 56	25 36	181 129	323 342	275 29	533 1,954	0 0											
固定資産受贈額	R2年度 R元年度	0 1,274		0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 261	0 0											
収入合計	R2年度 R元年度	1,880,487 1,859,873	101%	17,974 6,397	245,083 240,435	23,493 25,177	86,907 97,723	195,750 195,395	118,944 124,770	141,494 132,611	29,516 27,282	32,995 31,184	29,016 26,239	46,707 43,805	69,159 64,157	〔注〕											
就労支援事業支出	R2年度 R元年度	16,869 21,933	77%	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0											
人件費支出 注2	R2年度 R元年度	1,445,885 1,417,613	102%	6,578 2,116	81% 111%	194,213 194,860	80% 82%	20,540 17,941	88% 72%	75,195 81,282	87% 83%	153,609 167,704	82% 88%	96,971 94,692	83% 79%	114,156 102,180	81% 78%	19,460 24,301	67% 89%	26,360 23,627	81% 76%	23,716 23,394	83% 90%	36,642 34,654	79% 79%	44,210 42,206	65% 68%
事務費支出	R2年度 R元年度	143,571 145,207	99%	10,009 9,852	123% 519%	11,196 8,616	5% 4%	3,056 2,596	13% 10%	8,632 7,095	10% 7%	7,050 8,271	4% 4%	8,082 8,322	7% 7%	7,236 8,681	5% 7%	3,712 2,562	13% 9%	3,247 3,373	10% 11%	2,412 2,254	8% 9%	5,046 5,061	11% 12%	5,779 5,775	9% 9%
事業費支出	R2年度 R元年度	139,381 123,802	113%	119 525	1% 28%	20,340 19,248	8% 8%	1,195 1,089	5% 4%	12,804 4,114	15% 4%	14,081 15,940	8% 8%	8,742 9,114	7% 8%	10,388 9,660	7% 7%	2,257 2,791	8% 10%	3,798 3,147	12% 10%	3,597 3,395	13% 13%	696 754	2% 2%	6,368 5,805	9% 9%
国庫補助金等特別積立金取崩額	R2年度 R元年度	-59,088 -51,184	115%	0 0	-14,665 -6,555	-51 -34	-1,190 -1,232	-7,889 -7,887	-4,398 -4,444	-5,674 -5,674	-493 -876	-9 0	0 0	-78 -75	-2,616 -2,638	0 0											
減価償却費	R2年度 R元年度	99,986 92,736	108%	437 341	17,390 17,365	414 368	3,343 2,388	10,283 10,303	6,720 7,202	10,480 10,751	2,093 2,274	238 801	1,883 1,430	317 374	4,201 4,084	0 0											
徴収不能額	R2年度 R元年度	29 2		0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	29 0	0 0	0 0	0 2	0 0											
支払利息	R2年度 R元年度	4,803 4,673	103%	0 0	1,427 1,459	0 0	0 0	858 940	163 173	157 166	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0											
利用者等外給食費	R2年度 R元年度	7,653 6,275		0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	133 90	0 2	0 0	272 220	0 0											
雑損失	R2年度 R元年度	1,867 2,150	87%	0 0	19 297	0 0	117 155	286 22	65 446	433 195	43 0	0 0	0 0	0 0	68 108	0 0											
国庫補助金等特別積立金積立額	R2年度 R元年度	19,871 46,514	43%	0 0	2,410 0	205 0	204 54	4,596 4,096	1,291 1,291	896 896	400 0	167 0	0 0	179 0	236 0	0 0											
支出合計	R2年度 R元年度	1,820,827 1,809,721	101%	17,143 12,833	232,329 235,289	25,358 21,959	99,105 93,855	182,874 199,389	117,635 116,795	138,071 126,854	27,473 31,053	33,962 31,039	31,608 30,474	42,804 40,768	58,517 55,562	0 0											
当期利益 (特別損失等及び内部資金移動を除く)	R2年度 R元年度	59,660 50,153	119%	831 -6,437	12,754 5,146	-1,866 3,218	-12,198 3,869	12,876 -3,994	1,309 7,974	3,423 5,757	2,044 -3,771	-967 145	-2,592 -4,236	3,904 3,037	10,641 8,595	0 0											
施設間繰入金収入	R2年度 R元年度	144,522 162,266	89%	45,450 85,952	0 0	1,500 0	5,000 15,539	0 0	0 0	0 0	0 4,055	0 0	3,240 13,870	0 0	0 0	0 0											
施設間繰入金支出	R2年度 R元年度	144,522 162,266	89%	2,906 2,789	19,240 7,452	0 3,000	0 0	8,288 18,055	11,326 12,000	10,100 9,500	2,000 0	0 0	3,800 3,000	9,000 8,539	0 0	0 0											
内部資金移動後当期利益 (特別損失等を除く)	R2年度 R元年度	59,660 50,153		43,375 76,727	-6,486 -2,306	-366 218	-7,198 19,407	4,589 -22,050	-10,017 -4,026	-6,677 -3,743	44 285	-967 145	648 9,634	104 37	1,641 57	0 0											
固定資産売却益	R2年度 R元年度	0 0		0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0											
固定資産売却・処分損 (売却原価)	R2年度 R元年度	159 118	134%	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	13 0	0 0	135 0	0 0											
その他の特別損失	R2年度 R元年度	0 0		0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0											
当期利益	R2年度 R元年度	59,501 50,034	119%	43,375 76,727	-6,486 -2,306	-366 218	-7,198 19,407	4,589 -22,050	-10,017 -4,026	-6,677 -3,743	44 285	-967 145	635 9,634	104 37	1,507 57	0 0											
積立金積立額	R2年度 R元年度	40,032 60,016	67%	40,032 60,015	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0											
積立金取崩額	R2年度 R元年度	4,184 15,000	28%	0 0	0 0	0 0	4,184 0	0 15,000	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0											
本部会計からの借入金残高	R2年度	0							0			0	0			0											
現金預金残高 (積立預金を除く)	R2年度	114,509		11,273	14,111	3,350	8,744	4,814	6,620	20,587	2,910	4,692	672	7,755	3,653	0											
積立預金残高	R2年度	392,535		354,423	176		10,000	10,000	13,000	0		0				0											

注1)【支出の節】における%表示は、事業活動による収入に対する割合を示す。
 注2) ヘルパーステーションそらは、ヘルパーステーションそら1(居宅介護)そら2(移動支援)そら3(介護保険)を合算表示している。
 注3) めいほく保育園の家Gはめいほく保育園の家

※千円単位での表示のため合計で差額が発生する場合があります

単位：千円

ヘルパーステーション そら	名北共同作業 所	相談支援セ ンター くすのき	めいほく友の家	友の家ホーム	相談支援セン ター めいほく	めいほく鳩岡の 家G	わくわく安井の 家	めいほくホーム	町北ホーム	町北ショートス テイ	茶食ぼちぼち	保育士派遣	くさのみ保育所	のびのび子育て サポート															
【入の部】																													
0	8,123	0	0	0	0	3,165	518	0	0	0	0	0	0	0	就労支援事業収 益														
0	9,740	0	0	0	0	6,443	606	0	0	0	0	0	0	0	0														
7,592	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	介護保険事業収 益														
5,612	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,545														
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,584														
106,047	99,012	0	123,654	23,367	25,222	113,798	64,809	79,928	68,638	101	0	0	0	0	障害福祉サービ ス等事業収益														
127,376	99,649	4,263	131,377	29,809	17,873	104,967	57,105	103,195	0	0	0	0	0	0	0														
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,094	75,629	0	受託事業収益														
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13,483	68,043	0	0														
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,524	0	0	0	ぼちぼち収益														
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,703	0	0	0	0														
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	その他の事業収益														
0	0	0	100	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
50	0	0	0	0	0	210	53	50	0	0	0	0	0	0	寄附金収益														
0	0	0	1,954	0	0	4,093	274	0	2,569	0	0	0	0	0	借入金補助金収 益(元金・利息)														
0	0	0	2,015	0	0	4,157	298	0	25	0	0	0	0	0	0														
311	478	0	306	0	222	103	630	0	0	0	0	0	0	0	施設整備等補助 金収益														
0	0	0	0	0	0	0	0	0	35,102	0	0	0	0	0	0														
25	2,282	0	3,015	280	0	2,995	264	655	1,020	0	7	0	0	0	雑収益														
13	2,070	9	2,934	278	20	3,205	126	1,230	0	0	13	0	0	0	0														
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	固定資産受贈額														
0	0	0	0	0	0	1,013	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
113,976	109,895	0	129,029	23,647	25,444	124,254	66,495	80,583	72,227	101	6,531	10,094	75,629	5,545	収入合計														
133,051	111,458	4,273	136,326	30,087	17,893	119,994	58,188	104,475	35,127	0	6,716	13,483	68,043	5,584															
【出の部】																													
0	10,692	0	0	0	0	5,405	772	0	0	0	0	0	0	0	就労支援事業支 出														
0	12,242	0	0	0	0	8,920	771	0	0	0	0	0	0	0	0														
65,885	58%	75,497	76%	0	94,850	77%	26,361	113%	23,296	92%	85,276	75%	54,509	84%	64,084	80%	66,825	97%	65	65%	3,831	59%	7,885	78%	62,632	83%	3,238	58%	人件費支出 注2
76,407	57%	80,572	81%	4,934	116%	90,110	69%	24,126	81%	21,334	119%	82,910	79%	51,589	90%	104,306	101%	0	0	0	4,948	74%	9,169	68%	54,359	80%	3,892	70%	
6,966	6%	11,378	11%	0	6,887	6%	2,963	13%	1,950	8%	7,418	7%	5,101	8%	9,468	12%	6,106	9%	8	8%	1,967	30%	1,101	11%	5,395	7%	1,405	25%	事務費支出
10,521	8%	9,688	10%	212	5%	9,095	7%	2,898	10%	2,039	11%	7,228	7%	4,201	7%	11,402	11%	5,110	0	0	1,901	28%	1,628	12%	5,331	8%	1,495	27%	
364	0%	7,614	8%	0	9,917	8%	3,304	14%	93	0%	10,184	9%	4,043	6%	5,654	7%	7,337	11%	0	0%	2,731	42%	0	0%	3,544	5%	211	4%	事業費支出
229	0%	5,855	6%	40	1%	10,415	8%	3,280	11%	0	0%	9,958	9%	3,435	6%	7,715	7%	1,485	0	0	3,108	46%	0	0%	2,679	4%	22	0%	
-69	-1,984	-24%	0	-3,209	-1,166	-46	-9,294	-294%	-2,367	-457%	-166	-3,722	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	国庫補助金等特 別積立金取崩額
-50	-1,944	-24%	0	-3,188	-1,166	0	-10,984	-347%	-2,384	-460%	-166	-1,886	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
771	3,028	37%	0	5,482	2,902	47	13,292	420%	3,474	671%	3,354	9,837	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	減価償却費
934	2,919	36%	0	5,225	2,697	0	15,907	503%	3,733	721%	3,532	109	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	徴収不能額
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	445	282	0	900	28%	70	13%	0	502	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	支払利息
0	0	0	0	513	308	0	972	31%	94	18%	0	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	1,228	15%	0	2,117	208	0	2,210	70%	0	0%	499	987	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	利用者等外給食 費
0	793	10%	0	1,923	200	0	1,920	61%	0	0%	1,127	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	31	0%	0	99	0	0	0	0%	69	13%	351	286	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	雑損失
93	98	1%	0	301	0	0	280	9%	0	0%	157	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
311	478	6%	0	1,865	0	222	3,415	108%	834	161%	0	2,163	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	国庫補助金等特 別積立金積立額
0	0	0	0	1,559	0	0	3,312	105%	204	39%	0	35,102	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
74,228	107,962	0	118,454	34,854	25,562	118,806	66,504	83,244	90,320	73	8,529	8,986	71,571	4,855	支出合計														
88,133	110,223	5,186	115,953	32,343	23,373	120,423	61,642	128,073	39,969	0	9,957	10,797	62,370	5,409															
39,748	1,933	0	10,575	-11,207	-117	5,448	-9	-2,661	-18,093	28	-1,998	1,108	4,058	690	当期利益 (特別損失等及び 内部資金移動を除く)														
44,917	1,235	-914	20,373	-2,256	-5,480	-428	-3,454	-23,597	-4,842	0	-3,240	2,686	5,673	175															
1,418	0	0	0	9,758	0	504	28,116	26,103	20,528	0	2,906	0	0	0	施設間繰入金収 入														
1,870	0	4,140	0	6,533	2,055	1,424	2,540	23,475	0	814	0	0	0	0															
48,153	1,500	0	10,300	0	7,454	228	4,500	0	28	0	2,700	3,000	0	0	施設間繰入金支 出														
61,539	2,000	3,533	18,500	0	4,140	1,055	164	0	0	0	2,000	5,000	0	0															
-6,987	433	0	275	-1,449	-117	-1,502	27,879	18,942	2,434	0	908	-1,592	1,058	690	内部資金移動後 当期利益 (特別損失等を除く)														
-14,752	-765	-307	1,873	-2,256	-3,087	572	-2,194	-21,057	18,633	0	-2,426	686	673	175															
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	固定資産売却益														
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0															
0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	固定資産売却・処 分損(売却原価)														
0	84	0	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0															
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	その他の特別損失														
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0															
-6,987	421	0	275	-1,449	-117	-1,502	27,879	18,942	2,434	0	908	-1,592	1,058	690	当期利益														
-14,752	-849	-307	1,839	-2,256	-3,087	572	-2,194	-21,057	18,633	0	-2,426	686	673	175															
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	積立金積立額														
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0															
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	積立金取崩額														
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0															
0	0		0			0	0	0				0		0	本部会計からの繰入 金残高														
4,492	3,741		2,564	578	605	5,073	540	3,076	1,903		119	260	2,377	0	現金預金残高(積立 預金を除く)														
0	4,936		0			0	0					0			積立預金残高														

3家及びショートステイとはおかを合算表示している。

注4) わくわく安井の家はわくわく安井の家及び安井の家ショートステイを合算表示している。

貸借対照表

令和2年4月1日～令和3年3月31日

資産の部																												
		合計	対前 年 比率	本部会計	めいほく保育園	めいほくつほみ保 育室	第二めいほく保 育園	なえしろ保育園	めだか保育園	やだ保育園	のびのびクラブ	ディサービス町南	ディサービス東町	ケアプラン町南	めいほく町南の家	ヘルパースー そら												
流動資産	R2	452,001	97%	105,625	123%	22,200	77%	3,748	87%	10,023	91%	11,310	112%	12,264	61%	25,177	99%	10,754	105%	10,981	95%	4,658	68%	19,042	102%	14,257	136%	39,072
	R1	467,268		85,541	28,755	4,298	11,037	10,138	20,213	25,544	10,209	11,520	6,850	18,624	10,451	38,077												
現金預金	R2	114,509	82%	11,273	62%	14,111	60%	3,350	91%	8,744	116%	4,814	115%	6,620	40%	20,587	98%	2,910	128%	4,692	80%	672	29%	7,755	351%	3,653	279%	4,493
	R1	139,413		18,159	23,417	3,675	7,528	4,201	16,608	21,044	2,267	5,847	2,341	2,207	1,307	4,130												
未収金	R2	185,502	91%	0	0%	7,405	172%	385	63%	1,086	41%	6,047	115%	5,092	175%	4,206	107%	5,003	101%	4,958	94%	3,960	89%	7,944	109%	10,522	117%	21,343
	R1	204,934		6	4,308	610	2,648	5,250	2,906	3,919	4,953	5,278	4,467	7,297	9,019	20,793												
法人内貸付金	R2	140,354	128%	89,711	142%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	2,763	1,298	26	3,200	0	368%	1,298	368%	26	0%	3,200	36%	0	0%	12,998
	R1	110,024		63,392	0	0	0	600	0	0	0	0	0	2,895	353	0	8,973	0	0	95%	353	0	0	8,973	0	0	0%	12,855
棚卸資産	R2	1,603	126%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0
	R1	1,276		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,895	353	0	0	0	0	0%	0	0%	0	0	0	0	0%	0
その他流動資産	R2	10,032	86%	4,641	117%	683	66%	13	100%	193	74%	449	65%	551	79%	385	66%	78	84%	34	80%	0	0%	143	97%	82	66%	239
	R1	11,621		3,984	1,031	13	261	688	699	580	93	42	42	147	124	299												
固定資産	R2	2,723,438	101%	502,397	105%	561,958	97%	5,913	116%	86,475	93%	182,655	94%	157,663	96%	210,463	96%	2,697	56%	2,678	120%	28,884	105%	3,381	123%	36,736	91%	6,619
	R1	2,700,465		480,484	578,404	5,100	93,274	193,296	164,013	219,218	4,781	2,228	27,480	2,758	40,339	6,303												
基本財産	R2	1,873,557	96%	12,326	100%	531,090	97%	0	0%	58,529	97%	152,780	95%	124,195	96%	181,513	96%	0	0%	0	0%	24,385	94%	0	0%	30,228	91%	0
	R1	1,949,799		12,326	545,064	0	60,030	160,503	129,149	189,098	0	0	25,837	0	33,113	0												
その他の固定 資産	R2	849,881	113%	490,071	105%	30,868	93%	5,913	116%	27,946	84%	29,875	91%	33,468	96%	28,949	96%	2,697	56%	2,678	120%	4,499	274%	3,381	123%	6,507	90%	6,619
	R1	750,666		468,157	33,341	5,100	33,244	32,793	34,864	30,120	4,781	2,228	1,642	2,758	7,227	6,303												
保育所施設 設備整備積 立資産	R2	33,176	100%	0	0%	176	100%	0	0%	10,000	100%	10,000	100%	13,000	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0
	R1	33,176		0	176	0	10,000	10,000	13,000	0	0	0	0	0	0	0												
特定積立資 産	R2	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0
	R1	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
お日さま積 立資産	R2	4,380	100%	4,380	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0
	R1	4,380		4,380	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
工賃変動積 立資産	R2	474	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0
	R1	474		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
人件費積立 資産	R2	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0
	R1	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
修繕積立資 産	R2	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0
	R1	4,183		0	0	4,183	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
建設積立資 産	R2	350,042	113%	350,042	113%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0
	R1	310,011		310,011	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
設備等整備 積資	R2	4,462	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0
	R1	4,462		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
その他積立 資産	R2	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0
	R1	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
保証金	R2	4,014	89%	0	0%	0	0%	343	100%	61	98%	0	0%	45	100%	27	100%	49	100%	33	100%	0	0%	510	100%	16	100%	280
	R1	4,501		0	0	343	62	0	45	27	49	33	0	510	16	300												
事業区分間 長期貸付金	R2	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0
	R1	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
拠点区分間 長期貸付金	R2	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0
	R1	17,787		17,787	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
サービス区 分間長期貸 付金	R2	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0
	R1	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
退職給付引 当資産	R2	90,376	105%	0	0%	13,706	101%	1,527	108%	6,017	97%	9,235	85%	5,152	103%	8,414	113%	958	71%	2,032	134%	1,182	121%	2,001	124%	1,655	99%	4,321
	R1	86,079		0	13,522	1,415	6,179	10,818	4,985	7,474	1,341	1,511	977	1,611	1,668	3,526												
その他の固 定資産	R2	362,957	127%	135,648	100%	16,986	86%	4,042	121%	11,868	93%	10,640	89%	15,271	91%	20,508	91%	1,690	50%	613	90%	3,317	498%	870	137%	4,836	87%	2,018
	R1	285,613		135,979	19,643	3,342	12,820	11,975	16,834	22,619	3,391	683	666	637	5,543	2,477												
資産の部合計	R2	3,175,438	100%	608,022	107%	584,158	96%	9,661	103%	96,498	93%	193,965	95%	169,927	92%	235,640	96%	13,451	90%	13,659	99%	33,542	98%	22,423	105%	50,993	100%	45,691
	R1	3,167,733		566,024	607,160	9,398	104,311	203,435	184,226	244,761	14,990	13,747	34,330	21,382	50,790	44,380												

※千円単位での表示のため合計で差額が発生する場合があります

単位：千円

名北共同作業所		めいほく友の家		相談支援センター くすのき		友の家ホーム		めいほく旭岡の家 G		相談支援センター めいほく		わくわく安井の家		めいほくホーム		町北ホーム		町北ショートステイ		茶食ぼちぼち		保育士派遣		くさのみ保育所		のびのび子育てサ ポート	
22,845		36,607		0		6,527		26,760		5,348		12,172		14,180		26,949		0		445		1,206		8,697		1,151	
20,633	111%	37,911	97%	0	0%	10,671	61%	26,861	100%	8,045	66%	10,443	117%	17,132	83%	38,474	70%	0	0%	545	82%	3,365	36%	11,661	75%	269	428%
3,741		2,564		0		578		5,073		605		540		3,076		1,903		0		119		260		2,377		0	0%
2,234	167%	4,241	60%	0	0%	3,712	16%	3,200	159%	47	1296%	624	87%	1,350	228%	3,193	60%	0	0%	217	55%	2,028	13%	5,837	41%	0	0%
17,861		21,244		0		3,638		19,326		4,744		11,292		10,853		11,468		0		12		913		6,201		0	0%
16,702	107%	20,797	102%	0	0%	3,969	92%	17,279	112%	7,998	59%	9,511	119%	15,037	72%	35,127	33%	0	0%	0	0%	1,337	68%	5,721	108%	0	0%
28		12,240		0		2,108		899		0		145		57		13,523		0		174		34		0		1,151	
588	5%	12,240	100%	0	0%	2,722	77%	4,705	19%	0	0%	14	1070%	234	24%	0	0%	0	0%	185	94%	0	0%	0	0%	269	428%
767		0		0		0		801		0		35		0		0		0		0		0		0		0	0%
472	163%	0	0%	0	0%	0	0%	763	105%	0	0%	41	87%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
449		560		0		204		662		0		160		194		54		0		140		0		119		0	0%
638	70%	633	88%	0	0%	268	76%	914	72%	0	0%	254	63%	510	38%	154	35%	0	0%	144	98%	0	0%	103	115%	0	0%
139,779		126,497		0		106,531		161,966		2,913		105,746		89,477		200,909		0		500		0		0		602	108%
143,020	98%	129,960	97%	0	0%	45,682	233%	176,095	92%	2,567	113%	82,378	128%	94,846	94%	207,183	97%	0	0%	500	100%	0	0%	0	0%	557	108%
125,574		114,999		0		40,064		149,338		0		72,549		73,273		182,713		0		0		0		0		0	0%
129,152	97%	119,796	96%	0	0%	42,754	94%	161,985	92%	0	0%	75,651	96%	75,455	97%	189,886	96%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
14,205		11,498		0		66,467		12,629		2,913		33,198		16,203		18,197		0		500		0		0		602	108%
13,869	102%	10,165	113%	0	0%	2,929	2269%	14,110	90%	2,567	113%	6,727	493%	19,392	84%	17,296	105%	0	0%	500	100%	0	0%	0	0%	557	108%
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	0%
0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	0%
0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	0%
0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
474		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	0%
474	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	0%
0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	0%
0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	0%
0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
4,462		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	0%
4,462	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	0%
0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
57		77		0		18		91		0		33		364		1,510		0		500		0		0		0	0%
57	100%	77	100%	0	0%	18	100%	91	100%	0	0%	33	100%	830	44%	1,510	100%	0	0%	500	100%	0	0%	0	0%	0	0%
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	0%
0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	0%
0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	0%
0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
6,020		8,238		0		658		3,985		2,734		4,387		4,536		3,015		0		0		0		0		602	108%
5,677	106%	7,306	113%	0	0%	552	119%	3,803	105%	2,567	107%	4,105	107%	6,486	70%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	557	108%
3,191		3,183		0		65,790		8,553		179		28,778		11,304		13,672		0		0		0		0		0	0%
3,198	100%	2,781	114%	0	0%	2,358	2790%	10,217	84%	0	0%	2,589	1111%	12,076	94%	15,786	87%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
162,624		163,105		0		113,058		188,727		8,261		117,919		103,657		227,859		0		945		1,206		8,697		1,752	212%
163,654	99%	167,872	97%	0	0%	56,354	201%	202,956	93%	10,612	78%	92,821	127%	111,978	93%	245,657	93%	0	0%	1,045	90%	3,365	36%	11,661	75%	826	

貸借対照表

令和2年4月1日～令和3年3月31日

純																				
		合計	対前 年 比(%)	本部会計	めいほく保育園	めいほくつぼみ保 育室	第二めいほく保 育園	なえしろ保育園	めだか保育園	やだ保育園	のびのびクラブ	デイサービス町南	デイサービス東町	ケアプラン町南	めいほく町南の家					
流動負債	R2	281,562	117%	11,729	89%	25,430	1,222	6,093	15,589	10,081	12,439	1,036	1,186	5,828	1,606	3,247				
	R1	239,854		13,106		20,923	858	5,560	19,479	9,647	9,390	2,142	986	7,456	1,161	2,159				
未払金	R2	31,826	98%	185	148%	4,563	300	1,206	1,240	2,144	2,873	466	507	607	476	908				
	R1	32,336		125		3,340	177	1,084	3,863	2,259	1,808	335	539	488	91	908				
賞与引当金	R2	63,890	106%	0	0%	10,757	922	4,887	9,052	6,158	7,907	570	679	591	1,130	1,005				
	R1	60,163		0		11,330	609	4,475	10,318	5,609	5,923	807	447	582	1,070	898				
法人内借入金	R2	140,354	128%	6,166	77%	1,158	0	0	4	2	3	0	0	4,630	0	1,298				
	R1	110,024		8,000		269	73	1	6	3	3	1,000	0	6,386	0	353				
短期借入金等	R2	38,996	124%	0	0%	8,952	0	0	5,292	1,776	1,656	0	0	0	0	0				
	R1	31,468		0		5,984	0	0	5,292	1,776	1,656	0	0	0	0	0				
その他流動負債	R2	6,496	111%	5,378	108%	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	36				
	R1	5,862		4,981		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
固定負債	R2	626,105	92%	0	0%	207,412	1,527	6,017	56,422	32,088	34,358	958	2,032	1,182	2,001	1,655				
	R1	678,591		0		216,180	1,415	6,179	63,297	33,697	35,074	1,341	1,511	977	1,611	1,668				
借入金	R2	535,729	93%	0	0%	193,706	0	0	47,187	26,936	25,944	0	0	0	0	0				
	R1	574,725		0		202,658	0	0	52,479	28,712	27,600	0	0	0	0	0				
退職給与引当金	R2	90,376	105%	0	0%	13,706	1,527	6,017	9,235	5,152	8,414	958	2,032	1,182	2,001	1,655				
	R1	86,079		0		13,522	1,415	6,179	10,818	4,985	7,474	1,341	1,511	977	1,611	1,668				
法人内長期借入金	R2	0	0%	0	0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	R1	17,787		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
負債の部合計	R2	907,666	99%	11,729	89%	232,842	2,749	12,110	72,011	42,169	46,798	1,994	3,218	7,010	3,608	4,902				
	R1	918,445		13,106		237,103	2,274	11,739	82,776	43,344	44,464	3,483	2,497	8,433	2,772	3,826				
基本金	R2	242,741	100%	431	100%	97,592	0	38,912	0	0	0	0	0	0	0	0				
	R1	242,741		431		97,592	0	38,912	0	0	0	0	0	0	0	0				
国庫補助金等特別積立金	R2	807,913	95%	0	0%	177,998	410	14,473	101,733	86,406	126,297	719	158	0	151	23,844				
	R1	848,930		0		190,253	257	15,459	105,026	89,513	131,076	812	0	0	50	26,224				
その他の積立金	R2	392,535	110%	354,423	113%	176	0	10,000	10,000	13,000	0	0	0	0	0	0				
	R1	356,687		314,391		176	0	14,183	10,000	13,000	0	0	0	0	0	0				
次期繰越活動増減差額	R2	824,583	103%	241,440	101%	75,550	6,502	21,002	10,221	28,351	62,545	10,739	10,283	26,532	18,664	22,246				
	R1	800,930		238,096		82,036	6,868	24,017	5,633	38,368	69,222	10,695	11,250	25,897	18,561	20,740				
(うち当期活動増減差額)	R2	59,501	119%	43,375	57%	-6,486	-366	-7,198	4,589	-10,017	-6,677	44	-967	635	104	1,507				
	R1	50,034		76,727		-2,306	218	19,407	-22,050	-4,026	-3,743	285	145	9,634	37	57				
(支払資金残高)	R2	271,722	86%	93,897	130%	16,479	3,448	8,817	10,066	10,118	22,301	10,288	10,474	-579	18,566	12,015				
	R1	317,769		72,435		25,147	4,048	9,952	6,269	17,951	23,732	8,874	10,980	-24	18,533	9,190				

監査報告書

2021年5月27日

社会福祉法人 名北福祉会

理事長 黒川 富子 殿

監事 山田美重子 

監事 牧野茂子 

私たち監事は、2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

2021 年度予算コメント

〈法人全体〉

今年度は、みなみ町福祉センター建設も公募があれば応募していく計画です。建設積立をしていきます。

昨年度の中間決算状況から、そのプロジェクトをたちあげ改善努力をすすめてきた結果、成果が出てきています。定員を充足させること、職員確保をするなど財政健全化をすすめることを確認しました。全施設が1ヶ月分の運営費を残すように努力していきます。昨年度は、保育の弾力運用を活用し他分野に資金移動し運用してきましたが、今年度は移動させず各施設で積立をしていきます。

〈保育部〉

各園0歳児入所が埋まっていない状況があります。4月の入所人数で市の乳児加配や延長保育加配ができるか決まるため厳しい状況です。早い時期に定員を埋めていくようにしていきます。職員処遇改善をするため、矛盾の多い制度ですが「処遇改善Ⅱ」を取り入れます。その要件として研修を受けることが必須です。そのために職員を増やすようにしました。今年度は、弾力運用を他分野に行わず積立でいきます。

〈障がい部〉

2021年度の報酬改定について、障害の重たい人たちへの「重点化」、「メリハリ」などと謳われながらも、前回比0.56%の伸び率と、実際には「中軽度はずし」「成果主義」を中心とした実質マイナス改定となりました。その影響は、生活介護、GH、などの報酬について、横ばいもしくは減につながっています。特に放課後デイサービスの影響が懸念されます。一方で、定員の空き状況、稼働率などの法人内課題、新型コロナウイルスによる影響もあり、収入が横ばいもしくは、減収傾向になっています。一人ひとりのニーズに合ったサービスの質と量が問われており、同時に障がい部全体の増収および、経営の健全化をすすめていきます。

〈高齢部〉

今年度は、新規事業に向けて高齢部として人件費、採用経費を大幅に増やしました。デイサービスは昨年度コロナウイルスによる影響が少しありましたが、今年も感染予防をすすめ、利用者数の安定を図ります。毎年秋から冬にかけて利用者数が減ることが課題です。他の時期の利用者数を増やすようにし赤字を出さないようにします。小規模多機能事業所は今後も登録数を安定させ、職員採用・育成を進めていきます。

〈地域生活部〉

コロナ禍でサービスを利用する障害のある方や高齢の方の生活や活動に計り知れない影響のあった2020年度でした。報酬改定が重なり、サービスによっては大幅な減収となります。ケアプラン、相談支援の予算規模は昨年並みとなります。件数を増やすと当然基準配置により人員を増やす必要があり、厳しい状況は今後も続きます。

居宅はコロナ禍の影響を受けつつも、訪問介護の拡充をすすめているところです。またホーム内身体活用はコロナ禍の利用中断もありましたが、職員の資格取得や求人等の課題が大きい。コロナ

禍での状況は変わりませんが課題の一つひとつを克服するようすすめなければいけません。

〈保育部〉

1. めいほく保育園

140 名の大規模な保育園として定員が充足することで財政が確保できるようになりました。土地と建物の返済が始まりました。また、めいほく保育園は、さまざまな特別保育事業をすすめていることで安心して子育てできる保育園としての役割を果たしています。見通しを持ち財政確保とともに安定した運営をすすめます。

のびのびサポート事業

電話での依頼会員の支援や要求の読み取りを求められるのびのびサポート事業は保育と同じく質の高いアドバイザーの確保が求められる業務です。子育て支援の一環として長くアドバイザーとして役割を果たしていただける人員の確保をすすめます。

2. 第二めいほく保育園

今年も 0 歳児の入所が定員より少なく 30 人を切ったスタートです。年度途中の受け入れをしていきます。

リモート研修の機会が増え、遠方で敬遠していた研修にも参加しやすくなりました。この機会に研修に積極的に参加し、力量を高めていきたいと思います。

3. なえしろ保育園

現段階では定員 120 名が埋まらない状態でスタートになりそうですが、引き続き途中入所で幼児、0 歳児を入れることを見通しています。年度途中で退園や転園児の予定もありますが未充足にならないように見通しをもって入所につなげていきます。障害児保育など事業収入は、来年度は増える予定ですが、子どもの状況を見て人員対応をつけていくところです。職員の業務の改善をしつつ、業務改善をしながら人員配置を考えていきます。

修繕箇所や施設管理で必要な手立てが取れるように予算を組み立てました。

4. やだ保育園

4 月入所児童の 0 歳児は未充足ですが、全体では定員以上でスタートします。0 歳児も途中で埋まると予測しています。市からの補助金では、処遇改善等加算Ⅱの補助が新にとれるか、また他の補助金の額がわからないものもあるので、収入は確実な所で組み、収支残高もたくさん積んでいませんが、実際には補助金ももう少し増え収支残高も増える見込みです。職員の処遇改善のための保育体制強化や小さな修繕はあるので、そうした支出とのバランスを見て運営をしていきます。

5. めだか保育園

昨年後半から日中の散歩や午睡中により安全に保育できるよう、また正規職員の研修や事務時間の保障の為パート職員の配置を強化しています。引き続き人件費の増額を見込んでいます。今年度は 0 歳児の 4 月入所が多く、全体としても定員を超えてのスタートです。より安定した保育体制が取れるよう保育室の環境整備や修繕を行うための費用も検討しています。

6. 西部医療センターくさのみ保育所

21 年度は 20 年度と比べ子ども数が多く、収入枠が限られているくさのみ保育所にとっては厳しい年になります。保育を守りつつ、財政的にも見通しが持てるよう運営していきたいと思っています。

7. めいほくつぼみ保育室

今年度は、4 月より 10 名入所でスタートできるため財政的に安定した状況で予算をたてるこ

とができました。入所定員を確保していきます。

8. 保育士派遣

昨年度利用者が激減しました。今年度も引き続き同じ状況が予想されるため、短時間パートの配置を見直していきます。

〈障がい部〉

1. めいほく共同作業所

報酬改定による生活介護の単価が下がった分、福祉専門職員加算で補う形になっています。入所者を獲得して増額をねらいたいです。また、授産や修繕費用などの課題解決にも向かいたいです。

2. めいほく鳩岡の家

2021 年度は新報酬改定による減収がありますが、一方、支援区分認定で軽く判定されていた方の区分が上がったことによる増収もあり、収入は昨年並みとなっています。支出ではここ 2 年間に異動で減った正規職員の新たな配置ため人件費を増やしています。鳩岡の家の幹となれる職員を確保・育成しながら、継続的に次の利用者を受け入れられる体制を整備していくことが課題です。

3. めいほく安井の家

収入の部では 2020 年度と利用者数は変化がありません。新たに「重度障害者支援加算」を申請し、加算額での増収を見込んでいます。支出の部では 2020 年度と比較し正規職員が 2 名減となっています。各種加算要件を満たす配置を維持しながら、安定した運営を目指したいと考えています。

4. めいほく友の家

利用者 27 名で予算を組みました。定員が埋まっていない分黒字幅が大きく減少しています。年度途中で新しいなかまを迎え入れることができればもう少し余裕のある予算にできますが、未知数なので計上できませんでした。定員を充足させる努力を継続していきたいと思います。コロナ禍にあっても稼働率を上げること、送迎加算を増やすことは見込んであります。

5. めいほくホーム

例年通り名古屋市補助金を活用しながらの予算づくりとなりました。収支差額は、そら兼務分を本部へ計上してホーム不足分を補い、収支差額 600 万円を目標に据えています。

2020 年度の実績は改善傾向にあるので、さらに健全化にむけて取り組むことになります。ホーム内身体介護は期限が延長され引き続き活用していくことになります。また、重度障害者支援加算の対象 7 名分も収入の大きな支えとなる見込みです。

入居練習中の方が数名みえるので、安心して利用日数を増やしてもらえるように実践をすすめることで稼働率を上げていく必要があります。

6. 友の家ホームいっぽ

2021 年度は、6 名定員 6 名入居者で迎える初めての年度となります。新しく入居される方が、早く環境の変化になれるように援助し、稼働率の改善を目指していきます。支援の質は維持しながら、そらヘルパーを活用し、人件費抑制にとりくみ、健全な経営に近づけていきます。

7. 町北ホーム

ホーム内身体分で何とか黒字予算になっています。収入と人件費のバランスでいうと人件費率が高くなっています。現在の職員配置の仕方では計算しましたが、職員配置を工夫できるところを探っていく必要があります。それと併せて稼働率のアップ、ホーム内身体分安定した提供、

また、現在取れていない重度加算を取れるように計画的に研修の受講を進め、有資格者の配置をすることで収入増していくことが課題です。

8. のびのびクラブ

2020 年度は、新型コロナウイルスの関係等で定員以上の受け入れをした日もあったことに加え、契約職員が退職となり短時間職員が入ったことにより収入が増えています。しかし今後は卒業生が多く、定員を超えた受け入れもできずに限られた範囲内での運営となるため、厳しい財政状況となる見込みです。短時間職員の退職もあるため、職員の配置もしなければなりません。新規の子どもが増えつつあるため、現時点では赤字を回避している見通しとなっていますが、財政面での余裕はまだありません。依然、加算をとるためにギリギリの職員配置をしています。今年度も引き続き、様子をみながら正規職員・契約職員・短時間職員の数のバランスなども検討しながら、確実に加算のとれる職員配置を考えていくことが課題となっています。

〈高齢部〉

1. デイサービス町南

昨年よりも人件費支出が増えています。新規事業に向けて必要なため、赤字にならないために収入も合わせて増やすことが不可欠です。特に稼働率の下がる秋から冬にかけての安定を図ることが大きな課題です

2. デイサービス東町

収入、人件費は例年通りの予算を組みました。昨年、法人から念願だった送迎車を購入していただいたので、今年は大きな支出の予定はありません。できるだけ黒字の会計にして2年後の高齢部の事業につなげられるようにしたいと思っています。

3. 町南の家

収入は昨年度並み（平均登録数24名）としました。

支出は南町建設に向け新規職員（正規2名、契約職員1名）採用予定のため人件費を昨年度より1000万円増やし5600万円、他に採用広報、人材紹介手数料等のため150万円計上したため、余剰のないぎりぎりの予算になっています。

〈地域生活部〉

1. ヘルパーステーションそら

2021 年度は、そらにとって大変重要な年度となります。昨年度のそら経営安定・強化プロジェクトの方針に沿い、地道な事業成果が出始めている段階をさらに堅実に積み上げていく必要があります。コロナ禍による外出支援事業（昨年30%減収）の回復は時間がかかる見通し判断をしています。他方、ホーム内ヘルパー派遣制度の活用増、介護保険の日常生活支援事業への参入と従事者養成研修実施、ヘルパー人材確保・支援の継続、第4次中長期計画目標の一つである特定事業所加算を取得し、事業収入予算 1 億 7260 万を目指していきます。同時に利用者、ご家族はもちろん法人内外問わず、連携・関係者、ヘルパーに信頼される事業運営に努めていきます。

2. ケアプラン町南

2021 年度事業収入は、介護報酬改定あり 1.7 ～ 1.8 パーセント増になっています。今年度は、2 名の退職予定あり、2 名雇用計画を立てていく予定です。前年度と変わらず居宅介護支援の依頼は継続してあります。今年度は職員の引き継ぎにより雇用が重なる為人件費が多く計上されています。ケース配分を考えながら引き継ぎを行い事業の安定を目指します。

3. 相談支援めいほう

報酬改定で基本相談部分も対象になります。また加算を活用し少しでも収入を増やすことが必要です。ただ昨年度はコロナの影響で加算に必要な研修が行われず加算をとることができません。人件費比率も考える必要があります。バランスのとれた人員配置が利用者支援に貢献できるような相談支援をめざします。

〈茶食ばちばち〉

昨年度は緊急事態宣言下で数週間休業、憩の家の休所という事態もありましたが、相対的には大幅な減収もなく、すすめることができました。年度途中で退職者もあり、職員体制を一新したことにより、人件費を抑えることができました。ただ、集客増にはなかなかつながらずです。支出減により全体では赤字幅が減少しています。まずは赤字幅がさらに減少できるようにすすめていきたいと考えます。

2021 年度当初予算（2020 年度資金収支対比）

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

		合計	対実績 比率	本部会計	めいほく保育園	めいほくつほみ 保育室	第二めいほく保 育園	なえしろ保育園	めだか保育園	やだ保育園	のびのびクラブ	ディサービス町南	ディサービス東町	ケアプラン町南
就労支援事業収入	R3予算 R2実績	13,216 11,806	89%	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
事業活動収入	R3予算 R2実績	1,897,138 1,819,343	96%	300 8,163	249,776 241,788	29,960 23,288	92,889 86,385	180,721 187,695	124,519 117,005	144,012 140,435	24,665 29,091	34,458 32,647	28,509 28,693	47,092 46,253
寄附金収入	R3予算 R2実績	7,100 10,009	141%	7,100 9,359	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
施設間 繰入金収入	R3予算 R2実績	157,100 144,210	92%	56,540 45,450	0 0	0 1,500	0 5,000	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 3,240	0 0
借入金収入	R3予算 R2実績	0 0		0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
借入金補助金収入 (元金・利息)	R3予算 R2実績	21,392 19,202	90%	0 19,202	5,927 3,161	0 0	0 0	4,696 4,760	1,403 1,410	896 981	0 0	0 0	0 0	0 0
施設整備等 補助金収入	R3予算 R2実績	0 3,941		0 0	0 0	0 205	0 204	0 500	0 0	0 0	0 400	0 167	0 0	0 179
施設整備補助金収 益	R3予算 R2実績	0 0		0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
固定資産売却収入	R3予算 R2実績	0 9,873		0 0	0 0	0 0	0 9,363	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
雑収入等	R3予算 R2実績	10,384 16,187	156%	236 451	22 134	240 0	0 317	18 2,795	276 530	30 79	24 25	243 181	288 323	270 275
積立預金取崩収入	R3予算 R2実績	1,602 12,767	797%	0 0	0 19	0 0	0 5,360	0 2,155	0 1,228	0 1,604	0 112	0 0	0 0	1,602 0
施設間資金回収・ 借入金収入	R3予算 R2実績	0 17,787		0 17,787	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
その他の収入	R3予算 R2実績	0 0		0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
収入合計	R3予算 R2実績	2,107,933 2,065,124	98%	64,176 81,211	255,725 245,102	30,200 24,993	92,889 106,630	185,435 197,905	126,198 120,172	144,937 143,098	24,689 29,628	34,701 32,995	28,797 32,256	48,964 46,707
就労支援事業支出	R3予算 R2実績	15,522 16,436	106%	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
人件費支出	R3予算 R2実績	1,495,083 1,437,643	96%	5,475 6,578	204,992 193,161	19,798 20,115	78,076 75,210	149,188 155,676	103,450 96,812	118,102 112,617	18,803 19,634	27,695 25,886	22,542 23,502	40,772 36,191
事務費支出	R3予算 R2実績	137,747 143,571	104%	11,373 10,009	10,690 11,196	2,669 3,056	5,206 8,632	8,494 7,050	7,457 8,082	8,192 7,236	2,603 3,712	2,985 3,247	2,247 2,412	4,440 5,046
事業費支出	R3予算 R2実績	133,204 139,381	105%	141 119	18,567 20,340	1,302 1,195	4,294 12,804	14,768 14,081	8,820 8,742	10,650 10,388	2,520 2,257	3,374 3,798	3,455 3,597	894 696
施設間 繰入金支出	R3予算 R2実績	157,100 144,210	92%	2,000 2,906	0 19,240	1,000 0	0 0	0 8,288	0 11,326	0 10,100	0 2,000	0 0	0 0	2,000 3,800
固定資産取得支出	R3予算 R2実績	2,987 113,193	3789%	0 107	0 760	0 1,114	0 10,251	0 1,224	0 202	500 784	0 392	0 167	0 3,095	0 550
借入金利息支出	R3予算 R2実績	5,389 4,803	89%	0 0	2,335 1,427	0 0	0 0	776 858	153 163	158 157	0 0	0 0	0 0	0 0
借入金元金償還支 出	R3予算 R2実績	39,802 31,468	79%	0 0	8,952 5,984	0 0	0 0	5,292 5,292	1,776 1,776	1,804 1,656	0 0	0 0	0 0	0 0
積立資産支出	R3予算 R2実績	57,840 53,131	92%	45,000 40,032	1,897 1,643	112 112	480 750	1,283 1,353	837 837	1,167 1,158	167 175	250 242	150 205	446 391
施設間資金貸付・ 返済支出	R3予算 R2実績	0 17,787		0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
その他の支出	R3予算 R2実績	589 9,549	1621%	0 0	0 19	0 0	0 117	0 286	0 65	0 433	0 43	180 162	0 0	0 0
支出合計	R3予算 R2実績	2,045,262 2,111,171	103%	63,989 59,749	247,433 253,769	24,881 25,592	88,055 107,765	179,801 194,108	122,493 128,006	140,573 144,530	24,093 28,214	34,484 33,501	28,394 32,811	48,553 46,674
予備費	R3予算 R2実績	0 0		0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
当期資金収支差額	R3予算 R2実績	62,670 -46,047	-73%	188 21,462	8,292 -8,668	5,319 -600	4,834 -1,135	5,634 3,796	3,705 -7,834	4,365 -1,432	595 1,414	216 -506	403 -555	411 33

※千円単位での表示のため合計で差額が発生する場合があります

単位：千円

めいほく町南の家		ヘルパーステーション そら		名北共同作業所		めいほく友の家		友の家ホーム		めいほく鳩岡の家G		相談支援セン ター いほく		わくわく安井の家		めいほくホーム		町北ホーム		町北ショートステイ		ショートステイしん もり		茶食ほちほち		保育士派遣		くさのみ保育所		のびのび子育てサ ポート	
【収入の部】																															
0		0		9,200	88%	0		0		3,914	81%	0		102	508%	0		0		0		0		0		0		0		0	
0		0		8,123		0		0		3,165		0		518		0		0		0		0		0		0		0		0	
65,097	104%	172,635	66%	98,932	100%	126,740	98%	27,555	85%	112,642	101%	24,101	105%	68,563	95%	79,448	101%	66,090	104%	278	36%	310		6,870	95%	10,200	99%	75,256	100%	5,522	100%
67,939		113,639		99,012		123,854		23,367		113,798		25,222		64,809		79,928		68,638		101		0		6,524		10,094		75,629		5,545	
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	
450		0		0		100		0		100		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	
0		5,500	20%	0		0		10,910	89%	0		0		0		52,790	49%	29,360	70%	0		0		2,000	145%	0		0		0	
0		1,106		0		0		9,758		504		0		28,116		26,103		20,528		0		0		2,906		0		0		0	
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	
0		0		0		1,893	103%	0		4,032	102%	0		0		0		2,546	101%	0		0		0		0		0		0	
0		0		0		1,954		0		4,093		0		274		0		2,569		0		0		0		0		0		0	
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	
236		311		478		306		0		103		222		630		0		0		0		0		0		0		0		0	
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	
0		20		0		0		0		0		0		0		490		0		0		0		0		0		0		0	
31	1721%	0		2,000	114%	2,836	106%	240	117%	1,926	156%	0		240	110%	564	116%	900	113%	0		0		0		0		0		0	
533		25		2,282		3,015		280		2,995		0		264		655		1,020		0		0		7		0		0		0	
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	
68		0		65		227		0		0		0		824		642		465		0		0		0		0		0		0	
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	
65,128	106%	178,135	65%	110,132	100%	131,469	98%	38,705	86%	122,513	102%	24,101	106%	68,905	139%	132,802	81%	98,896	94%	278	36%	310		8,870	106%	10,200	99%	75,256	100%	5,522	100%
69,227		115,101		109,960		129,256		33,405		124,758		25,444		95,435		107,818		93,219		101		0		9,437		10,094		75,629		5,545	
【支出の部】																															
0		0		12,000	89%	0		0		3,486	143%	0		36	2073%	0		0		0		0		0		0		0		0	
0		0		10,698		0		0		4,991		0		746		0		0		0		0		0		0		0		0	
53,173	82%	64,749	101%	75,942	98%	97,021	97%	27,567	95%	86,363	98%	18,629	126%	56,639	96%	78,192	82%	69,440	94%	216	30%	200		4,027	95%	8,745	90%	61,674	99%	3,613	88%
43,837		65,428		74,733		93,637		26,255		84,390		23,539		54,620		64,432		65,289		65		0		3,831		7,885		61,124		3,194	
5,618	103%	6,333	110%	10,178	112%	4,630	149%	3,356	88%	7,308	102%	1,685	116%	2,929	174%	10,688	89%	6,326	97%	0		0		1,875	105%	743	148%	7,974	68%	1,750	80%
5,779		6,966		11,378		6,887		2,963		7,418		1,950		5,101		9,468		6,106		8		0		1,967		1,101		5,395		1,405	
5,617	113%	0		8,880	86%	13,098	76%	3,500	94%	12,025	85%	85	109%	2,777	146%	5,784	98%	6,948	106%	0		1		2,620		0		3,055		30	704%
6,368		364		7,614		9,917		3,304		10,184		93		4,043		5,654		7,337		0		0		2,731		0		3,544	116%	211	
0		95,600	50%	0		10,000	103%	1,000		0		3,500		0		34,000	13%	6,000		0		0		0		0		2,000		0	
9,000		47,841		1,500		10,300		0		7,454		0		228		4,500		0		28		0		0		2,700		3,000	150%	0	
0		800	39%	0		0		0		687	15%	0		1,000	2663%	0		0		0		0		0		0		0		0	
744		312		827		1,087		63,644		103	226	0		26,627		425		549		0		0		0		0		0		0	
0		0		0		377	118%	282	100%	828	109%	0		0		0		480	105%	0		0		0		0		0		0	
0		0		0		445		282		900		0		70		0		502		0		0		0		0		0		0	
0		0		0		3,560	100%	1,608		6,240	100%	0		2,160	92%	0		8,410	40%	0		0		0		0		0		0	
0		0		0		3,560		1,608		6,240		0		1,992		0		3,360		0		0		0		0		0		0	
400	84%	730	97%	949	90%	1,140	102%	108	98%	893	95%	0		446	144%	614	114%	725	92%	0		0		0		0		0		45	100%
335		707		855		1,159		106		852		167		641		698		670		0		0		0		0		0		45	
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	
0		0		0		0		0		0		0		0		17,787		0		0		0		0		0		0		0	
259	131%	150		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	
340		0		1,259		2,216		208		2,210		0		69		850		1,273		0		0		0		0		0		0	
65,066	102%	168,361	72%	107,949	101%	129,826	100%	37,421	263%	117,829	106%	23,899	109%	65,987	143%	129,278	80%	98,329	87%	216	47%	201		8,521	100%	9,488	123%	74,702	98%	5,438	89%
66,402		121,618		108,863		129,208		98,370		124,744		25,976		94,137		103,814		85,085		101		0		8,529		11,686		73,064		4,855	
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	
0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	
62	4570%	9,774	-67%	2,183																											

名北福祉会 第4次中長期計画

2017年6月～2022年5月（5年間）

1. 第4次中長期計画策定の目的、期間

はじめに

「社会福祉法等の一部を改正する法律案」が国会で審議され4月法案が成立しました。国は福祉分野に営利企業を参入させ規制緩和と市場競争で安上がり福祉をすすめようとしています。国は社会福祉法人「改革」と称して「内部留保問題」を攻撃の矛先にして、地域公益活動などを義務化して公的責任を転嫁する政策を打ち出しています。

政府はこうして福祉の産業化と社会保障の抑制、削減を進めていますが、この方向では福祉が良くなるとは思えません。利用者負担が増え、お金の無い人はサービスが使えない、公的責任も後退しかねません。また福祉労働者は賃金はじめ処遇の低下と過重労働を強いられます。地域福祉は安からう悪からうの福祉が広がりかねません。私たちは、社会福祉法人改革に抗して、権利としての福祉を押しすすめる運動を地域で共同して取り組み、公的責任に基づく福祉の拡充すすめます。

日本経済は、アベノミクス経済政策の失敗か消費税の増税の影響か、実質賃金はいつこうに上がらず実体経済は行き詰ったままです。国民の貧困と格差は広がる一方で、所得が増えずに更なる増税に苦しんでいるのが実態です。

安倍政権が掲げる子育て支援策や「介護離職ゼロ」でも絵に描いた餅で具体的政策が見えません。昨年国費1130億削減し介護報酬の引き下げにより、多くの事業所が倒産に追いやられる事態がありました。今年度は、介護離職ゼロ予算は460億です。おまけに100万人を超える要支援者が在宅サービスを受けられない介護難民の状態です。

4月障害者差別解消法施行され他の人との平等が求められましたがどこまで実現できるかが大きな課題です。

こうした状況の中、第4次中長期計画にむけ各4分野、組織、財政強化にむけた委員会を設けすすめてきました。

保育部 第4次中長期計画

はじめに

新制度の下保育がますます市場化され、保育の質にも格差が広がる中、だれもが安心して預けられどの子も安心して育ちあう保育園として、保育内容を積み上げていきます。施設数が増え、職員が増え、共同の運動の在り方を考えていく必要もあります。制度のない中から要求を制度化して実現させてきた事業を、制度の充実を目指すとともに職員の確保や運営を安定させていく事が今後5年間に求められています。保育現場の処遇の低さが社会問題化されていますが、公的保育制度との充実の中で処遇改善の運動も進めつつ、法人の中でも運動と保育の両輪を大事に働き続けられる条件を作り上げていきます。

名北福祉会がこうした事業に取り組んできたのは、共同保育所から現在にいたるまでの「共にそだちあいつくる保育」の歴史・法人の理念が土台にあります。歴史や理念繰り返し学びながら、現

状に合わせた運営・保育内容と積み上げ、次世代につなげながら父母や地域と共同して引き続き公的保育を守る運動、保育制度拡充の実現の運動をすすめていきます。福祉会内だけでなく、他団体との連携を大切に、課題に取り組みます。

特に保育内容の所では、どの園でも異年齢保育が中心になります。

なぜ異年齢保育を行うのか、何を大事にしたいのか、子どもたちにどんな力を育てたいのか、をどの園でも抑え合いながら、豊かな保育内容づくりと子どもを深く理解する保育の力量を高めていくことが必要です。実践を出し合い、保育の積み上げを形に残していく事を、4次の中では取り組んでいきます。

1. 地域 ・ 就学後の課題

- ・守山区・東区での就学後の子どもの見守りも含めたネットワークづくり（矢田地域での子ども食堂のようなとりくみ）
- ・卒園児のOB会の組織化など、つながり続けられるための継続的な取り組み、思春期の時期よりどころになれるような居場所、拠点づくりを各施設の特徴に合わせて探っていく（中学生対象の保育体験、夏休み中の受け入れ、2分の1成人式、二十歳の呼びかけなど）

2. 障害児保育の課題

- ・障害部・障害児分野との連携。
- ・3歳未満児の保育園入所はいまだ困難な中での、障害児の集団保育を制度的にも実践で認めさせていく。

3. 休日保育の課題

- ・制度上の保育時間は8時~18時だが独自で延長を行っているところでの、延長を実施できるだけの補助金の増額。
- ・障害児や0歳児の受け入れのところでの補助金の増額

4. 病児病後児保育の課題

- ・委託料は、年間基本分と利用児童数に応じた加算分の組み合わせになっています。2015年には、急な利用・キャンセルが多く発生した場合、余剰となる出勤した職員の人件費について運営安定化のために基本分が充実され増額されました。そもそも利用児童数に合わせた加算ではなく一律委託料として支払われることが必要だと考えます。
- ・利用料の問題では、低所得者減免が適応されることになりましたが、キャンセルも多く、子どもの変動の多い理由には、保育園の保育料にさらに利用料も支払うことの負担があります。北保連では、保育料負担軽減として第2子減免を要望しています。北病院や病児保育連絡会などとともに保育料負担軽減を求める必要があります。

5. 保育力量を高め、職員一人ひとりが役割を持ち力を発揮できるよう、引き続き研修計画をたて保育の専門性を高めていく。

- ・パート職員も含めた研修を計画・実施する。
- ・キャリアパスを作り、それぞれの世代、経験年数での役割を明確にする。各園や分野の研修を充実させる。
- ・他分野との実践交流や世代間の交流を行う。
- ・実践集、給食レシピ集など、積み上げてきた実践を5年の間でまとめていく。

6. 職員育成の課題

- ・保育の「仕方」を学ぶだけでなく、保育の思想、父母や子どもへのまなざしを共にしていける学習
- ・様々な価値観を持つ職員が集まってくる中で、子どもたちの姿を話すことを軸に、保育の中身について語り合うことができるカンファレンスなどの取り組み。
- ・働きたいと思い、働き続ける見通しがもてる職場づくり。子育て世代も増えてきている中で、会議の持ち方など具体的に検討していく。
- ・「仕事」と「父母とともにの活動」の整理をしつつ、大切にしていきたいことや、働きがいにつながるような丁寧な伝えあいをしていく。
- ・世代交代ができていくように、次世代の育成を進める。

7. 職員確保

- ・保育の仕事の良さ、仕事に対する誇りを伝えていく機会
- ・保育養成校へのアピールや保育学生向けの「自主実習」「保育体験」の受け入れ。
- ・いわゆる「潜在保育士」の掘り起こし、カムバックを促すような取り組み。

8. 各施設課題

めいほく保育園

- ・新園舎建て替え、1歳～5歳の異年齢保育の実践
- ・新しい事業 24時間緊急一時保育の子育て支援の取り組みに地域要求をつかみ事業運営をすすめます。
- ・父母とともにつながりを大切に励まし合いながら取り組みをすすめます。
- ・めいほく保育園新園舎の建て替えもあり、財政的な園運営を考えすすめます。

第二めいほく保育園

- ・子どもたちにとって快適に過ごすことのできる施設改修 トイレや沐浴室
- ・乳児保育の積み上げ
- ・運営委員会としての組織や運営のあり方

なえしろ保育園

- ・一時保育事業 ・子育て支援事業の取り組み
- ・2歳から5歳までの異年齢保育の実践
- ・守山地域での子育て支援のネットワークづくり
- ・守山教育子育ての会へ参加し地域の保育要求に応える
- ・父母とともにの園運営、組織づくり

めだか保育園

- ・一時保育事業 ・子育て支援事業の取り組み
- ・1歳から5歳までの異年齢保育の実践
- ・守山地域での子育て支援のネットワークづくり
- ・守山教育子育ての会へ参加し地域の保育要求に応える
- ・父母とともにの園運営、組織づくり

やだ保育園

- ・2018年にむけ新園舎の建替え、移転。

- ・新園舎での、1~5歳の異年齢保育の実践。
- ・新園舎で、一時保育・子育て支援拠点事業など、地域の子育て支援事業のスタートをめざし、東区の子育て支援に取り組む。
- ・父母会との連携など、園内の組織の在り方と運動づくり
- ・東区の子育て関連団体との共同の運動づくり。

西部くさのみ保育所

- ・3年ごとの公募での運営継続
- ・3年契約の中でも受託が継続できた時の職員の採用 ・育成
- ・契約内容の改善

障がい部 第4次中長期計画

Ⅰ.【重点課題1】 人材確保と育成に向けて

1. 事業の計画に見合った人材の確保 ・育成の計画をつくる

- ①明確な事業拡大のビジョン（法人のビジョン・障がい部のビジョン）
新規事業として35人分の「暮らしの場」を5年間で様々な形でつくる。
初年度（2017年度）は、7名の暮らしの場づくり。
- ②現在の欠員と新規事業により、2017年度必要な正規職員数
2017.3.31現在の欠員状況…はと2人、友4人、安井1人、め作2人、のび0人、
新規事業…ホーム5人（次年度必要な常勤数）→合計14人
- ③今後5年間における、障害部の人材確保 ・育成のビジョン

【ホーム新規事業の必要な人材】

ホーム35名の仲間たちの生活の場づくりにおいて必要な、正規職員数
常勤換算25人分の職員、常勤職員（うち正規18人・臨職3人）、非常勤4.0人（常勤換算）

【参考】ホームにおける人員配置の現状

今のホーム実績だと15名の仲間（365日6人）で、常勤換算11.0人、常勤8.0人（正規7人・臨職1人）非正規3.0人

2. 人材確保・育成のための「組織」をつくる

法人の組織→「人材確保推進部会」「人材育成部会」の立ち上げ

3. 計画に沿った人材確保（質と量）の「手立て」をつくる

- ①社会福祉士実習など各種実習制度の活用（安井の家を中心に）
- ②これまでの人材の確保策の検討と見直し、これまでの実績の分析（新卒~20代の確保課題）
- ③あらゆる確保の努力 ・実践

4. 「しくみ」をつくる

研修制度の確立

初任者研修・中堅研修・管理者研修、年間を通じての研修計画

同期の集団作り、先輩が後輩に伝えていく仕組みづくり、キャリアパス、自己覚知、気づき

5. 「かかわり」をつくる

確保した人材を「手放さ」ず、手塩にかけて「育てる」

- ①スーパーバイズ
- ②コーチング

II. 【重点課題2】 暮らしの場づくり

目標は5年で35名分。日中事業所利用者の中の緊急ニーズを割り出して目標を設定すると34名のニーズが出てきています。日中事業所に通われているたくさんの方々のニーズに答えていくには、新規のグループホームの建設以外にも、建設会社、土地オーナーによる建て貸しや、名古屋市との話し合いを進め市営住宅を利用する方法など、ハード面では形式にとらわれない、多様な方法でニーズに答えていく必要があります。引き続き、グループホーム建設委員会、くらしの場をつくる会を中心に進めていきます。

III. 日中活動の場

- 1. 日中活動を通じて、仲間たちの発達保障をすすめます
- 2. 日中活動のあり方と授産活動の位置づけの見直しを検討していきます。
→授産のあり方プロジェクトを
- 3. 高齢期の障害者・家族への支援をすすめます。
- 4. 新規の入所者を迎えらるるよう環境を整えます。

IV. 児童デイサービス

- 1. 事業継続、事業拡大、実践向上のための職員確保と職員育成
- 2. 児童発達支援事業所の立ち上げと保育分野との連携
- 3. 障害児通所支援事業の運営の安定

V. 防災対策

- 1. 地震などの大規模災害にそなえて、避難計画・シミュレーションづくりをします。
→障害部災害対策委員会（仮称）の立ち上げ（ex. 年に数回実施。安否確認の方法、避難場所への誘導方法の確認、情報通信手段の確認（インターネット・災害用伝言ダイヤル171などの活用）、個人情報保護と共有、緊急連絡先の把握、障害種別の対応、地震・津波・水害・大雪・発生時に応じた対応策などシミュレーションする。）
- 2. 災害時における近隣との協力体制（学区や民生委員協議会など）やつながりを強化します
- 3. 施設の耐震強化
- 4. 福祉避難所の指定や防災協力事業所の登録を、障害部全体ですすめる。
- 5. 避難場所の確認、備蓄の確認や炊き出しの練習など

VI. 経営の安定

- 1. 事業所間の連携をすすめる、利用者の安定確保とサービスの安定提供をすすめます。
- 2. サービス提供の増加を図ります。収入増・支出減をすすめます。
- 3. 利用者の獲得をすすめます。日中事業所のあき定員を埋められるよう
- 4. サービス区分や人員配置の適正化をすすめます。

5. 法人内他事業の連携と職員兼務による経済的効率化をはかります。

Ⅶ. 第4次中長期計画を実現させるための環境づくり

第4次中長期計画やその重点課題の実現させるためには、そのこと（例えばグループホームづくり、人材確保や育成）に従事できる環境づくりが欠かせません。

1. 組織改善・業務改善・事務の効率化（事務の集中やセンター化など）・会議のあり方改善、授産のあり方改善をすすめます。
2. 管理者（所長）・サービス管理責任者（主任）、正規職員、臨時職員、短時間勤務職員などの役割の整理と明確化をすすめます。

Ⅷ. 「運動」の視点を常に持ち、行政に働きかける取り組み

第3次中長期計画が進む中、法人内においては職員不足が深刻化してく実態があり、きょうされん・あいされんをはじめとする障害者団体に結集してより運動を強化いくことが少しずつ困難となっていました。しかし現在の障害者おかれている現状は、これまでの「障害者運動」の成果と結果に他ならないこと、「運動なくして実践なし」の視点を再度認識をし、障害福祉現場における深刻な職員不足の現状や、障害当事者のおかれている厳しい状況を、運動を進め行政も動かしていく方向からも改善するべく、進めなければなりません。

1. あいされんやきょうされん、そのほかの障害者団体と連帯し、行政懇談会や中央集会等への職員及び家族及び障害当事者が参加できるようにします。
2. あいされんなどの運動をする団体に必要な職員の派遣ができるようにします。
3. きょうされんやあいされん、その他障害者団体の取り組む署名活動や情勢学習会への参加を積極的に進めます。

高齢部 第4次中長期計画

① 看取りまでできる住まいのあり方を検討し、「終の棲家」となる施設の建設をすすめます

めいほくがめざす誰もが安心して最期まで地域で暮らすことのできる施設の在り方を早急に検討し、建設をすすめます

② 職員の採用と育成をすすめます

新施設の建設と、今後の事業展開を視野に入れた職員の採用を行います
研修制度を確立し、次期管理者育成を含め職員育成をすすめます

③ 事業所の方向性を探り運営の安定をはかります

介護保険の動向を迅速にキャッチするとともに、「私達のめざす介護は何か」を確認しながら事業所の方向性を探り、運営の安定をはかります

④ 4事業所（デイサービス、小規模多機能、ケアマネ事業所、ヘルパー事業所）の連携を強化します

4事業所と連携し、事業の安定とよりよい利用者支援をすすめます

⑤訪問看護事業所の立ち上げを検討します

介護現場で高まる医療ニーズに応えるために、訪問看護事業所の立ち上げを具体的にすすめていきます

地域生活部 第4次中長期計画

1. 地域生活部の組織体制の強化

- ・居宅支援事業所（ケアプラン町南）、相談支援事業所、ヘルパーステーションの各事業所に管理者・主任・職員の人員体制をつくります。各事業所とも資格が必要な事業であること、高齢部・障害部の人事体制とも密接に影響していることから法人全体の人材確保、育成とリンクしています。

2. ヘルパーステーションそらの特定事業所加算2の取得

- ・人権、尊厳、利用者主体を堅持し、法令順守、健全性（業務管理責務、業務手順、秘密保持、業務記録の整備・管理、請求実務の健全化）、従業者の質の向上（会議、研修、ヘルパー支援等）、他団体との連帯・福祉運動推進の改善を行い、安定継続した支援提供できる事業運営をしていきます。

3. 相談支援事業所、ヘルパーステーションとの事務所統合

- ・相談支援の事業所体制の強化については、運営費補助額の増額等 制度改善が必要となりますが、相談員を増員し事業所としての信頼・活動実績を積み上げていくことが必要です。さらに居宅訪問部門の事業所と事務所統合（同一場所）を図ることで連携強化に繋がり、地域内外の連携への積極的関与も補い合って活動性が高められます。

4. 相談支援事業所と居宅支援事業所の業務連携および活動基盤が異なる地域課題の検討

- ・地域相談支援の役割、責務が法制度の見直しとともに強化されていくことが予想される中、これまで以上の連携体制強化を図っていく必要があります。一方で相談支援事業所は北区内を主、ケアプランは守山区を主、ヘルパーステーションは障害支援を主、高齢部事業所は守山区と北区内となっている現状があり、地域単位としての活動連携に偏りがあり情報共有、活動連携がしにくい面もあります。

利用者・ご家族を中心に地域支援関係者がチームとなって支援していくための法人の体系づくりを含め検討していきます。

組織・財政 第4次中長期計画

(1) 社会福祉法人改革に対し新たな定款、組織における法人運営の強化

- ・名北福祉会組織図と事業所図、機関会議の役割と構成の明文化を行った。各機関会議が役割を担い運営を強化します。

(2) 法人の人材育成にむけたとりくみ

- ・特別委員会をたちあげ「法人職員研修実施要綱」「プログラムづくり」をすすめていきます。
- ・作成した規程集を周知徹底していきます。各分野のハンドブックづくりをすすめます。

(3) 専門部の役割を発揮した活動の展開と充実

広報部：ホームページの充実、求人ページを充実させ人材確保につなげていきます。

法人リーフレット見直し新たに作成していく。広報誌の充実

研修人材育成部：組織の支え手となる職員の人材育成計画を具体化しすすめていきます。

地域貢献部：地域活動をすすめ「きずな社会」を広げます。

人材確保推進部：人材確保にむけ大学訪問、ハローワークなど戦略を相談しすすめていきます。

(4) 安定した財政基盤

- ・修繕計画（長期計画）たて、計画にもとづく財源をつみたてていきます。
- ・公的制度後退の中、事業計画、財政分析を行い、計画に基づく予算作成、執行していきます。
- ・戦略マップ作成と推進

(5) 情勢に対応する経営戦略マップ作成の見直しと実施

- ・法人の内部環境、外部環境による「強み・弱み・機会・脅威」を出し合い、第4次中長期計画における経営戦略マップを作成し推進していきます。

2020 年度 運営委員会・家族会報告 及び 2021 年度 計画

めいほく会 2020 年度のまとめ

4 月に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、やむを得ない場合を除き登園自粛要請があり、多くの子供たちは家で過ごすことになり、保育園にはいつもの賑わいはなくなりました。

5 月に緊急事態宣言が解除なり保育園に子供たちが戻り、6 月には紙面上ではありましたが総会を行い、やっと 2020 年度めいほく会は動き出しました。

例年通りの事が何一つ出来ない、何か企画しても感染者の増加により中止になってしまい 2020 年度を終えて、結局何もできなかったと思ってしまうような 1 年でした。ただ、コロナは続きます。出来なかったことを嘆くより、出来ることをより増やす。子どもたちのために何が出来るか、まだまだ問い続けていきたいです。今年度の最後に zoom を使い、クラス幹事会が出来たことは希望になっていくと感じています。この 1 年、子供たちと親と職員とその都度話し合い、励ましあい、協力し合い、意見がぶつかることもありましたが、運営してこれたと思います。

その代わりに職員の方々による劇が作られ、YouTube 配信、DVD を配布することで文化企画としました。春まつりも例年通りのホールでの開催は出来ない中でスライドショーの作成し文化企画部の劇と一緒に配信・DVD 配布をし、また文集の作成、そして玄関に虹のタペストリーを作り、卒園のお祝い、また 1 年の成長のお祝いの取り組みをできることでした。

保育情勢など、子供たちを取り巻く問題を全会員で共有し、できることから行動する。

愛知保育共同連合会(あい共連)、北区保育団体連絡会(北保連)に常任幹事を派遣し、対外的に活動を行ってきました。

- ・あい共連は ZOOM を使いオンライン参加をしてきました。平和への取り組み、各園の紹介、署名への取り組みなど互いに学びの場となりました。
- ・上飯田東保育園と上飯田南保育園の合併問題(上飯田東保育園を閉園し、上飯田南保育園のみに。受け入れ人数が現在より 80 名減る名古屋市の計画)について北保連で意見交換をしました。
- ・保育運動学習部の取り組みではオンラインで憲法について学び、署名の意義を共有しコロナ禍で出来る活動は何かを部員一同が考え、各々が園内の飾りつけをしたり呼びかけを行ったり、対面での活動ができない中でも沢山の方のご協力により目標の 7000 筆を超えて達成することが出来ました。

各行事の内容、実行委員会のあり方や常任幹事の役割を見直し、負担の少ない方法を模索する。今年度もまだ模索の途上ですが、この資料にある各行事実行委員会の総括や各学年の振り返りを参考に、次年度で見直すところや、反省をいかしながら、みなさんに過度の負担なく、楽しんでできる行事づくりを目指して内容や方法の検討を続けていきたいと思っています。

運営委員会【第二めいほく会】活動報告

コロナ禍で始まった2020年度、何が正解かわからないままスタートをし、それでも2人の保護者さんが役員に名乗りを上げてくださいました。

あい共連幹事会で、憲法を学んだり、他園の保護者とzoomで交流したりがとても楽しく学びになった。と感想をいただきました。市交渉や北区交渉が縮小開催で、参加していただけなかったことが残念です。

運動会は各おへやごとの開催とし、できることを探りながらやってきました。バザーがなくなったため、園内バザーをし、売り上げで人形劇鑑賞をする予定でしたが、直前に職員のコロナ罹患で休園、中止になりました。父母のみなさんにはご心配をおかけしてしまいましたが、保育士にねぎらいの言葉をかけてくださる方が多く、ささえていただいていることが心にしました。

様々な「交流」が姿を消し、やはり寂しいと声が上がりました。

いろいろな取り組みが一旦中止になることで参加のハードルが上がってしまうのではと危惧しましたが、交流することは子育て世代にとって要求であり、できることを父母とともに探っていきたいです。

令和 2 年度(2020 年度)めいほく鳩岡の家家族会活動報告

- <20/4 月> 1 日(水) 新旧役員会
<6 月> 10 日(水) 役員会
<7 月> 8 日(水) 役員会 家族会
13 日(月)~17 日(金) カフェ プレオープン
<9 月> 10 日(水) 役員会、ブルーレイレコーダー寄付
<10 月> 30 日(金) 国会請願署名運動~2021 年 3 月
<11 月> 11 日(水) 役員会 家族会
20 日(金) 入所式(濱さん)
<21/1 月> 13 日(水) 役員会
29 日(金) 成人式(伊藤 緑さん)

還暦・古希を祝う会(米本さん、相馬さん、小川さん)

タブレット・ノートパソコン寄付

- <3 月> 10 日(水) 役員会

本年度は例年とは違いコロナ禍で家族会の一部見送りや各行事の中止等、皆様と直接お話する場を思うように開催できなかった一年となりました。その中でご意見を頂いた会費の見直し・有効活用については今後の家族会で検討したいと思います。また参加しやすい家族会のあり方(回数や役員の負担軽減)についてのご意見についても話し合いたいと思います。

<会則の見直しについて>

1. 改定

郵便局での通帳会計担当更新時に以下会則の訂正指示を受けて改定しました。

・事務所→所在地に訂正(第 1 条)

・設立日の記載→設立 平成 24 年 4 月 1 日と追記

※めいほく鳩岡の家開所日

2. 追加案 ※総会にて決定後に成立

・総会出席者が 2 分の 1 以上にならないので第 9 条 2 項に記載しました。

(委任状を含む)

・非常勤職員の方が多いので役員で相談し、第 17 条(職員の慶弔他)に記載しました。

(非常勤職員在籍 1 年以上は正規職員に準ずる)

子どものための予算を大幅に増やし

国の責任で安全・安心な保育・学童保育の実現を求める請願書

衆議院議長殿
参議院議長殿

年 月 日
紹介議員
請願代表者氏名

請願趣旨

保育・学童保育は、だれもが安心して子どもを産み育て、働ける社会を実現するために不可欠な社会資源であり、コロナ禍によって、その重要性や必要性はますます明らかになりました。また、コロナ禍のもとで支援を必要とする世帯が増え、新たな保育需要の増大も見込まれており、その対応も待たなしの状況にあります。

一方で、コロナ感染への対応や、各地で頻発する地震や豪雨などでの経験をもとに、現在の保育の環境・条件はあまりに貧しいことが浮き彫りになりました。

子どもには豊かな保育を受ける権利があります。どのような状況にあっても、安全・安心で質の高い保育を格差なく保障するためには、子どものための基準の引き上げ、保育環境整備、保育労働者の処遇改善は緊急の課題です。保育・学童保育の財源保障と条件整備は、国と自治体の責任です。これらを実現するために必要な予算措置、制度の改善・拡充など国の対応を求め、以下について請願します。

請願事項

- 1 国・自治体の責任で、非常事態・災害状況でも子どもの安全を確保し、発達を保障する質の高い保育を格差なく実現するために、保育・学童保育の基準を抜本的に引き上げてください。
 - ① 施設条件など保育環境に関わる基準を引き上げてください。
 - ② 職員の配置基準を改善し、増員を図ってください。
- 2 保育・学童保育で働く職員の賃金を、専門職にふさわしく改善してください。
- 3 すべての子どもが等しく質の高い保育を無償で受けられるようにしてください。
- 4 認可保育所等を整備し、待機児童を解消してください。
- 5 仕事と子育てが両立できるよう、長時間労働の規制など労働環境を整備し、子育て支援施策を拡充してください。

氏名	住所

募金のお願

署名用紙を作成し、国会の要請などこの運動の発展に寄与する募金を募らせていただきます。ぜひご協力ください。

声をあげよう！
子どもたちのために！
学び、つながろう！
よりよい保育のために！

よりよい保育を！実行委員会
連絡先：全国保育団体連絡会
〒162-0837 東京都新宿区神戸町26-3 TEL 03-6285-3171
2020年度署名

取組団体

人手がないから消毒してたら一人ひとりに配りができなくなっちゃった

知ってるなってきかれてもこんなに狭くては無理！

あまりに低い配置基準！
4、5歳児30対1は先進国で最低！

狭く貧しい施設基準！
「遊ぶ、食べる、寝る」が同じ保育室！
2歳以上は一人あたり1.98㎡！
ともに戦後直後からまったくの改善なし！

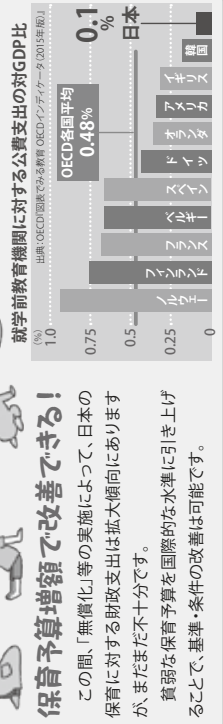
職員配置基準

日 本 (4、5歳児)	30人に1人
フランス(3歳以上)	15人に1人

一人当たりの面積基準

日 本 (2歳以上)	1.98㎡
フランス・パリ市(3歳以上)	5.5㎡

子どものための基準を引き上げ 安全・安心な保育を増やそう!!



保育予算増額で改善できる！

この間、「無償化」等の実施によって、日本の保育に対する財政支出は拡大傾向にあります。が、まだまだ不十分です。

貧弱な保育予算を国際的な水準に引き上げることで、基準・条件の改善は可能です。

請願項目

- 新型コロナウイルスの感染拡大の下、障害のある人、家族、支援者、事業者は様々な困難に直面しています。障害のある人がコロナ禍の下でも安心して生活できるよう、以下の点について要望します。
 - 障害のある人や支援者の生命や健康が脅かされないよう、安心して検査や医療が受けられる体制を国が責任をもって拡充してください。
 - 生産活動が収入減となった事業所で働く障害のある人に対して、国として工賃の補償をしてください。
 - 新型コロナウイルスをはじめとする感染症や災害などの場合でも安定した事業運営ができるよう、事業所の日額払い制度を改めてください。
 - 福祉に携わる人が安心して働き続けられるよう、労働条件を抜本的に改善できるような報酬としてください。
 - 地域活動支援センターに対するコロナ禍における各種の給付等について、総合支援法に基づき個別給付事業と同じ取り扱いとなるよう、国としての対策を行なってください。
- 「旧厚生保護法」に基づく厚生手帳等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」は、国の謝罪を明記し、支給額を見直すなど、被害者の人権と尊厳の回復にふさわしい法律としてください。一時金支給法に基づき調査は、真に実態が明らかになるよう、被害者の立場に立って検証するものとしてください。
- 障害のある人が65歳を超えても必要とする支援を自ら選んで、自己負担なく利用できるようにしてください。

募金にご協力ください

氏名	住所	募金
	都道府県	円
	都道府県	円
	都道府県	円
	都道府県	円
	都道府県	円
	都道府県	円
	都道府県	円
	都道府県	円
	都道府県	円
	都道府県	円
	都道府県	円

◇ 署名は、ボールペンまたはサインペンでお願いします。 ◇ 住所は「同上」は使わず、番地までご記入ください。
※ 請願署名のみならず、個人情報の取扱いに関する法律には抵触しません。署名用紙は、国に提出する目的以外に使用することはありません。

第44次

国会請願署名運動

全国キャンペーン

とりくみ
法人・事業所

障害福祉についての法制度拡充を求める請願



衆議院議長 様 参議院議長 様

請願趣旨

世界中の人びとを生命の危険と生活不安に陥れている新型コロナウイルスの感染拡大は、収束の目途がたちません。世界共通の傾向として、基礎疾患のある人、高齢者、生活困窮者の感染による重症化や死亡率は高く、そこには多くの障害のある人が含まれています。国によっては治療の優先順位をつける「生命の序列化」も起きており、日本ではクラスター化した障害者施設に対して、差別的な発言が繰り返されました。

こうした差別意識や優生思想は、今般のコロナ危機のもとで浮き彫りになりました。これは、長年にわたってすすめてきた優生保護法下での人権侵害や昨今の福祉分野を含む「生産性重視」の政策と深く関係しています。

またコロナ危機は、日額払いや応益負担など、障害福祉や介護保険の制度の欠陥を鮮明にしました。

障害者権利条約に掲げられた、障害のある人が障害のない人と同等に生きることのできる社会を実現するためには、日本の障害福祉関連予算を、せめてOECD加盟国の平均並みに引き上げることが必要です。

以上を踏まえ、次の項目について請願します。



請願団体 きょうざれん

【事務局】

〒164-0011 東京都中野区中央 5-41-18

東京都生協連会館4F

TEL: 03-5385-2223 FAX: 03-5385-2299

Email: zenkoku@kyosaren.or.jp



あたりまえに働きえらべるくらしを
～障害者権利条約を地域のすみずみに～

障害福祉についての制度の拡充を求めて

署名・募金に
ご協力ください

国会請願署名・ 募金運動 全国キャンペーン

2020年12月~2021年4月

募金の
おしい

わたしたちは「きょうざれん」です

当会は、旧称を「共同作業所全国連絡会」と言い、障害のある人たちが「働く・活動する」事業所をはじめ、グループホーム、相談支援センターなど、1,870か所を超える事業所が会員となっています。
わたしたちは、障害のある人たちの暮らしをゆたかにするための制度の拡充を求め、活動を続けています。

1. コロナ禍でも、障害のある人が安心して生活できるように

医療体制を拡充し、障害のある人や支援者のいのち・健康が守れるように

障害のある人たちは、新型コロナウイルスに感染すると重症化するリスクが高いです。障害のある人や支援者がPCR検査を受けやすくとともに、感染した際も安心して医療が受けられるような体制づくりを求めています。

メイン写真：札幌市アサヒ区立保健センター（札幌市） 写真上：平塚市立「平塚市立障害者グループホーム」写真下：宇都宮市立「宇都宮市立障害者グループホーム」

KYOSAREN

きょうざれん

〒164-0011 東京都中野区中野5-41-10 東京都立保健連合会4F
TEL:03-5385-2223 FAX:03-5385-2299 Email:zenkoku@kyosaren.or.jp



ホームページもご覧ください
<https://www.kyosaren.or.jp/>
「きょうざれん」検索

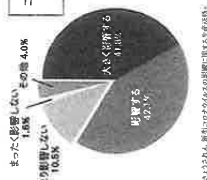


※1. コロナ禍でも、障害のある人が安心して生活できるように

イ

生産活動が減少になった事業所で働く障害のある人に、国として工賃の補償を

きょうざれんの調査では、コロナの影響で7割以上の事業所で生産活動が減少となり、約6割の事業所で障害のある人の工賃を減額せざるを得ない状況がわかりました。今後も影響が続くため、国として工賃の補償を求めています。



ウ

日額払い制度をあらためて、安定した事業運営ができるように

現在、事業所への報酬（公費）は、1日ごとの利用者数によって決まる日額払いです。コロナの感染不安や体調不良で利用者が減ると、報酬が減り、事業所が経営的に苦しくなってしまうという状況が、以前のような月額払いに戻し、安定した運営を保つべきです。

エ

労働条件を改善して、福祉に携わる人が安心して働き続けられるように

福祉現場の支援者は、感染の不安を抱えながらも、障害のある人たちを支えるために感染対策を講じながら、支援を続けてきました。しかしながら、福祉現場で働く人の給与は、一般労働者の平均賃金と比べると約10万円も低い状況です。福祉の仕事が長く続けられるように、報酬（公費）を引き上げるべきです。

オ

国の責任のもとで、地域活動支援センターへの対策を

生産・創作活動、交流の機会を提供し、障害のある人たちにとって欠かせない存在となっている「地域活動支援センター」。その運営は市町村に委ねられているため、運営費は低く、自治体間格差も広がっています。コロナ関連の助成・取扱い等の対象から外れていることも多いため、他事業所と同様に国として対策を講じることを求めています。

2.

2. 優生保護法で被害にあった人たちの人権回復と、徹底した調査を

「不良な子孫の出生を防止する」ために、1996年まで続いた優生保護法により、強制不妊手術や人工妊娠中絶を受けさせられた障害のある人がたくさんいます。2020年10月現在、全国7地域・2施設で25人の原告が裁判をたたかっています。国は、2019年4月に「一時金支給法」をつくりましたが、内容は不十分な点が多く、被害にあった人たちの人権回復によむしい法律にあらためる必要があるとされています。この法律の中には、国が優生手術等についての調査をすることが規定されているため、被害者の立場に立った検証を求めています。

3.

3. 65歳を超えても、必要な支援を自ら選んで利用できるように

障害者総合支援法では、65歳あるいは特定疾病に罹患した障害者は、介護保険サービスよりも介護保険を優先して使わなければならないと定められています。障害のある人は、介護保険に移行するとこれまで使っていた支援が使えなくなったり、新たに利用料を負担しなければならなくなったりします。65歳になっても、本人の希望にそって必要な支援を選べるようにすることを求めています。



ホームページもご覧ください
<https://www.kyosaren.or.jp/>
「きょうざれん」検索

KYOSAREN
きょうざれん
TEL:03-5385-2223
FAX:03-5385-2299
Email:zenkoku@kyosaren.or.jp

ケアプラン有料化などの制度見直しの中止、介護従事者の 大幅な処遇改善、介護保険の抜本改善を求める請願署名

現在、政府内で、2020年の通常国会に向けた介護保険制度の見直しの検討が進められています。

その中には、ケアマネジャーが作成するケアプランを有料にすることや、要介護1、2の生活援助サービスを市町村が実施する総合事業に移すなど、さらなる給付の削減・負担増をはかる内容が盛り込まれています。ケアプランが有料になれば、介護保険サービスを減らしたり、介護保険そのものを利用出来なくなることになりかねません。生活援助の削減は、在宅での生活に困難をもたらし、家族の介護負担を増やすことに直結します。政府が掲げる「介護離職ゼロ」政策にも反するものです。

介護現場では人手不足がますます深刻化しています。介護福祉士の養成校では入学者の定員割れが続いています。必要な職員を確保できないため、施設を開設できなかったり、事業所の一部閉鎖や廃業などの事態が生じています。介護従事者の賃金が全産業平均よりも月額約8万円も低い実態は依然として改善されていません。

サービスの削減・負担増一辺倒の見直しでは高齢者の生活を守り、支えることはできません。これから高齢化がますます進展していく中、お金の心配をすることなく、必要な介護サービスを必要な時に利用できる制度への転換はすべての高齢者・国民の願いです。同時に、介護を担う職員が自らの専門性を発揮し、誇りをもって働き続けられる条件整備を一刻も早く実現させなければなりません。

以下、請願します。

請願項目

- 1 ケアプランの有料化、要介護1、2の生活援助の削減など、サービスの抑制や負担増につながる制度の見直しをいっさい行わないこと
- 2 すべての介護従事者の賃金を大幅に引き上げ、労働条件を抜本的に改善すること。実効性のある確保対策を講じること
- 3 介護保険料、利用料負担の軽減を図ること。必要な時に必要なサービスを受けられるよう、制度の改善をはかること
- 4 介護保険財政に対する国の負担割合を大幅に引き上げること。そのための財源を国の責任で確保すること

(※氏名・住所は、名字など同じ場合でも略式「〇」を使用せずにお書き下さい)

氏 名	住 所

〈取扱団体〉

※この署名は、国会、関係省庁に提出する以外に使用しません

中央社保協
(中央社会保障推進協議会)

東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働会館5階
(TEL)03-5808-5344 (FAX)03-5808-5345

全日本民医連
(全日本民主医療機関連合会)

東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7階
(TEL)03-5842-6451 (FAX)03-5842-6460

全労連
(全国労働組合総連合)

東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階
(TEL)03-5842-5611 (FAX)03-5842-5620

21・老福連

(21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会)
大阪府吹田市山田西1-32-12-207
Tel: 06-6170-1325 fax 06-6170-1355

令和3年4月1日現在の未利用児童数

区 分	令和3年4月1日						令和2年 4月1日 (B)	差 (A)-(B)
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
千種区	20	43	9	7	2	2	69	14
東 区	10	19	2	0	1	0	34	△2
北 区	14	22	2	5	0	1	47	△3
西 区	4	20	12	3	0	0	43	△4
中村区	7	39	4	3	1	0	61	△7
中 区	8	18	5	0	0	1	41	△9
昭和区	7	37	3	3	0	0	46	4
瑞穂区	13	22	6	2	1	1	67	△22
熱田区	11	15	1	1	0	0	20	8
中川区	20	38	7	6	2	1	84	△10
港 区	5	6	3	1	0	0	27	△12
南 区	5	12	2	2	0	0	29	△8
守山区	3	17	5	8	0	0	44	△11
緑 区	23	51	13	11	3	4	129	△24
名東区	14	36	9	1	0	0	68	△8
天白区	16	16	5	5	1	1	73	△29
計	180	411	88	58	11	11	759	△123

(単位：人)

令和3年4月1日現在の保育所等利用状況

区 分	令和3年 4月1日 (A)	令和2年 4月1日 (B)	差 (A)-(B)
就学前児童数	109,929	112,758	△2,829
保育所等の利用申込児童数	(7) 49,516	48,988	528
保育所等の利用児童数	(4) 48,757	48,106	651
未利用児童数(※1)	(7)=(7)-(4)	759	△123
国の調査要領に基づく除外児童数	(エ) 759	882	△123
幼稚園一時預かり事業(幼稚園型)・ 預かり保育を利用	13	8	5
企業主導型保育事業を利用	24	15	9
特定の保育所等のみの申込(※2)	722	859	△137
待機児童数	(オ)=(エ)-(イ)	0	0

(単位：人)

※1 保育所等の利用申込をした児童のうち、利用に至っていない児童数。

※2 登園するのに無理がない利用可能な保育所等があるにもかかわらず、特定の保育所等の利用のみを希望されている方。

○令和3年4月1日現在、保育所、認定こども園及び地域型保育事業(以下「保育所等」という。)の利用申込をした児童のうち、利用に至っていない児童数(以下「未利用児童数」という。)は、前年比で123人(約13.9%)減少し、759人となりました。

○また、国の調査要領に基づく除外児童数を除いた保育所等の待機児童数は、0人(8年連続)となりました。

○今後も保育所等の利用申込児童数の増加が見込まれる中、地域等の分析を行い、今年度は1,361人分の対策を実施し、必要な保育所等の整備・拡充に努めるとともに、引き続き、利用を希望する方へのきめ細やかな対応に取り組んでまいります。

<北区保育団体連絡会>

コロナ禍において北保連会議、北区こどもまつりの中止などこれまでにない事態に戸惑いながら活動をすすめました。「各団体が集まり顔を合わせてやりとりをする」という当たり前だったことができなくなり、模索しながらの一年でした。zoom と会場の会議を併用して会議をおこなう、メールの活用など、できることを探り活動をつづけました。

公立父母の会、北保連から脱退する団体があったり、新しい保育施設が多くでき、北区で子育てする父母たちを北保連に結集することが難しくなってきました。北区の子育て事情やそれぞれの保育施設における父母の思い、保育実態をつかむことが困難になってきています。

公立保育園の民間移管や上飯田東保育園が上飯田南保育園に統廃合計画により、支援のいる家庭を多く受け止めてきた公立保育園がなくなることは、公の切り捨てです。今直面しているコロナウイルス感染症拡大や災害時など力を発揮する大切な役割を果たすのが公立保育園です。北保連では、学びの機会を持ちながら子どもや子育てする地域を守る活動を続けています。ここ数年では、送迎用駐車場の確保に向けた運動も取り組んでいます。アンケートをもとにした署名活動や名古屋市議会の口頭陳述なども取り組んでました。

北区こどもまつりは47回目を迎えます。どのような取り組みにしていくなか、この状況下で何ができるかについて話し合いをすすめています。

安心して子育てしたいから

上飯田東保育園を なくさないで!



「令和4年度
上飯田東保育園と上飯田南保育園の統合」案が
すすめられています。上飯田東保育園が廃止に。
そうなれば

①上飯田地域の保育園入所の
受け入れ枠が80名減
「保育園に入れなくなるんじゃない?」

②上飯田南保育園の定員が

もともとの定員	現在 基準いっぱい	令和4年度
130名	⇒ 140名	⇒ 170名

令和7年度140名定員にもどる

「コロナ禍で、もっと密になっちゃうの?」

名古屋市は『統合』案を 考え直してほしい!

北区保育団体連絡会・北区東区公立保育園を守る会
連絡先:北保連(めいほう保育園内) 052-911-1627

さんたちが、高齢者多数のスタッフの中で若い方がきびきびと動いてくださり、とっても助かりました。また、前日の袋詰めなど多くのサポートーさんが、お手伝いしてくださっています。



寄付をくださった企業さま

- ・フードバンク愛知 様
- ・北医療生活協同組合 様
- ・さかい動物病院 様
- ・数島製パン株式会社 様
- ・株式会社クレスト 様
- ・ライオン 様
- ・株式会社キスラ 様
- ・駒田農業税理士 様

今回も多くの皆さんにご支援をいただき、開催することができました。ご協賛いただいた皆様、誠にありがとうございました。

ボランティアさんの取組が新聞に掲載！

3月には嬉しいニュースも入ってきました。わいわい子ども食堂へ高校2年生からずっとボランティアに来てくださり、この4月から大学院生になった柴崎さんの取組が新聞に取り上げられました。生活困窮世帯の子どもたちに

バースケーキを配るという素敵なプロジェクトを立ち上げて、実行しています。子ども食堂を通じて、ご縁ができたことを嬉しく思います。



次回フードステーション開催日程

- 【上飯田】5月9日 北病院 北側
- 【あじま】5月16日 あじま診療所駐車場

Thanks! 企業さま『株式会社 丸小青果』

多機化するライフスタイルにチャレンジし続ける

青果の専門商社

当社は、明治年間に創業され名古屋中央卸売市場が開設されて以来青果卸売業としての地位を確立し重要な使命を感じつつ発展してまいりました。

我々は野菜流通のプロとして、安心、安全、新鮮を念頭におき、日々社員一丸となり信頼されるべく努力いたしております。



<https://www.maruko-seika.co.jp/>

わいわい子ども食堂通信



いつも、子ども食堂の活動にご賛同いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症が、猛威を振るっており、残念ながら従来のような子ども食堂の姿ではありませんが、「今できることを」という想いで、名古屋市北区の上飯田・味鏡の2か所で食材を配布するフードステーションを継続しています。

今号では、3月に行われたフードステーションの様子を紹介させていただきます。



上飯田みんなのフードステーション

14日に開催した上飯田でのフードステーション。

当日は天気にも恵まれ、多くの方が早くから集まり、開始前には、過去最高の行列ができていました。待っていたに、利用の方に聞き取りを行いました。『お金がない』『仕事がない』といった切実なご意見が多く寄せられました。

そして、開始わずか十分足らずで、用意しておいた150袋全ての配布が終わってしまいました。フードステーションが少しでも支援になることを祈りながら配布を行いました。



あじまみんなのフードステーション

21日のあじまで行われたフードステーションは、生憎の天気にもかかわらず多くの方に利用いただき開始から十分ほどで、用意しておいた150世帯分の食材が全て無くなってしまいました。

この日はいつもボランティアとして応援いただいているEnzae(株)の社員の皆様、学生

愛知夜間中学を語る会主宰・支援 はじめての一步教室

●必要な所に必要な教室を

『はじめての一步教室』は、令和2年8月に開設されたばかりの『自主夜間中学』の教室です。会の代表、笹山さんは、現役の高校教諭。この教室を開設される前から『愛知夜間中学を考える会』の活動で、様々な事情で普通教育としての義務教育を受けられなかった方が通える公立の夜間中学校の必要性を訴えておられました。そんな時、令和2年3月上旬からコロナウィルス感染拡大防止のため、学校が休校に。日本語支援が必要な児童生徒にも大きな影響をもたらしました。このような状況を受け、笹山さんが代表を務める『愛知夜間中学を語る会』が中心となって、地元に住む元教諭、大学生などのボランティアと一緒に教室を開設されました。

●温かな見守りの中で

教室は、名北福祉会が運営する平屋の一軒家『憩いの家』で、毎週土曜日10時から17時まで開いています。前半は子どもたちのための学習支援、後半は日本語でのやり取りに不安のある大人向けに開催されています。ゆくゆくは『自主夜

間中学』という名称の通り、昼間働いている方々にも利用していただけるように夜間の時間帯も開催予定ですが、まだ環境整備が追い付いておらず、しばらくはこのままでの開催となるそうです。

日本語や勉強を教える際は、何に困り、どこでつまづいているのか一緒に探りながら、一人ひとりの状況にあわせて異なる指導を行っているそうです。本日は、中学3年生の生徒が2人、学習に来ていました。受験生ということもあり、真剣に国語の問題に向き合っていました。その様子を温かいまなざしで見守っておられる方もおり、まるで親戚のお宅ににいるような居心地の良い環境で学んでいます。

●前向きな姿勢で、生きた日本語を学んでほしい

日本語を理解するための教材として、文化庁の『はじめてましてにほん』を使用されているそうですが、新聞折込チラシなどを使うこともあるそうです。これは、生活の中で使う日本語を学んでもらうことで、日常生活や就労に役立ててほしいという想いから。また、「前向きな気持ちで学習を進められるように、彼らが育った心と文化や気候などに配慮しながら学習内容に加えていくと、興味関

心を持つて主体的、学習を進められます。ここに学びに来る方はみんな一生懸命ですよ。」と学習ボランティアの桐山さん。

日本語を学ぶ側だけでなく、教える側も学ぶ側の背景を意識されながら、お互いが歩み寄り、『生きた日本語』を教えておられます。

●日本語教室の枠を超えて

代表の笹山さんに、教室への思いを伺いました。

「教室には、文化の違い、生活や子育て、コロナ禍での悩みなど様々な困りごとを抱えている方がいらつやいます。この教室が、日本語を学ぶだけでなく、さまざまな事情で孤立を深める可能性のある方に対する居場所の一つととらえていただき、ここに通う方々が地域とつながる場所になると嬉しいですね。私たちもここに来る方々にたくさん学ばせてもらっています。」

教室への参加・見学希望は、本会
北区社協(九一五―七四三五)まで



憩いの家 外観



↑はじめての一步教室のみなさん

真剣に学んでいる様子→



取材後記

取材させていただいた日本語教室は、様々な国籍の方が交流する場であり、日本語を学びながら地域の方々の温かさに触れ、自然な日本語を学べる場でした。また、地域の方々にとつても、異文化の方々と触れ合い、理解する場だと感じました。日本語教室は日本語を学ぶだけでなく多文化共生の居場所となりえるのではないのでしょうか。

地域イベント情報大大募集！ お電話（☎915-7435）お待ちしております。

みんなの願いをこめて

みなみ町建設委員会ニュース No.3

2020.12月 名北福祉会 みなみ町建設委員会 発行

◆地域交流スペースが、よりよく活用できる場になるように◆

12月の第3回の建設委員会では、1階の「地域交流スペース」部分のレイアウトや使い方などについて検討をしました。

地域交流スペースは2つのスペースがあります。

『茶食ばちばち』

現在ある、茶食ばちばちが入ります。

『地域交流スペース』

地域の取り組みに活用してもらおう貸しスペース。無料塾や、子ども食堂、地域の方の集いの場、趣味や講座の集まりなど、地域で豊かな生活がおくれることに役立てていきます。

図面を見ながら、全体の配置、流しや手洗い、トイレや出入口の位置、窓の形状など、レイアウト全体について検討しています。コロナ禍が続く中、安心して利用できるような配慮も必要です。設計士さんとも交え、図面を煮詰めていく予定です。

スペースの使い方、管理方法、スタッフなど、具体的な活用の仕方とも考えていきます。

◆地域懇談会を行いました◆

地域のみなさんたちの声を反映した地域交流スペースにしたいと、地域で活動をされてみえる皆さんに集まっていたいただき「地域懇談会」を行いました。

参加いただいたのは、南町5丁目町自治会の役員さん。南町町内の近隣の方。「居酒屋ばちばち」の方。学習支援のスタッフの方。名北福祉会の地域貢献取り組みとして行っている高齢者の集いの場「憩いの家」「お助けクラブ」で、中心に活動されて見える方々です。

「学習支援を行っている。ここができれば、ぜひ使わせてほしい」「昼間、手伝えることは手伝うよ」「町内も独居の高齢者が多い。気軽に集まれる場ができればいい」「カフェの調理スペースがもう少し広いといい」など、たくさんの方の意見をいただきました。

図面に反映させていきたいと思っています。



地域懇談会の様子

◆子どもと高齢者、日々の中でふれあいを◆

めいほく保育園は、保育園と特養が中庭・テラスでつながる予定です。保育園の子どもたちが中庭で元気に遊びたい意欲に歌ったり作ったりしたものを届けたり意欲に声援を掛け合ったり、何気ない日常の交流がもたらすいいな、と保育園では考えています。

子どもの声や姿が、元気を届け、高齢者の方の温かいまなざしが、子どもたちの成長を見守る、そんなイメージをみんなに温めていきたいです。



「ふらっと立ち寄れる場所があるといいね」は共通の声。

地域懇談会は、引き続き行っていく予定です。

みんなの願いをこめて

みなみ町建設委員会ニュース No.1

2020.9月 名北福祉会 みなみ町建設委員会 発行

第1回みなみ町建設委員会 スタート！

めいほく保育園の東隣の土地の活用について、昨年度、「高齢者の施設と地域の福祉要求にこたえる地域交流の拠点をあわせた『地域福祉センター構想』」を掲げ、名古屋市の特養老人ホーム建設の募集に手を挙げました。募集定員枠などで、残念ながら実現にはなりませんでしたが、次の、名古屋市の公募にむけ準備をしていこう！と、今年度新たに「みなみ町建設委員会」を再スタートさせ、8月に第1回の会議を行いました。

◆第1回 建設委員会で確認したこと◆

<建設委員会の目的>

2021年度5月の公募（予定）に向け、南町の土地に名北福祉会の高齢、地域づくりの拠点となる（小規模特養、小規模多機能事業所、茶食ばちばち、地域交流スペース）施設づくりの、到達点を確認し、課題を整理し検討していきます。

<今の到達点は>

- 昨年度めいほく保育園保護者と第三者委員に最終提示した図面で建設をすすめていく。
- 保育園に合築する形で、1部4階建て。1階は地域交流スペース、2階～4階は、高齢者施設。
- 職員労働組合は建設の合意はしており、定期的な懇談の中で意見交換をしていく。
- デイサービス東町は、みなみ町福祉センターの中の小規模多機能事業所へ移行する。
- <課題>
- めいほく保育園の新園舎と合築の形で建設。めいほく保育園の中庭の採光機の設置について、保育園の職員会やめいほく会で意向を出してもらい検討していく。
- 保護者の方に建設に向けての動きをなど伝え、丁寧にやり取りをしながら、建設を目指す。
- 地域交流スペースが地域の暮らしに役立つ場になるような運用の検討。



子どもから高齢の方まで、誰でも気軽に立ち寄り、困った時は相談できる場に、

めいほく保育園の中庭の意見があったが、「いいものを建ててほしい」という声があがっている。

建設内容について地域の方の声をもう少し聞きたいという声。

建設委員会での意見

「子ども食堂をやって欲しい」の期待の声が大きい。

地域の方の声「お茶とお菓子を用意して、地域の人が寄ってほしい集えるような場が欲しい。」

土地に、看板を建て「福祉センター建設構想」を地域の方へ知らせたい予定です。



みんなの願いをこめて

みなみ町建設委員会ニュース No.8

2021 年5月 名北福祉会 みなみ町建設委員会 発行

高齢者の『終の棲家』をつくりたい！

グループホームの建設

前回のニュースでお知らせしましたが、第8期名古屋市長市高齢者保健福祉計画で、小規模特養の公募がなかつたことを受け、「看取りまでできる介護施設」としてグループホーム建設をめざし準備を始めています。

名古屋市長市へは6月4日までにグループホーム建設の協議書を出していく予定です。

みなみ町福祉センター構想

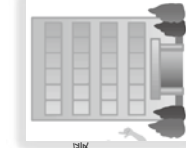
2階

- 小規模多機能型居宅介護施設 (1日の定員・通い18名・泊り9名 登録定員29名)

- グループホーム 1ユニット(9名)

- グループホーム 2ユニット

- 多目的室



4階 多目的室は何に使う？

2階3階の介護フロアは、生活のための共同スペースと個室で面構がいっぱいなので、緊急時に必要な準備スペースが全くありません。

4階多目的室は、『感染症対策の個室』や『看取りの際のご家族の方の宿泊』など、急場に対応できるスペースとして必要な部屋になります。

父母の方へ報告を行っています ～ めいほく保育園

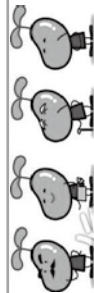
合衆となるめいほく保育園では、これまで建設委員会ニュースで伝えたり、オンラインのめいほく会のクラス代表者会で報告を行ったりしてきました。市の公募が具体的に決まってきたので、今回は、夕方のお迎えの時、玄関ホールで父母の方に直接声をかけ「福祉センターの建設」とめいほく保育園で工夫して報告を行いました。

保育園から

- 保育園の建て替えて、保育環境で改善されてきたこと。
 - 園舎内だけでなく、子どもたちの活動をより豊かにするために、園外保育の充実に取り組んできたこと。
 - 毎朝、幼児は隣の公園にでてしつかり遊ぶ日課づくり。しつかり散歩に行ける保育体制の工夫など
 - 合衆に向け懸念される、駐車場の確保 工事中の対応 園の近隣に駐車場の確保 現在借りている駐車場の舗装 自転車駐輪場の確保
- 工事への対応は現場でその都度、子どもが安心して生活できるように配慮や工事の工程の説明をしていく。

父母からは

「4階は何に使うのか？ 削れないのか。丁寧な説明が欲しい」ともっと説明を求める意見や、「新しい事業にむけてがんばってほしい」という賛同の声もたくさんもらいました。不十分な点は今後丁寧な説明に伝えていきたいと思います。



みんなの願いをこめて

みなみ町建設委員会ニュース No.7

2021 年5月 名北福祉会 みなみ町建設委員会 発行

残念！

小規模特養 公募なし！



第8期名古屋市長市高齢者保健福祉計画が発表され、「特別養護老人ホーム」の公募が出されました。しかし、残念ながら今回の公募は、1施設100床という大規模な特養に限った募集しか出ず、名北福祉会で準備していた、「30床の小規模特別養護老人ホーム」の公募は、ありませんでした。

「看取りまでの介護ができる高齢施設が欲しい」と、「30床の特別養護老人ホーム」の準備をしてきていたので、とても残念です。あらためて「看取りまでできる介護施設」について、実現可能な介護施設の再検討を行いました。

ついか
願いは、高齢者の『終の棲家』になる施設をつくること
グループホームの建設をめざします！

名古屋市長市は、特養建設については今後も大規模な施設の公募を考えている様子で、今後確実に小規模特養の公募があるかわかりません。地域交流スペース・高齢者の介護施設、どちらも「い

つできる」と待たれている施設です。「少しでも早く看取りまでできる介護施設を作りたい」これが高齢分野の願いです。その実現のために、小規模特養以外で終の棲家となる高齢施設を検討し、グループホーム建設をめざすことを決めました。



『グループホーム(認知症対応型共同生活介護)』って？

認知症の方を対象にした入居施設で、可能な限り自立した生活を送ることができるよう、食事や入浴など日常生活の支援を受けながら、介護スタッフと共に9人の規模で共同生活を営みます。看取りまでできる介護施設です。

残念ながら特養のように所得に応じた利用料ではなく、一定の居住費などの利用者負担がかかります。

みなみ町福祉センター

建物全体は、当初の計画どおり中庭が保育園とつながった1部4階

2階 ●小規模多機能型居宅介護施設(定員30名)

デイサービスやジョイントステイ、訪問介護など行い、住み慣れた地域での暮らしを支えていきます

●グループホーム

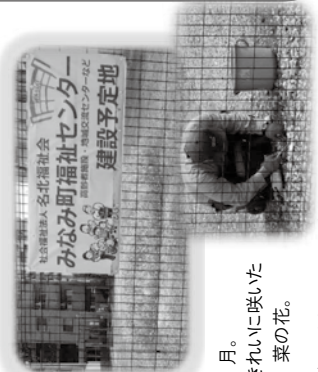
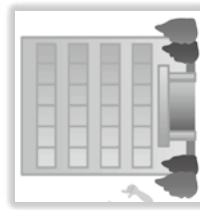
1ユニット(9名)

●グループホーム

●地域交流スペース

●喫茶ほちぼち

●法人本部



4月。きれいに咲いた菜の花。

草取りされている、Kさん。いつも、きれいにして頂きありがとうございます。

友の家の隣の土地 ニュース

ニュース にほ(仮称)

第2号 2020年1月19日発行

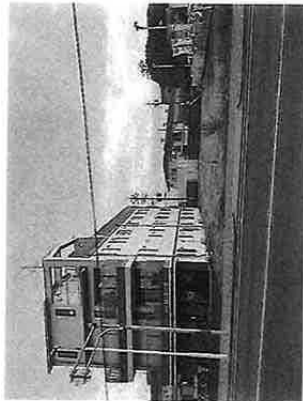
【発行責任】 社会福祉法人 名北福祉会 障がい課 問い合わせは以下のアドレスに！

電話 052-910-3068 fax 052-912-5188 e-mail meihoku-honbu@train.ocn.ne.jp

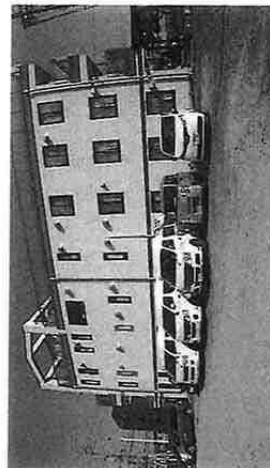
新型コロナウイルス感染が拡大する中、「くらしの場をつくる会」や運営委員会・家族会が開けてきていません。みなさんにはニュースでしか進捗をお伝えできず、引き続き申し訳ありません。第1号でもお話していた、

「めいほく友の家」の、隣の土地を購入しました！

その土地がコチラです →



まずは駐車場で利用し始めています。障害者のグループホーム建設を条件に、福祉医療機構から借入をしました。来年度、障害者のグループホームを申請していただきます。



また進捗があり次第、ニュース等で報告いたします。

わくわく安井の家の、隣の土地・建物 ニュース

ニュース 安井の隣の家(仮称) 第1号 2021年1月19日発行

【発行責任】 社会福祉法人 名北福祉会 障がい課 問い合わせは以下のアドレスに！

電話 052-910-3068 fax 052-912-5188 e-mail meihoku-honbu@train.ocn.ne.jp

新型コロナウイルス感染が拡大する中、各所、運営委員会・家族会が開けてきていません。ニュースなども発行が遅れ、みなさんに進捗をお伝えできず、申し訳ありませんでした。

先日の、めいほく友の家の隣の土地購入に続き、昨年11月中旬に、安井の家の隣の土地も売りに出されました。競合相手もあり、事後報告になってしまい、申し訳ありませんでしたが、短期間、集中的に慎重に議論を重ね、昨年末に…

わくわく安井の家の、隣の土地と建物を購入いたしました。

その購入理由は…

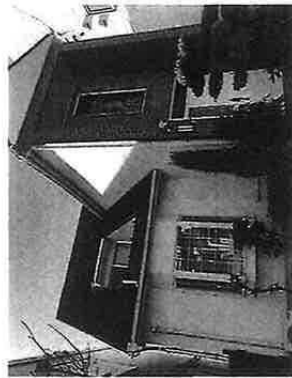
①今の日中夢業所の中には、わくわく安井の家やめいほく共同作業所など、非常に手狭な中、よりスペースが必要で、重畳の障がいのある仲間の手援を行っており、より余裕をもって、仲間の生活を保障する必要があるため。

②中長期的には、一人ひとりの利用者のニーズや願い、ねがい(「働きたい、もっと給料が欲しい」「もっと自分に合った活動がしたい」など)に寄り添えるような場が必要なこと。

③当面の新型コロナウイルスの非常時対応に活用。

④隣地という利便性やこの機会に取得しておくことが大切である、と判断しました。

その建物と土地はコチラ →



今後、測量などの作業が終わり次第、受け渡しとなります(早ければ4月ごろ)。活用していきます。

また進捗があり次第、ニュース等で報告いたします。

〈2021 年度 法人役員〉

評議員 定数 9 名 任期 4 年

評議員 富田 哲朗

同 廣瀬 洋子

同 田中 耕治

同 篠宮 雄二

同 塚本 正

同 横井 透

同 伊左治 真

同 佐尾 和彦（新）

同 近藤 守平（新）

理事 8 名 任期 2 年

理 事 黒川 富子

同 本田 たみ代

同 佐藤 悦弘

同 伊佐治 尚美

同 太田 輝美

同 光岡 ゆかり

同 寺西 明美

同 岩橋 和裕（新）

監事 2 名 任期 2 年

監 事 山田 美重子

同 牧野 茂子

評議員選任・解任委員 5 名 任期 4 年

外部委員 木村 恵美

加藤 登美（新）

監 事 山田 美重子

牧野 茂子

事 務 局 橋本 琴江

運営協議会委員 30 名 任期 2 年

評議員 9 名 理事 8 名 監事 2 名含

正次 正男

本田 直子（新）

菊田 道敏

水野 孝安（新）

長尾 忠昭

中尾 安男（新）

久田 浩一

小林 正巳（新）

水野 達彦

仙田 田鶴子（新）

真坂 一彦

高山 健司（新）

〈退任〉

・評議員 小川志寿恵、戸水純江

・理事 小林正巳

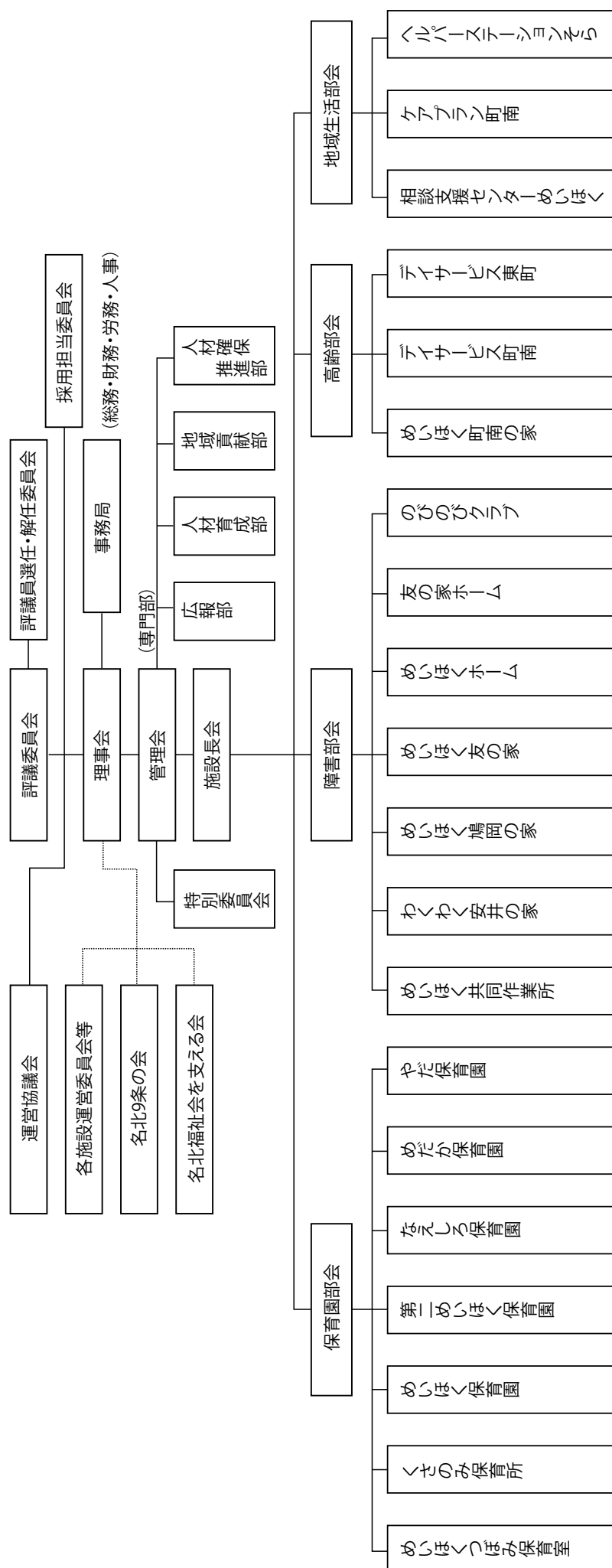
・運営協議会委員 山本春菜、小川貴大、深谷佐智子、近藤守平

・選任・解任委員 佐尾和彦

機関会議の役割と構成

機関会議	役割と業務内容	構成	開催日程
評議員選任・解任委員会	評議員の選任・解任をする	外部委員 2 名 事務局 1 名 監事 2 名（計 5 名）	4 年に 1 回 その他必要に応じて開催
評議員会	（最高決定機関） ・法人の経営・運営に係る重要な議決機関 ・役員を選任・解任を行う（理事・監事の選任） ・役員会に対するけん制機能を持つ	評議員 9 名 監事 2 名 （オブザーバー参加・・・ 常務理事） （計 11 名）	月 1 回 第 4 木曜日
理事会	（業務執行機関） ・法人・施設の経営・運営についての業務を執行する ・施設長等の重要人事の選任・解任	理事 8 名 監事 2 名 （計 10 名）	3 ヶ月に 1 回 その他必要に応じて開催
管理会	（業務執行機関） ・各分野の事業状況を把握し、方針に基づき執行されているか分析、課題を明確にし方針作りをしていく ・専門部を設ける ・人材確保推進部・・・人材確保を推進していくため ・研修・人材育成部・公開講座、人材育成システムと実行 ・広報部・・・ホームページの管理、広報紙の発行等 ・地域貢献部・・・制度外の事業を含め、地域のニーズにこたえる事業の創設と運営を進める	常務理事 3 名 施設長 8 名 （計 11 名）	管理会月 2 回 第 1・第 2 火曜日 専門部会月 1 回 第 4 火曜日
運営協議会	（意見聴取機関） ・地域の方・利用者・職員等から広く意見を聴取する	評議員（9 名）監事（2 名） 理事会（6 名） 利用者・家族代表（ ） 職員代表（ ） 地域代表（他団体 名） （計 30 名）	年 3 回 その他必要に応じて開催
全施設長会	（各施設の経営・運営の執行機関） ・法人・各分野の状況を把握し方針に基づき執行されているかを確認しあい、課題を明確にし解決に向けての検討、方針の確認をしあう ・各施設の管理、運営職員状況等に責任を持つ	全施設長 法人事務局	月 1 回 第 3 火曜日
分野別部会	・各分野で連携し、日常業務の円滑な運営を図る ・各分野の課題を明確にし、方針に沿った運営の到達について点検 ・事業所の課題の共有、問題等を把握し、部会で責任を持ち、問題解決を図る		
法人事務局会議	・理事長及び業務執行理事で構成する ・理事会・管理会の審議を円滑かつ有効に進めるために事務局会議を設ける ・法人全体の業務を執行する ・総務・財政部 ・人事・労務部	理事長 常務理事（総務・財政） 常務理事（人事・労務）	必要に応じて開催
採用担当委員会	・職員の採用試験を行う	評議員（2 名） 理事（3 名） （計 5 名）	

名北福祉会組織図



特別委員會

法人の新事業や組織に関わり、一定期間で達成すべき事業について、委員会を設ける。

地域貢献部

地域のニーズの掘り起し。制度外の事業を含め、地域に応える事業の創設と運営をすすめる。

- ① 茶食ばちばち
- ② おたすけクラブ
- ③ 鵜いの家
- ④ ぼちばちカフェ (認知症カフェ事業)・やだカフェ
- ⑤ わい・わい子ども食堂の共同運営
(北医療生協、北法律事務所、名北福祉会)

名北福祉会 本部	〒 462-0807	名古屋市北区御成通 3-20-4
	TEL：052-910-3066	FAX：052-912-5188
めいほく保育園	〒 462-0804	名古屋市北区上飯田南町 5-52-2
	TEL：052-911-1627	FAX：052-911-1430
第二めいほく保育園	〒 462-0804	名古屋市北区上飯田南町 1-12-2
	TEL：052-914-9554	FAX：052-914-9567
なえしろ保育園	〒 463-0042	名古屋市守山区野萩町 2-61
	TEL：052-793-7546	FAX：052-793-7547
めだか保育園	〒 463-0027	名古屋市守山区弁天が丘 1106
	TEL：052-798-7077	FAX：052-798-7066
やだ保育園	〒 461-0040	名古屋市東区矢田三丁目 3-44
	TEL：052-768-6510	FAX：052-768-6810
西部医療センターくさのみ保育所	〒 462-0057	名古屋市北区平手町 1-1-1
	TEL：052-915-3106	FAX：052-915-3106
めいほくつぼみ保育室	〒 462-0807	名古屋市北区御成通 3-20-4
	TEL：052-991-1646	FAX：052-912-5188
めいほく共同作業所	〒 462-0802	名古屋市北区上飯田北町 4-39
	TEL：052-916-4470	FAX：052-916-4472
わくわく安井の家	〒 462-0023	名古屋市北区安井 4-12-7
	TEL：052-934-7461	FAX：052-934-7462
めいほく友の家	〒 462-0007	名古屋市北区如意 2-124
	TEL：052-902-7707	FAX：052-902-7717
めいほく鳩岡の家	〒 462-0025	名古屋市北区鳩岡町 1-1-5
	TEL：052-911-0055	FAX：052-911-1155
友の家ホームいっぽ	〒 462-0065	名古屋市北区喜惣治 1-384-1
	TEL：052-982-7681	FAX：052-982-7682
町北ホームゆうやけ	〒 463-0074	名古屋市北区町北 15-10
	TEL：052-715-5533	FAX：052-715-5534
めいほくホーム大和	〒 462-0865	名古屋市北区下飯田町 4-71
	TEL：052-911-2515	FAX：052-911-2515
めいほくホームあさひ	〒 463-0070	名古屋市守山区新守山 2205
	TEL：052-799-5070	FAX：052-799-5071
めいほくホーム大夢	〒 462-0865	名古屋市北区下飯田町 4-71
	TEL：052-916-7008	FAX：052-916-7008
のびのびクラブ	〒 463-0074	名古屋市守山区町北 5-21
	TEL：052-791-7011	FAX：052-739-7845
ヘルパーステーションそら	〒 462-0865	名古屋市北区下飯田町 2-14-3 第 6 諏訪マンション 1F
	TEL：052-910-0712	FAX：052-325-6222
相談支援センターめいほく	〒 462-0025	名古屋市北区下飯田町 2-14-3 第 6 諏訪マンション 1F
	TEL：052-911-1600	FAX：052-325-6222
ケアプラン町南	〒 463-0066	名古屋市守山区町南 1-1
	TEL：052-795-7571	FAX：052-726-6750
デイサービス町南	〒 463-0066	名古屋市守山区町南 19-27
	TEL：052-795-3186	FAX：052-799-3666
めいほく町南の家	〒 463-0066	名古屋市守山区町南 19-27
	TEL：052-778-7168	FAX：052-799-3666
デイサービス東町	〒 462-0803	名古屋市北区上飯田東町 1-18-1
	TEL：052-917-4152	FAX：052-910-0713
茶食ぼちぼち	〒 462-0804	名古屋市北区上飯田南町 5-60
	TEL：052-911-5188	
おたすけクラブ	〒 462-0807	名古屋市北区御成通 3-20-4
	TEL：052-910-3066	FAX：052-912-5188
憩の家	〒 462-0804	名古屋市北区上飯田南町 2-6-2
	TEL：052-914-3270	

